地域資源を活用した地域主導型エコ環境づくり に関する調査研究

平成 23 年 3 月

高 岡 市 財団法人 地方自治研究機構

ごあいさつ

本市は、雨晴海岸・二上山、西山丘陵や小矢部川などの自然や旧 北陸街道など、水と緑が織りなす美しく豊かな自然、長い歴史のな かで培われた薫り高い伝統と文化にあふれています。一方、近年、 地球温暖化をはじめ複雑かつ広範囲に様々な問題が起きており、人 類の生存基盤である地球環境が損なわれつつあります。

このような本市の恵み豊かな環境を、次の世代に引き継いでいく ため、一人ひとりがグローバルな視点にたって、社会経済活動や人々 の生活様式を見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会への転 換が必要となっています。



高岡市では平成22年3月に「高岡市環境基本計画」を策定し、環境都市の理念として「健やかで 美しく豊かな環境共生のまち」を掲げ、持続可能で活力ある「環境共生のまち高岡」の実現に向け た取り組みを行っております。

こうした中で財団法人地方自治研究機構のご協力をいただき、共同調査研究事業として、福岡町地域を対象に「環境モデル地区」の形成に向け、地域住民の皆様のエコ活動に関する意識や活動状況を調査し、「地域資源を活用した地域主導型のエコ環境づくり」のあり方や方向性について研究を深めてまいりました。本報告書には、地域主導のまちづくりの理念を「みんなで手をつなぐエコの町"福岡"」として掲げ、住民ワークショップやアンケート調査、ヒアリング調査を通して寄せられた多くのエコ活動の取り組みやアイディアが盛り込まれています。

環境問題は地球規模の問題でありますが、市民一人ひとりの身近な問題でもあることを踏まえ、今後、報告書に盛り込まれている取り組みやアイディアをもとに、引き続きワークショップなどの住民参加・住民主体のプロセスを図りながら、十分検討を進めてまいりたいと考えております。

調査研究にあたりましては、本調査研究委員会やワークショップ等に参加いただいた各団体や福岡 町地域の皆様をはじめ、ご協力いただいた市民の皆様に心から感謝を申し上げ、今後とも一層のご協 力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

はじめに

近年、環境対策、観光振興、地域産業の活性化、少子高齢化対策、地域コミュニティの活性化等の地方公団体が取り組むべき課題が複雑化・多様化してきている。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきている。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地 方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視 点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施している。

本年度は5つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものである。

近年、地球環境に配慮した「エコのまちづくり」に取り組む市町村や地域が増加している。この背景には地球規模で進行している地球温暖化があげられる。現在、人類は、森林などの自然が吸収できる2倍以上の量の二酸化炭素を排出しており、これが地球温暖化の大きな原因とされている。地球温暖化が進むと、地球の生態系が変化して、人類そのものの生存にまで深刻な影響が出ることが国連や科学者等から警告されている。現在、国際的な枠組みにより、世界各国が協調した環境問題への取り組みが行われているが、今後は、こうした取組を国レベルで行うだけではなく、家庭や地域社会などを舞台として、地域づくり・まちづくりのなかで取り組むことが重要となってきている。

本調査研究の調査団体である高岡市は、平成17年に旧高岡市と旧福岡町との合併により誕生し、現在、富山県西部北地域の中心的都市として新たなまちづくりを進めている。こうした新たなまちづくりの一環として、平成22年3月「高岡市環境基本計画」を策定し、環境に関わる諸計画と連携・整合を図りながら、環境に大きな負荷をかけない「健やかで 美しく 豊かな環境共生のまち」の実現を目指している。本調査研究は、環境都市の実現を地域社会が主導的に進めていくためのエコ環境づくりのあり方について、市内福岡町地域をモデル地区として検討したものである。

本研究の企画及び実施にあたっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただいた。

また、本研究は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて、高岡市と当機構が共同で行ったものである。ここに謝意を表する次第である。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いである。

平成 23 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構 理事長 佐 野 徹 治

目 次

 	「 調金の慨要 3
1	調査の背景3
2	調査の目的4
3	調査研究の項目と方法5
4	調査研究の体制7
第1	章 高岡市及び調査地域の概況 11
1	高岡市の概況11
2	調査対象地域(福岡町地域)の概況12
第2	章 高岡市のエコ環境づくりの取組25
1	高岡市総合計画の概要25
2	高岡市環境基本計画の概要26
3	エコ環境づくりの具体的な取組概要27
第3	章 福岡町地域の家庭におけるエコ活動の現状・意識 33
1	調査の概要33
2	世帯属性33
3	日常生活におけるエコ活動35
4	地球環境やエコに対する考え方38
5	福岡町地域のまちづくりに係る意識・意向41
第4	章 福岡町地域における各種団体のエコ活動の現状・意識49
1	自治会アンケート調査49
2	各種団体ヒアリング調査69
第5	章 先進地域におけるエコ環境づくりの取組131
1	エコ環境づくりの動向131
2	市町村におけるエコ環境づくりの取組134
3	先進地域における取組143

第6章 福岡町地域におけるエコ環境づくりの考え方・方向性	161
1 エコ環境づくりの現状と課題	161
2 「地域主導のエコまちづくり」の基本的考え方・目的	165
3 「地域主導のエコまちづくり」の視点	170
4 「地域主導のエコまちづくり」に向けた環境づくり	171
5 「地域主導のエコまちづくり」の展開方向	173
第7章 福岡町地域におけるエコ活動の取組イメージと条件	179
3 展開方向別にみた福岡町地域におけるエコ活動の取組アイデア	206
4 エコ活動を普及・定着させるための社会的支援のあり方	241
調査研究委員会等名簿	247



序章 調査の概要

1 調査の背景

(1) 調査の背景

近年、深刻な地球環境悪化への対応が国際的な課題となってきており、地域社会においても社会の 構成員が一体となってエコ環境づくりの具体的な取組をはじめることが必要となってきている。

しかし、エコ環境づくりの推進が、CO2削減をはじめ大きな社会的コストを伴うことから、地域活性化を阻害することなども指摘されており、エコ環境づくりの実現には、地域住民の理解と協力を確保するとともに、新たな産業創出等の地域活性化と連動した取組の重要性も指摘されている。

高岡市では、まちづくりの基本的プロジェクトの一つにとして「環境共生のまちプロジェクト」の中に「高岡エコシティ・プロジェクト」を掲げ、住民発意のエコモデル地区の設定など、高岡ならではのエコ社会づくり、エコまちづくりを進めている。

(2) 高岡市のまちづくり(エコまちづくりの取組)

高岡市は、平成17年11月、旧高岡市と旧福岡町が合併し、新たなまちづくりをスタートした。合併後の平成19年9月、新市として初めての総合計画である「高岡市総合計画」を制定し、都市の将来像(目指すべきまちの姿)として、「水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡」を掲げている。

こうしたまちづくりのなかで、エコの取組については、高岡市の特性を活かし、快適で、恵み豊かな環境の保全及び創造に関する施策を体系的に推進するため、平成20年3月「高岡市環境指針」、平成21年3月「高岡市環境基本条例」、平成22年3月「高岡市環境基本計画」を策定している。

「高岡市環境基本計画」は、環境に関わる諸計画と連携・整合を図りながら、環境に大きな負荷をかけない「健やかで 美しく 豊かな環境共生のまち」を環境都市像として掲げ、市・事業者・市民等が共に協力して「環境共生のまち高岡」の実現を目指すこととなっている。

図表 0-1 環境都市像実現のための環境目標

- I 環境への負荷の低減に取り組み、人々が健康で安心して暮らせるまち
- Ⅱ 自然や生物との共生を図りながら、水辺や緑などを整備し、豊かな自然を守り育てるまち
- Ⅲ 風格ある町並みを洗練させるとともに、身近な水や緑とのふれあいを大切にする、うるおいのある快適なまち
- IV 公共交通の利用、歩いて暮らせるまちづくりなどを推進し、地球環境への負荷の少ないまち
- V I からIV全ての目標を達成する手段として、環境教育・学習の推進、自主的な環境保全活動の促進などを図る

2 調査の目的

(1) 調査の目的

本研究では、高岡市福岡町地域をモデル地区として、循環型社会、地球環境に優しい市民生活の実現などに向け、地域のエコ資源の把握、地域住民のエコ環境づくりにかかる意向等を把握するとともに、誰もが住みたい・行きたい「エコモデル地区」の形成について検討する。

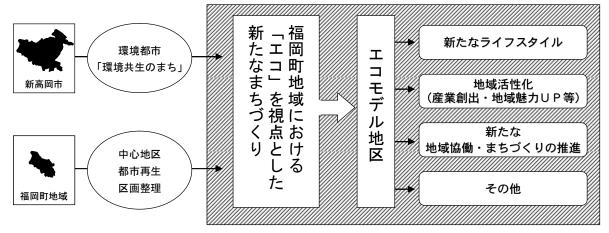
「エコモデル地区」の形成については、地域資源を活用した新たな産業創出、地域活性化も視野に入れ、地域住民や市民活動団体・地元企業等が主体となった地域主導型のエコ環境づくり(住民のエコ環境意識の涵養、エコ環境に係る人材育成、エコ産業形成)のあり方や方向性等について検討する。

(2) 調査の基本的考え方

合併後の新高岡市におけるまちづくりの基本理念の一つである「環境共生のまち高岡」の実現に向け、「高岡市環境基本計画」に掲げる将来都市像、基本的考え方、環境配慮指針の具体化を検討する。 (全市的視点)

福岡町地域が進めてきたこれまでのまちづくりの経緯や成果・課題等を踏まえ、その延長線上に「エコモデル地区」の形成や地域活性化の方向性等について検討する。特に、中心地区の住民協働の取組、「福岡中央地区都市再生整備計画」が掲げる目標・事業と連動した「エコモデル地区」の形成について検討する。(地域的視点)

市民生活の視点から、市民誰もが取り組むことが可能で、一定の成果が得られる裾野が広いエコ活動について検討する。(市民生活の視点)



図表 0 - 2 全市的視点と地域的視点の考え方

3 調査研究の項目と方法

(1) 調査研究の項目

調査の目的を踏まえ、調査項目として次の5項目を掲げた。報告書の各章は本項目にしたがい、取りまとめている。

- ① 高岡市及び調査地域の概況
- ② 高岡市のエコ環境づくりの取組について
- ③ 福岡町地域の家庭におけるエコ活動の現状・意識
- ④ 福岡町地域における各種団体のエコ活動の現状・意識
- ⑤ 先進地域におけるエコ環境づくりの取組
- ⑥ 福岡町地域におけるエコ環境づくりの考え方・方向性
- (7) 福岡町地域におけるエコ活動の取組イメージと条件

報告書の各項目(章)の概要は次のとおりとなっている。

① 高岡市及び調査地域の概況 (第1章)

本町及び調査対象地域である福岡町地域の概況についてとりまとめた。

② 高岡市のエコ環境づくりの取組について (第2章)

高岡市のエコ環境づくりに係る市施策、取組状況等について整理した。

③ 福岡町地域の家庭におけるエコ活動の現状・意識(第3章)

平成22年8月に実施した「エコのまちづくりに関する福岡町地域世帯アンケート調査」結果から、 福岡町地域の家庭(世帯)におけるエコ意識・意向、エコ活動の取組状況、今後の福岡町地域のまち づくりの方向等に係る実態及びニーズ等についてとりまとめた。

④ 福岡町地域における各種団体のエコ活動の現状・意識(第4章)

平成22年8~12月に実施した各種団体調査(ヒアリング調査、アンケート調査)結果から、福岡町地域に所在する各種団体のエコ活動の取組状況、この後のエコ活動に対する取組意向、福岡町地域のまちづくりの方向等について整理した。

⑤ 先進地域におけるエコ環境づくりの取組(第5章)

エコ環境づくりに係る全国動向を整理するとともに、福岡町地域で導入及び展開が可能な、①先端的・先進的なエコまちづくり、②多様な市民参加が可能なエコまちづくり、③地域活性化と連動したエコまちづくりの3つの類型に基づき、具体的な取組事例についてとりまとめた。

⑥ 福岡町地域におけるエコ環境づくりの考え方・方向性(第6章)

福岡町地域において住民主導のエコ活動、エコのまちづくりが展開されていくための環境づくりの 考え方・方向性について提示した。

⑦ 福岡町地域におけるエコ活動の取組イメージと条件(第7章)

第6章で示した考え方・方向性に基づき、住民参加型のワークショップにおける検討結果に基づき、 具体的な取組のイメージと条件について提示した。

(2) 調査研究の方法

調査項目について明らかにするため、下記の調査を行った。

図表0-3 調査研究の方法

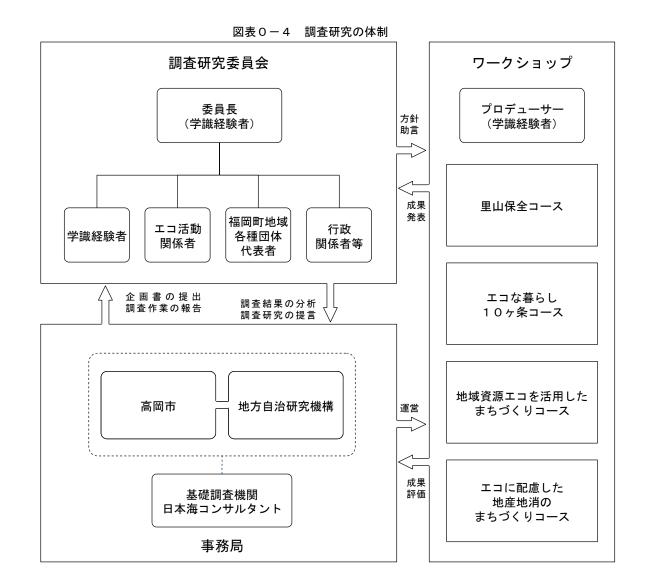
調査研究方法 調査方法							
	胡	10世	光力没	3		調査方法	摘要
							●調査対象: 平成22年7月末現在、住民基本台帳に登録している福岡町地
	帯						域の全世帯(悉皆調査)、平成 22 年 7 月末現在 4,156 世帯。
							●調査内容: 地球環境やエコについての意識・意向、エコ活動に係る取り
世		意	識	調	查	アンケート調査	組みの実態・意向、福岡町地域のまちづくりに係る意識・意
							向、世帯属性、自由記入回答。
							●調査方法: 福岡町地域自治会連合会を通じ、配布。返信用封筒による郵
							送。平成 22 年 8 月~9 月実施。
							●調査対象: 平成22年9月末現在、福岡町地域に立地する、まちづくり団
							体、事業所、農林水産系団体、学校。
各	125	FE	/ -	⇒ua	*	レフリング細木	●調査内容:団体(組織)属性、エコに関する取組(事業活動、社会貢献
谷	種	団	体	調	查	ヒアリング調査	活動、エコ活動)、福岡町地域の今後のまちづくり、その他。
							●調査方法: 事務局(高岡市、地方自治研究機構)担当者による訪問聴取
							調査。平成 22 年 8 月~10 月実施。
				===			●調査対象: 平成 22 年 8 月末現在、福岡町地域自治会連合会に所属する
	種	寸	団 体 調		查		単位自治会 54 団体の代表等の役員。
h							●調査内容: 自治会の概要、自治会活動におけるエコの取組、福岡町地域
各				調		アンケート調査	のまちづくりに係る意向、自由記入回答。
							●調査方法:福岡町地域自治会連合会を通じ、単位自治会役員(代表等)
						に配布。返信用封筒による郵送。平成 22 年 8~10 月実施。	
							●調査対象: 18歳以上の福岡町地域の市民。
			ショ	1 ツ)	●調査内容:里山保全コース、エコな暮らし 10 ヶ条コース、地域資源(エ
ワ	_ ;	クシ			プ	グループ別	コ)を活用したまちづくりコース、エコに配慮した地産地消
						ワークショップ	のまちづくりコース。
							●調査方法:平成22年11~12月実施。
							●調査対象:京都府亀岡市、埼玉県飯能市、長野県飯田市。
							●調査内容: 地域概況 (環境問題・課題、住民意識、まちづくりの経緯等)、
							環境施策に係る基本理念、計画、主要(重点)施策、行政体
事	1	例	調		查	ヒアリング調査	制等の状況、環境施策に係る取組の経緯、主要環境施策の内
						,	容(①事業経緯、②問題点・課題、③効果・成果、④事業費、
							⑤推進体制)等。
							●調査方法: 事務局(市、機構)が訪問聴取調査。平成23年1月実施。

4 調査研究の体制

学識者、エコ活動関係者、福岡町地域各種団体代表者、行政関係者等で組織する「地域資源を活用 した地域主導型エコ環境づくりに関する調査研究委員会」(委員長:伊藤裕夫氏 富山大学芸術文化 学部教授)を設置し、調査結果の分析及び調査研究結果の提案の検討を行った。委員会は、3回(7月、11月、2月)開催した。

また、福岡町地域におけるエコ活動の具体的な導入や展開について検証するため、地域住民等が参加する4つのコースからなるワークショップを設置し、4回(11~12月)開催した。ワークショップの企画運営については、富山大学地域連携推進機構の協力により碇谷勝氏(富山大学 地域連携推進機構 地域づくり・文化支援部門研究員)をプロデューサーとして委嘱し、各ワークショップのプログラム作成や成果の講評等を得た。

事務局は、高岡市、地方自治研究機構で構成し、委員会での審議に必要な資料収集、調査研究の具体的な方法について検討を行った。調査研究の一部については、基礎調査機関・株式会社日本海コンサルタントに委託して実施した。



- 7 **-**

第1章 高岡市及び調査地域の概況

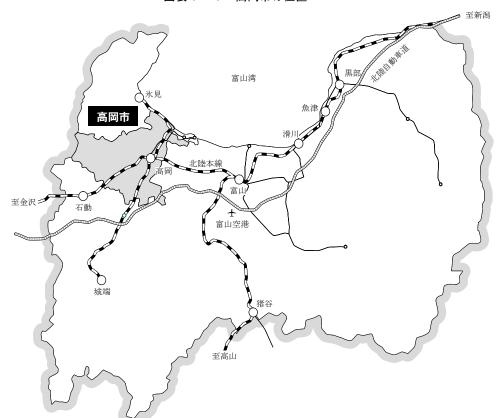
第1章 高岡市及び調査地域の概況

1 高岡市の概況

本市は、平成17年11月、旧高岡市と旧福岡町の合併により誕生した。富山県の北西部に位置し、北は氷見市に接し、東は射水市、北西は石川県、西は小矢部市、南は砺波市に接している。市内の西側は山間地域で二上山とこれに連なる西部丘陵があり、東側は庄川・小矢部川によって形成された平野部からなっている。面積は209.42km²。 東西約24.5km、南北約19.2kmで、富山県全体の約5%を占めている。

本市の沿革をみると、慶長 14 年 (1609 年)、加賀藩第 2 代藩主・前田利長によって高岡城が築かれたことが開町の年とされ、以来、高岡銅器、高岡漆器や菅笠などの特産を生み出す優れた生産技術や技能を有する都市として発展し、平成 21 年には開町 400 年を迎えた。また、本市の北部・伏木地区には奈良時代、越中の国府がおかれ、万葉歌人大伴家持が越中国守として赴任して、多くの万葉秀歌を残すなど、古来からの歴史・文化の足跡も色濃く残している。雨晴海岸・二上山、西山丘陵や散居村など、我が国を代表する美しい自然・景勝地を有するほか、国宝瑞龍寺をはじめ重要文化財の勝興寺、そして古い町並みや高岡古城公園などの歴史的・文化的資産が数多く残されている。

このように、本市は、富山県西部の中核都市として発展してきた。平成26年度には、北陸新幹線の開業が予定され、市内に北陸新幹線新高岡駅(仮称)の開設により、新たな発展が期待されている。



図表1-1 高岡市の位置

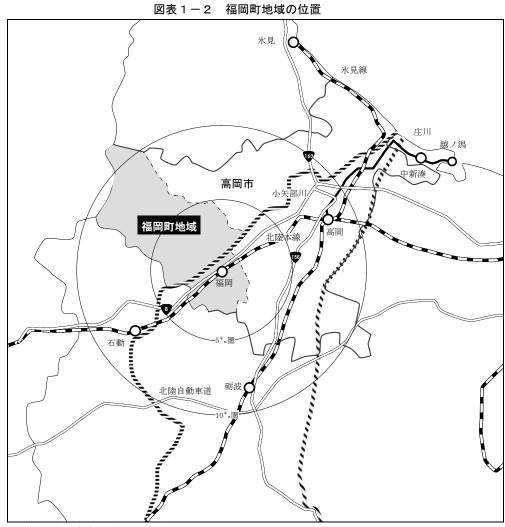
資料:高岡市資料等を基に作成

調査対象地域(福岡町地域)の概況 2

(1) 地勢·沿革

高岡市福岡町地域は市(県)北西端部に位置し、面積は58.76 km2。北西側約41 km2は山間地域を 構成し、北西に向け次第に標高を高め、多様な自然、地勢を有する地域となっている。山間部は、豊 かな山林資源、水源を有し、自然共生型の里山等の山村文化が継承されている。また、平野部の中央 を北東に一級河川小矢部川が流下し、良質な水資源等を活かした水稲、菅田、養鯉など環境共生型の 産業が発展してきた。また、市街地には桜の名所として知られる岸渡川が流れるなど、住民が日常生 活のなかで自然にふれあう機会が整備されている。また、東西を国道8号線、北陸本線が通過し、中 心地区はJR福岡駅が設置されている。

本地域の沿革をみると、明治初期は新川県に属し、明治17年(1984)に郡制がしかれ、砺波郡福 岡町が設置された。明治22年(1989)4月1日、市町村制の施行により旧福岡町・山王村・大滝村・ 西五位村・五位山村・赤丸村が誕生。その後、昭和15年(1940)2月11日に旧福岡町・山王村・大 滝村の1町2村が合併し、昭和29年(1954)8月1日には西五位村・五位山村の2村が合併、さら に同年9月15日に赤丸村を編入して現在の福岡町が誕生した。



資料:高岡市資料等を基に作成

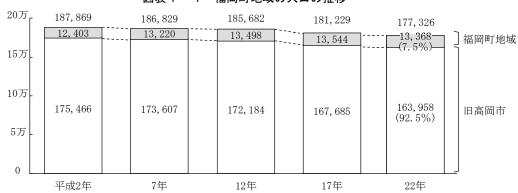
明治の大合併 福岡町-福岡町 山王村 昭和の大合併 平成の大合併 (昭和15年2月) 大 滝 村 高 岡 市 福岡町 福岡町 (昭和29年8月) (昭和29年9月) (平成17年11月) 西五位村 五位山村 旧高岡市-赤丸村 (明治22年)

図表 1-3 福岡町地域(旧福岡町)の沿革

資料:高岡市資料、福岡町「福岡町史」(平成16年2月)等を基に作成

(2) 人口・世帯

平成22年現在の高岡市の人口は17万7,326人(住民基本台帳人口)。このうち、福岡町地域の人口は1万3,368人、市総人口の7.5%を占めている。高岡市の人口が緩やかな減少傾向にあるなかで、福岡町地域の人口は平成17年までは増加傾向を示し、平成19年を境に減少に転じている。これに対して世帯数は、核家族化等の影響により大きな増加傾向を示しているため、1世帯当たり世帯人員は平成2年の4.0人から、平成22年には3.2人にまで縮小してきている。



図表 1 - 4 福岡町地域の人口の推移

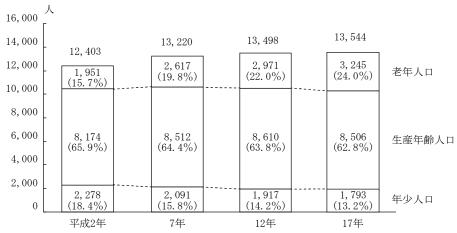
資料:平成2~17年は総務省統計局「国勢調査」(各年分)、平成22年は住民基本台帳数値

図表1-5 福岡町地区の総人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移

_			- 1.57			
	区分	総人口	男性	女性	世帯数	1世帯当 たり人員
	平成2年	12, 403	6,024	6, 379	3, 108	4.0
	7	13, 220	6, 374	6, 846	3, 426	3.9
	12	13, 498	6, 486	7,012	3, 781	3.6
	17	13, 544	6, 502	7,042	3, 956	3.4
	22	13, 368	6, 499	6, 869	4, 164	3. 2

資料:平成2~17年は総務省統計局「国勢調査」(各年分)、平成22年は住民基本台帳数値

また、福岡町地域の人口構造をみると、少子高齢化の進展がみられ、65歳以上の老年人口は人口・割合ともに増大し、反対に年少人口、生産年齢人口は低下してきている。



図表 1 - 6 福岡町地区の人口構造の推移

資料:総務省統計局「国勢調査」(各年分)

(3) 産業

福岡町地域では、戦前までは農林水産業が基幹産業として発展してきたが、戦後の高度経済成長とともに農業の兼業化が進むとともに、アルミ関連会社等の工業が町の中心産業として変化してきた。現在、アルミ関連会社を中心とした金属製品は、福岡町地域の出荷額の61%、就業者数の51%(平成13年、従業員4人以上の事業所)を占め、地域の雇用や税収を支えている。しかし、近年は長引く不況の影響で低迷しており、平成元年以降1,000億円を超えていた町の製造品出荷額は、平成10年を境に減少に転じている。

(4) 地域資源

① 養鯉

福岡町地域の養鯉業は、慶応2年大和の国郡山から種鯉を数匹、矢部地区へ移入し養殖を始めたの が元祖とされ、豊富な地下水を利用した養殖により、全国的にも養鯉の主要生産地の一つに数えられ ている。

② 菅笠

福岡町地域の菅笠づくりは、江戸時代、加賀藩の奨励により発展を続け、現在も全国シェアの90%を占め「笠の福岡」として知られている。近年は、飾りものに、雲板、しめかざり等、観光みやげものとして1尺~3寸豆笠各種、ミニワラジ、菅俵等の民芸品が作られ全国各地で好評を博している。

③ つくりもんまつり

五穀豊穣を感謝して地蔵まつりに供えられる秋の収穫物が、長い歳月を経て姿を変え「つくりもん」となり、県内外から11万人もの観光客が集まる、全国的に知名度を有する地域行事となっている。

季節の野菜や果物、自然の草花を利用して趣向を凝らした作品は、地域住民や関係団体等による自主的な運営・参加によって創作されており、その年の話題や行事をテーマに時代性を映し、素朴でユーモラスな庶民芸術として親しまれている。

④ その他

市の無形文化財である雅楽の歴史は、文久元年(1861)に遡る。保持者である「洋遊会」は、富山県民会館の落成式での舞楽上演、最近では第 11 回国民文化祭への出演や二度にわたる英国公演を果たすなど、脈々とその活動が引き継がれている。また、全国の大学生を対象とした少人数による創作ダンスコンクールがふくおか総合文化ホール(Uホール)をメイン会場として「Art.M」(アーティスティックムーブメント)として開催されおり、期間中には、参加する学生を民泊で受け入れるなど、福岡町地域の事業として定着している。平成 12 年(2000)に完成したミュゼふくおかカメラ館は、カメラ展示や写真展を通し新しい文化の拠点施設としての役割を果たしている。

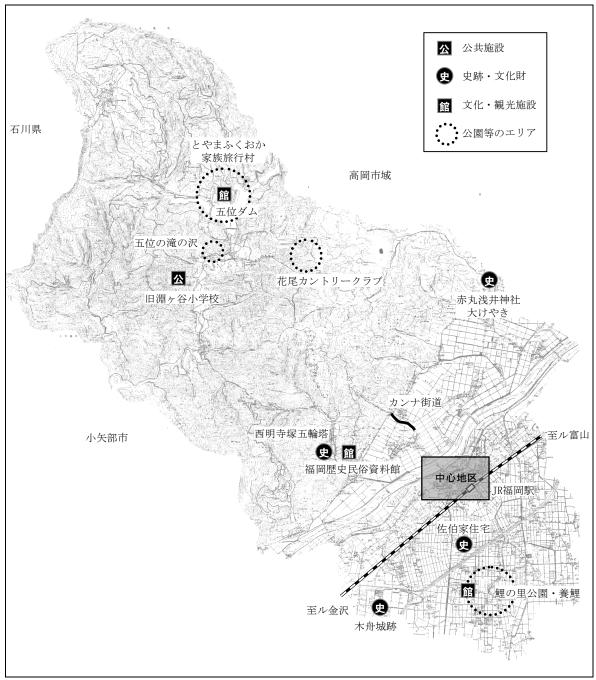
図表1-7 福岡町地域の主な地域資源の状況

	区分	摘要
	養川・岸渡川・桜並木・せせらぎ 公園土屋親水公園など	岸渡川は、福岡町の市街地の付近を流れ、流域の両岸には、約 1,000 本のソメイヨシノが植えられており、春は花見客で賑わう。
	とやまふくおか家族旅行村 (五位 ダム・山ぼうし)	五位ダム湖畔に広がる自然の中で手軽に利用できる野外レクリエーション施設。 バーベキュー場、ローラースケート場、マウンテンバイク、ファミリーゴルフ、宿 泊温泉施設など多彩にある。
白	西山丘陵	西山丘陵は、小矢部市域から高岡市域まで小矢部川左岸に連なる丘陵。横穴墓群などの古墳群や赤丸城跡・鴨城跡などの山城跡等が密集する。
自然や生態系	赤丸浅井神社・大けやき	参道は、約 200m にわたって市指定天然記念物 樹齢 400 年を超える老杉もみられる 杉並木となっている。また、境内には県指定天然記念物、樹齢 1000 年以上の大けや きの神木がある。
	五位の滝の沢	子撫川の浸食により渓谷美を造っている。落差2mの階段状に落ちる滝として名勝の一つとなっている。美しい風景と澄んだ水が流れる音は涼やかで心地よい。付近は蛍の生息地として知られる。
	カンナ街道	山岸集落のカンナの植栽は、地域で取り組みを始めてから 26 年が経つ。
	養鯉、鯉の里公園	矢部地区は福岡町の特産物である鯉の産地。鯉の里公園 (平成 15 年開園) の池では、 さまざまな錦鯉の品種を楽しめる。資料館が併設されている。
	菅干し、菅笠づくり	菅笠 (すげがさ) は、400 年以上の歴史を持つ福岡町の伝統的な特産品 (全国シェアは 90%以上)。「越中福岡の菅笠製作技術」は国重要無形民俗文化財に指定されている。後継者づくりが課題となっている。
風景	旧北陸街道・町並み景観・殿様清 水・島田邸・長安寺など	旧北陸街道沿道周辺は、菅笠問屋の面影を偲ばせる静寂な町並みとなっており、地域の憩いの場や、伝統芸能などの文化活動の拠点となっている。
	西明寺塚五輪塔	北陸では 15 世紀以降に五輪塔が活発に造られたとされているが、西明寺塚五輪塔は 鎌倉時代 13 世紀ごろに造られたとされる貴重なものである。(市指定文化財)
	景岸焼	明治期に隆盛した景岸焼は明治初期に篠田茂三郎が福岡町市街地を流れる岸渡川ほとりで開窯し、1878年パリで開催された万国博覧会に出品し銅賞を獲得した。後継者が無く1代で廃窯した。三組大鉢は、市指定文化財。
	雅楽・雅楽の館	雅楽は、江戸時代末期に福岡町に伝わったとされ、市無形文化財に指定(伝統芸能: 雅楽)されている。雅楽の館は、昭和初期に昔ながらの工法で移築した菅笠問屋「滝 家」をそのまま活用し、雅楽で使われる楽器や装束を展示。
	前句	前句は、室町時代末期から江戸時代にかけて連歌から分離し、加賀藩の金沢から県 西部に広まり、越中の地で独特の発展を遂げた。
	アーティスティックムーブメント	大学生の創作ダンス全国大会「Art.M」として福岡町に定着している。多くの学生を 地域住民が民泊で受け入れている。
↑	卓球など	県内で初めての卓球専門スポーツ少年団を設立するなど、卓球競技が盛んである。 毎年、福岡町卓球協会の福岡オープン大会を開催している。
文化・伝統・歴史	佐伯家住宅	明和5年(1768)、旧川崎村(現南砺市上川崎)から移築した。当時を含め3度の 拡張を経て江戸時代末期の姿に復元された豪農の邸宅。茅葺の主屋やひさし、桟瓦 葺のおろしなどに当時の建築様式がみられる。(国指定重要文化財)
	つくりもんまつりなどイベントや 祭事・行事	300 余年の伝統を持つ「つくりもんまつり」は、五穀豊穣を感謝して行われる地蔵祭りが起源とされる。毎年9月23日・24日に福岡町市街地で開催。野菜や果物、草花を利用して趣向を凝らした地域住民の作品「つくりもん」は、その年の話題や行事をテーマにして時代を色濃く映し出す。素朴でユーモラスな庶民芸術。
	つくりもん市・朝市	冬季以外は毎月カメラ館前通りで、朝市を開催している。
	竹笛	福岡町伝統の新月乃笛として有名
	宝性寺跡	市指定文化財。
	木舟城跡	石黒太郎光弘が、寿永 3 年 (1184) に築城したと伝えられる平城の城跡。県指定史跡になっている。織田対上杉、前田対佐々の覇権争いの舞台となった。天正 13 年 (1585) の大地震により壊滅。近年の発掘調査により遺構が明らかになった。

区分		摘要
	公営バス	昭和47年に民間のバス路線廃止の代替として運行を始めた。山間地をはじめとした地域の交通弱者の足となっている。
	エコ企業 (リサイクル産業など)	福岡町地域やその周辺には、アルミ関連工場、リサイクル企業等がある。
	花尾カントリークラブ	昭和 52 年に緑豊かな西山地区にオープンしたゴルフ場。
	福岡歴史民俗資料館	建物(旧福岡町役場)は、大正13年(1924)壽原(すはら)英太郎氏が旧福岡町に 寄贈したもの。公会堂として建てられた石造風洋館で、正面はロマネスク風石柱飾 となっている。埋蔵文化財はじめ、生活に密着した用具、農具、藩政時代の古文書 などが展示。
施設等	福岡駅・福岡観光物産館	福岡観光物産館は、平成12年に整備されJR福岡駅舎の外に産業物産品・特産品の展示や多目的ホールを備えている。外観は木造和風で大きな三角屋根が特徴的である。
	旧淵ケ谷小学校	平成 14 年度より休校となっているが、地域のシンボル的存在であったことから活用 策が検討されている。
	B&G海洋センター	体育館と温水プールを有するスポーツ施設。また、隣接してナイター照明を完備したテニスコートや公園、小矢部川の堰堤はランニングロードとして市民に活用されている。
	ふくおか総合文化センター (Uホール)	図書館、文化ホール、アリーナ、フィットネスジムなどを備えた複合施設。
	ミュゼふくおかカメラ館	常設展示としてクラシックカメラやその仕組み・歴史を紹介するとともに、企画展として写真展等を開催している。建物の設計は安藤忠雄建築研究所。平成12年に開館。

資料:高岡市

図表1-8 福岡町地域の地域資源の状況



資料:高岡市

···· 公 公共施設 B&C海洋センタ 史跡・文化財 館 文化・観光施設 ☆公園等のエリア 養川 (桜並木) 岸渡川桜並木 土屋親水公園 旧北陸街道 (町並み景観) 福岡駅·福岡観光物産館 0 100 200 300m 宝性寺跡

図表 1-9 中心地区の地域資源の状況

資料:高岡市

(5) まちづくりの取り組み・課題

ア 福岡中央地区都市再生整備計画の概要

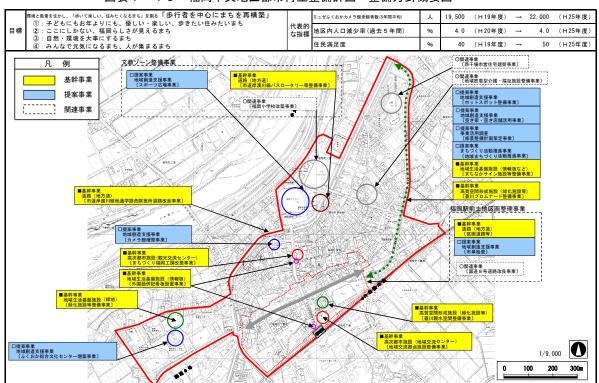
JR福岡駅北側には、旧北陸街道(県道岡笹川線)、国道8号、(都)駅前通り線を軸とした中心市街地(既成)が形成されているが、定住人口の減少、少子高齢化の進行、商業活力の低下、まちの顔としての魅力の不足など様々な問題をかかえている。

そのため、福岡地域の歴史、文化、自然環境等の特性を活かした個性あふれる元気なまちづくりを目指し、まちづくり住民懇談会(平成19年~)・住民アンケートの実施(平成20年)、有識者や住民による検討委員会を開催して、住民ニーズを把握しながら、福岡中央地区都市再生整備計画(第1期)をまとめ、平成21年度から事業着手している。

国道8号や駅前広場を含むJR福岡駅直近地区において、福岡町の玄関口にふさわしい賑わいあふれる市街地の拠点の再生を図るとともに、住み続けられる安心安全のまちづくりをめざし、福岡駅前土地区画整理事業を進めている。

一方、旧北陸街道沿線は長安寺・西福寺・神明宮・八幡宮・島田邸・殿様清水等の歴史的資源や、 ミュゼふくおかカメラ館、まちづくり福岡工房、雅楽の館等の文化交流施設が集積しており、福岡固 有の伝統・文化・歴史を活かしたまちづくりを進めている。

- 福岡中央地区 旧福岡町中心市街地活性化基本計画区域、福岡駅前土地区画整理事業区域を 含む、JR福岡駅〜岸渡川周辺区域約58ha
- 計画期間 平成21年度~平成25年度(第1期)



図表 1 - 1 0 福岡中央地区都市再生整備計画 整備方針概要図

イ 福岡駅前土地区画整理事業の概要

福岡駅周辺地区の活性化の基盤づくりとして、国道8号線の拡幅整備、駅前線や福岡駅前広場の交 通結節機能の強化、生活道路や公園等、公共公益施設の整備、居住環境の改善など総合的なまちづく りを進め、安全で安心に住み続けられるまちづくりを進めている。

- 施行面積 約11.1ha
- 施行期間 平成 19 年度~平成 30 年度



図表 1-11 福岡駅前土地区画整理事業設計図

第2章 高岡市のエコ環境づくりの取組

第2章 高岡市のエコ環境づくりの取組

高岡市総合計画の概要 1

みんなで考えみんなでつくるみ

んなのまち

(1) 高岡市総合計画基本構想(平成 19~33 年度)の概要

合併後の新高岡市の行政運営の総合的な指針として「高岡市総合計画基本構想」が平成19年に策 定された。

「水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡」 将来都市像 まちづくりの目標 飛越能 86 万人のふれあいと交 「もてなしの心」をはぐくみ、高速交通網の整備を背景に広域観光など都市間連携・交流を積 極的に推進し、環日本海時代における県西部の拠点都市にふさわしい魅力あふれる元気なまち 流のまち づくりを目指します。 すべての市民が元気に満ちあふれ、庄川、小矢部川、雨晴海岸や二上山、西山丘陵などの水・ 水・緑につつまれ安心して暮ら せるやすらぎのまち 緑が織りなす豊かな自然につつまれ、快適な住環境のなかで安心して暮らせるまちづくりを目 生涯にわたって心豊かな人を次代の担い手としてはぐくみ、市民が誇る万葉と前田家ゆかりの 心豊かな人をはぐくみ万葉と前 田家ゆかりの歴史と文化をたの 薫り高い歴史と文化を 21 世紀の新たな潮流の中で継承・発展・発信していくまちを目指します。 ものづくりの技と情熱がつくり ものづくりの技が生きる銅器、漆器、菅笠などの伝統産業、未来を拓くアルミ、機械、化学な 出すにぎわいのまち どの先端産業及び地域の特性を活かした農林水産業の持続的発展、魅力あふれる商業の振興に 努め、活力ある産業都市を目指します。

新しい時代にふさわしい市民に開かれた市政を実現し、市民参加と協働の取組みのもと個性あ

るまちづくりを進め、近隣自治体と連携しながら広域行政を積極的に推進します。

図表2-1 高岡市総合計画基本構想の概要

(2) 高岡市総合計画基本計画(平成19~23年度)の概要

基本計画は、総合計画基本構想(平成19~33年度)に掲げる都市の将来像「水・みどり・人光り輝 く躍動のまち高岡」を実現するため、基本構想の5つのまちづくりの目標ごとに、今後5年間(平成 19~23 年度)の具体的な取り組み(施策・事業)を示している。平成23 年度の計画年度完了に伴い、 基本計画の進捗状況を踏まえたうえで、市の内外の新しい動き、大きく変化を続ける時代の潮流や複 雑・多様化する住民ニーズにも的確に対応し、計画的な行政の運営を図るための指針となる「総合計 画第2次基本計画・実施計画」の策定に現在取り組んでいる。

図表 $2-2$ 高尚巾総合計画基本計画 $(平成 19 \sim 23 年度)$ $の概要$								
区分		摘要						
土	地	利	用	方	針	住宅・商業・工業地、農業地、自然的土地の利用方針、市街地での土地流動化の促進、幹線道路沿いや市街地近接地域での計画的な土地利用など、具体的な方針を提示		
財	政	Ø	見	通	l	計画の実効性を確保するため、今後 5 カ年の財政見通しを試算するとともに、社会経済情勢や市民ニーズをしっかりと把握しながら計画を推進。		
リーディングプロジェクト		クト	重点的・先導的に取り組む計画を 6 つのリーディングプロジェクトとし、関連する施策・事業を、市民と行政との協働で推進。 6 つのリーディングプロジェクトは、①交流の基盤づくり、②歴史と出会える、③まちなかの活性化、④安全・安心の環境づくり、⑤子どもたちが健やかに育つ、⑥産業の振興と雇用・定住促進。					

2 高岡市環境基本計画の概要

「高岡市環境基本計画」は平成22年3月に策定。環境都市像として「健やかで 美しく 豊かな環境共生のまち」を掲げ、①生活環境、②自然環境、③快適環境、④地球環境、⑤環境学習・協働の5分野の取組の指針等を定めている。

旧高岡市と福岡町が合併 (平成17年11月) 高岡市総合計画 (平成19年9月) 水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡工 都市の将来像 高岡市環境指針 (平成20年3月) 環境に関連する諸計画 ○地球温暖化防止高岡市役所実行計画 ○田園環境整備マスタープラン 高岡市環境基本条例 (平成21年3月) ○バイオマスタウン構想 ○森づくりプラン ○景観計画 ○一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画ほか 高岡市環境基本計画 (平成22年3月) I 健康で安心して暮らせるまち (生活環境) Ⅱ 水と緑豊かな自然を守り育てるまち (自然環境) Ⅲ うるおいのある快適なまち (快適環境) IV 地球環境への負荷の少ないまち (地球環境) 全ての環境目標を達成するための手段 (環境学習・協働) 健やかで 美しく 豊かな環境共生のまち (環境都市像)

図表2-3 高岡市環境基本計画の地位づけ

資料:高岡市資料を基に作成

3 エコ環境づくりの具体的な取組概要

(1) 生活環境保全の分野

さわやかな大気、清らかな水質や汚染のない土壌など、良好な環境の保全を図るため、下水道の整備などを推進している。

図表 2 - 4 生活環境保全分野の取組

区分	摘要		
生活環境保全	○ 自動車排ガスの排出抑制等のため、エコドライブの普及を県・市・事業者協働で実施している。		

(2) 自然環境保全の分野

二上山・西山丘陵などの山、雨晴海岸などの海、庄川・小矢部川などの川、ホタルなど貴重な動植物の保全や、自然観察などを通じた自然との適切なふれあいを促進している。

図表2-5 自然環境保全分野の取組

	図衣2一5 自然環境休宝が野の取組
区分	摘要
生物多様性の確保など	○ 生物多様性の確保など貴重な自然の保全に向け、関係者が一体となり、自然に配慮した用水路の整備 に努めている。21 年度 魚道・魚巣ブロック、魚巣・小動物這い上がりスロープ、小動物這い上がり スロープ
森林や農地などの保全	 ○ 森林や農地などの保全に向け、関係者が一体となり、里山整備事業を実施している。 ○ 市民参加型の森づくり事業を促進している。 ○ 炭焼き体験教室、里山とのふれあい教室、竹炭つくり体験を関係者の協力を得て、実施している。 ○ 里山交流センターを住民主体で運営している。 ○ 農村における景観形成・生活環境保全活動に取り組んでいる。(21 年度市内で各団体が農地・水・環境保全活動に取り組んだ。) ○ 環境に配慮した農業の振興や、農業の担い手の育成・確保に努めている。(地元生産農作物販売額約520百万円) ○ たかおか地産地消推進ネットワークが設立され、地産地消の推進に取り組んでいる。 ○ バイオマス・堆肥などを活用した、環境にやさしい農業に取組む農業者 (エコファーマー)が普及しており、環境にやさしい農業の技術向上にも寄与するものと考えられる。 ○ 良質なバイオマスの利活用をさらに進めていくため、畜産関係者やJA等が一体となって、家畜排泄物やもみがらなどから良質の堆肥を製造する施設を整備し、環境にやさしい農業を推進するとともに、地産地消の推進にも努めている。
自然とのふれあいの推進	 □ 関係者が一体となり、自然とのふれあいの場の整備や、グリーンツーリズムの推進など、自然とのふれあいの機会の提供に努めている。(グリーンツーリズム参加人数は、計約23,000人) □ 農業センター学童等体験農園:市民園芸講習会、児童農業体験等の企画を実施し、利用者の増加につながっている。 □ 農業センターふれあい広場:花苗フェスタ等の祭りの企画により、利用者の増加に繋がっている。 □ とやま福岡家族旅行村:地元の素材を活かした料理教室など新しい企画に努めている。 □ 高岡市自然休養村アッパレハウス:グリーンツーリズムの内容充実に努め、そば打ち教室、燻製づくり体験など新たなメニューの開発を行っている。 □ 栃丘竹の子まつり:人と人とのふれあいと自然体験の醍醐味を満喫することで、中山間地域の活性化に寄与している。 □ 地域住民の参加による遊歩道の整備:加茂西山丘陵整備・管理協力会が協働で遊歩道の整備を行っている。 □ 自然観察会の実施:二上まなび交流館や、小矢部川に学ぶ会が、関係者の協力のもと、自然観察会を実施している。

(3) 快適環境創造分野

快適環境創造分野は、豊かな緑の想像、水辺空間の創造と活用、美しいまちづくりの3つの方向で 推進されている。

図表2-6 快適環境創造分野の取組

区分	摘要
<u>⊢</u> ,,,	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
豊かな緑の創造	○ 3 年度は、生垣緑化支援、地域緑化推進事業、花壇整備事業等。
水辺空間の創造と	○ 水を活かした公園の整備や環境配慮型用水路整備のほか、とやまの名水についての周知に努めている。
活用	○ ビオトープ千鳥の森が関係者の協力で維持されている。
伯尔	○ 地域の歴史文化を活かした快適な環境を形成するため、山町筋重要伝統的建造物群保存地区対策事業
	○ 地域の産業人们を指がした広適な環境を形成するため、山町 加重安仏制的建垣物群体行地区対東事業を実施。
歷史的文化的資産	でえた。 ○ 住民参加のもと、歴史的な町並みや建造物の保全・活用についての啓発を展開。
の保存と活用	□○ 環境を特色とした新しい観光都市づくりに向け、万葉まつりやなべまつりなどのイベントにおける環
	境配慮のほか、鋳物など産業文化など、ものづくりの心にふれる産業観光を関係者の協力のもと実施。
	□○ 美しいまちづくりを進めるため、美化実践運動、美化重点地区·美化協定の締結、美化ボランティア登
	録等を促進。
	○ まちを美しくする運動:市内全域で地域住民の参加協力による側溝、下水等の汚泥清掃や散乱ごみの
	回収等の美化運動を実施するとともに、不法投棄防止のためのパトロールや立看板等の設置、チラシ
	の配布等を行い、美化意識の向上を図り、美しい住みよいまちづくりの実現に努めている。
	○ 川をきれいにする運動:市街地を流れる千保川をはじめ、中小河川、用排水路などを清らかな流れにす
	るために、河川流域のごみ等の投棄防止と清掃活動を推進し、環境美化を維持
	○ 山や公園をきれいにする運動:市の観光地である二上山や各地域の公園の除草、清掃活動を実施し、
	緑豊かな自然環境ときれいで憩いのある公園を維持。
	○ 雑草地をなくする運動: ごみの不法投棄や衛生害虫の発生しやすい雑草の繁茂地等を市内全域にわ
	たって調査するとともに、所有者及び管理者に対して雑草の刈り取り、不法投棄防止等の管理徹底を
	要請し、市民生活を向上。
*11.44 27 h	○ 玄関先のボランティア運動:各家庭や事務所の玄関はもとより、道路や周辺の清掃・除草等をお願いし、 ************************************
美しいまちづくり 	市民、事業者、行政が一体となって、環境美化に努めている。
	○ 海岸をきれいにする運動:海岸の自然景観を保つとともに、行楽、海水浴客等の美化意識の向上を図る
	ために地域各種団体の協力を得て、海岸に打ち上がるごみや散乱するごみ等を除去し、能登半島国定公園の本間はは、これの地域となった。
	園の玄関口としての観光地にふさわしい景観の維持に努めている。
	○ 空き缶ゼロ運動:空き缶等の散乱を防止し、美化意識の向上を図るために市内全域での空き缶回収活
	動を実施する一方、パトロール活動による啓蒙活動を強化している。また重点路線(国道8、415号)を
	定め、空き缶の投げ捨て防止等のモラルの向上を呼び掛けている。
	□ 体験キャンペーン: J R 高岡駅周辺の路上に付着しているガムの除去活動を実施し、当該地区の環境
	美化を図るとともに、参加者や通行人の環境美化に対する意識を涵養。
	○ 環境美化重点地区の指定:JR高岡駅周辺や、高岡を代表する観光地・歴史的景観を持つ町並み及び公園等の公共控制な方式を表するまた。 単反 ただっし まんききの政芸 あんばんている
	園等の公共施設を有する中心市街地など、8地区を指定し、美化意識の啓蒙普及を進めている。
	○ 環境美化協定の締結(アダプトプログラム): 定期的・継続的に市民美化活動を実践する公共的団体と
	環境美化協定を締結し、清掃用具の貸与や、傷害保険の加入、助成金の支給、ごみの回収等の支援を
	実施。現在 40 地域

(4) 地球環境保全の分野

地球環境保全分野としては、地球環境問題への対応(低炭素社会づくり)、循環型まちづくりの推進(循環型社会づくり)、歩いて楽しい魅力あるまちづくりなどを推進している。

図表 2 - 7 地球環境保全分野の取組

区分	摘要
	○ CO2 排出削減に向けた取組みを促進。
	○ 住宅用太陽光発電システム普及に向け、導入支援を実施。平成23年度まで出力計2,000kWの目標に向
	け、順調に推移。
地球環境問題への	○ ノーレジ袋などエコなライフスタイルの普及に向け、消費者グループなどによる活発な活動が行われ
対応(低炭素社会づ	ている。
< b)	○ 住民協働で海岸清掃を実施している。
	○ 電気自動車普及に向け、急速充電器を設置し、利用者を支援している。
	○ CO2 吸収源となる森林の整備について、森林所有者や森林ボランティアの協力を得て、整備事業を実
	施している。
	○ 林業の振興のため、地元の木材の利用に努めている。
	○ 循環型まちづくりの推進のため、省資源・リサイクル対策の推進や、廃棄物適正処理の推進に努めて
	NS.
	○ 廃木質や廃食油といった、「バイオマス」を活用した事業などを実施している。
循環型まちづくり	○ バイオマスを活用するモデル事業では、民間企業で廃木質をチップ化しボイラー等の燃料として安定
の推進(循環型社会	供給するための施設を整備し、圏域内工場等への供給を図っている。
づくり)	○ 廃食油を活用する事業では、民間企業で、学校給食等の廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料 (BDF) を製造するプラントを整備ました。製造した燃料は、ごみ収集車等の燃料として活用している。19 年
	を殺迫するノフノトを登開ました。殺迫した旅科は、こみ収集単等の旅科として活用している。19年
	及かりは、一般永庭寺かりのわりはして発展神の回収拠点を用わればり、個次条任会・の意識合先に も努めている。
	○ 歩いて楽しい魅力あるまちづくりを進めるため、中心市街地の活性化、環境に配慮したイベントの実
	施、自転車の利用促進、快適な公共トイレの充実、公共交通機関の利用促進などに努めている。
	○歩いて楽しい魅力あるまちづくりの推進するため、中心市街地の活性化や魅力ある商業空間づくり、路
歩いて楽しい魅力	面電車万葉線やコミュニティバスなど地域公共交通機関の利用促進、観光地を周遊するバス事業の推
あるまちづくり	進、環境配慮型の街路灯などの設置等を実施
, ,	○ レンタサイクル、コミュニティサイクルを推進。拠点は JR 高岡駅前(高岡駅内観光案内所)、瑞龍寺
	前(まちの駅たかおか)、大仏前(坂下小路)、古城公園(三の丸茶屋)、山町筋(おみやげの室崎)、
	末広町 (町衆スタジオ)、御旅屋通 (わろんが)、JR 高岡駅南口 (ビジネスイン高岡)

(5) 全ての目標を達成するための手段

環境教育・学習、環境経営、消費者教育等の取組が推進されている。

図表2-8 全ての目標を達成する手段の取組

区分	摘要
	○ 環境教育・環境学習の取組を支援。(こどもエコクラブ活動の支援)
全ての目標を達成	○ 環境経営の取組を支援(市内のエコショップ、エコ事業所)
するための手段	○ 環境に配慮した消費者教育を充実(消費者グループ連絡会学習会の支援、たかおかエコ活動を進める
	市民の会の支援)

第3章 福岡町地域の 家庭におけるエコ活動の現状・意識

第3章 福岡町地域の家庭におけるエコ活動の現状・意識

1 調査の概要

福岡町地域の家庭におけるエコ活動の現状・意識等を把握するため、「エコのまちづくりに関する 福岡町地域世帯アンケート調査」(アンケート調査)を実施した。調査の概要は下記のとおりとなっ ている。

図表3-1 調査の概要

区分	摘要
調査対象	平成 22 年 7 月末現在、住民基本台帳に登録している福岡町地域の全世帯 (悉皆調査)、平成 22 年 7 月末現在 4,156
	世帯。
調査項目	(1)地球環境やエコについての意識・意向
	(2) エコ活動に係る取り組みの実態・意向
	(3)福岡町地域のまちづくりに係る意識・意向
	(4)世帯属性
	(5) 自由記入回答
調査方法	(1) 配布方法など
	福岡町地域自治会連合会を通じ、自治会役員などが市広報紙「市民と市政9月号」の配布と併せて配布、市ホームペー
	ジ掲載など
	(2) 回収方法
	返信用封筒による郵送(※返送先は福岡総合行政センター 福岡駅前まちづくり推進室)
	(3) 配布(郵送)物
	・アンケート調査票
	・返信用封筒
実施時期	平成 22 年 8 月~9 月
回収状況	配布票数 4,036 票 (8 月末現在、自治会加入世帯)、回収票数 1,183 票、有効回収票数 1,183 票、回収率 29.3% (有
	効回収票ベース)

2 世帯属性

調査では福岡町地域の全世帯を対象とした。調査対象世帯の属性として、①地区、②家族形態、③ 世帯主の職業、④住宅の種類、⑤居住年数について調査した。

(1) 地区

調査対象世帯(回答世帯)の地区については、「福岡地区」(28.8%)と「山王地区」(25.2%)の2地区が多く、回答世帯の半数以上を占めている。以下、「大滝地区」(16.3%)、「西五位地区」(15.8%)、「五位山地区」(4.9%)、「赤丸地区」(8.9%)となっている。

(2) 家族形態

調査対象世帯(回答世帯)の世帯規模については、1世帯平均が3.7人、最も規模が大きな世帯は10人となっている。全国平均(2.6人)、高岡市平均(2.8人)と比較して、福岡町地域は平均世帯規模が大きくなっている。

世帯規模別にみると、「5人以上世帯」(29.6%)が最も多く、以下、「3人世帯」(23.1%)、「2人

世帯」(22.7%)、「4人世帯」(20.6%) が続く。「1人世帯」(3.9%) の割合は低くなっている。家族形態については、「二世代(夫婦と子ども、親と夫婦など)」(42.4%) が最も多く、以下、「三世代(親と夫婦と子どもなど)」(25.0%)、「夫婦のみ」(20.8%)、「一人暮らし」(6.6%) となっている。

(3) 世帯主の職業

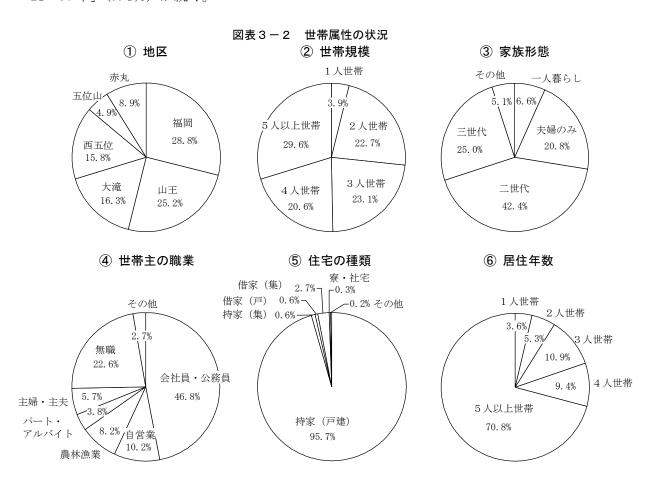
世帯主の主たる職業については、仕事をしている人が 69.0%、仕事をしていない人が 28.3%となっている。仕事をしている人では、「会社員・公務員」(46.8%) が最も多く、以下、「自営業」(10.2%)、「農林漁業」(8.2%)、「パート・アルバイト」(3.8%) となっている。仕事をしていない人では「無職(専業の主婦・主夫を除く)」が 22.6%、「主婦・主夫」が 5.7%となっている。

(4) 住宅の種類

調査対象世帯の住宅の種類については、「持ち家 (一戸建)」(95.7%) が最も多く、以下、「借家 (集合住宅)」(2.7%)、「持ち家 (集合住宅)」(0.6%)、「借家 (一戸建)」(0.6%) が続く。

(5) 居住年数

福岡町地域の居住年数については、「31年以上」(70.8%)が最も多く、以下、「11~20年」(10.9%)、「21~30年」(9.4%)が続く。



3 日常生活におけるエコ活動

エコ活動はさまざまな取り組みがみられるが、地域住民が積極的に取り組み、そして一定の効果をあげるためには、エコ活動事態が日常生活と密接に結びついている必要がある。こうした点に鑑み、「高岡市環境基本計画」では、市民誰もが取り組むことができる環境活動を"環境配慮指針"として掲げている。調査では、環境配慮指針として掲げられた項目のなかで、市民のエコ活動に密接な 24 の取組をとりあげて調査した。

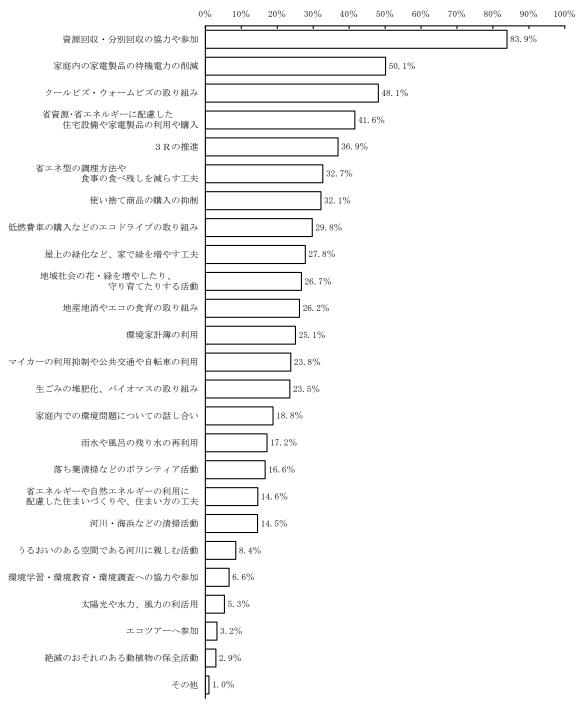
(1) エコ活動として取り組んでいるもの

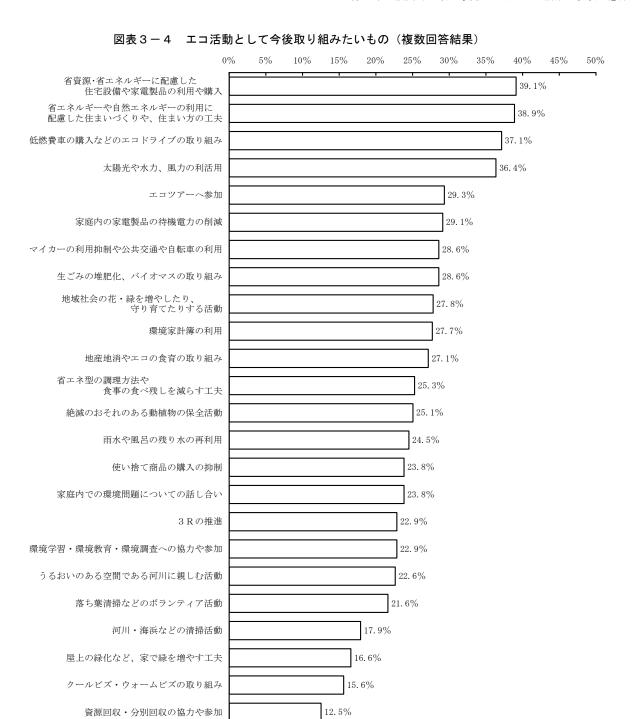
回答者の 92.1%が何らかのエコ活動に取り組んでいると回答。平均すると1世帯当たり 6.7種のエコ活動に取り組んでいる。最も多くの世帯で取り組まれているものは、「資源回収・分別回収の協力や参加」(83.9%)。以下、「家庭内の家電製品の待機電力の削減」(50.1%)、「クールビズ・ウォームビズ(日本の季節・気候に合わせた衣服の軽装化)の取り組み」(48.1%)、「省資源・省エネルギーに配慮した住宅設備や家電製品の利用や購入」(41.6%)が続く。図表 3 - 3

(2) エコ活動として今後取り組みたいもの

エコ活動として今後取り組みたいものについては、「省資源・省エネルギーに配慮した住宅設備や家電製品の利用や購入」(39.1%)が最も多く、以下、「省エネルギーや自然エネルギーの利用に配慮した住まいづくりや、住まい方の工夫」(38.9%)、「低燃費車の購入などのエコドライブの取り組み(アイドリングストップなど環境にやさしい自動車などの運転)」(37.1%)、「太陽光や水力、風力の利活用」(36.4%)が続く。図表 3-4







2.1%

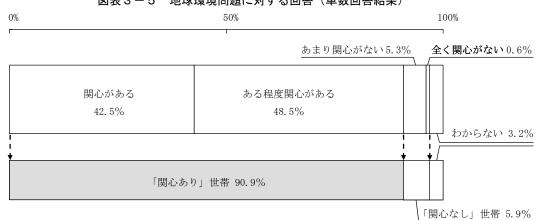
その他

4 地球環境やエコに対する考え方

近年、地球温暖化などの地球環境に対する社会的関心は大きくなってきている。福岡町地域でも自治会活動における取り組み、NPOなどのまちづくり組織による活動など、多くの活動が展開されてきている。調査では、地球環境やエコに対する考え方として、①地球環境問題に対する関心、②地球環境の変化の内容、③地球環境の変化と生活スタイルの関係、④エコに配慮した生活スタイルの取組、⑤家庭でのエコの取組、⑥エコについての問題点・課題について調査した。

(1) 地球環境問題に対する関心

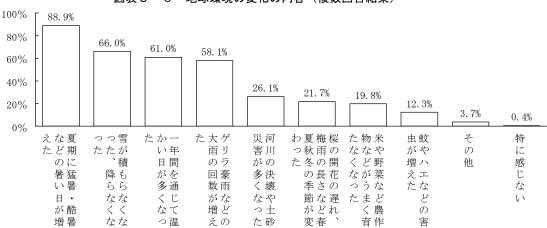
何らかの関心を有する世帯が 90.9% (「関心がある」(42.5%) と「ある程度関心がある」(48.5%) の計)、関心がない世帯が 5.9% (「あまり関心がない」(5.3%)、と「全く関心がない」(0.6%) の計) となっている。



図表3-5 地球環境問題に対する回答(単数回答結果)

(2) 地球環境の変化の内容

「夏期に猛暑・酷暑などの暑い日が増えた」(88.9%)が最も高く、以下、「雪が積もらなくなった、降らなくなった」(66.0%)、「一年間を通じて温かい日が多くなった」(61.0%)、「ゲリラ豪雨などの大雨の回数が増えた」(58.1%)となっている。



図表3-6 地球環境の変化の内容(複数回答結果)

(3) 地球環境の変化と生活スタイルの関係

地球環境の変化と人間の生活スタイルの関係については、「明らかに影響している」が 46.8%、「やや影響している」が 44.0%となっており、何らかの影響があると考える世帯が 90.7%を占めている。

反対に、「あまり影響していない」は 5.7%、「まったく影響していない」 0.3% となっており、影響がないと考える世帯は 5.9%を占めている。

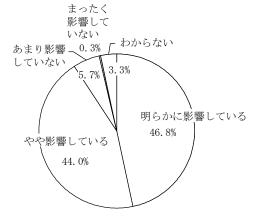
(4) 日常生活におけるエコ活動の取組

何らかの取り組みを既に行っている 世帯は94.2%。このうち、「生活のさま ざまな面に可能なかぎり取り入れ、でき ることはすべてやっている」世帯は 3.6%、「生活の一部に取り入れ、できる ことからやっている」世帯は 52.4%、 「気がついた時にときどきやっている」 世帯は38.2%。

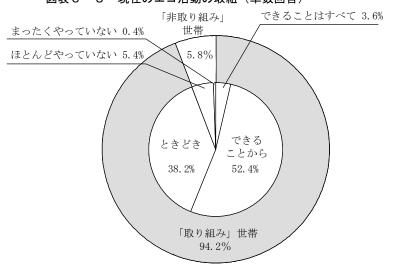
(5) 今後のエコ活動の取組

今後の意向については、取り組みたい

図表3-7 生活スタイルの関係(単数回答結果)



図表3-8 現在のエコ活動の取組(単数回答)



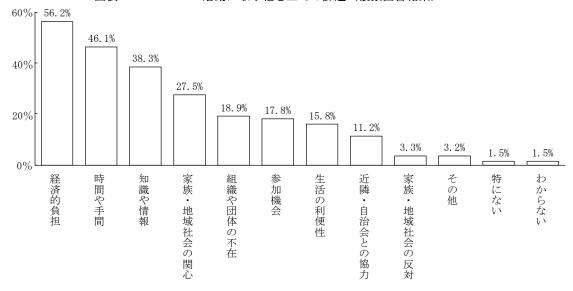
世帯が 95.1%で、「家族が理解したり、対応できるレベルで取り組みたい」(47.1%)が最も多く、以下、「平均的な家庭レベル程度に取り組みたい」(37.5%)、「積極的に取り組みたい」(10.5%)となっている。取り組みたくない世帯が 2.5%。

図表3-9 エコ活動に対する取組の意向(単数回答結果) 50% 0% 100% 取り組みたくない 0.5% あまり取り組みたくない 2.0% 平均的な 家族が理解したり 積極的に 家庭レベル程度で 対応できるレベルで 10.5% 37.5% 47.1% わからない 2.4% 「取り組みたい」世帯 95.1% 「取り組みたくない」 世帯2.5%

- 39 **-**

(6) エコの取組についての課題

エコ活動に取り組む上での課題については、「新たな家電製品を購入したりなど、余計な出費や経済的負担が伴う」(56.2%)が最も多く、以下、「家事や仕事で忙しいため、時間や手間がかかるものは取り組みにくい」(46.1%)、「環境やエコについての知識や情報が不足している」(38.3%)が続く。



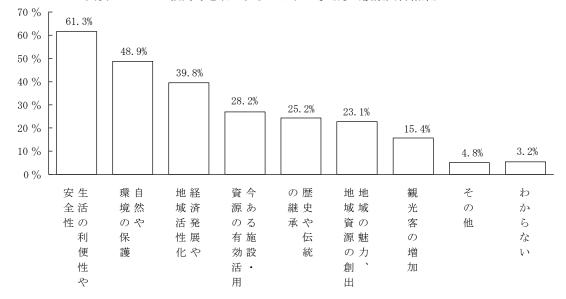
図表3-10 エコ活動に取り組む上での課題(複数回答結果)

5 福岡町地域のまちづくりに係る意識・意向

福岡町地域は、総人口約 1.4 万、面積 58.76km²。地域の約 3 割が平野部、約 7 割が山間部で形成され、住宅地域、工業地域、農村地域、山間地域など多様な性格の有し、地域固有の有形・無形の豊富な地域資源を有している。こうした地域資源などを活用し、旧福岡町時代から今日まで、独自のまちづくりを展開してきたが、近年は少子高齢化、特に山間部での急速な高齢世帯の増加、中心市街地の活性化などの課題を有している。調査では、今後の福岡町地域のまちづくりについて、①まちづくりの考え方、②「環境モデル地区」の考え方、③「環境モデル地区」への参加・協力、④参加・協力したい活動、⑤参加・協力できない理由、⑥地域資源の評価と活用、⑦「エコの町づくり」についてのアイデア・意見、⑧「エコの町づくり」の将来像について把握した。

(1) まちづくりの考え方

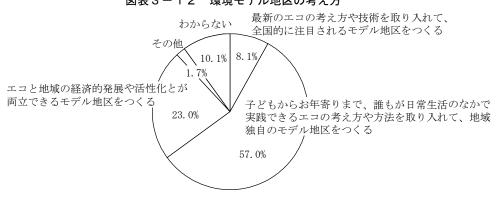
福岡町地域の今後のまちづくりの考え方については、「地区住民の生活の利便性や安全性を重視した取り組み」(61.3%)が最も多く、以下、「福岡町地域の自然や環境を保護する取り組み」(48.9%)、「福岡町地域の経済発展や地域活性化に結びつく取り組み」(39.8%)が続く。



図表3-11 福岡町地域のまちづくりの考え方(複数回答結果)

(2) 「環境モデル地区」の考え方

福岡町地域で取り組む環境モデル地区の考え方については、「子どもからお年寄りまで、誰もが日常生活のなかで実践できるエコの考え方や方法を取り入れて、地域独自のモデル地区をつくる」(57.0%)が最も多く、以下、「エコと、地域の経済的発展や活性化とが両立できるモデル地区をつくる」(23.0%)、「最新のエコの考え方や技術を取り入れて、全国的に注目されるモデル地区をつくる」(8.1%)が続く。



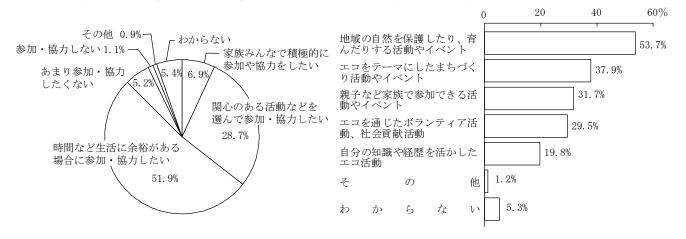
図表3-12 環境モデル地区の考え方

(3) 「環境モデル地区」への参加・協力

環境モデル地区の形成に係る活動や取り組みへの参加・協力については、参加・協力したい世帯は 87.5%、参加・協力したくない世帯は6.3%となっている。

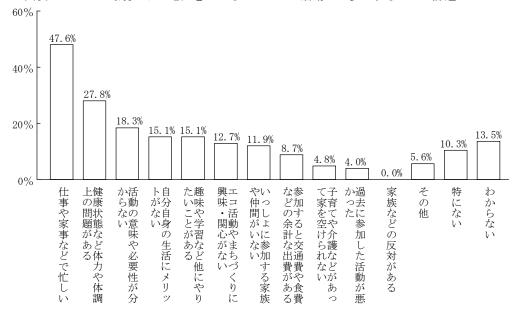
参加・協力したい世帯については、「時間など生活に余裕がある場合に参加・協力したい」(51.9%) が最も多く、以下、「関心のある活動などを選んで参加・協力したい」(28.7%)、「家族みんなで積極的に参加や協力をしたい」(6.9%) が続く。

参加・協力の意向のある世帯(87.5%)が、実施してみたい活動については、「地域の自然を保護したり、育んだりする活動やイベント」(53.7%)が最も多く、以下、「エコをテーマにしたまちづくり活動やイベント」(37.9%)、「親子など家族で参加できる活動やイベント」(31.7%)が続く。



図表3-13 環境モデル地区をつくるためのエコ活動への参加意向及び参加したい活動

反対に、参加・協力したくない世帯(6.3%)が、参加・協力したくない理由については、「仕事や家事などで忙しい」(47.6%)が最も多く、以下、「健康状態など体力や体調上の問題がある」(27.8%)、「活動の意味や必要性が分からない」(18.3%)が続く。



図表3-14 環境モデル地区をつくるためのエコ活動への参加する上での課題

(4) 地域資源の評価と活用

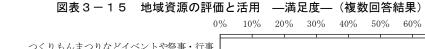
福岡町地域は、さまざまな独自の地域資源を有している。こうした地域資源をまちづくりやエコ活動のなかで活用していくことが極めて重要である。そこで、福岡町地域の主要な30の資源をとりあげ、活用面におけるこれまでの満足度と今後の重要度についてそれぞれ調査した。

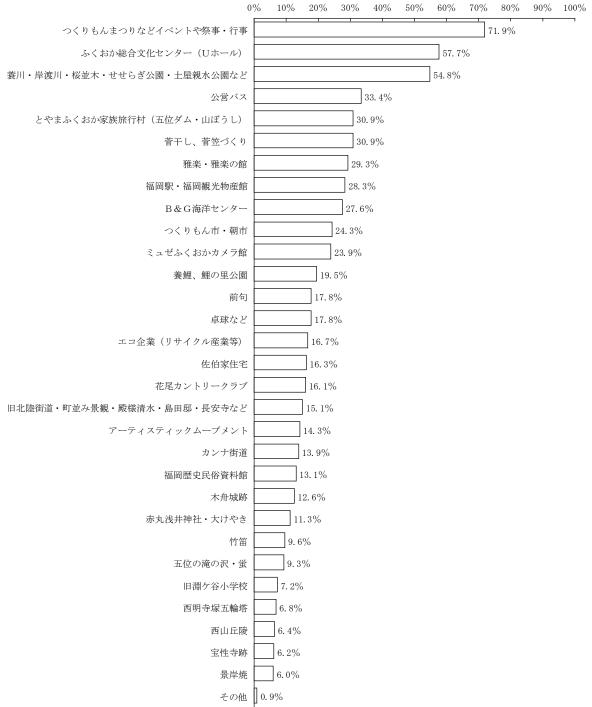
ア 満足度

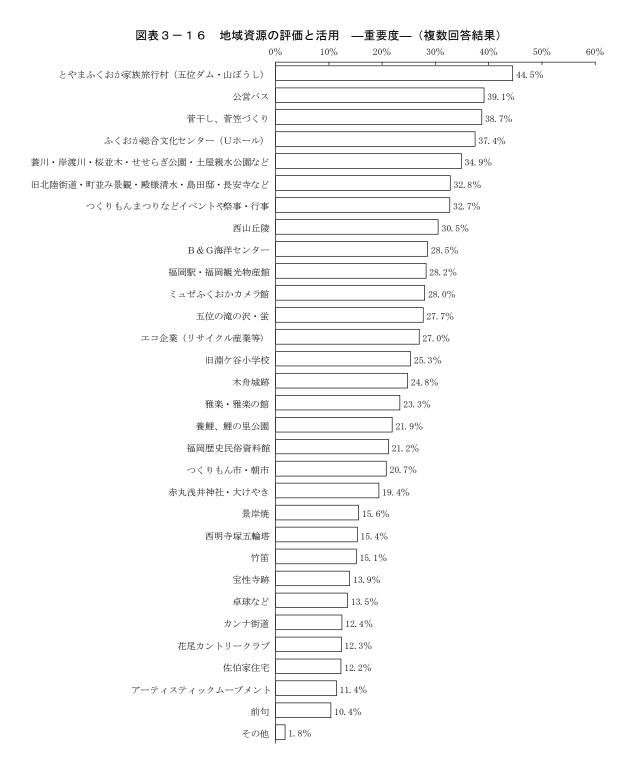
まちづくりなどにおける地域資源の活用面での満足度については、「つくりもんまつりなどイベントや祭事・行事」(71.9%)が最も高く、以下、「ふくおか総合文化センター(Uホール)」(57.7%)、「養川・岸渡川・桜並木・せせらぎ公園・土屋親水公園など」(54.8%)が続く。図表3-15

イ 重要度

今後の地域資源の活用面での重要度については、「とやまふくおか家族旅行村(五位ダム・山ぼうし)」(44.5%)が最も高く、以下、「公営バス」(39.1%)、「菅干し、菅笠づくり」(38.7%)、「ふくおか総合文化センター(Uホール)」(37.4%)が続く。図表 3-16







- 45 -

第4章 福岡町地域における 各種団体のエコ活動の現状・意識

第4章 福岡町地域における各種団体のエコ活動の現状・意識

1 自治会アンケート調査

(1) 調査の概要

持続可能で活力ある「環境共生のまち高岡」の実現を目指すため、基礎的コミュニティである 自治会におけるエコ活動の取組や今後の取組意向などを把握することを目的にアンケート調査を 実施した。調査の概要は下記のとおりとなっている。

図表4-1 調査の概要(アンケート調査)

区分	摘要
調査対象	平成22年8月末現在、福岡町地域自治会連合会に所属する単位自治会53団体の代表等の役員。
	(1) 自治会の概要
調査項目	(2) 自治会活動におけるエコの取組
神 盆垻日	(3) 福岡町地域のまちづくりに係る意向
	(4) 自由記入回答
	(1) 配布方法:福岡町地域自治会連合会を通じ、単位自治会役員(代表等)に配布
調査方法	(2) 回収方法:返信用封筒による郵送(※返送先は福岡総合行政センター 福岡駅前まちづくり推進室)
	(3) 配布 (郵送)物:アンケート調査票、返信用封筒、エコのまちづくり案内資料チラシ
実施時期	平成 22 年 10 月
回収状況	配布票数 53 票、回収票数 50 票 (団体)、回収率 94.3%

(2) 自治会のエコ活動

ア 自治会組織の状況

① 世帯数・班数・組織(加入)率

加入世帯数は、矢部自治会の280世帯から、花尾自治会の14世帯までとなっており、1団体当たりの平均世帯数は76.6世帯となっている。班数は、上蓑自治会(17 班)が最も多く、清水町自治会が最も少なくなっており、1団体当たりの平均班数は6班となっている。組織(加入)率は不明を除きすべての団体で90%以上となっており、このうち100%の団体が40団体を占めている。

図表4-2 団体数・班数・組織(加入)率の状況

(自治会回答)

		凶表 4 -	-2 団体	数・	• 术	上(取)	加入)率の状況		(日)	台会回答)
No	団体名	世帯数	組(班)数	組織率(%)		No	団体名	世帯数	組(班)数	組織率(%
1	表元町自治会	54	4	90		26	開 馞 自 治 会	35	4	100
2	西 町 自 治 会	34	3	100		27	木 舟 自 治 会	102	7	100
3	堀川町自治会	51	3	100		28	大 滝 自 治 会	254	16	100
4	中央通自治会	50	3	98		29	本領自治会	153	12	100
5	中町自治会	26	3	100		30	荒屋敷自治会	114	9	100
6	清水町自治会	17	1	100		31	上野自治会	31	3	100
7	桜木町自治会	26	5	100		32	上向田自治会	54	5	100
8	大蔵町自治会	38	2	100		33	下向田自治会	43	4	100
9	早稲田町自治会	45	3	100		34	土屋自治会	152	13	100
10	西干場自治会	120	9	93		35	鳥 倉 自 治 会	28	3	100
11	旭町自治会	66	4			36	加茂自治会	37	6	100
12	新栄町自治会	47	4	-		37	馬場自治会	23	5	100
13	末広町自治会	56	6	-		38	西 自 治 会	(19)	(2)	-
14	中島町自治会	36	4	100		39	三日市自治会	158	11	100
15	下蓑町自治会	73	6	100		40	西明寺自治会	39	4	100
16	大 野 自 治 会	62	5	100		41	栃 丘 自 治 会	21	3	100
17	大野新自治会	72	5	93.5		42	小野自治会	44	3	100
18	下老子自治会	243	7	100		43	五位自治会	34	8	100
19	一歩二歩自治会	202	13	100		44	沢川自治会	42	5	100
20	西川原島自治会	51	6	100		45	向 野 自 治 会	90	7	100
21	小伊勢領自治会	75	8	-		46	川原自治会	149	9	100
22	江 尻 自 治 会	54	4	100		47	古村自治会	62	5	100
23	上蓑自治会	212	17	100		48	鞍馬寺自治会	32	4	100
24	蓑 島 自 治 会	25	3	-		49	舞谷自治会	27	5	100
25	矢 部 自 治 会	280	12	100		50	花尾自治会	14	2	100

※()内の数字は市で記入

② エコ担当組織・担当者など

エコ担当組織・担当者を設置している自治会数は、以下の通り。

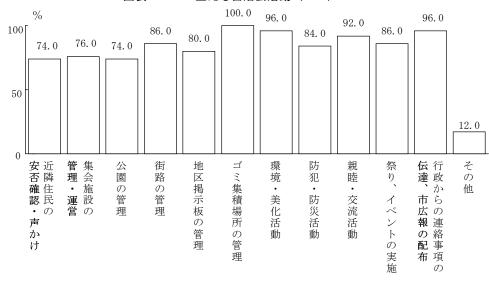
図表4-3 エコ担当の組織・担当者の状況

No	団体名	図表4-3 エコ担当の配機・担当者の心が エコ担当組織・担当者
No	表元町自治会	
1		環境: 防犯、美化
2	西町自治会	環境厚生部長
3	堀川町自治会	保健衛生
4	中央通自治会	自治会長が保健委員、衛生委員を兼務
5	中町自治会	美化推進委員
6	清水町自治会	会長、副会長
7	桜木町自治会	廃棄物減量等推進員および美しい町づくり推進員、地域福祉活動員、環境美化推進員、交通指導 員
8	大蔵町自治会	役員8名全員が、当番制で、資源の分別回収、ゴミ回集場所の清掃・管理に当っている。
9	早稲田町自治会	保健衛生委員、美化推進委員
10	西干場自治会	美化推進委員
11	旭町自治会	環境保健部長
12	新栄町自治会	担当役員、会長・副会長
13	末広町自治会	廃棄物減量
14	中島町自治会	美化推進委員、保健衛生部長
15	下蓑町自治会	美しい町作り部会
16	大 野 自 治 会	廃棄物減量推進委員、美しいまちづくり推進委員
17	大野新自治会	会長、副会長
18	一歩二歩自治会	衛生委員
19	小伊勢領自治会	全体役員会
20	江 尻 自 治 会	保健衛生委員
21	上蓑自治会	廃棄物減量推進員 グリーンキーパー
22	蓑 島 自 治 会	自治会長
23	矢 部 自 治 会	自治会執行役員、環境部会長
24	開酵自治会	農村環境保全向上協議会
25	木舟自治会	自治会員全員
26	本領自治会	環境保全隊(隊長)、耕栄会(会長)
27	荒屋敷自治会	役員会
28	上野自治会	中山間地域活動
29	上向田自治会	環境を守る会
30	下向田自治会	資源保全向上活動協議会、下向田里山を守る会
31	土屋自治会	花と水土里の郷土屋クラブ、環境整備委員会
32	馬場自治会	吉岡農園、馬場集落資源保全組合
33	三日市自治会	福祉・環境・保健委員会
34	西明寺自治会	環境委員会(委員長、委員4名)、里山改善委員会(=県の緑の森再生整備事業)会長、副会長、 相談役、委員(地権者全員含め全自治会員)
35	五位自治会	環境パトロール、グリーンキーパー、廃棄物原料等推進員及び美しいまちづくり推進員
36	世 日 旧 云 鞍 馬 寺 自 治 会	安児、ドロール、グリーン・イー、一、展集初所科等推進員及び美しいまちらくり推進員 鞍馬寺環境保全会代表、副代表、総務担当、会計、事業推進員、衛生委員、環境美化推進員、環
	Z H H V PM Z	境パトロール員、森林組合総代、「山」の管理者等
37	舞谷自治会	広範囲に考えて全体で担当している
38	古村自治会	エコ担当

イ 自治会活動におけるエコの取組

① 主たる自治会活動

自治会の主たる活動は、「ゴミ集積場所の管理(ゴミ分別、不法投棄監視)」(100%) と最も多く、「環境・美化活動(江ざらい、一斉清掃、リサイクル・廃品回収活動)」(96.0%)、「行政からの連絡事項の伝達、市広報の配布」(96.0%)、「親睦・交流活動(旅行、敬老会等)」(92.0%)が続く。



図表4-4 主たる自治会活動(MA)

② 主要な年間行事

各自治会の主要な年間行事についてみると、役員会、総会のほか、各地域の課題や特性に応じたさまざまな地域活動が展開されている。このうち、河川・堤防の江浚い・草刈、地域美化(公園清掃、道路清掃等)等の環境系の活動も含まれている。

No	団体名	4~6月	7~9 月	10~12月	1~3月
1	表元町自治会	○ 観桜会、神明宮境 内清掃 ○ 福岡地域公民館体 育振興会総会 ○ 岸渡川堤防草刈、 福岡地区防犯組合 総会	○ 夏の交通安全運動、福岡くらしっく街道の会役員会 町内のレクリエーション(グランド、ゴルフ) ○ つくりもんまつり作品制作、神明宮境内清掃	○ 福岡地区敬老会開催 ○ 福岡地区除排雪促進合同部会開催 ○ 福岡くらしっく街道の会役員会	○ 左義長実施、自治会総会 ○ 寺子屋サロン活動報告 ○ 福岡地域自治会長会議
2	西町自治会	○ 花見、神明宮境内 清掃 ○ 春の全国交通安全 運動街頭指導 ○ 岸渡川堤防草刈 り、神明宮境内清 掃	○ 福岡地区清掃美化 運動 ○ 福岡地区体育祭 ○ 神明宮の清掃、秋 の全国交通安全運 動指導、つくりも んまつり	○ 秋の親睦会○ 福岡地区敬老会	○ 定期総会、新年会、 左議長

図表4-5 主要な年間行事の状況(FA)

No	団体名	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
3	堀川町自治会	「春の交通安全運動」街頭指導、岸渡川花見会自治会対抗ソフトボール大会参加岸渡川堤草刈り	○ 「夏の交通安全県 民運動」街頭運動等 原運動」街頭運動が 加、下 一、下 一、下 一、下 一、下 の、下 の、下 の、下 ののの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	○ めだか会 ○「年末交通安全県民 運動」街頭指導	○ 新年会・総会○ 婦人部新年会
4	中央通自治会	○ 春の交通安全運動 (街頭指導)、岸渡 川周辺環境美化活 動 ○ 懇親会(花見) ○ 岸渡川草刈	○ 福岡駅前地区清掃 美化活動 ○ 神明宮清掃、福岡 地区体育祭 ○ 福岡町つくりもん まつり、秋の交通 安全運動(街頭指 導)	○ 福岡地区敬老会実 行委員会。懇親会 (つくりもん慰労 会) ○ 福岡地区敬老会 ○ 懇親会(各班単位)	○ 総会、左義長 ○ 神明宮清掃
5	中町自治会	○ 春季祭礼、美化運動、役員会 ○ 自主防災組織、防災訓練	○ 役員会○ 秋季祭礼、美化活動、つくりもんまつり	○ 秋季レクリエー ション(小旅行)○ 役員会	○ 新年総会 ○ 麻雀大会
6	清水町自治会	○ 殿様清水小公園清掃、町内役員会、春の交通安全運動街頭指導、町内春の研修会 ○ 福岡八幡宮清掃	○ 粗大ごみ集積、福 岡助 集養 (本	○ 殿様清水小公園清 掃 ○ 町内役員会	○ 総会、役員会、新年会 町内役員会、町内 親睦麻雀大会
7	桜木町自治会	○ 花見の会、春の交 通安全運動 ○ ソフトボール大会 ○ 岸渡川堤草刈り・ 清掃、薬まき、八 幡宮境内草むしり	○ 駅前美化清掃 ○ 納涼祭、運動会、 リバーサイドフェ スタ、ラジオ体操 ○ 秋の交通安全運動、歩こう会、八 幡宮境内草む り、巡回補導	○ 自治会研修会(秋 の旅行) ○ 年末交通安全運動 ○ 歩こう会、敬老会	○ 新年会(総会)、出 初式、左義長
8	大蔵町自治会	○ 廃品回収 ○ 交通安全運動協力 ○ レクリエーション	○ 廃品回収、側溝清掃 ・ 地蔵法要・防災訓練 ・ 除草(八幡宮・児童 ム園)、交通安全運動協力	○ 交通安全運動協力 ○ 廃品回収、町内清 掃	○ 総会、新年会
9	早稲田町自治会	町内清掃、観桜会公園清掃岸渡川・蓑川堤防草刈り、八幡宮清掃町内美化	○ 公園清掃 ○ 納涼祭、公園清掃 ○ つくりもんまつり 出品、早稲田お休 み処運営	○ 八幡宮清掃 ○ 慰安会	○ 総会・新年会
10	西干場自治会		○ 附近东京		
11	旭 町 自 治 会	○ 観桜会 ○ 資源回収 ○ 環境整備(養川の 草刈り、霊園周辺 清掃、町内清掃)	○ 研修会○ 体育祭○ つくりもん	○ 環境整備 ○ 資源回収	○ 定期総会 ○ 資源回収

No	団体名	4~6 月	7~9月	10~12月	1~3月
12	新栄町自治会	○ 春の交通安全運動 に参加 ○ 道路愛護・ゴミ入 れ箱(カゴ)の清 掃、塗装	○ レクリエーション の実施(定期)6 月下旬~○ 秋の交通安全運動 に参加、「つくりも んまつり」に協力	○ 役員会	○ 総会○ 役員会
13	末広町自治会	○ 交通安全運動、花 見 ○ レクリエーション (ハイキング等) ○ 朝間ソフトボール 参加、河川清掃、 公園清掃、江ざら い、薬剤散布	○ 福岡地区美化活動参加、夏の交通安全運動、ナイターソフトボール参加、河川清掃、カリカーの大手のが出来である。 秋の交通安全運動参加、カリ出展を対している。 マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○老人懇親レクリ エーション ○年末交通安全運動	○ 定期総会
14	中島町自治会	○ 福祉マップづくり、ゴミ集積場所の管理とゴミ収集当番、ふれあい公園の清掃作業(3月~12月)	ゴミ集積場所の管理とゴミ収集当番、ふれあい公園の清掃作業(3月~12月)地蔵法要つくりもん参加	○ ゴミ集積場所の管理とゴミ収集当番、ふれあい公園の清掃作業(3 月~12月)	○ 総会、新年会、ゴミ集積場所の管理とゴミ収集当番、ふれあい公園の清掃作業(3月~12月)
15	下蓑町自治会	○ いきいきサロン、 三乃神社(公園) の清掃 ○ マージャン大会、 いきいきサロン	○ 三乃神社(公園)の 清掃○ バーベキュー○ いきいきサロン、 三乃神社(公園) の清掃	○ マージャン大会○ いきいきサロン	○ 自治会新年会○ いきいきサロン、マージャン大会
16	大野自治会	○ 春の交通安全運動 ○ 自治会集会場の除 草 ○ 資源ゴミ回収協力 ○ 班長会(自治会内 の諸問題につい て)	○ 自治会レクリエーション(バス利用) ○ 夏の交通安全運動 ○ 資源回収協力 ○ 福岡地区自治会体育祭 ○ 地蔵祭り協力 ○ 防災訓練 ○ 秋の交通安全運動	○ 班長会議 ○ 防災研修 ○ 資源回収協力 ○ 自治会役員会 ○ 冬の交通安全運動 ○ 大野集会場大掃除	○ 会計監査 ○ 新年度の総会及び 自治会新年会 ○ 自治会役員会 ○ 班長会 ○ 青年報恩講協力 (2年に一度)
17	大 野 新 自 治 会	○ 春の交通安全運動 街頭指導、町内緑 地帯雑草除去、草 むしり(4月~9 月まで毎月1回) ○ 初期消火訓練 ○ 町内側溝清掃、薬 剤散布、花壇づく り、ふれあいサロ ン	○ 夏の交通安全街頭 指導、養川の草刈り ・ 納涼祭 ○ 秋の交通安全運動 (街頭指導)、街路 樹の剪定、ふれあいサロン	集会所修理箇所の 点検確認日帰り懇親会、ふ れあいサロン年末の交通安全運 動(街頭指導)	○ 福祉マップ見直 (更新)作成○ 住宅地図の見直修 正、ふれあいサロン
18	下老子自治会	○ 研修会	○ 納涼祭○ 秋祭り		○ 初参り(神事)
19	一歩二歩自治会	○ 花壇作り ○ 朝間ソフトボール 大会に参加	○ 慰安旅行、河川清掃、草刈、ナイターソフトボール大会に参加 山王地区住民運動会に参加(優勝) 秋季例大祭、防災訓練に参加	○ グランドゴルフ大会○ 大祓い、かがり火	○ 定期総会 ○ 春季例大祭、用水 清掃
20	西川原島自治会	○ 春の交通安全運動 ○ 荒又川草刈り	○ 住民運動会、ビーチバレーボール大会○ 秋の交通安全運動	○ 自治会総会	○ 新年会○ 江ざらい・ビーチ バレー大会

No	団体名					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
21	小有	尹 勢	領目	自 治	会	○ 花壇、いも畑、荒 耕し、保全隊総会 ・ 北陸電力草刈(1 回目)、さ員会議 ・ 山王川堤防草刈 (1回目)自治会 研修会役員会議、 花植	○ 北陸電力草刈(2 回目)山王川の川 中清掃、殺員会議 山王地区田川の川 会、山王地区田川) 会、山王地区明り 対(2回目)ビー チボー 員会議 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	○ さつまいも収穫 (母親クラブ)、収 穫祭、敬老会三世 代交流スポーツ大 会 ○ 役員会議、自治会 会費計算(万雑) ○ 新規役員選出、公 民館大掃除	初参り、新年会、 平成22年度会計監査平成23年度総会、 役員会議見聞会、ビーチバレー、用排水清掃、 児童クラブ空き缶拾い
22	江	尻	自	治	会	● 春の交通安全街頭 指導 ・総人足(江ざらい、 一斉清掃、クリーン作戦) ・花と緑花壇作り ・遊休地、堤防の草 刈①	○ 自治会研修会 ○ 川清掃、遊休地草 刈② ○ 納涼祭 ○ 山王地区運動会 ○ 秋交通安全街頭指 導 ○ 秋季祭礼(みこし 祭) ○ 遊休地草刈③	○ 川人足清掃 ○ 敬老会 ○ 自治会グランドゴ ルフ大会	○ 定期総会 ○ 法話会、青年報恩 講 ○ 自治会内検分
23	上	蓑	自	治	会	○ 用水清掃、花壇整備○ 用水堤防草刈りボランティア町内清掃○ 慰安会	虫送り神事・用水 堤防草刈・藻切り 他山王運動会・上蓑 フェスティバル秋祭り	○ 用水整備 ○ 大祓い	○ 新年総会○ 火祭神事○ 養川藻切り他・老人報恩講
24	蓑	島	自	治	会	○ 用、排水の清掃・中田川堤防草刈○ 簑島自治会グランドゴルフ大会・地域振興研修会○ 田祭り・岸渡川堤防草刈	○ 岸渡川藻刈り・夏のクリーン作戦○ 火祭り・山王地区住民運動会○ 秋祭り	○ 忘年会・万雑・宮 (初詣準備)	○ 三野神社初参り・ 新年顔合わせ祝宴○ 自治会総会○ 報恩講・春のクリーン作戦・春祭り
25	矢	部	自	治	会	毎月1日定例会春の交通安全週間街道等、各公園整備点検婦人会集会所(毎月1回)、入下ボール大会参加(高岡市、富山県陳情)	○ 毎月1日定例会 自治会旅ーン 自治イターン 東海 中一、 東海 田 区 中一、 東海 田 区 大サー、 東海 田 区 大サーへイル ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○毎月1日定例会○日尾神社、各公園雪囲い○自治会万雑、年末交通安全週間街頭指導	○ 毎月1日定例会○ 1月10日総会 新年初総会、役員会○ 江ざらい、見聞、山王ビーチボール大会
26	開	馞	自	治	会	○ 用排水川人足、春祭り、交通安全祈願祭○ 岸渡川堤防草刈り	○ 21 号排水・岸渡川 藻刈り○ 大滝地区運動会○ 秋祭り	○ クリスマス会	○ 自治会総会、新年 会 ○ 青年報恩講
27	木	舟	自	治	会	○ 城跡草刈 ○ 花壇作り、自治会 単独廃品回収、自 治会研修会	○ 江ざらい○ 地蔵祭り、運動会 後の親睦会○ 江ざらい	○ 月見の宵、廃品回収 ○ 自治会忘年会、廃品回収	○ 新年総会 ○ 江ざらい
28	大	滝	自	治	会	○ 春祭り○ 班別対抗ソフトボール大会(16 班)	○ 納涼祭 ○ 地蔵祭、集会所大 掃除	○ 秋祭り ○ 万雑、集会所大掃 除	○ 初参り、班別新年 会、総会、麻雀大 会 ○ 新役員による合同 委員会、囲碁・将 棋大会 ○ 江ざらい

No	団体名	4~6月	7~9 月	10~12月	1~3月
29	本 領 自 治 会	○ 環境保全隊・耕栄会による地域調査、実望取りまは、 春祭清掃、春の交通安全 ○ 河川の清掃計画、田植準備(営農 合) ○ 一級河川の清掃計画、北の植栽箇所の清掃、花の植栽箇所の清掃	○ 地区防災会議、青田廻り、地区防災会議、青田廻り、地区夏祭り、地区夏祭り、全民生委ララ資清・大田・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・東京・	○ 4 世代交流準備 ○ 4 世代交流 ○ 決算準備会議、集 会所清掃、耕栄会、 環境保全隊連絡会 議	○ 新年祈願祭、自治会終会、監査会、 民生委員会議 、民生委員会議 域境保全研会会会、 自治会行事、 餅っ会行会 大会 ・大会 ・大会・ ・ 耕栄会会議、 ・ な 数老会
30	荒屋敷自治会	○ 春祭り ○ 黒石川堤防草刈、 除蝗祭	○ 大滝地区民村まつり○ 大滝地区民運動会○ 秋祭り	○ 万雑、餅つき大会	○ 総会 ○ 江ざらい、敬老会
31	上 野 自 治 会	○ 春の江ざらい、交 通安全週間の街頭 指導、春祭り ○ 校下運動会、高齢 者ふれあい交流 会、公園草刈り ○ 防犯パトロール (月1回)	○ 夏の草刈り、虫送り○ 地蔵祭り○ 秋祭り、公園草刈り、空缶拾い○ 防犯パトロール(月1回)	○ 日帰り研修会○ 防犯パトロール (月1回)	自治会総会、左義長火祭り(厄払い)報恩講、江見聞防犯パトロール(月1回)
32	上向田自治会	○ 江ざらい、春祭り○ 空缶拾い○ アジサイ植栽、校下運動会、西明寺川堤防草刈り	○ 虫送り、道路愛護 ○ バーベキュー大会 ○ 秋祭り、空缶拾い	○ 廃品回収○ 大祓い、万雑会議	○ 新年総会 ○ 火祭り ○ 江見聞、廃品回収
33	下向田自治会	○ 江ざらい、里山再生事業(里山を守る会)、役員会 ○ 柏葉神社春季祭礼、里山再生事業(里山を守る会) ○ 田祭り、虫送り、 里山再生事業、役員会	○ 向田川用水他藻刈 り、西明寺川堤防 草刈り、資源保全 向上活動 ○ おしょうらいと納 涼祭、里山再生事 業 ○ 柏葉神社秋季例大 祭、里山再生事業、 役員会	○ 役員会 ○ 万雑資料作成、万 雑、忘年会	○ 新年元旦祭、自治 会総会 ○ 役員会
34	土屋自治会	○ 五位神社春の大祭、大江浚い ○ 田祭り、自治会対抗朝間ソフトボール ○ 西五位地区民大運動会、土屋長寿会物故者追悼法要、共保財団山林等の手入れ、除蝗祭	○ 自治会対抗ナイターソフトボール、排水路の藻引き ・地蔵祭・納涼祭・カンナ祭り ・秋の大祭、氏子連合崇敬会	○ 新嘗祭・土屋長寿 会三世代ふれあい 大会	○ 新年祭、火祭り ○ 定例総会
35	鳥倉自治会	○ 宮掃除、江ざらい、 春祭り ○ 追悼会報恩講、西 五位地区住民運動 会、除蝗祭(虫送 り)	○ 山道刈り、川藻刈り り ○ 地蔵祭り ○ 宮掃除、秋祭り	○ 自治会慰安会 ○ 防災訓練 ○ 自治会万雑、新嘗 祭・大祓い	○ 初参り・厄払い、 自治会総会○ 火祭り○ 江回り
36	加茂自治会	○総人足、春祭り ○西山丘陵整備 ○徐蝗祭、運動会、 自治会懇親会 ○人足、排水路等	○ 地蔵祭り○ 秋祭り、西山丘陵整備○ 人足、排水路等	○ 大祓い○ 人足、排水路等	新年祭、火祭り見回り人足、排水路等
37	馬場自治会	○ 神明宮春祭り、春 交通安全街頭指 導、江ざらい人足 神明宮虫送り、馬 場親睦会日帰り旅 行、西五位地区運 動会参加	○ 山林山道人足○ 地蔵法要○ 神明宮秋祭り、空き缶ゼロ、秋交通安全運動街頭指導	○ 西五位地敬老会参加○ 神明宮大祓い、神明宮清掃、集会所清掃	○ 神明宮歳 正祭、自 治会総会、新年初 顔合せ(1月1日) ○ 神明宮火祭り厄払 い

No		団体名			4~6 月	7~9月	10~12月	1~3月
					○ 春期祭礼、江ざらい、農道敷砂利整	○ 納涼祭、稲作青田 廻り	○ 西地内市道県道ぶ ちの空き缶拾い	○ 新年神社参拝、新 年総会
38	西	自	台	会	備 ○ 集会所前の花壇草	○ 地蔵祭り、花壇除草	○ 役員会○ 決算報告	○ 火祭り○ 農地診断
					むしり、花の植栽 〇 役員会	ー ○ 稲作についての反 省会、秋期祭礼		0 20 20 21
					○ 江ざらい、春の交	○ ソフトボール大会	○ ふれあい・いきい	○八幡宮歳旦祭
39	三日	市自	治	♦ K	通客を運動、祭 を全例 を手例 を手例 を手切 を手切 を手切 をすり ですり ですり ですり ですり では、ですり では、でする では、いって では、いって では、いって では、いって では、いって では、にいって では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ふれあい・いきいきかけっという。 をサロン、防災訓練 ○ ふれあいの集い、 ふれあい・除草・ 、いきサロン、除草・ 、きずロン、 清掃、地蔵まつり、 、はつま芋掘り、 、は宮崇敬会	きサロン 雪吊り作業、除草作業、八幡宮新嘗祭・大祓 コスモス畑枯れ茎整理作業、歳末防犯パトロール	○ 自治会定期総会、 八幡宮火祭り式典○ 八幡宮雪吊り外し
40	西明	寺 自	治	会	● 不祭り (八幡宮)。 下がりの (八幡宮)。 下がりりを属(株) ゴミ がりりを風(株) がいます。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○ 市道草刈。転作確認。○ 農協座談会。自治会委員会、総会(集会所)。○ 秋祭(八幡宮)。自治会員パークゴルフ大会。	○ ハリタ金属㈱ゴミ 処理場現地視察。 ○ 自治会総会(集会 所) ○ 万雑委員会(集会 所)。中山間地事業 役員会。	○ 元旦祭 (八幡宮)。 自治会新年会総会 (集会所)。 (集会所)。 (火祭 (八幡宮)。長 寿会総会。農協座 談恩監講(集会所)。 自治会員、民宿等 で)
41	栃 丘	自	治	会	○ 春祭り○ 竹の子祭り○ 地区運動会	○ 道路愛護(草刈)、 花壇管理(除草等)○ 秋道○ 秋祭り・防災訓練	○ 地区収穫祭 ○ 年末夜警	○ 新年会・私設消防 出初式 ○ 集落親睦会 ○ 無縁講・江ざらい
42	小 野	自	治	会	○ ジャガイモ植付○ 竹の子まつり○ 中山間地事業草刈り	○ 道路愛護会 ○ 三世代交流 ○ 小野八幡宮祭り	○ 中山間地事業(農道、休耕田草刈り)○ 秋の収穫祭○ 小野八幡宮大歳	○ 自治会総会 ○ 五位山交流会 ○ 集落内道路点検
43	五. 位	:自	治	会	○ 花見の宴○ 竹の子祭り(栃丘地内)○ 長寿会総会、中山間地活動	○ 桜の園、中山間地 等の草刈、五位山 地区ソフトボール 大会 ○ ごい夏まつり、三 世代交流大演奏会 及び懇親バーベ キュー ○ 秋祭り、自主防災 会訓練	○ 中山間地活動○ 秋の収穫祭(五位山地区)○ もちつき大会、私設消防団年末警戒	○ 自治会総会、私設 消防団出初式 ○ 五位山地区マー ジャン大会
44	沢川	自	治	会	常会、ゴルフコンペ班長会常会、集会所、お宮周辺草刈、清掃	○ 班長会、地区対抗 ゴルフコンペ、集 落内道路草刈 ○ 常会、集会所、お 宮周辺草刈、清掃 ○ 班長会、祭り、ゴ ルフコンペ	○ 常会○ 班長会、祭り○ 常会	○ 常会、私設消防団 出初式 ○ 班長会、集会所、 お宮雪下ろし ○ 常会、祭り
45	向 野	自	治	会	○ 江ざらい	○ 江ざらい○ 地蔵祭り○ 秋祭り		○ 総会
46	川原	自	治	会	○ 総人足 ○ 準用河川草刈	○ のぞみが丘児童公園草刈○ 地蔵まつり○ 神輿まつり		○ 新年懇談会 ○ 各班新年会

No	団体名	4~6月	7~9 月	10~12 月	1~3月
47	古村 自治会	○ 総人足、資源回収○ 青壮年ボーリング 大会、朝間ソフト ボール大会○ 自治会日帰りバス 旅行、集会場清掃	○ 夏の総大足 ○ 住民運動会、地蔵 祭り ○ 村神輿祭り	○ 資源回収、集会所 清掃 ○ 文化祭 ○ 年末大掃除、役員 慰労会	○ 総会、左義長○ 自治会婦人部役員 顔合せ○ 役員会、街路、ご み集積所点検
48	鞍 馬 寺 自 治 会	○ 環点 が で が で が で が で が で が で が で が で が で が	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ () () () () () () () () () (○ 第 1
49	舞谷自治会	 城ヶ平山のイベント 総人足 草刈り人足	○ 納涼祭○ 秋まつり	○ 運動会(赤丸)○ 赤丸文化祭○ 年末万雑総会	○ 新年万雑総会、新年会○ 春まつり
50	花 尾 自 治 会		○ 防災訓練○ 秋祭り	○ 祭り	○ 新年会○ 報思講 祭り

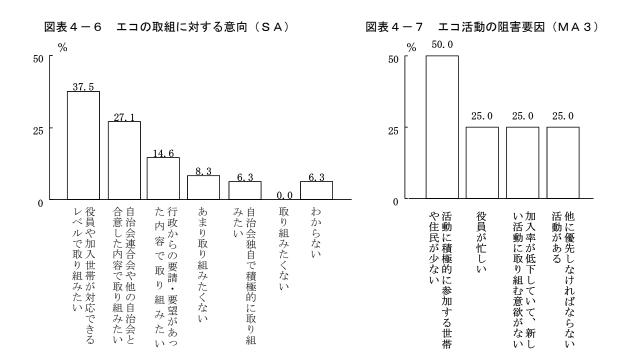
③ エコの取り組みに対する意向

エコの取り組みについては、「役員や加入世帯が対応できるレベルで取り組みたい」(37.5%) が最も高くなっており、地域の実情に即したエコ活動を想定する自治会の割合が高くなっている。以下、「自治会連合会や他の自治会と合意した内容で取り組みたい」(27.1%)、「行政からの要請・要望があった内容で取り組みたい」(14.7%)が続く。エコの取り組みに何らかの関心がある自治会が8割を占めている。これに対して、「取り組みたくない」と回答した自治会はなかった。

④ エコ活動の阻害要因

エコに取り組みたくない理由については、「活動に積極的に参加する世帯や住民が少ない」 (50.0%) と最も多く、以下、「役員が忙しい」(25.0%)、「加入率が低下していて、新しい活動 に取り組む意欲がない」(25.0%)、「他に優先しなければならない活動がある」(25.0%)が続く。

自由記入回答から、エコ活動を実施する上での問題点・課題をみると、少子高齢化・過疎化に よる担い手の不足や固定化、エコに関する情報不足、意識涵養等があげられている。



図表4-8 エコ活動の実施上の問題点・課題

No	団体名	回答
1	堀川町自治会	自治会会員の高齢化及び少子化
2	清水町自治会	具体的な手軽にできるエコ活動の研修会等をやって欲しい。しかも土、日に。短時間で、手軽にで きる内容がよい。
3	桜木町自治会	行政からの指導の元に各家庭で楽しく実施できるエコ活動を期待します。
4	大蔵町自治会	分別収集に取り組んでいるが、資源としての収集物の処理の状況を最終の段階まで、市民にていね いに知らせていただければ、より一層取り組みに力が入ると思います。
5	中島町自治会	・エコ活動についての知識や情報がない。・団体としての活動の可能性が難しい。
6	大野自治会	取り組む時間、人員の確保
7	大野新自治会	エコ活動に対しての認識を深めてもらうこと
8	下老子自治会	住民に対する意識付け
9	一歩二歩自治会	役員だけでの活動となり、住民の参加があまり望めない
10	江尻自治会	意識、知識が薄い
11	木舟自治会	ゴミ、リサイクル品が一日にどれだけ出ているか、混入物等が多くなればなるほど処理するのにお 金がかかっているかを市民に分かってもらうため処理施設等に見学することも必要だと思う。
12	大滝自治会	活動員(指導員)の固定化(世話する人が、決まってしまう)
13	本領自治会	分別区分を徹底したいが、なかなか実施してもらない。
14	上野自治会	自治会員全員参加型のエコ活動が出来るのか、責任者だけの活動に終らないか。
15	下向田自治会	このままでは地球がもたない、地球が悲鳴をあげているということを具体的によく知る事。短期的な利益を求めて競争している市場経済と環境問題は現在のところ相容れないといった矛盾を抱えている事。
16	土屋自治会	若い世代(30代、40代)に、活動に参加していただく事に苦労する。
17	三日市自治会	各自多忙で、時間がない。(現状をこなすだけで、精一杯の状態、役割の分散化をはかり、無駄のない体制作りが必要)
18	西明寺自治会	「里山改善事業」「景観事業」を推進する為の課題。杉の木、伐採跡地の植林等の費用分担(苗木。 植林。草刈、消毒、肥料等の育生費用)を自治会員にどう説明し、了解を得るか?行政からの知恵、 助成等の協力が、得られればありがたい。よろしくお願いします。
19	五位自治会	エコについての知識が余りない
20	古村自治会	意識の高揚
21	鞍馬寺自治会	国、県、市のエコに関する長期ビジョン、特に CO2 の削減に対する一国民、一市長としてのアクションプログラムが無いことが一番の問題。
22	舞谷自治会	人手不足
23	花尾自治会	活動できる人間が少ない

⑤ 実施しているエコ活動

現在、自治会として実施しているエコ活動については、資源ごみの分別、リサイクルの取組が 多いほか、中山間地域では緑化活動、山林資源活用等が、農業地域では農林水産省の「農地・水・ 環境保全向上対策事業」を活用した取組がみられる。

図表4-9 実施しているエコ活動(FA)

No	団体名	回答
1	堀川町自治会	○資源ゴミの分別、資源回収協力、環境美化、歩道の除雪
2	中央通自治会	○資源ゴミの回収活動
3	清水町自治会	○ゴミの分別
4	大蔵町自治会	○年3回の廃品回収を行い、リサイクル活動に取り組んでいる。
5	中島町自治会	○地域の環境美化の推進として(公園愛護事業として)「福岡駅前通り、ふれあい公園」の清掃を自 治会にて実施しています。
6	大野自治会	○リサイクル活動
7	大野新自治会	○花壇づくり(老人会と合同で行う)○緑地帯の除草(4月~9月まで毎月1回)、県道の一部清掃、草むしり○資源ごみ、不燃ごみ、容器包装、古紙等の収集日分別立合○小中学生缶、ごみひろい(町内)
8	一歩二歩自治会	○花壇の整備○ゴミ分別の徹底、収集後の片付け、清掃
9	矢部自治会	○緑化活動(一般家庭敷地、公園、道路、水田) ○行政に指導を受けているリサイクル活動(環境サービス課)
10	開馞自治会	○緑化活動、資源ゴミの回収、農地・水環境保全向上対策、空缶ひろい、道路の草刈、用排水の川 人足など
11	木舟自治会	○4月6月10月12月年4回自治会の家庭から出る農機具等を回収している。家庭からエコに取り組む様に指導している。
12	本領自治会	○緑化活動(河川側面の緑化)、リサイクル活動
13	上向田自治会	○アジサイ植栽、用水用地埋め、廃品回収、ゴミの分別
14	下向田自治会	○地域資源保全向上活動、里山再生整備事業
15	土屋自治会	○緑化活動○山林資源活用
15 16	土屋自治会西自治会	
		〇山林資源活用
16	西自治会	○山林資源活用○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン
16 17	西 自 治 会 三日市自治会	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動…里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の
16 17 18	西 自 治 会 三日市自治会 西明寺自治会	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動…里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の杉の木の伐採事業、2年間で3,000本前後伐採予定。伐採後は広葉樹植林(5年前後かけて)予定。
16 17 18 19	西 自 治 会 三日市自治会 西明寺自治会 栃 丘 自 治 会	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動…里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の杉の木の伐採事業、2年間で3,000本前後伐採予定。伐採後は広葉樹植林(5年前後かけて)予定。 ○竹林整備 ○リサイクル活動
16 17 18 19 20	西 自 治 会 三日市自治会 西明寺自治会 栃 丘 自 治 会 五 位 自 治 会	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動…里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の杉の木の伐採事業、2年間で3,000本前後伐採予定。伐採後は広葉樹植林(5年前後かけて)予定。 ○竹林整備 ○リサイクル活動 ○桜の園、中山間地草刈など
16 17 18 19 20 21	西 自 治 会 三日市自治会 西明寺自治会 栃 丘 自 治 会 五 位 自 治 会 向 野 自 治会	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動…里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の杉の木の伐採事業、2年間で3,000本前後伐採予定。伐採後は広葉樹植林(5年前後かけて)予定。 ○竹林整備 ○リサイクル活動。○桜の園、中山間地草刈など ○緑化活動 ○資源ゴミの回収 ○路肩へのシバザクラの植栽 ○杉の植林と管理 ○高岡漆器産業への生漆の供給と富大芸術文化学部・漆専攻生に対する漆実習圃場の提供 ○農地・水・環境保全向上対策事業を活用した農道・用排水路・遊休農地の一斉草刈や江ざらい、空缶ひろい、ホタルの生態観察会、親子菅刈り体験等
16 17 18 19 20 21 22	西 自 治 会 三 日 市 自 治 会 西 明 寺 自 治 会	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動…里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の杉の木の伐採事業、2年間で3,000本前後伐採予定。伐採後は広葉樹植林(5年前後かけて)予定。 ○竹林整備 ○リサイクル活動 ○桜の園、中山間地草刈など ○緑化活動 ○資源回収 ○資源ゴミの回収 ○路肩へのシバザクラの植栽 ○杉の植林と管理 ○高岡漆器産業への生漆の供給と富大芸術文化学部・漆専攻生に対する漆実習圃場の提供 ○農地・水・環境保全向上対策事業を活用した農道・用排水路・遊休農地の一斉草刈や江ざらい、
16 17 18 19 20 21 22	西 自 治 会 三 西 明 丘 位 野 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自 自	 ○山林資源活用 ○緑化活動(三日市西村づくり実践会)農道などのフラワーライン ○資源ゴミ、プラ容器ゴミの分別徹底。イベント時、子供達を引率して、ゴミ収集 ○緑化活動・・・里山改善事業(=県の水と緑の森再生整備事業)自治会の単独事業として、集落、田畑周辺の杉の木の伐採事業、2年間で3,000本前後伐採予定。伐採後は広葉樹植林(5年前後かけて)予定。 ○竹林整備 ○リサイクル活動 ○桜の園、中山間地草刈など ○緑化活動 ○資源回収 ○路肩へのシバザクラの植栽 ○杉の植林と管理 ○高岡漆器産業への生漆の供給と富大芸術文化学部・漆専攻生に対する漆実習圃場の提供 ○農地・水・環境保全向上対策事業を活用した農道・用排水路・遊休農地の一斉草刈や江ざらい、空缶ひろい、ホタルの生態観察会、親子菅刈り体験等 ○農地・水・環境保全向上対策事業の中に農村環境向上活動として、景観形成の実践活動で課題がたくさんあります。

⑥ 実施を検討しているエコ活動

今後、自治会として実施を検討しているエコ活動については、省エネ活動、エコ学習等についての取組意向がみられる。

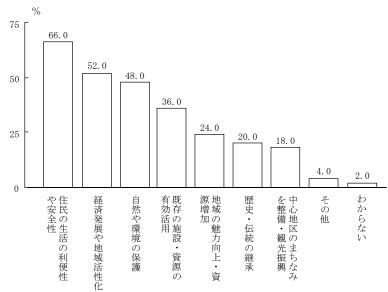
図表4-10 実施を検討しているエコ活動

No	団体名	回答
1	西町自治会	○ゴミの分別化
2	堀川町自治会	○環境美化・緑化活動
3	大野自治会	○エコに関する学習会
4	大野新自治会	○蓑川プロムナード整備事業完了後周辺各自治会と話し合い清掃美化活動を推進したい。
5	木舟自治会	○生ゴミを堆肥化にして少しでも生ゴミを出さない様に努力していきたい。
6	大滝自治会	○宅地(未着工)の草刈の徹底
7	本領自治会	○消灯活動
8	上向田自治会	○遊休田の有効利用、ポスター、看板等の掲示によるポイステ禁止活動。○現在もやっているがなかなか効果が出ない。
9	下向田自治会	○できれば地球が現在抱えている環境問題、「不都合な真実」の実態を勉強する機会を設ければいい と考えているが、小さな集落の問題ではなく、それこそ大きな政治の意志を、政治の判断・実行・ 指導を強力に推進してもらいたいものである。
10	土屋自治会	○里山の活用がエコにつながると思うので、より巾広く取り組む。
11	三日市自治会	○リサイクルセンターの見学等により、意識の高揚・自治会院全体対象のエコ学習会(出前講座利用 したい)
12	西明寺自治会	○景観事業を推進する…市営の「西明寺パークゴルフ場」利用者の増大を目指す。上記の「里山改善事業」で、杉の木伐採跡地に景観を良くする為、県道、市道沿いの崖には椿、山茶花、山頂付近は山桜、紅葉の木。山頂には栗、どんぐり等の植林を計画。
13	古村自治会	○バザー
14	鞍馬寺自治会	○西山の清水山一帯を舞谷自治会と協力して、「水と緑の森づくり事業」に取り組み、風倒木等で荒れた里山を再生する計画である。

ウ 福岡町地域のまちづくりに係る意向

① まちづくりの考え方

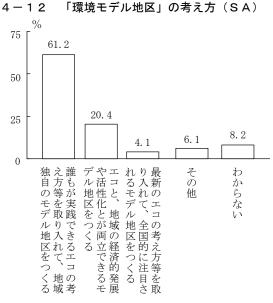
福岡町地域のまちづくりの進め方については、「地区住民の生活の利便性や安全性を重視した取 り組み」(66.0%)、が最も多く、以下、「福岡町地域の経済発展や地域活性化に結びつく取り組み」 (52.0%)、「福岡町地域の自然や環境を保護する取り組み」(48.0%)が続く。



図表 4 - 1 1 まちづくりの考え方(MA3)

(2) 「環境モデル地区」の考え方

福岡町地域における「環境モデル地区」の形成については、「子どもからお年寄りまで、誰もが 日常生活のなかで実践できるエコの考え方や方法を取り入れて、地域独自のモデル地区をつくる」 (61.2%) が最も高く、以下、「エコと、地域の経済的発展や活性化とが両立できるモデル地区を つくる」(20.4%)が続き、「最新のエコの考え方や技術を取り入れて、全国的に注目されるモデ ル地区をつくる」(4.1%) は低い傾向がみられる。

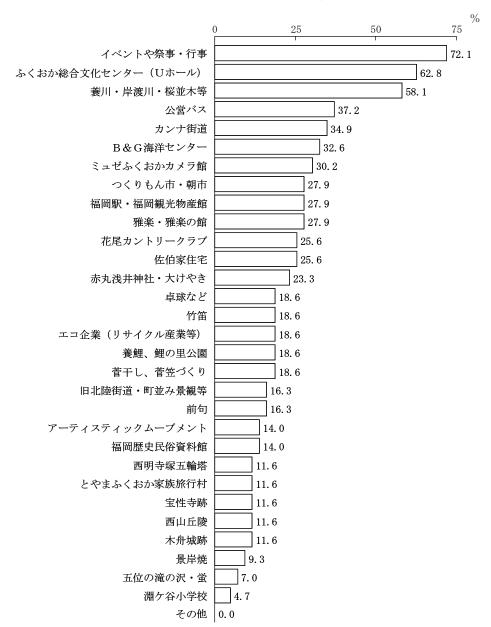


図表4-12

③ 地域資源の評価と活用(満足度)

福岡町地域は、さまざまな独自の地域資源を有している。こうした地域資源をまちづくりやエコ活動のなかで活用していくことが極めて重要である。そこで、福岡町地域の主要な30の資源をとりあげ、活用面におけるこれまでの満足度と今後の重要度について、各種団体へそれぞれ調査した。

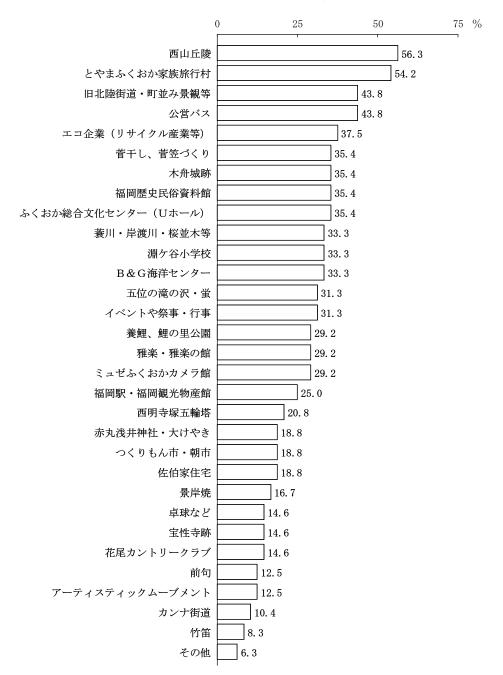
まちづくりなどにおける地域資源の活用面での満足度については、「つくりもんまつりなどイベントや祭事・行事」(72.1%)が最も高く、以下、「ふくおか総合文化センター(Uホール)」(62.8%)、「養川・岸渡川・桜並木・せせらぎ公園・土屋親水公園等」(58.1%)が続く。



図表4-13 地域資源の評価と活用 ―満足度―(MA)

④ 重要度

今後の地域資源の活用面での重要度については、「西山丘陵」(56.3%)が最も高く、以下、「とやまふくおか家族旅行村(五位ダム・山ぼうし)」(54.2%)、「菅干し、菅笠づくり」(38.7%)、「ふくおか総合文化センター(Uホール)」(37.4%)が続く。



図表4-14 地域資源の評価と活用 ―重要度― (MA)

⑤ 「エコの町づくり」についてのアイデア・意見

調査票では、「『エコの町づくり』についてのアイデア・意見」として、①地域資源の活用、② 活用可能な地域資源、③福岡町地域のまちづくりについての具体的な意見を自由に記入していた だいた。

⑥ 地域資源の活用

回答のあった単位自治会は、11団体であった。

図表4-15 地域資源の活用アイデア・意見

	T	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
No	団体名	回答
1	末広町自治会	書ききれないので、ディスカッション等があれば参加したい。
2	大野自治会	1つのテーマをかかげて子どもから大人まで取り組む
3	大野新自治会	1.地域の要所、要所にエコのまちづくりについての看板を立て、住民に呼び掛けをし、意識の高掲をはかること 2.地域資源を項目別に内容を調査検討すること
4	木舟自治会	アイデアを求めるのも必要かもしれないが、アイデアを探す事も必要である。地域等をまわり、いいものをどんどん取り入れることが必要である。行政の担当者も地域まわりをすることも大事である。目で確かめて、市民と共にエコに取り組んでほしい。
5	上向田自治会	山の豊富な資源を活用する。杉の枝、倒木等。 ご飯を炊くなど、五右衛門風呂の復活。
6	下向田自治会	 毎日の生活レベルは落とし難いものでありますから、これを水平、横這いで維持することを目標としながら、再生資源の活用、生ゴミの堆肥化などによる廃棄物を減らす方策を、お年寄りから子供まで共有する。 中古車をリサイクルし電気自動車化する事業は中小企業でも可能で今後急速に進むとみられている。当地域にも中小企業間で連携を深め情報交換しチャレンジしてもらうよう支援する(地域環境事業の目玉) 企業のエコ経営、炭酸ガスや産業廃棄物を減らす事業経営 蛍の保護出現環境の整備、コンクリートを出来るだけ減らす。小規模用水の通水(年間を通して) まちづくりについては、各施設と化石燃料中心から自然エネルギーに変える方向へ(中・長期)また、身の丈に合った運営を目指す。これ以上箱物は作らない。 エコは農業経営(簡単なことではありませんが)
7	土屋自治会	平成21年に県が立ち上げた竹資源ネットワークという組織があります。西山にある竹を利用したイベント・講習会を開き、勉強し活用まで持っていけたら良いと思う。これが里山の管理にも繋がり、自然との会話も出来る。
8	西自治会	ソーラパネル設置に当り、経費の一部負担しても進めてはどうか。
9	三日市自治会	里山の見直し→生活に密着できるような仕組み作り・休耕田を利用し、水を入れて、魚、鳥などの小 動物を育てる
10	西明寺自治会	地域資源を活用した地域活性化について…福岡地域は山間部が 70%前後占めており、当自治会を含め、五つの自治会が山間部に存在しております。五自治会は孤立集落に認定され、限界集落に近付いている集落も有ります。幸いにも、地域資源がたくさん有り、やり方次第では充分活性化出来ると希望を持っております。「とやまふくおか家族旅行村」・「五位ダム」・「山ぼうし」・「西山丘陵」・「福岡歴史民族資料館」「西明寺五輪塔」・「花尾カントリークラブ」・「西明寺パークゴルフ場」等の活性化をいかに進めるか・「旧渕ヶ谷小学校の活用」も入ると思います
11	鞍馬寺自治会	菅笠の製作技術が国の重要無形民族文化財に指定されたが、菅笠地蔵や「はっぴ」を作っても、エコは勿論、生産者の生産意欲の増大にもつながっていない。このままでは高齢者のリタイヤとともに菅田が無くなってしまう。輪島の「棚田」はどのような方法でマンパワーを育成しているか。行政や保存会が現地調査・視察を行うなど、勉強するべき。その上で、菅田、菅笠を「環境モデル地区」の一つの柱として位置づけし、地域の資源の有効活用と"エコの菅"として観光面にも力を入れる。

⑦ 活用可能な地域資源

回答のあった単位自治会は、8団体であった。

図表4-16 活用可能な地域資源の状況

No	団体名	回答
1	大野新自治会	1. 各種ボランティア団体に呼び掛けすること 2. 福岡まちづくり工房
2	木舟自治会	大滝地域連合自治会。木舟自治会。 大滝地域では毎年8月1回6自治会ぐるみで全家庭から出るリサイクル品を回収している。地元企業の協力をもらい実行している。お盆前の大掃除を行っている。
3	上向田自治会	小学生、高齢者の方に参加してもらい、山の大切さ、重要な役割を次世代に活動してもらう。
4	下向田自治会	・ IPCC (世界の気候変動に関する政府間パネル) へのアクセス (ネットなど)・ 山本良一先生のお話しを聞く・ 環境対策に熱心なヨーロッパの先進国に学ぶ
5	土屋自治会	山の所有者と各種関連する団体がいっしょに行動する事で、山地の住民の活性化が進むと思う。
6	馬場自治会	吉岡農園「農地・水・環境保全事業」でエコの取組、減農薬、減肥料の取組がある。
7	三日市自治会	小学校卒業までに子供1人に1本の植林を山間地で行う(落葉樹で)
8	鞍馬寺自治会	衰退の一途をたどっている菅田に焦点を当てて、エコ活動、地域資源の復活、伝統産業の再生に取り 組むべきと考える。

⑧ 福岡町地域のまちづくり

回答のあった単位自治会は、15団体であった。

図表4-17 福岡地域のまちづくり

No	団体名	回答
1	中町自治会	太陽光発電の街。新築工事 4KW 全額補助売電は、自治体の収入会計になる様にする。
2	清水町自治会	現在、赤字経営となっている施設について、どうしたら減らせるか真剣に考える必要がある。税金のむだ使いという面を常に頭の中に入れておく必要がある。少子化で税収も少なくなる中、ボランティアの活用などで進めていく必要がある。いくらやっても大きな赤字、年間1000万以上の施設については、即運営方法を変えるべき。できないのであれば、思い切って閉鎖することも考える必要あり。いくら文化面で良いとしても、赤字それも膨大な赤字では話にならない。よくよく研究すべし。赤字経営での、活性化、エコなまちづくりなど考えもの。少子化で税収が少なくなることを頭に入れ、お金のかからないまちづくりや環境施策を考えるべき。土日の勉強会など大いにやるべき。市職員もボランティアでやるべき。
3	大野自治会	プロジェクトチームをつくり町全体で具体的取り組みを検討し、実践に移していく。
4	大野新自治会	1.地域のさまざまな資源を項目別に調査検討し、活用の方向性(例 観光、文化、エコ面)を決め楽しめる、利用できる、参加できる、活動できる等人が集まって来るよう PR し順次拡大していくこと
5	木舟自治会	燃えるゴミ袋、プラ等の袋に名前を書いてもらう。なぜ書くかといいますと、他の人との搬出量が分かる。人間の心情は少しでも人に負けたくないと言う感情がある。いつも多く出す人は他人を見て少しでも出さない様になると思う。心情逆にとるのもいいのではないか。袋に名前を書くということを義務付けしたらいい。

No	団体名	回答
6	荒屋敷自治会	エコの考え方について、市が想像している以上に市民はエコについて考えています。そして一般家庭内でも電気代燃料代等を少しでも節約できないか等、常日頃からエコについて考えており、それが実行されております。そもそもエコをするには、金と暇がいります。高岡市がエコについて更に推進しようとするならば、ほんの少しでも助成金を出された方が、効果があると思いますが、それには財源を作らなければなりません。エコの財源は市民税等で市民に負担頂いて、エコをした方に還元するという方策をとられたらどうかと思います。
7	上向田自治会	駅前の開発の一つとしてエコ旅館を作り、町の目玉とする。ご飯はかまど炊き、風呂は五右衛門風呂、 暖ないいなかを作り、マキを炊く。堀りコタツも作る。お客様にはこれらを実際に体験してもらう。 宿泊代はその分安く。
8	下向田自治会	 何故、今エコのまちづくりなのか、理由・原因を周知徹底することが基本、学ばなければならない。 国の施策がよくみえない。昨年9月鳩山首相が1990年比炭酸ガス削減25%達成を2020年に目指すと国際的に発表したが、首相がコロコロ変わり国際的に信頼性が薄い。国の意思が伝わってこない。国のビジョンを出させる。 長期的には(市場)経済と環境事業が両立する方向へと考え、持続可能なまちづくりをする。 結果としてどのような成果、効果がでたのか数値化したものを出す事ができればより励みになるものと思われる。
9	土屋自治会	西五位、赤丸、五位山の住民と、福岡町部、大滝、山王が交流をもつ事で福岡町地域全体の活性化が 望めると思う。
10	三日市自治会	休耕地を出さない意識作りと組織作り。果樹を(自宅・所有地)植える運動展開。除草剤を極力使用 せず、草刈りを行う。山野草を安心して食用にできる環境作り
11	西自治会	ソーラ、風力などの自然エネルギーの利用を進めて、真のエコ地域を目指すべきである。
12	西明寺自治会	福岡町、全地域の活性化について…「旧町部」「平坦地域部」「山間部」に3区分し、検討すべきではないか?それぞれ違う課題が有り、各地域の解決すべき課題を、各地域で優先順位を決め、計画的に進める事が、活性化の具体策には必要と思います。旧町部の活性化のみでは、人口減の歯止めにはならず、衰退の道しかないのではないか?
13	川原自治会	交通手段を持たない住民に対する生活支援の強化。 問 10(さまざまな地域資源)の中で大半が経費をかける必要がないと思われる。 費用対効果を再検討すべきと思われる。
14	鞍馬寺自治会	地域の資源を活用した市民に「エコポイント」を与え、子供からお年寄りまで、それぞれの体力、労力に応じたエコ活動ができるビジョンを作る必要がある。 エコ活動を実践するのは市民一人ひとりであることを忘れてはならない!
15	花尾自治会	町の中心にエコのモデルになるような施設を造ってはどうですか

2 各種団体ヒアリング調査

(1) 調査の概要

持続可能で活力ある「環境共生のまち高岡」の実現を目指すため、市民(福岡町地域)の日常 生活において、福岡町地域に立地する各種団体のまちづくり及び環境(エコ)に対する意向等を 把握することを目的に、ヒアリング調査を実施した。調査の概要は下記のとおりとなっている。

図表4-18 調査の概要(ヒアリング調査)

区分	摘要
調査対象	平成22年9月末現在、福岡町地域に立地する、下記のまちづくり団体、事業所、農林水産系団体、学校 (福岡くらしっく街道の会、キラッと福岡ネット、福岡地域長寿会、福岡町観光協会、観光ボランティアさくらの 会、越中福岡の菅笠製作技術保存会、株式会社ウエルカム福岡、高岡市商工会福岡支所、さくら愛し隊、小矢部川 に学ぶ会、地域女性ネット高岡福岡地区婦人会、高岡市食生活改善推進協議会、福岡町地域自治会連合会、株式会 社マスオカ、富士コン株式会社、三協化成株式会社、鉄道機器株式会社富山工場、ハリタ金属株式会社、アルビス タピス店、いなば農業協同組合福岡支店、富山県西部森林組合高岡支所、福岡町土地改良区、福岡地区水田営農実 践組合、株式会社成田養魚園、高岡市立福岡小学校、高岡市立福岡中学校、富山県立福岡高等学校、ミュゼふくお かカメラ館、福岡リサイクルセンター、国交省福岡防災ステーション)
調査項目	(1)団体(組織)属性 (2)エコに関する取組(事業活動、社会貢献活動、エコ活動) (3)福岡町地域の今後のまちづくり (4)その他 ※団体属性により、上記の調査項目は異同あり
調査方法	事務局(高岡市、地方自治研究機構)担当者による訪問聴取調査
実施時期	平成 22 年 8 月~10 月

(2) ヒアリング調査結果

ア まちづくり団体

福岡町地域自治会連合会

高岡市福岡町

調査担当者 福岡町地域自治会連合会役員

平成22年10月6日、福岡庁舎会議室にて聴取



【略歴等】合併時に旧高岡市・旧福岡町の両自治会の連合会が、新しく高岡市連合会自治会として再編。再編後、福岡町地域では、町内6地区(6旧校下)53自治会(平成22年度)で福岡町地域自治会連合会を構成。

【代表者】山田 儀作(福岡町地域自治会連合会長)

【会員】加入率は98%(平成22年8月末現在4,036世帯加入)

【活動理念・目的】一定の地域に住む人たちが、明るく住みよいまちづくりをめざして、地域におけるさまざまな問題を解決するために互いに交流し、知恵を出し合い、力を合わせて共通の生活環境を維持、発展させるとともに、地域でのふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めている自主的な任意の団体。

【まちづくり活動の現状】

- 福岡町地域自治会連合会(会長1名 副会長1名、理事8名(平成22年6月現在))として、6地区から選出され、役員を構成。
- 主たる活動として、①広報紙などの配布、②環境美化の推進、③地域安全安心活動や防犯活動、④交通安全運動、⑤自主防 災組織の活動、⑥社会福祉の推進、⑦レクリエーション活動や各種団体の育成

【エコ活動の現状】

- 単位自治会ごとにごみの分別、資源ごみ回収等を実施。自治会として共同集積所を確保。市のごみ収集日を基本に、地区ごとに合理的・効果的な分別・収集方法を採用(例:資源ごみの常時受け付け、輪番制によるごみ集積当番の配置等)
- 農業地域については、農業関連の事業ごみ(木・草類)が混入しないよう配慮。また、生ごみについては、燃えるごみの相当量を占めることから、今後の減量化が課題
- 街路灯(防犯灯)については、市管理のため、LED等への付け替え転換は、基本的には市の対応に基づく。過去には、ナトリウム灯への転換を要望した実績がある。
- 各地区の自治会集会施設等については、従来は節電、省エネの観点から、冷蔵庫の温度調整や撤去等を実施。LED等の取り組みについては、ほとんどの自治会ではまだ取り組んでいない。各自治会が独自に取り組むため、ノウハウ等の共有はない。
- 「農地・水・環境保全向上対策事業」(農地や水、環境の良好な保全とその質の向上を図るため、平成 19 年度開始の農林水産省事業、該当事業に対して 10 ご当たり 4,400 円補助) を活用した取り組みが増加。(例: 江ざらい、農道の花卉植栽、蛍観察、ビオトープ等)。地域の独自性ある事業としては、親子菅笠体験や桜の木を植林する活動等あり。

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 少子高齢化、限界集落の増加等により、地域活動の担い手・後継者等の不足
- 里山保全に向けた資源循環型まちづくり、鳥獣被害の解消等
- 生ごみの処理のしかたについて、再検討の必要性がある
- 旧高岡市と旧福岡町のごみの出し方や制度が異なっていること

- 現在の流れを無理に崩さないような、長続きのするまちづくり
- 交流活動を通した世代間のつながりづくり
- リタイヤして戻ってきた団塊の世代の役割

【ヒアリング要旨】 自治会連合会のメンバーに聞く

地域活動について?

地域活動は、長寿会なども含め地域の各種団体が一体となって取り組みを行っています。しかし、少子高齢化の影響から、地域づくりの担い手は60歳以上の高齢の方が中心となっている地区がほとんどです。限界集落に該当する地区が増えており、そこでは地域活動の担い手の減少、地域の行事が簡素化、里山の荒廃などが現実になってきています。

ごみの収集・資源回収について?

ごみの分別や資源回収は、自治会の基本的活動です。単位自治会ごとに共同集積所を管理していますが、地域によって収集方法を工夫している地区もあります。例えば、市の回収とは別に第1日曜日と第3日曜日に資源ごみを回収して市の助成金制度を活用している地域もあります。また、ごみ収集車が来る前の7時から8時の間に持ってきてもらい、地域の方5名程度が当番として分別などのサポートを行っているところもあります。ごみの分別はかなり複雑で、種類によって分別に苦労することが多くあります。ごみカレンダーを活用していますが、旧高岡市域と福岡町域の分別方法が異なっているため、今後、どのようになるのか気になるところです。

ごみの減量化について?

共同集積場には大量のごみが出されますが、特に大きな課題は、燃えるごみ対策です。水分を含んだ生ごみが多く含まれていたり、農作業で出る草木が混じっていたりなど、燃えるごみが増加する課題があります。乾燥の徹底、堆肥化、事業系と家庭系のごみの区分けなど、減量化の方法を考える必要があると思います。例えば、砺波市では、スイカを出すときは乾かしてから入れているそうです。生ごみの処理をしっかりと行うことにより、ごみの量も減るしコストも減ると考えられます。生ごみについては、コンポスト等を利用するのがよいと思います。最近は、家庭の焼却炉でごみを燃やさなくなりました。昔は大変多かったのですが、ダイオキシン等が発生する危険等に配慮されているのではないでしょうか。環境意識が高まっていると感じます。

地区の街灯について?

LED等の省エネ型の街灯に付け替えることが望ましいと思いますが、街灯の管理は市が担っているため、その判断や対応によって地域の取り組みも異なってくると思います。自治会から水銀灯をナトリウム灯に付け替えてほしいという要望を出したことがあります。また、不具合があれば交換等の要望を市に出しますが、自治会からLED等の省エネ型のものに切り替えることを独自に行うことはできません。

集会施設など管理施設でのエコの取り組みは?

集会所などの施設については、各自治会で省エネ対策を実施しているのが現状です。 エアコンの付け替えや冷蔵庫の温度調節や撤去等を行った自治会もあります。こうし た取り組みは自治会ごとに行っていますので、連合会として共通の方法などは特に とっていません。

地域の緑化や環境づくりについて?

農地・農家が多い地区では、「農地・水・環境保全向上対策事業」を活用した取り組みが増えています。これは、10 アールあたり 4,400 円が交付されるもので、地域のアイデアを活かしたエコ活動が多数生まれています。例えば、用水路の江ざらい、農道に花の植栽、生き物調査、蛍の生態観察のほか、越中福岡の菅笠製作技術は国の重要無形民俗文化財に指定されていますが、地域の伝統技術を学ぶため、菅を活用した親子菅笠体験なども行われています。

福岡町地域のまちづくりについて?

山間部を中心に限界集落が増えてきていますが、こうした地域は自然と人間社会の境界線が崩れ、熊やイノシシ、鹿などが人里に出現するようになってきました。里山の保全などの取り組みが重要だと思います。そのためには、魅力あるまちづくりを進め、福岡町から転出した人が、もう一度Uターンできるような体制が必要です。 ※上記のご発言は、複数の方のご意見を整理集約してとりまとめました。













福岡くらしつく街道の会

高岡市福岡町福岡

調査担当者 石沢 紘一(会長)

平成22年9月11日、高岡市役所 福岡庁舎にて聴取



【略歴等】合併後、旧北陸街道(福岡区域)の拡幅計画(都市計画決定)が変更。現道の優れた景観を保全する観点から、福岡、下蓑、福岡新の各一部、約7.3ha が景観形成重点地区に指定。これに伴い、景観形成市民団体として平成21年5月設立。

【代表者】石沢 紘一(会長)

【会 員】役員17名、うち5地区(町内会長)の代表者5名が副会長。区域世帯227世帯

【活動理念・目的】旧北陸街道沿線の歴史的な趣のある景観に、住民一人ひとりが愛着と親しみと誇りを持ち、町並み景観を保全・誘導していくための活動を行う。

【まちづくり活動の現状】

- 旧北陸街道(福岡区域)が景観形成重点地区に指定されたことを契機に、景観形成市民団体として発足。
- 景観づくりの基本的考え方は「現道を活かし、車と歩行者が共存する。旧北陸街道の歴史的な趣のある町並み景観を守り育てていく」こと。
- 会の活動としては、地域にあった"景観"とは何かを調査・検討中。現在、先進事例調査、県の景観アドバイザーの招聘、 有識者(堀繁東京大学教授)を講師とした景観講演会等を実施。

【エコ活動の現状】

- 景観づくりを目的とした花壇、植栽づくり等。
- 有識者(堀繁東大教授)からの助言等によって、地域の魅力やホスピタリティを高めるため、地域の資源である木材を使ったまちづくり等を検討(木デッキを活用した路面づくり等)。
- "エコ"を冠としたまちづくりや事業は実施可能。

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- ハード面とソフト面の両面に配慮したまちづくりのアイデアづくりが必要。会のメンバーだけでのアイデア出しには限界あり。
- 景観形成は手遅れという意見も強い。以前あった銀行は10年以上前に取り壊したが、今あれば地域資源となった。
- 古い建物は、維持修繕に大きなコストがかかり、今後も景観形成に貢献している建物の建て替えや更地化が予想される。建 物の正面部分だけでも残すための支援制度等が必要でないか。
- 景観づくりを含め地域のビジョンが共有されていない。
- 駅前、中心地区に旅行者等の滞留機能(飲食施設、交流施設等)が不足

- 旧北陸街道の景観づくりを通じた観光客等へのホスピタリティの向上により、回遊性や滞留性の確保
- カメラ館、雅楽の館に加えて、地区に残されている旧家の活用(庭園化)。
- 旧家が所蔵する家宝や美術品などの展示
- 観光客向けの駐車場の整備 (大型バス対応)

【ヒアリング要旨】 石沢会長に聞く

北陸街道については?

福岡町地域のなかで、景観形成重点地区に指定されているのは中心部の旧北陸街道約1300 にの周辺地区で、地区一帯が閑静な住宅地を形成しています。明治時代には旧北陸街道沿いに菅笠問屋が約60戸建ち並び、戦後もこうした歴史的な風情が色濃く残されていました。しかし、中心地区の人口減少や少子高齢化などにより、空家・空地の増加が進み、街道は連続性に乏しい町並みになりつつあります。これからの見通しも楽観できる状況にありません。今後、建て替えや更地化を考えている世帯もありますので、今以上に景観が変わってしまう恐れがあると心配しています。

景観形成の取り組みについては?

当時の面影を残す古い建物は維持修繕に大変な手間やお金がかかります。高齢者などは、生活するうえで大変なことも多くあります。また、地区に住んでいない建物のオーナーの方もいて、こうした方々は家の手入れに苦労されています。個人や地区だけで景観を守っていくことには限界があります。このため、まちづ



くりとしての取り組みがとても重要です。これまでのまちづくりは、道路の整備等が優先され、景観の保全が見落とされてきました。特にこの地区では、県道を拡幅して 16 気道路にする都市計画が未着工のまま推移したことも景観が変わってしまった大きな原因です。私たちの会は発足したばかりです。まず、地域でどのような景観を保全していくのか、景観のあり方そのものについても勉強中です。

エコのまちづくりについては?

景観づくりのなかでエコの視点も重要だと思います。会の活動でも"エコ"を冠した事業などを行うことが考えられます。東京大学の堀繁先生をお招きして、今後のまちづくりについてお話をうかがっていますが、地元の資源である木材などを活用する取り組み、例えば、木デッキを使用した路面づくりを行うと、観光客の皆さんのホスピタリティを高める効果があるなどのお話をいただきました。こうした地域の自然資源を活用することもエコの取組になると聞いています。具体的にどのような取り組みを行うかは決まってはいませんが、地域の魅力を高める上で、エコに取り組む方法もあると思います。

今後の福岡町のまちづくりについては?

駅前や中心地区には、過去と比べて魅力が低下しているだけではなく、飲食店や観光施設など、観光客等がゆっくりと時間を過ごしたり、地域の魅力を体感したりなどの滞留機能、交流機能が絶対的に不足していると思います。今後のまちづくりには、こうした課題の解決に向けてハードとソフトの両面から進めていく必要があるのではないでしょうか。例えば、地区の中には未活用の資源がたくさんあります。素晴らしい建物・庭園を有する個人の邸宅、個人の収集家が所有するクラシックカメラや絵画などのコレクションなど、これらを公開していくことは地域の魅力を高めると思います。このためには、地域のまちづくりの方向や将来ビジョンを定めて、所有者と地域、行政とが活用について話し合いをもつことや信頼関係を構築することが重要です。

キラッと福岡ネット

高岡市福岡町

調査担当者 梁瀬 温子(代表)

平成22年9月10日、梁瀬代表宅にて聴取



【略歴等】女性の地位向上を目指して昭和55年に富山県が婦人地域活動推進員を委嘱。旧福岡町の推進員が昭和57年に福岡町地域活動推進員連絡会を結成し、昭和61年には旧福岡町が婦人地域活動推進員推進委員制度を発足した。合併後、団体として活動を継続していくため、新たに「キラッと福岡ネット」を立ち上げた。

【代表者】梁瀬 温子(代表)

【会員】約40名

【活動理念・目的】福岡町の豊かな水と緑を大切にして、「子や孫にきれいな環境を残したい」と願い、河川の水質調査、子育て支援、環境学習、女性問題への取り組み、などを通じて、地域交流や社会貢献活動を行う。

【まちづくり活動の現状】

- 男性料理教室
- サロン活動により交流活動
- 子育て支援活動など
- 小矢部川の水生生物による水質調査
- つくりもん体験

【エコ活動の現状】

○ 小矢部川の水質調査並びにリサイクルセンター及び焼却場の見学、地域の子どもたちと一緒に生き物調査など

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 地域活動の分散や重複により、メンバーが減少。活動者を集めるのも難しくなってきている。
- エコ活動は難しい。例えば、包装紙やペットボトルなどのリサイクルだけではなく、包装紙やペットボトルを増やさない、使わないことが大事である。大量生産・大量消費の経済活動との連動をどうしていくか。リサイクルできるからといって、いくらでも使っていいのか。

- 自転車道を整備するなど、自転車の市民権を確立して欲しい。
- 福岡地域には、何でもそろっている大きい店が少ない。また、商品の品質、品揃え、価格など、消費者ニーズに対応した店を誘致しないといけない。
- 福岡の自然などきれいな環境を残したまちづくりをすることが重要
- 自転車文化、自然との共生などヨーロッパの取り組みを参考にするのもよい。

【ヒアリング要旨】 梁瀬温子氏に聞く

「キラッと福岡ネット」とは

もともと「福岡町女性ネットワーク」という団体でした。 そこに、男女共同参画という考え方が広まり、旧福岡町の 男女共同参画を推進する推進員として活動を行ってきま した。会員の中に男性もいたことから、「福岡町女性ネットワーク」という名称を「キラッと福岡ネット」に変えた という経緯があります。団体の活動内容は、女性問題から 入っていきましたが、そこからリサイクル・ごみの分別な どの環境問題や少子高齢化、その他様々な問題について学 習し、さまざまな地域の活動に参加しながら活動の輪を広 げています。

エコへの取り組み意識については?

住みやすい現在の福岡を守るために、自然環境への配慮 に対する意識が高いのではないでしょうか。最近は、エコ



だエコだとよく言われておりますが、エコに取り組む意義は何なのかをよく考える必要があるのではないかと思います。例えば、エコだからリサイクルに取り組まなければいけないと言われますが、なぜリサイクルに取り組む必要があるのか、リサイクルに取り組むことによってどのような恩恵があるのか、を最初に学ぶ必要があると感じております。間違った認識でエコに取り組んでしまうと、例えば、商品の包装について、リサイクルするから過剰に包装しても大丈夫なのではないかという考え方が出てくる可能性があるのではないでしょうか。

また、福岡町地域の方は、ごみの分別に対する意識はとても高いのではないかと思います。この背景には、みんなで呼びかけ、力を合わせることによって、実現したのではないかと思います。

エコ活動の状況について

「小矢部川に学ぶ会」などの団体や、小学校の先生や生徒と一緒に、継続して一年に一回、7月の最終土曜日に、水質調査と生物の観察を行っております。最近では、水生生物の生息状況からみて、水がきれいになっていると感じています。この活動を通して、子どもたちも大人も、環境を守ることの大切さを学んでほしいと思います。今年は、国土交通省の化学水質調査員とも連携して活動を行いました。

また、福岡リサイクルセンターの見学や、富山市のクリーンセンター等の施設見学などを行っております。

福岡町地域のまちづくりについて

自転車で買い物にいけるような、自転車の市民権を確立してほしいと考えております。

ドイツに行った際に、歩道と自転車道を色分けする等して、しっかりと分けているのを見てきました。福岡のまちづくりにもそのような取り組みをしては、どうでしょうか。そうすることによって、自転車に乗る人が増え、意識が変わるのではないかと考えます。これからの高齢化社会では、高齢者の足の確保が課題でもあります。

水田をいかに守るのかが大事だと考えます。水田は治水機能を持っています。昔よりも水田が少なくなった所は洪水が起こりやすくなったという現実があります。福岡町地域の自然などきれいな環境を残したまちづくりをすることが重要なのではないでしょうか。

商店が街なかで発展するのは難しいと思います。車社会にあって消費者は利便性を優先し、地元の店を優先するわけではありません。この福岡町地域には、何でもそろうような大きなショッピングセンターがありません。消費者は、車で自分の好きな店に行ってしまう現状があります。車ですぐに移動できるということも要因なのではないでしょうか。

多くの人にもっと地元の良いところに気付いてほしいと思います。福岡には良いところがたくさんあり、より多くの人がそれを知ることで、もっとふるさと福岡が好きになるのではないでしょうか。ここにお嫁に来た頃は、きれいな清水の川があり、蛍がたくさん飛び交っていました。それを見たときのあの感動は今も忘れられません。暗渠化などで蛍はいなくなりましたが、最近また環境の見直しがされつつあり、少しですが、昔いたハグロトンボが飛んでいるのを見かけるようになりました。福岡の素晴らしい自然や環境を孫や未来の子どもたちに残していきたいと思います。子どもたちと学びながら環境を守り伝えていくことが私たちのつとめだと考えています。

福岡地域長寿会

高岡市福岡町

調査担当者 堀澤 幸夫(福岡地域長寿会長)

平成22年9月10日、堀澤会長宅にて聴取



	「略歴等】	平成元年設立
--	-------	--------

【代表者】堀澤 幸夫(福岡地域長寿会長)

【会 員】3,000人(高岡市老連に届けた会員数、高岡市へ未届けの会員を含む場合4,600人)

【活動理念・目的】健康、友愛、奉仕を目的に、地域交流、貢献活動を行う。

【まちづくり活動の現状】

- 〇 健康教室
- 〇 体育大会
- 一人暮らし高齢者への家庭訪問と引きこもり解消、子ども見守り
- 地蔵祭り
- 親睦会活動
- 料理教室
- 展示会(地蔵祭りの紙細工による花の作成)

【エコ活動の現状】

- 除草活動
- 花の植樹活動
- 山百合の観察
- 山でのごみのポイ捨て防止運動

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 資金面が難しい。会費のほかに、イベントごとに負担金を徴収することがある。
- 各地域の老人クラブごとに、地域活動に向けた活動スタンスや意識が、異なり統一性がない。

- まちの特産物の資源開発や活用
- 福岡らしい駅前開発
- 球技ができるような場所が欲しい。(その代わり、その場所の草むしりなどの取組みを長寿会の活動として行う。)

【ヒアリング要旨】 堀澤会長に聞く

「長寿会」について

26 の単位老人クラブをもとに構成されております。各単位 クラブの中に 3 から 4 の小さな老人クラブがあります。活動 内容としましては、①健康、②友愛、③奉仕という活動の柱が 3 本ございます。どこの老人クラブもこの 3 本柱をもとに 活動をしております。

3本柱の具体的な内容としては、①健康では、健康教室や体育大会などの健康に関する活動を行っております。②友愛では、一人暮らしの高齢者の家庭訪問や、閉じこもり老人を活動へ参加させる活動を行っております。家庭訪問では、毎年訪問する方を10名程度決めて訪問しております。③奉仕では、グランドの草むしりや公民館等の除草、花壇に花を植えたり、社会福祉協議会と連携したりした活動をしております。

勤めに出ている若い世代はこの活動には参加することができないため、ほとんど高齢者が中心の活動となっております。 長寿会に加入するための要件としては、60歳になると加入することができます。加入については、任意となっておりますが、福岡町地域は田舎ということもあり、加入率は70~80パーセントととても高い数値となっております。そのため、加入を促すような活動の必要性はありません。地域によっては異なりますが会費は年間平均1,000円でございます。



エコ活動等の取り組みについて

エコ活動といいますと、3本柱の③奉仕活動に、草むしりがあります。草むしりをやるという連絡をしますと、大体3分の1の方が参加していただけるため、参加率はとても高いのではないかと思います。この活動は、年に何回も行いますので、草むしりというエコ活動というだけでなく、健康、情報交換、親睦、家庭に閉じこもって出てこない高齢者を参加させるということにもつながります。

また、昔からある山道の山百合を絶やさないために、ずっと育てていく活動を行っており、次世代に自然や環境を残していくという意識で活動をしております。山でのごみのポイ捨てを防ぐ取り組みや、山にさつまいも等を植える活動も行っております。

エコへの取り組み意識については?

今までは、ごみのポイ捨て防止などの活動をしてきましたが、エコを主要目的とした活動ではなかったかもしれません。来年度からは、環境保全などのエコ意識を周知していきたいと考えております。

エコのまちづくりに対する社会的取り組みについては?

これからは、①郷土を守る、②環境を保全する、③伝統を守る、ということの大切さを次世代に伝え、つないでいくことが大切であると思います。長寿会としては、このような意識をもって様々な活動に取り組んでいきたいと考えております。

まちづくりやエコ活動に対する課題について

課題というと、やはり、予算の問題があります。例えば、地蔵まつりをする場合に、一人 5,000 円程度かかります。会費は1,000 円ですが、実際にはそれ以上かかっております。

老人クラブごとに、集まりが悪いという問題があります。各老人クラブのリーダーのリーダーシップによって会員の意識に違いが出てくるのではないかと思います。統一性がないのが悩みの種です。

福岡町地域の今後のまちづくりについて

福岡町地域の菅笠だったり、山沿いの米等はとてもおいしいので、まちの特産物を用いた取り組みをするのもよいのではないかと思います。また、福岡町地域にあった駅前開発をする必要があるのではないでしょうか。

福岡町観光協会

〒939-0016 高岡市福岡町下蓑 255-1 電話番号 0766-64-0009

調査担当者 山崎 博(事務局長)

平成22年9月10日、福岡観光物産館にて聴取



【略歴等】

【代表者】

【会 員】

【活動理念・目的】観光行政に携わることによる福岡地域の地域振興。

【まちづくり活動の現状】

- 岸渡川の桜の維持・管理
- ○桜まつり、竹の子まつり、リバーサイドフェスタ、つくりもんまつり、収穫祭、産業フェスティバルなど、イベント・祭り の宣伝や運営
- 観光案内や観光ボランティア育成と活動支援
- ○観光施設や文化財の美化・保護に関する活動

【エコ活動の現状】

○ リバーサイドフェスタの開催に伴う清掃活動、小矢部川河川敷の除草活動

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

○ 観光予算の減少のため、資金面が難しい。

- 西山丘陵など、地域の人が福岡町の自然を観光資源として活用し、おもてなしをしていくことが重要。
- 駐車場などを整備して中心市街地を歩いて楽しんでもらう
- 鯉、きれいな水、米、竹林、竹のチップなども地域づくりをする上で、もっと活用できるのではないか。
- 地域イベントなどに民間事業者も参入させ、地域の商売を盛り上げるのも一つの手かもしれない。

観光ボランティアさくらの会 〒939-0016 高岡市福岡町下蓑 255-1 電話番号 0766-64-0009 調査担当者 山崎 博(会長) 平成22年9月10日、福岡観光物産館にて聴取 【略歴等】平成 20 年 2 月 21 日設立 【代表者】山崎 博(会長) 【会員】約20名 【活動理念・目的】福岡町地域の歴史や文化を学び、地域の魅力を再発見し、交流の輪を広げていく 【まちづくり活動の現状】 ○ ボランティアによる観光案内 ○ 研修会 ○ 他の観光ボランティグループとの意見交換 ○ 他の観光地の視察・見学など 【エコ活動の現状】 ○ 岸渡川の桜の保存による環境保全 【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】 ○ 一部、桜が老朽化しているものがある。 【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】 ○ 桜などの景観を守り、環境に配慮したまちづくり ○ 岸渡川の川舟の取り組みや、ビュースポットなどを探し、その場所を楽しんでもらうまちづくり

株式会社ウエルカム福岡(まちづくり会社・TMO) 〒939-0016 高岡市福岡町下蓑 255-1 電話番号 0766-64-0009 調査担当者 山崎 博 平成22年9月10日、福岡観光物産館にて聴取 【略歴等】平成 12 年 6 月にTMO構想の認定を受け、旧福岡町・旧福岡町商工会・地元商業者・地元金融機関等が出資し、 資本金1,000 万円で設立 【代表者】山崎 博 (代表取締役) 【職 員】 【活動理念・目的】 福岡町中心市街地の活性化 【まちづくり活動の現状】 ○ 福岡観光物産館・まちづくり福岡工房・雅楽の館の維持管理(指定管理者) ○ 館内での物産品の販売、空き店舗対策 ○ ふるさと雇用創出事業等による賑わいづくり 【エコ活動の現状】 ○ 福岡観光物産館の天窓を開放することにより、風通しをよくしている。 【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】 ○ 人手が足りない。 【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】 ○ 様々な福岡地域の特産品を活用したまちづくり

【ヒアリング要旨】 山崎さんに聞く

山崎博氏は、福岡町観光協会、観光ボランティアさくらの会、㈱ウエルカム福岡の役員を兼務しているため、3つの取組みについてまとめて伺った。

福岡町観光協会の取り組みは?

行政・地域の自治体が主体となり、地域の民間企業や個人が参加し、一体となって、観光行政に取り組んできました。主な活動としましては、旧来から行われてきたイベントをずっと守っていくという活動がメインです。また、町内外から来られた方に対する観光案内や観光施設・文化施設の活用にも取り組んできました。福岡町地域には、「さくらまつり」、「リバーサイドフェスタ」、「つくりもんまつり」、「産業フェスティバル」の4大イベント・祭りがあり、このイベントを地域住民と関係団体、行政が一体となって取り組んでおります。そのほかにも地域には、古くから伝わる「獅子舞い」や「地蔵まつり」など伝統ある行事や祭事があり、観光協会が協力しております。観光地の案内板の整備等にも取り組んでおります。

「つくりもんまつり」ついては、経費もかなりかかるため、この地域に関係のある企業や、行政にも協力をお願いしております。毎年無理をしていただきまして、一定額を保っている状態でございます。個人商店の方にも寄付をお願いしております。



福岡町観光協会のエコの取り組みについて

福岡町観光協会としては、エコの取組みを主目的とした意識で活動は行っていないと思いますが、「リバーサイドフェスタ」の開催に伴う清掃活動は行っております。地域の資源を観光資源として活用することが、重要であり、そのためには、地域資源を活かす人材の確保も必要となると思います。

観光ボランティアさくらの会の取り組みは?

設立してから3年がたちます。旧高岡市と旧福岡町の合併に伴い、福岡町外から訪れる方が増えたため、案内ができる人材を育成するため、有志が集まり、観光ボランティア「さくらの会」ができました。岸渡川にはさくらの木が3,000 本あり、福岡町を代表する花で観光の名所になっていることから名前をつけました。具体的な取り組みとしては、観光案内がメインですが、月一回は会合をひらいて福岡町の観光地や歴史を学んだり、他の観光施設の見学や意見交換をしたりなどの活動をしております。

観光ボランティアさくらの会のエコの取り組みについて

岸渡川の桜は、50 年以上経っているため、一部、老朽化しているものがあります。その中でも、完全に枯れてしまったものは、新しい桜を植え代えています。桜や緑などを守ることによって、自然環境の配慮しており、子どもたちにもエコ活動をさせて意識を芽生えさせる必要があります。

また、市内外の観光ボランティアや来訪者にも桜の維持・管理に伴う活動に参加してもらい、岸渡川や桜を生かしたまちづくりを広げていきます。

㈱ウエルカム福岡の取り組みは?

福岡観光物産館やミュゼふくおかカメラ館など点在する観光施設を回遊しても休憩する場所がないため、まちづくり会社「ウエルカム福岡」が設立されました。休憩所の運営や物産品を販売などを行う中心市街化活性化のための会社です。 まちづくりの情報発信や、物産品の PR だけではなくエコ活動についても情報発信をしていきたいと思っています。

高岡市商工会 福岡支所

〒939-0117 高岡市福岡町福岡新 579 番地 1 電話番号 0766-64-3088

調査担当者 坂本 重夫(福岡支所長)

平成22年9月10日、高岡市商工会福岡支所(さくら会館1階)にて聴取

【略歴等】平成21年、高岡市内の戸出、福岡、中田の3商工会が合併し高岡市商工会が誕生

【代表者】高岡市商工会会長 石澤義文

【会 員】会員約1,100、うち福岡支所約500

【活動理念・目的】経営問題の解決、事業資金の融資斡旋、コンピュータによる記帳代行、経営に関する研修・講習会の開催、調査・意見活動、まちづくりの推進、店舗診断、企業診断の斡旋、後継者の育成、共済制度等、地域の総合経済団体として会員事業所等をサポート

【まちづくり活動の現状】

- 商工関係者の経営コンサルタント
- 必要に応じた研修会の開催

【エコ活動の現状】

○ エコポイントの活用による福岡町共通商品券の利用。

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 後継者問題や、地域活動の温度差がある。
- 商売を第一義的としているため、エコに対する意識が薄い。

- 福岡の川、水(自噴)などの自然環境を活用したまちづくり
- 矢部の鯉を活用したまちづくり
- 官民一体としてまちづくりを行うことが重要

【ヒアリング要旨】 坂本支所長に聞く

高岡市商工会福岡支所の取り組みは?

主な取り組みとしては、零細企業、中小企業、大企業の全てをひっくるめて、支援団体として経営革新事業や活性化事業、経営上の問題点について相談を受ける団体です。会費は、今年度の実績ですが、3,000円~30,000円となっており、個々の企業との応対が基本で、必要に応じて講演会・研修会等の活動でまちの活性化の一助になればと思います。

エコに関する取り組みについて

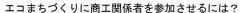
エコポイントに関する取り組みでは、エコ家電・エコ住宅などを購入された方が獲得したエコポイントを「福岡町共通商品券」に交換できます。この商品券は、福岡町地域の独自の取り組みとして申請して認可されております。現在取り扱うエコポイントは、住宅と家電の二種類で、この商品券は、福岡町地域のみで使用でき、他の地域では使用することができません。

エコ活動等に関する課題について

後継者問題や地域間での温度差が大きいことがあり、具体的にいうと、地域柄だとは思いますが、やる気が全く違います。商売にを第一に考えているということもあり、エコに対する意識が薄いと感じております。地域経済の問題から、エコに対してお金をまわす余裕がないことも考えられます。後継者がいないため、

借金をしてまで設備投資をすることがいいのかどうか二の足を踏んでおられるようです。

また、個人でソーラーシステムを導入するなどされている方は、私の知っている限りでは、数人いらっしゃるのではないでしょうか。その方についても、お客さんにPRするために、導入されているのが現状です。



経済効果を優先する商工関係者を取り込むには、まず、どれだけ電気代が安くなるのかなど、エコの効果を目に見えるものとすることが大事だと考えます。そもそも、各個人のエコに対する意識の底上げを行うことが必要だと思います。

福岡町地域のまちづくりについて

福岡町地域は、とてもいいところだという人が多いです。その理由は、自然がとても多いことがあげられ、このような市街地と自然が程よく混在している町は、あまりないと思います。福岡町地域の特徴は、水がとてもきれいなところもあります。このような自然環境を活用したまちづくりや、町特産の鯉を活用したまちづくりはどうでしょうか。



福岡町共通商品券



さくら愛し隊

高岡市福岡町

調査担当者 中山 欣一

平成22年9月11日、中山さん自宅にて聴取



【略歴等】3年ほど前から、商工会福岡支部の青年部が主体となって桜を愛する人が集まり結成		
【代表者】中山 欣一		
【会 員】20~30名		
【活動理念・目的】岸度川のさくらを後世に残すこと		

【まちづくり活動の現状】

○ 岸度川の桜に肥料を与えたり、枯れ枝の整備を行う。

【エコ活動の現状】

○ 岸渡川の桜の活かしたエコ啓発活動等

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

○ 現在は、福岡町の商工会青年部が行っているが、ゆくゆくは、町全体の取り組みにしたい。

【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】

○ 岸度川周辺のさくら並木を見るために、高岡市全体から人が来たいと思うような取り組みや環境の整備が必要。

【ヒアリング要旨】 中山さんに聞く

「さくら愛し隊」とは?

福岡町の商工会青年部が主体となって、岸度川の桜を後世に残したいという思いから、活動をはじめました。小さい頃から見ていた桜が、大人になって、まじまじと桜を見たときに寿命がきていることを感じました。なんとか桜を残していきたいと考えるようになりました。実際に活動を行っているのは10名程度です。活動を初めてから、3年程度経過いたしました。肥料を与えたり、枯れ枝を切るなどの活動をしています。

岸渡川のさくらの状態は?

岸渡川の桜は、戦後、植樹されましたが、現在は、大分老朽化してきています。以前は若く樹勢のあった桜が、現在は花の色も白く、枝ぶりも枯れ枝が目立つようになりました。岸渡川に植樹された桜はソメイヨシノですが、樹齢 60 年を超えると樹勢が弱ってくることが指摘されています。ちょうど現在その 60 年を迎えようとしています。桜の本数は、今は、約1,000 本ですが、昔は、3,000 本の苗を植えていたそうです。桜は枯れやすいため、年々、岸渡川の桜は、本数が減ってきています。

今後の目標は?

この福岡町地域が大好きなため、商工会青年部の活動でとどまることなく、ゆくゆくは地域全体での取り組みになっていくことが目標です。商工会の青年部は40歳で定年ですが、

30 代の方が沢山おり、子どもづれで家族での参加に発展していけばよいと思います。子どもたちが桜に触れる経験は、自然に対する関心を高めることにもつながると思います。福岡町地域の豊かな自然で育った子どもたちは、大人になってもまた戻ってこようと思うようになるのではないでしょうか。

今後の福岡町のまちづくりは?

桜を主体とした、周遊コースをつくり、看板を立て、福岡町地域の歴史や昔の風景と一緒に掲載すれば、他の地域から来た人たちも、楽しむことができるのではないかと思います。段差をなくして、誰もが歩きやすい道路を整備することで、お年寄りから、子どもまで自然や歴史に触れ合いながら、散歩を楽しむことができるのではないでしょうか。その中で、自然に対する意識も高まると考えられます。また、蓑川については、子どもたちが遊べる親水空間をつくり、桜と水の自然に触れ合う空間を造るのもいいかもしれません。さくら愛し隊としての要望として、高岡市全体から人が来てくれるような、来たいと思うような環境の整備をお願いしたいと思います。

小矢部川に学ぶ会	
高岡市福岡町	
調査担当者 吉田 孝 (代表)	
平成 22 年 9 月 11 日、吉田代表自宅にて聴取	
【略 歴等 】平成 14 年設立	
【代表者】吉田 孝 (代表)	
【会員】13名	
【活動理念・目的】河川環境の調査、環境学習の推進	
1/1割柱心・ロウ』(刊川承見・2回11、東先于日・27世紀	
【まちづくり活動の現状】 ○ 観察する活動を通して、小矢部川を子どもたちの自然への興味・関心を高める。	
【エコ活動の現状】 ○ 年間 5 回の自然観察活動を行っている。	
【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】 ○ 何年間も参加する子どもがいる反面、続けて参加する子どもたちが少ない。	
【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】	

【ヒアリング要旨】 吉田会長に聞く

「小矢部川に学ぶ会」の活動については?

この会は、防災センター竣工を機に、防災センターを拠点として子どもたち が小矢部川の自然について学習を進めることを目的に設立しました。

会員は、福岡町に関係のある人たち 13 名で、小・中・高校の教員や富山 県認定のナチュラリスト (自然解説員)、バードマスター (野鳥観察指導員) などを含め自然に関心を持っている人たちで構成しています。

主な活動の一つとして、小・中学生を対象にテーマを変えながら年間5回の自然観察会を行っています。5回参加した子どもには、本会が「水辺のジュニアナチュラリスト」として認定をしています。その中には、富山県の認定する「ジュニアナチュラリスト」になっている子どもたちもいます。毎年6月初旬、世界環境デーにあわせて全国一斉水質調査が行われていますが、本会も「水辺のジュニアナチュラリスト」に呼びかけて小矢部川8箇所でCOD (化学的酸素要求量)のパックテストを実施しています。

また、堤防や河川敷の動植物について調べた結果を、防災センターの展示 室に展示しています。



活動から見えてくる課題については?

「水辺のジュニアナチュラリスト」は、①学習する②体験する③協力する

という 3 つのねらいを持っています。学習や体験活動で続けて参加する子どもたちが少ないのは、学習を積み上げるという面では 課題の一つです。また、親水公園の清掃活動に協力してくれる子が少ないのも残念です。子どもたちが土曜、日曜でもいろいろな 活動で忙しかったり、川は危険だという大人の心配などが原因と思われます。防災のための川の改修などで、子どもたちの遊べる 場所が無くなったことも原因の一つかと思います。子どもたちがもっと水辺の自然に親しみ、遊べる機会と場所があればよいと思 います。

福岡町地域のまちづくりについては?

福岡小学校の総合的な学習の時間で、4年生が「小矢部川の自然」について学習を行っています。現地学習で、私の出番があるときは、最初に小矢部川で見られる動植物や川の歴史などをスライドで紹介する機会をとってもらいます。特に絶滅危惧種に指定されている魚や植物について、中には福岡にしか見られないものもありますので、子どもたちに知らせておきたいと思っています。

地域の施設との連携という面から、入館者数を増やすために写真愛好家の作品をどんどんカメラ館へとの意見も聞きますが、カメラ館は全国的に珍しい博物館として年間の運営構想を持っていますので、主催する応募展への出品や撮影教室の成果発表などでのつながりは持つことができると思いますが、その他の作品展示についてはUホールの活用がよいのではないかと思います。

また、JR駅前の公園構想については、まだ具体的な案は持っていません。

今後の目標については?

本会の活動を通して、「自然が大好きな子どもたち」が大勢増えて欲しいと思っています。それがエコ活動を推進・実践する力にもなるかと思っています。そのためには、マンネリ化しかけている活動内容に工夫を加えることや、構成メンバーの若返りも必要かと思っています。



福岡町地域の川筋



生物にとってすみやすい川



サイカチの花



メダカ

地域女性ネット高岡 福岡地区婦人会

高岡市福岡町

調査担当者 井村 博子(副会長・福岡地区婦人会長) ほかメンバー16人

平成22年9月11日、ふれあい交流センターにて聴取



【略歴等】市町村合併に伴い、旧高岡市の地域女性ネット高岡と旧福岡町の福岡町連合婦人会が合併

【代表者】 辻 やす子 (会長)

【会 員】高岡市全体13,000人、福岡町地域300人

【活動理念・目的】女性の啓発、地位の向上を図ると共に、男女共同参画社会の実現に向けて活動を進めながら地域社会の進展 に貢献することを目的とする

【まちづくり活動の現状】

- 福岡町6地区で独自の取り組みと福岡町全体での取り組みと本部(高岡市全体)での取り組みがある。
- 福岡町6地区のそれぞれで、資源回収、ごみの分別、リサイクル指導などの取り組みを行っている。
- 福岡町全体の取り組みでは、福岡駅前公園の花壇づくりで美化活動。イベント、祭りへの参加、協力をして賑わいづくりを創出。つくりもんまつりでは、15 年連続で作品を出展し、メンバーが企画を練り、農協の倉庫を利用して作品を制作。収穫を祝い、五穀豊穣に感謝する伝統のつくりもんまつりに参加し、神様への捧げ物ができたことの喜びは最高。また同時に手作りケーキでカフェテラス「花時計」を開店。売り上げの一部を福岡町の介護施設に寄附している。
- アートMでは、会員及び有志がボランティアで自宅を民泊として提供。全国各地の大学から参加している学生 300 名にランチタイムにカレーライスを提供。
- 地域公民館活動と協力して、三世代交流行事や季節の行事を支援。今年は、U ホールで自主サマーコンサートを実施し、美しく清らかな音楽で涼しげな癒しのひとときを提供。来場者は80~100人であった。

【エコ活動の現状】

- 資源回収は年2回実施。資源回収の取り組みは50年近い実績があり。
- 婦人会を通じたエコの啓発普及活動は、特に婦人会リーダーが中心となり、家庭ごみの分別、家庭内の省エネ等に取り組む。 婦人会活動は、ごみ問題、省エネ等の関係から生活ノウハウの視点からのエコ活動の取組期間が長く実績が豊富。家庭や地域社会では身近なエコのリーダー、牽引役として機能。
- メンバーの家庭での取り組みについては、①ごみの分別、②エコ家電への買い替え(テレビ、LED等)、③エコ住宅へのリフォーム (オール電化住宅)、④ガーデニング(窓部へのグリーンカーテン、朝顔等の蔓草植物を使用)、⑤エコバッグの使用、⑥堆 肥化笠
- メンバーのなかで、まちづくり研修としてドイツ視察の参加者あり。ドイツでは、まちづくりのほか、ドイツ型の環境対策等も視察。

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 資源回収活動、ごみ分別回収については、リサイクル、リユースの可視化が必要。住民が取り組んだ活動が無駄にならないための取り組みが必要。
- 家庭内でのエコ活動のノウハウ等の共有化。家庭緑化等の植裁方法、家族参加型のごみ分別・ごみの出し方法、エコ家電の効果的な活用、買い替え方法・時期等の情報共有。
- エコについての学習機会の拡充。エコ施設視察、エコの勉強会等。
- 男性や子ども等、エコ意識の涵養や具体的な活動への誘導。(地域や家庭により、男性や子どもの理解や参加に差異あり)。子育てや介護等のための、エコ活動が十分に行えない家庭あり。

【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】

○ 市民の生活視点にたって福岡駅前の活用方法。駅前広場の確保とまちづくり活動への開放など。つくりもんまつりの作品制作 と展示場所の確保。

【ヒアリング要旨】 地域女性ネット高岡のメンバーに聞く

分かりやすいエコを!

エコ活動を行っていて疑問に思うことが多くあります。地域の住民が分別した資源ごみは、本当に資源として活用されているのでしょうか?苦労して分別した資源ごみを回収業者が混合して収集しているところをみたことがあります。正しい回収方法、回収した資源ごみをリサイクルした製品など、私たちが疑問に思うことを分かりやすく目に見える形で示していただくことが重要です。

誰でも取り組むことができるエコ活動を普及したら!

自宅で窓に植裁をするグリーンカーテンに取り組んでいます。効果は大きく、今年の 猛暑でもエアコンの使用を例年以下に抑えることができました。省エネ効果も体感できました。我が家では、これまでゴーヤを試したことがありましたが、実が落下して路面が汚れたなどの課題がありました。今ではアサガオを使っていますが、花が開くなど見た目も綺麗です。グリーンカーテンに適した植物があるように思います。取り組み方法や省エネ効果を口コミで広めていくことも必要ではないでしょうか。

家族の全員参加でエコの取り組みを!

夫や子どもなど家族全員にエコに取り組んでもらうことが必要です。家族がごみの分別に協力しない場合は、主婦がごみ出しの際に確認作業をしている家庭もあります。ごみの分別やごみ出しの役割分担など、各家庭のエコのアイデアを活用することで、多くの家庭で男性や子どももエコに参加することが可能ではないでしょうか。

新しいエコの考え方や方法を知りたい!

フードマイレージなどの新しいエコの考え方があります。エコ家電の使い方なども、経験だけでなく効果的な使用法があると思います。また、ペットボトルのキャップ回収などは、民間のNPOなどの呼びかけで協力している方が多くいますが、個人や世帯単位で取り組むことが非効率なものもあります。社会全体でどのようなエコの取り組みが有効かを知りたいと思います。

エコ家電や住宅リフォームに取り組んでいます!

エコポイント制度などを活用して、環境性能の高いエアコンやデジタルテレビの買い換えなどは進んでいます。LED電灯の使用なども一般的になってきました。また、オール電化への切り替えなど、住宅性能の高い住宅リフォームに取り組み、省エネ効果がみられた家庭もありました。しかし、私たちには、壊れていない家電製品を買い換えることは抵抗感があります。古くなったり、壊れたりなどのタイミングでのエコ家電の買い替えが多いのではないでしょうか。また、せっかく購入したLED電灯がすぐに故障したりなど、人気のエコ商品にも疑問があります。メーカーの広告をうのみにするのではなく、購入者の意見なども参考にしたいです。

エコについての学びの場を!

研修ツアーに参加してドイツの市民活動やエコの取り組みを視察してきました。取り 組みの考え方や方法が参考になりました。海外までいかなくとも、市内のリサイクル施 設など、身近な地域のエコ施設などを訪問して、エコについて市民が学ぶことも必要で はないでしょうか。婦人会メンバーをはじめ参加したい方はたくさんいると思います。

市民の生活に根ざしたまちづくりを!

福岡駅前は観光客の方には殺風景にみえるかもしれません。しかし、生活者の私たちの目からみると、獅子舞いのイベントのように、駅前の広場を活用した活動があり、駅前の空間が上手に活用されています。観光客を増やす目的だけで駅前の開発を進めるのではなく、地域住民の生活や文化に根ざした視点からのまちづくりも重要だと考えます。

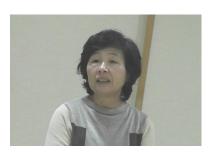
※上記のご発言は、個人情報に配慮して、複数の方のご意見を整理集約してとりまとめました。













越中福岡の菅笠製作技術保存会

高岡市福岡町

調査担当者 木村 昭二(会長)

平成22年9月11日、木村保存会長の菅笠工房にて聴取



【略歴等】「越中福岡の菅笠製作技術」の国の重要無形民俗文化財指定を記念して平成20年10月設立

【代表者】木村 昭二(会長)

【会員】約 230 名

【活動理念・目的】越中福岡の菅笠製作技術の伝承の方策などの検討を目的とする。

【まちづくり活動の現状】

- 菅笠製作技術の保存と継承。
- 保存会だより作成や展示会出展によるPR活動。
- 菅笠技能者による実演講習
- 地域の伝統産業・歴史・文化の伝承・啓発活動(生涯学習、学校教育等)
- 講演会の講師。
- 菅笠技術の普及に向けた、テレビ、マスコミ等の番組製作、取材等への協力
- 菅笠産地交流

【エコ活動の現状】

- 地元産の菅など、天然素材を活用した菅笠製作。
- 地産地消型の伝統産業の歴史・技術に係る普及啓発

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 近年は生産者と技術者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化
- 活動資金不足

- 伝統産業を活かしたまちづくりの中心となる今後の菅笠、技術伝承の方策については、発展までは望まず、まずは現状維持に向けて取り組みを行う。
- 伝統産業を伝承継承したまちづくりを行うには、利益優先ではない気構えが必要

【ヒアリング要旨】 木村会長に聞く

福岡の菅笠産業の現状は?

今でも新潟、山形などの地域では、雪かきのときに菅笠が実用品として使用されています。しかし、高岡では菅笠が実用品として使用されることはほとんどなくなりました。生活様式が変化したなかで、今後の菅笠の需要が大きく伸びることはないと思います。しかし、福岡で製作した菅笠が、テレビの時代劇や歌舞伎の小道具などで使用されているように、菅笠の需要が全くなくなるということではありません。400年の歴史をもつ福岡の菅笠は、これからも社会から必要とされると思います。

今後の福岡の菅笠づくりは?

福岡の菅笠がこれからも生産を続けていくためには技術の伝承など、後継者の育成が不可欠です。菅笠の生産・販売には、竹を使った骨組みづくりである "①骨さし"、菅を使った "②笠縫い"、そして完成した菅笠を流通販売させる "③菅笠問屋"と、さまざまな人が生産に関わってきました。今は、こうした関係者が極めて少なくなっています。需要の落ち込みが大きな原因です。しかし、400 年をかけて培ってきた伝統産業、伝統工芸の技術を次世代に継承していくことは重要です。保存会ができたのもこの点にあります。私は"骨さし"を57年間やっていますが、先人の技術に新たに自分なりの技術を加えて、今でも技術の向上を考えています。菅笠づくりは完成された技術ではなく、今でも進化を続けているわけです。こうした菅笠の技術を習得するためには長い年月がかかります。大工さんなど他業種の方が副業にされたいと言って学びにくることもありましたが、技術習得の難しさや採算の問題などもあって、これまで長続きする人がいないのが現状です。



福岡町の菅笠がエコの観点から優れている点は?

最近の菅笠では、骨ぐみの材料としてプラスチックを用いたものがあります。こうしたプラスッチク菅笠と比べると、菅や竹などの天然素材を使用することで、環境に優しい製品になっていると思います。また、通気性もよく、強度もプラスチックに負けないほど強く、製品の性能として優れている点も多くあります。しかし、こうした天然素材を使った菅笠はすべての工程が手作りになります。テレビの時代劇をみてもわかるように、一口に菅笠といってもさまざまな大きさや形があります。私は、依頼に応じてたくさんの種類の菅笠を作っています。今も戦国武将の佐々成政が使用した菅笠を再現してほしいという依頼が来ています。このような少量多品目型の菅笠の生産方法では、大量生産とは異なり、一点一点の製作に創意工夫と時間が必要となります。このためかつてのように安い価格でつくれない場合もあります。こうした生産方法や需要と供給の点についても多くの方に知っていただきたいと思います。

活動の成果を実感された瞬間といえば?

学校の講演会で菅笠のお話をしたことがあります。講演を聞いた子どもたちが感想文を書いてくれましたが、その中に、「菅笠に 興味をもった」「菅笠の職人になりたい」という内容のものがありました。一つ一つの活動が、次世代の後継者の育成に繋がっていることを実感しています。アジアなどの諸外国では、日本の菅笠と似たような編笠を今でも使っています。しかし、構造や製作方法が、日本のものとは異なります。また、大河ドラマの「龍馬伝」をみていても、登場人物の岩崎弥太郎が、家が貧しいためボロボロの菅笠を大切にかぶっています。生活必需品であった菅笠が大事に扱われていた時代もあったわけです。テレビなど、身近な生活のなかから、菅笠に関心をもっていただいたり、福岡の菅笠の特徴などを知ってもらうことも可能だと思っています。

今後の目標について?

私は今年 83 歳になります。現在の目標は、健康を維持して 100 歳まで菅笠づくりを続けることです。笠縫い技術をもつ方で 80 代の方もいますので、お互いに長生きをして、100 歳を超えた職人だけで作った菅笠というのはどうでしょうか。マスコミなどに取り上げられて、福岡の菅笠の宣伝になるかもしれません。私を含め、関係者も努力を続けて、福岡の菅笠を一層ブランド化し、価値を高めていくことも大切です。

高岡市食生活改善推進協議会

高岡市福岡町

調査担当者 伊藤美和子 (副会長)(福岡、山王、大滝、西五位・ 五位山、赤丸の5地区の代表)

平成22年9月11日、伊藤副会長宅にて聴取



【略歴等】合併に伴い2市町の食生活改善推進協議会が再編

【代表者】会長 横川 照子

【会 員】747人(福岡、山王、大滝、西五位、五位山、赤丸地区 152人)

【活動理念・目的】市民の食生活を改善し、健康づくりの推進を行うことを目的に活動

【まちづくり活動の現状】

- 食生活改善運動(栄養指導、メタボ対策等)
- 一人暮らし高齢者を対象とした交流事業 (調理実習、レクリエーション等)

【エコ活動の現状】

- 過去3年間、エコアンケート調査を実施。調査結果をもとに、食生活改善指導として、「洗剤の節約法」、「アクリルたわしの使用法」等の情報を家庭や地域社会等に提供。
- 地産地消型事業として、協議会も参加した鯉料理研究会を設置し、地元食材である食用鯉を活用した「鯉料理レシピ」を考案。 鯉チャーハンをはじめ、和洋中のオリジナルレシピを印刷し、町内外の養殖業・加工業や市民の皆様に配布。

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- エコアンケート調査結果のまちづくり等への活用
- 考案した鯉レシピの具体化、実践化。
- エコをテーマとした食生活改善事業の推進

- 市内レストラン、食堂等のおける鯉料理のメニュー化。
- 地産地消型のグルメメニューづくりにおける地域人材の活用(福岡町地域在住の全国料理コンクールの入選者等)

【ヒアリング要旨】 伊藤副会長に聞く

エコ活動について?

協議会活動のなかで、エコ活動は大きな比重を占めています。従来の 食生活改善活動は、減塩料理の取り組みなど栄養改善活動が中心でした が、食生活が環境問題と密接な関係にあることから、最近では、エコと 食生活の問題について取り組む機会が増えました。こうした観点から、 過去3年間、協議会では地産地消、洗剤の使い方などを調査する「エコ アンケート」を実施しています。こうした調査結果をもとに、水道の使 い方や洗剤を減らす方法、例えばアクリルタワシの効能など、家庭でも できるエコの取り組みを、事あるたびに広げ続けております。

エコのまちづくりについて?

協議会では、一人暮らし高齢者を対象とした交流会を実施し、一緒に 調理実習を行っています。高齢者福祉活動を食生活改善活動から取り組 むものです。食生活改善活動の観点から新たなエコ活動を展開すること が可能かもしれません。こうした取り組みとして地産地消があります。



協議会ではこれまで、市とともに「鯉料理研究会」を組織して、"鯉の調理メニューづくり"を行ったことがあります。鯉のアライ以外に、食材としての鯉の特性を活かして、和洋中のさまざまなタイプの調理方法を考案いたしました。鯉は小骨が多く、食材としての難しさもありましたが、他の魚介類と比べてヘルシーな特徴をもっており、使い方によってとても美味しい料理になります。産業フェスティバルなどで、メニューの一つである鯉チャーハンを出したところ、大変好評でした。研究会は昨年解散しましたが、こうした地産地消のアイデアは、まちづくりのなかで活用してほしいです。市内のレストランや食堂などに協力してもらうことも必要であると考えます。また、新しい地産地消型のグルメメニューづくりも、福岡には全国料理コンクールに2年続けて入選した方もいます。こうした方々のお力を借りることも有効ではないでしょうか。



鯉料理研究会が考案した「鯉料理レシピ」

イ 農水系団体

いなば農業協同組合 福岡支店

〒939-0116 高岡市福岡町下蓑 374 電話番号 0766-64-8600

調査対応担当者 坂田 敏明(副支店長)、品川 喜昭(営農経済課長)

平成22年10月6日、福岡支店会議室にて聴取



【略歴等】平成6年に3農協(小矢部市、福岡町、津沢)が合併

【代表者】岡田 繁正(代表理事組合長)

【組合員・会員・従業員等】組合員数 7,000 名、准組合員数 2,072 名 正職員 174 名、その他職員 65 名

【事業概要】総合農協

【主要商品・サービス等】営農生活指導、共済(保険)・金融、福祉、自動車関連、旅行、葬祭、農産物販売・購買事業など

【エコ関連事業】

○エコファーマーの育成

エコファーマーとは、平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」 第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当であ る旨の認定を受けた農業者のこと。

- ○循環型農業の実践
- ○カバープランツ

地被植物のことで、地表を覆う(カバーする)ように生育する植物の総称で、茎や枝を横に伸ばして地面や壁面などを低く 薄く覆うため、土壌の乾燥や土の流出、雑草を防ぐ効果がある。

- ○農業用廃プラスチック類・廃農薬の排出削減及び回収拡大
- ○地産地消(地元スーパー、直売所、無人販売等)
- ○食育教育(小学5年生に対して、里芋やネギの植え付け指導、給食での米粉パン)
- ○体験交流事業(ふるさと体験ツアー)

【社会貢献活動】

- ○学校と連携した農作業体験として、福岡小学校5年生を対象に、里芋やネギの植え付けを指導し、除草などの圃場管理から収穫・包装作業を行う。実際にふくおか産業フェスティバルで販売の実施を行う取り組み。
- ○体験交流事業として、大阪などの消費者と田植え体験や稲刈り体験などを行う。

【エコ活動】

○ 地産地消の取り組み。農協直営の直売所のほか、農家が独自に取り組まれている直売所や、地元のスーパーが地産地消コーナーを設けている。

- ○農業を活かした特産品開発(ブランド農産物、農産品加工等)や、JAいなばの米は「メルヘン米」としてブランド化に取り組んでいる。
- ○福岡特産の菅の伝承について、栽培技術のマニュアルを作成し、栽培面積の拡大や既存の生産者の継続、新たな生産者の確保を図りたい。菅の伝承を通じて、地域活性化につなげていきたい。
- ○地域の活性化事業として、イベントでハトムギ茶を振る舞っている。

【ヒアリング要旨】 坂田副支店長、品川課長に聞く

現代の地域農業・農地が果たす役割について?

国土・自然環境の保全としては、洪水や土砂災害の防止、生物多様性の確保、地下水源の確保、緑地空間の提供、良好な景観の提供等が農業・農地の果たす役割としてありますが、その役割は多様化してきています。具体的な取り組みの1つとして、"エコファーマー"の育成があります。環境に配慮しつつ農地の生産力を維持・増進する農業を行います。JAいなば福岡町管内では現在11軒のエコファーマーが認定されています。福岡町地域の西五位地区では、個々の農家がエコファーマーとなるのではなく、集落全体がエコファーマーとしての取り組みを地域的に展開していて、これは全国的にもめずらしい取り組みだと思います。現在、8軒のエコフォーマーが減農薬、減肥料に取り組んでいます。



エコの視点に立った農業とは?

最近は、田んぼや畑の農薬を減らすだけでなく、カバープランツによる環境にやさしい畦畔管理の実施を行っております。カバープランツとは、地被植物のことで、地表を覆う(カバーする)ように生育する植物の総称で、茎や枝を横に伸ばして地面や壁面などを低く薄く覆うため、土壌の乾燥や土の流出、雑草を防ぐ効果があります。傾斜地の緑化のほか、庭園・公園内の樹林下などの日陰地の緑化などに用いております。昔に比べると、田んぼにホタル等の虫がいなくなる傾向にあるため、農地を改善するという観点から、農薬の使用回数を減らすなど、生物が増えるような取り組みを進めております。その効果もあってか、ホタルが増えております。また、化学的な農薬をずっと使っておりましたが、微生物農薬という代替品があり、環境に負荷をかけないよう配慮しております。

エコ関連の取り組みについて?

環境に関して農家と農業がどういうかかわりを持っていくのかがとても大事になると思います。個々の農家が環境に対して学ぶことはとても難しいため、営農全般についてや新しい環境と共生できる農地のあり方などの課題を地域座談会で取り上げています。座談会は、年2回、8月と2月に行っております。また、トレーサビリティの取り組みも一般的になってきました。トレーサビリティとは、トレース(追跡する)とアビリティ(可能なこと)を合わせた造語で、製品の生産・流通履歴を明確にすることで、その製品の安全性の証明や、より正確な在庫管理を行なうことです。農協においては、農薬使用成分削減の取り組みや、米生産工程の管理記帳と、栽培記録の開示による消費地への安心を提供しております。普及率は100%です。

エコに関連した地域活性化の取り組みは?

地産地消の取り組みがあげられます。農協直営の直売所のほか、農家が独自に取り組まれている直売所や、地元のスーパーが 地産地消コーナーを設けております。地産地消の取り組みは、まだまだ増やしていくことができるのではないでしょうか。JA いなば管内では、小矢部については充実しておりますが、福岡では常設の場所がなく、個々での取り組みが多くなっています。 駅前開発で支店が移動する計画があり、移動した際に詳しくは決まっていませんが、地産地消の直売所を設ける予定です。また、 学校給食でも地元で取れた食材を出しております。また、地域を豊かにする点では次世代の育成も重要だと考えています。地域 の子ども達が食や農業について理解できるようにしていくため、学校と連携した農作業体験として、福岡小学校5年生を対象に、 里芋やネギの植え付けを指導し、除草などの圃場管理から収穫・包装作業を行い、実際にふくおか産業フェスティバルで販売を 行う取り組みを行っております。また、親子を対象とした、米粉パンづくりなどの学習会を開催しております。また、体験交流 事業として、大阪などの消費者と田植え体験や稲刈り体験などの取り組みを小矢部中心で行っております。福岡では検討中でご ざいます。

福岡のまちづくりについて?

農業を活かした特産品開発(ブランド農産物、農産品加工等)があります。JAいなばの米は「メルヘン米」としてブランド化に取り組んでおりますが、新たな作物として、ハトムギの生産振興に取り組んでおります。福岡町地域のブランド農産物を生産していくことも可能だと思います。また、福岡の伝統農業・工芸である菅の生産については、機械化できない作物ということもあり、面積が減少傾向にあります。昔は冬の間は菅笠を作っていたものでした。しかし、こうした貴重な独自の伝統産業が、現在、大きく衰退し、消滅の危機にあります。JAでは、昭和40年に菅マニュアルを作りましたが、最近の実情にあったものを新たに作成したいと考えております。菅田の栽培については、現在の面積を減らさずに維持していきたいと考えます。菅の伝承を通じて、地域活性化につなげられたらと思います。

富山県西部森林組合 高岡支所

〒939-0144 高岡市福岡町上向田 117 番地 電話番号 0766-64-6025

調査対応担当者 本多 伸一(高岡支所長)

平成22年9月9日、組合高岡支所会議室にて聴取



【略歴等】平成 20 年 10 月 1 日、砺波、利賀村、五箇山、高岡、氷見の富山県西部の 5 森林組合が合併し、「富山県西部森林組合」が発足

【代表者】桃野忠義 (代表理事組合長)

【組合員・会員・従業員等】組合員 13,326 名、職員 43 名 (高岡支所 7 名)

【事業概要】地域林業の担い手として山を育てつつ、森林資源を活かし、魅力ある山づくりに取り組む

【主要商品・サービス等】

【エコ関連事業】

- 衰退する地域林業の再生のため、放置森林や要間伐森林などの整備、台風などによる被害森林の整理を実施。
- 近年は広葉樹林や複層林など多様な森林造成を推進。
- 高岡支所は業務課、管理課の二課制を配し、業務課では森林測量GPI管理システムを導入し、境界管理や地積調査など事業の合理化、効率化を図り、森林技術はもとより専門知識などを備えた人材を育成。管理課では地域の組合員組織の強化のため森林振興推進員の委嘱、森林保険の加入促進、林業資材の供給等を実施。
- 森林作業班体制として、森林整備に熟知した人材を配備し、あらゆる森林作業を実行できる人材の育成、また高性能機械作業チームでは高度な技術力と高い生産性を目指し養成。

【社会貢献活動】

- 散居景観(屋敷林)業務として、地域づくり協定を結んだ地区(自治会など)を対象に屋敷林の枝打作業等を実施。
- 支所内の作業所を活用した木工品加工等の体験機会の提供。

【エコ活動】

- 砺波市に自然と仲良くなれる、くつろぎの空間「もりもりハウス」を経営。地元の山菜や木工品などナチュラルでオリジナリティーあふれる商品の展示、販売コーナー、喫茶コーナーなどを整備。
- 「森のともだち作り」として、普段はほとんど山林に接することのない人を対象に、山林に親しむための様々な活動を展開。 楽しみながら森林に触れ合うことで、実感として森林の果たす役割・環境への影響を体験することを目的として実施。里山 づくりである、どんぐりの森づくり、森のベンチづくりなどを実施

- 自然歩道などを体験するツーリズム的なものを行い、若者に福岡地域特有の自然を体験してもらう。
- 木粉、福岡の材木を活用したまちづくり。

【ヒアリング要旨】 本多支所長に聞く

森林とエコの関係について?

森林は我が国の貴重な環境資源として見直されてきています。二酸化炭素吸収源としての森林整備や、集中豪雨対策としての水源涵養機能への見直しなど、公益性の面から森林の重要性が再認識されています。富山県でも、平成19年度より「水と緑の森づくり税」が導入されるなど、森林の管理保全への関心は非常に強いものとなってきています。森林資源を有効に活用するため、組合では間伐、主伐といった作業を安全で効率的に実施するための作業道の整備、所有者が森林をきちんと保全していただく条件づくりとして、GPSを活用した境界確定事業などに取り組んでいます。こうした地道な取り組みが、森林の荒廃を防止し、森林資源を社会的に有効活用することに繋がっていると思います。作業道の整備等、森林に人間の手を加える場合は、当然のことですが森林環境に配慮しながら行っています。

エコのまちづくりについては?

森林はエコにつながる公共の財産という側面と、所有者の私財という両面があります。所有者にとって山林は貴重な財産であり、これまで所有者の努力によって森林が守られてきた歴史もあります。こうした点から、森林の保全や活用においても、所有者の意思を尊重することが重要です。森林を保全するボランティア活動などが活発になっています。こうした活動は重要だとは考えますが、活動にあたっては、所有者側との意見調整や信頼関係の構築が重要です。また、森林には大きくは天然林と人工林とがあります。特に人工



林は、造林を目的として人工的につくられた自然ですから、環境保全において手入れがかかせません。また、天然林も里山のように人が関わることで豊かな森林が保全されてきた歴史もあります。こうした人や森林の関わりをきちんと理解していただき、ボランティアの方々をはじめ、関心がある方々が適切に森林と関わっていただくことが必要です。



高岡支所に展示されている地元木材を使った木工品



森林組合が経営する体験施設「もりもりハウス」

福岡町土地改良区(水土里ネット福岡町)

〒939-0116 高岡市福岡町下蓑 402 番地 電話番号 0766-64-2127

調査対応担当者 浦田 稔(事務局長)

平成22年9月9日、福岡町土地改良区事務所にて聴取



【略歴等】平成 10 年設立(旧福岡町庁舎内)

【代表者】青木 紘(理事長)

【組合員・会員・従業員等】1,846名

【事業概要】農作物を作る基盤である農地や、用排水路改良を行う (赤丸地区、江尻地区など)

【主要商品・サービス等】

【エコ関連事業】

- 土地改良事業を通じた農業環境等の地域環境の保全。
- 環境に配慮した農地や用排水施設の整備や管理。
- 平成14年から水土里(みどり)ネットを愛称化。

【社会貢献活動】

- 「フィルムで残す農業用水と暮らし」写真コンテスト
- 小学生の視察研修実施

【エコ活動】

- 事業実施の際には、環境検討委員会の審議を必要とする。
- 農作物を作る基盤である農地や、用水路の中の再整備時など生態系を保存するため、環境検討委員会の許可を得た事業を 行い、生態系に配慮した整備を行う。

【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】

○ 福岡の特色である西山丘陵、河川、植物、平地(田)などの水と緑を活かしたまちづくりを行う必要がある。

【ヒアリング要旨】 浦田事務局長に聞く

福岡町土地改良区の概要について

平成22年度の事業概要についてですが、県営事業では、赤丸地区 (一般型)、江尻地区 (農業生産法人等育成型)等の整備を行っており、北陸新幹線附帯事業としては、一歩二歩、大滝、開馞地区の関連道水路等の工事、団体営業事業では、亀川(排水路)等の整備、維持管理適正化事業では、矢部地区外3個所の工事及び県単農業農村整備事業では、馬場地区外2地区の整備等を行っており、総事業費としては480百万円の各種土地改良事業に取り組んでおります。

土地改良区は、その施行する事業地区内の組合員によって組織され、 その組合員の組織する総会または、総代会において組合員の意思が決 定され、かつ、その運営は組合員の選挙または選任によって選出され た役員により、また、組合員自ら負担する経費により組織及び運営を 行っております。



福岡町土地改良区の役割は?

農業には、農地や用排水施設の整備や管理など、農業に適した環境づくりが必要となります。こうした取り組みを農家が連帯して行うために組織されているのが土地改良区で、土地改良法により、一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的として設立される公共組合です。最近は、農地や農業用水は、農業の基盤ということだけではなく、国土や自然環境を保全するための多様な役割を持つ地域資源であるという意識が高まっています。土地改良区が行う事業の多くが、地域の環境保全にも大いに貢献しています。平成14年から愛称も"水土里(みどり)ネット"に決まり、地域社会にとってより身近な存在となってきていると思います。

まちづくりにおいて福岡町土地改良区が果たす役割は?

今後の土地改良区では、地域の環境保全の観点から、地域社会と連携した取り組みが重要となってきています。例えば、現在の農業用水路はコンクリートで整備されています。昔は、農家の方々の水路管理は大変な作業でした。自然の水路では、水草などが発生しやすく、これらを取り除く作業などを怠れば農作業に支障が出てきます。しかし、水路管理は重労働ですし、時間もかかりました。現在のコンクリートの水路になってからは、こうした作業が安全効率的に行えるようになり、農家の負担も減りました。その一方で、こうしたコンクリートの水路は自然環境にあっていないのではないかという指摘もいただいています。しかし、自然環境に配慮した農業用水路等の整備を行うためには、大きなコストが発生しますので、補助金の大型化などを行う必要があります。このような問題について理解し考えていく必要があります。

福岡地区水田営農実践組合

高岡市福岡町

調査対応担当者 寺林 隆(会長)

平成22年9月10日、寺林会長宅にて聴取



【略歴等】実践組合員 60 名ほどで、稗島・下蓑・四十万・大野の 4 部落で結成。各生産組合長が部落の取りまとめを行っている。実際の農業従事者は 30 名ほど。

【代表者】寺林 隆 (会長)

【組合員・会員・従業員等】実践組合員 60 名 (農業従事者 30 名程)

【活動理念・目的】福岡地区の水田農業改革に必要な事項について協議。①地域水田農業ビジョンの実践、②生産目標数量の配分、③水田農業構造改革交付金の使途

【エコ関連事業】

- 籾殼、わらの堆肥化や利活用。
- トレーサビリティの導入による、安心・安全な食の提供。農協の営農指導、情報提供、指針等に基づき、地域の農家での導入は徹底している状況。
- 安心・安全に加え、食味等の消費者ニーズに配慮した農産品づくり。福岡の水や自然環境を活かした美味しい農産品づくり。
- 農産物加工品は、自家消費用として味噌、漬物等を各農家で作っているが、販売用の商品づくり、商品開発等は特に取り組んでいない。

【社会貢献活動】

○ JA いなばカントリーエレベーターから出る籾殻を堆肥に加工した物を希望者は田んぼにまいて土づくりに利用している。 堆肥は有償。

【エコ活動】

- 地域農家と町会が連携した河川清掃(岸度川・荒又川)、農業用水路の管理・清掃等。
- 農業・有機肥料の土作り

- 地域の伝統行事の継承。
- 地域文化・伝統の後継者育成 (菅笠、地域行事等)。
- 蓑川プロムナードの早期完了。また、高齢者・子ども等に配慮した設計づくり。

【ヒアリング要旨】 寺林会長に聞く

農業とエコの関係は?

資源の有効活用やリサイクルの点からみると、農業そのものがエコだといえます。例えば米づくりをみると、わらや籾殻は廃棄しないで現在でもほとんどが再利用されています。しかし、日本の農業の形は戦後大きく変わりました。土地改良や水路が整備されていないときは、自然を相手に各農家とも本当に苦労しました。昔は、水田に必要な水の確保をめぐって地区でいざこざがあったほどです。そうした意味で、農家は自然や環境の大切さを強く認識していると思います。戦後は農業用水のための水路が整備され、また土地改良事業で田畑の地質がよくなり、高い収穫が見込める農環境が整いましたが、水路はコンクリートで整備されていますから、田んぼや水路に昔みられた魚や昆虫などは姿をみせなくなりました。しかし、最近ではトンボが戻ってくるなど、環境の取り組みを進めることで自然が再生されることも実感としてわかっています。ですが、ドジョウやメダカなどがたくさんいた、かつての福岡の田園を再生することはなかなか難しいと思います。

エコのまちづくりについては?

福岡でも米の収穫月が早くなるなど、温暖化の影響がでてきていると 思います。私の地区の自治会でも年1回、荒又川の清掃などを行ってい ますが、農業を支える点からも環境への取り組みはとても大切だと思い



ます。また、食の安全面では、使用農薬を少なくし、生産過程を明らかにするトレーサビリティの取り組みも標準的になってきており、組合農家でも熱心に取り組んでいます。消費面からみると、消費者が求める食味などのニーズにあわせて、米の選別が以前よりも厳しくなっています。"いりご"とよばれる未熟米の選別の基準は、粒の大きさの違い、色の違いなどで行っていますが、以前は出荷して食用となっていたものも、消費者の味覚に合わせて厳しく選別されるようになりました。生産しても使われない米があるということで、豊かな生活を支える農業と自然の関係など、福岡の農業の実態を知ってもらうことが、エコのまちづくりの取り組みにおいても重要だと思います。寺子屋方式で子どもや観光客などの体験農業を受け入れることが可能な農家は少なくないと思います。

今後の福岡町のまちづくりについては?

農家などでは、田祭、地蔵祭、秋祭など伝統的な行事が今でもきちんと継承されています。少子高齢化、後継者不足などが叫ばれる時代ですが、福岡の農家では後継者が育っている地区もあり、私の地区でも、あと数十年ぐらいは、農業も地域の行事も次代に継承できると考えています。農産物を使った加工品などの特産品づくりは重要だと思いますが、各農家とも自家用の味噌や漬物は作っていますが、販売できるような商品開発の取り組みはまだ不十分だと思います。特産品といえば、かつては農家のどこでも副業として菅田を作ったり、菅笠編みを家族総出でやっていました。我が家でも昔はやっていましたが、今はやっていません。近所でも菅田は1軒だけが取り組んでいるだけです。私の母が作ったヘルメット型の菅笠を大切に保存していますが、こうした地域の伝統工芸・技能や文化は消えつつあります。農家でも需要がないなかで菅田づくりは困難ですし、また、菅笠づくりを知っている農家の人も少なくなりました。何らかの対応が必要ではないでしょうか。また、計画されている養川プロムナードは、地域の活性化のためにも早期の完成を期待しています。その際に、お年寄りから子どもまで誰もが使いやすい環境の整備を望みます。

株式会社 成田養魚園

〒939-0125 高岡市福岡町矢部 1050 電話番号 0766-64-3196

調査対応担当者 成田 戰一(代表取締役)

平成22年9月10日、本社事務所にて聴取



【略歴等】明治創業、専業化は大正以降

【代表者】成田 戰一(代表取締役)

【職 員】6名

【事業概要】約70,000m²の養殖池で錦鯉、食用鯉(黒鯉)を中心とする淡水魚、年間約500万尾を養殖販売

【主要商品・サービス等】錦鯉、食用鯉加工品(アライ、新巻、健康飲料等)販売

【エコ関連事業】

- 錦鯉販売(紅白、大正三色、昭和三色の錦鯉御三家の他、浅黄、茶鯉等を生産)
- 飼育資材の販売、池の設計施工
- 食用鯉の加工販売(活魚、アライ、新巻、甘煮、健康飲料 "鯉胆")アライについては、地元スーパーマーケット「アルビスタピス店」等へ出荷
- 鯉の里公園の指定管理

【社会貢献活動】

- 鯉の里公園施設に対する養鯉関連の展示資料の提供
- 学校等の社会科見学の受け入れ

【エコ活動】

- 戦前は、河川等から天然の水を養鯉に活用。現在は農業用水を使用しないため、地下水をポンプ汲み上げて利用。
- 冬場は鯉は冬眠時期になるが、年間を通じた養鯉のために水温管理を徹底。
- 上記のように、現在の養鯉は、養殖に適した環境を人工的に構築して実施しているため、エコの考え方と乖離している点もあり。
- 省エネ等の取り組みは、企業としてのメリットもあるので、今後検討が必要。

- 地域資源である鯉の活用。
- 鯉のもつ愛らしさ、美しさを活用した地域イメージや地域ブランドの形成。
- 新たな食用鯉のレシピづくり。(養鯉業者だけでは開発は限界)
- 駅前地区などに錦鯉の鑑賞ポイント (池、水路)を設置し放流。錦鯉の美しさを堪能するためには、ある程度至近距離から 鑑賞できるような配慮が必要。また、真鯉と異なり錦鯉は生育環境の管理が重要となるため、水質管理や給餌等の管理運営 体制の確保も重要。

【ヒアリング要旨】 成田社長に聞く

福岡町地域の養鯉産業の特色は?

福岡の川東地区は水資源に恵まれ、農家の兼業の一つとして養 鯉が明治時代から営まれ、その間に関係者が品種改良や養鯉技術 の向上などを行って来ました。長い歴史と先人の英知によって築 かれた北陸地方を代表する伝統産業といえます。養鯉は大きくは 鑑賞用と食用がありますが、現在は両方の需要に伸び悩みがみら れます。経済的低迷が長引くなかで、今後の需要の伸びは不透明 です。地域の伝統産業を守る観点から、地域での鯉の消費や活用 を真剣に考える必要があります。

地域資源である鯉の活用方法は?

食用鯉では、当社では地元スーパーに鯉のアライを卸しています。最近では、鯉の胆汁を素材した栄養ドリンク「鯉胆」を販売して好評を得ています。地産地消面では、学校給食の食材としても活用いただいています。元々、真鯉は農家などでは貴重なタンパク源でした。しかし、食生活が多様化し、豊かになった今日、食用鯉の需要はかつてほどありません。今以上に需要を伸ばすた



めには、鯉料理の新メニューを考えるなど、新しい地域での取り組みが不可欠です。これには我社だけでは対応できません。錦鯉など観賞用としての福岡鯉は、愛好家にとってブランド鯉として確立しています。愛好家の方は今でも当社までお車でいらっしゃり、直接、錦鯉を買って行かれます。しかし、お庭に池をつくって錦鯉を買われる世帯は減少してきていると思います。また、長引く経済不況のなかで、ホテル・旅館など企業からの需要も減ってきているのが現状です。今後は、こうした福岡鯉が持つブランド力や魅力を活用することも重要だと思います。毎年、課外授業で小学生などが見学にたくさんお出でになりますが、鯉を見ると大きな関心・好奇心を示します。鯉の美しさや愛らしさが人を惹きつける魅力をもっているからだと思っています。こうした鯉の魅力を活用した地域のイメージづくりや関連商品の販売などを行っていけば、地域固有のブランド、魅力として福岡鯉を愛好家以外の方々にも広めていけるのではないでしょうか。また、まちづくりのなかで水路に錦鯉を放流している観光地があります。駅前などの池や水路に観光客の観賞用の錦鯉を放流することも可能だと思います。ただし、天然の真鯉は環境の適応力が高いのですが、錦鯉は品種改良を続けた結果、適切な水質管理を行わないと生育できないものもあります。錦鯉の生育環境を管理する視点も重要です。

エコの取り組みについては?

養鯉業と養蚕業は密接な関係があります。明治、大正時代は、養蚕業から排出された蚕を鯉の餌として利用していました。今でいうリサイクルです。また、福岡町地域の養鯉は、自然環境の恵みによって繁栄してきた産業だといえます。戦前の養鯉は、農家が自然の水路から天然の水を田んぼや養殖池にひき、自然のなかで鯉を育てていました。しかし、土地改良などによって農業が近代化され、農業と養鯉業が分離し、市内の養鯉業者は専業化しています。専業化によって養鯉の方法も大きく変わりました。現在は、地下水をポンプで汲み上げ、年間を通じた水温調整を行って、生育に最適な環境のなかで鯉を育てています。こうした養鯉の方法はエネルギーを使いますし、必ずしもエコとはいえないのかもしれません。今後は、養鯉業でもエコの取り組みが必要だと考えています。一般の人からは、環境と調和した産業にみえる養鯉業も、環境面ではこうした現状を抱えています。福岡鯉を通じて、日本の産業や福岡のまちづくりの歴史を知り、今後のまちづくりや環境問題を考えることはとても有益ではないでしょうか。



水温管理によって鯉が生産されている屋内養殖池



鯉エキスを使った健康飲料「鯉胆」

ウ 事業所

株式会社マスオカ 本社・工場

〒939-0142 高岡市福岡町土屋 705 電話番号 0766-64-5667

調査対応担当者 盛田 光一(管理部管理課課長代理)

平成22年9月9日、本社会議室にて聴取



【略歴等】昭和34年創業、平成元年福岡町に本社・工場を移転	【代表者】增岡一郎(代表取締役社長)
【資本金】3,000 万円	【従業員数】170人
The state of the s	hat H. Matou

【事業概要】各種金型設計・製作、各種専用機械設計・製作、アルミ形材製品製造、エクステリア製品販売

【主要商品・サービス】アルミ形材加工金型、アルミ形材押出金型、自発光タイル等

【エコ関連事業】

- 自発光タイル「クリペ」を委託販売。LED 面発光体が昼間に太陽光を蓄電し、夜間に赤色、白色、青色、緑色のほのかな発光。景観、防犯・防災用のエクステリアとして、公共施設、家庭用エクステリアとして利用。
- 電気二重層コンデンサを採用した太陽電池方式で電源は不要。電気代0円で半永久使用が可能。
- 現在、福岡駅前に設置済み。

【社会貢献活動】

○ つくりもんまつりに職員2名を参加、及び寄付

【エコ活動】

- 平成3年に「クリーンフィールド委員会」を設置、毎月20日、職員が使用したアルミ缶、ペットポトルキャップをリサイクルとして回収。アルミ缶は年間約3,000缶を回収。
- 一般的な省エネ等の取り組みは実施。独自のエコ目標等については、企業が単独で行うよりも行政や工場会などからの指針 や情報提供があれば積極的な取り組みが展開可能。
- LEDや省エネタイプの空調システム等のエコ製品の導入については本格的に実施した場合、初期投資が億単位となるため、現在の設備等が老朽化するまでは取り替えの見通しがたたない。助成制度や具体的な経済的メリットの理解など、何らかのインセンティブが必要。

【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】

○ 社員の多くが福岡町地域以外からの通勤者であり、社員独自のまちづくりへの関心や興味は限定されている。

【ヒアリング要旨】 管理課 盛田さんに聞く

取り扱うエコ商品は?

当社の事業は各種金型設計・製作が中心となっていますが、委託販売の商品として自発光タイルを取り扱っています。昼間に太陽光を蓄電し、夜間にほのかに発光するタイルで、LEDの技術が活用されています。防犯・防災用として、また、家庭用のエクステリアとして、公共施設だけではなくご家庭でもご利用いただいています。福岡では、JR福岡駅に利用されています。今後の事業面においても、エコに関係したサービスや商品は重要となってきますから、当社でもこうしたニーズには対応していくことになると思います。

エコの取り組みは?

社長の発案で、社員が使用したアルミ缶を回収するリサイクル活動に取り組むため、「クリーンフィールド委員会」を設置して、会社をあげた取り組みを実施しています。年間に約3,000のアルミ缶が回収されます。また、ペットボトルのキャップの回収も始めました。その他にも、工場の屋根にも遮熱シートを設置し、工場内の温度管理に一定の効果を得ています。今後も環境に配慮した事業所づくりを進めていきたいと考えていますが、エコの取り組みには、たくさんの知識や情報が必要になります。行政や工場会などから有益な情報提供があれば、市内のさまざまな事業所でもエコの取り組みが活発化するのではないでしょうか。





自発光タイル「クリペ」

富士コン株式会社

〒939-0117 高岡市福岡町福岡新 220 電話番号 0766-64-3111

調査対応担当者 酒井 志行(本社統括取締役)

平成22年9月10日、本社事務所にて聴取



【略歴等】昭和 36 年創立	【代表者】酒井 道行(代表取締役社長)	
【資本金】7,500万円	【従業員数】63名(工場は約30名)	
【事業概要】窯業 コンクリート二次製品の製造・販売・施工		
【主要商品・サービス】パイル、ヒューム管、プレホール、環境・省力化製品		

【エコ関連事業】

○ コンクリート自体が廃棄物(セメント製鋼の原料や熱エネルギー源)をリサイクルして造ったものなので、循環型のエコな 商品

【社会貢献活動】

- コンクリートの製品自体が人々の生活を守るための製品
- 募金の取り組み
- 側溝の掃除

【エコ活動】

- 温度と湿度を考えたエアコンの設定
- 鉄くずを分別してリサイクルしている

- 学校教育の差別化
- 若い人を考えたまちづくりとお年寄りのことを考えたまちづくり

【ヒアリング要旨】 酒井取締役に聞く

コンクリート事業について

コンクリート自体が廃棄物をリサイクルして造ったものなので、エコな商品と言えるのではないかと思います。ごみの処理問題と絡んで、再利用することで、循環的な商品となります。フライアッシュを入れた二次製品もあります。また、取り扱っている製品で、残存型枠というものがあります。通常は、木枠で型を組んで、その中に、生コンをいれて木枠をとるという作業が発生します。木枠は永遠にもつものではない。この製品は、コンクリートでパネル状のものをつくり、パネルを組み立て、生コンを打設し終了します。そのため、建設資材・廃材がでないものとなっております。この取り組みは、全国的に行われていますが、北陸地域については、弊社で取り扱っております。

今後の新しい取り組みとして (エコ関連材料等について)

コンクリート二次製品の会社ですので、コンクリートに関連する情報を集めたりします。パネルに緑がつきやすくなるような商品もあります。河川沿いについては、コンクリートがむき出しではなくて、自然の藻のようなものがでて、前の工事の段階と同じような環境をつくるものがあります。そうすることによって、自然環境を維持することができます。日本の河川は、従来の治水・利水を中心としたものから、



環境と調和させ、生態系や景観に配慮した多自然型河川づくりへと進化してきています。その中で、河川の自然特性をできるだけ活用した環境に配慮したブロックが望まれます。従来のコンクリートブロックとは違い、胴込コンクリートの代わりに、現地土を流用したり、発生材等を中詰め材として使用することもできます。そのため、現地で生息している、昆虫・植物・微生物の生態系を損ねることがありません。

エコのまちづくりに対する社会的取り組みについて

大きい意味で言うと、コンクリートの製品自体が国民の安心・安全の生活を実現するための製品ですので、砂防ダムにしても、人々の生活を守るために使命感をもって行っております。募金関係の取り組みも社会貢献の一つとしておこなっております。側溝の掃除についても、町内会を通じて行っております。つくりもんまつり等のイベントへの寄付金や人を出したりもしております。

事業所で取り組んでいるエコ活動について

エアコンの設定については、28 度にし、温度計と湿度計をみながら、温度だけでなく湿度にも基準を設けております。弊社では、提案活動として、社員が年間 12 個の提案をすることにしており、その提案の一つとして採用されたものです。リサイクルに関しては、ダンボールを出しています。鉄くずについては、3 種類(上級鉄・中級鉄・下級鉄)に分別してリサイクルに出しています。社用車については、ゆくゆくはエコカーを導入したいと考えております。

今後の福岡町のまちづくりについて

まちの元気がなくなっていると感じます。高齢化や少子化が原因だと感じます。何か人が定着するようなきっかけがあればよい と思います。



残存化粧型枠



環境保全型ブロック



コンクリートパイル

三協化成株式会社 本社・工場

〒939-0143 高岡市福岡町下向田 3-1 電話番号 0766-64-4000

調査対応担当者 松原 静治(常務取締役) 和泉 光宏(管理部総務課課長代理)

平成22年9月10日、本社会議室にて聴取



【略歴等】昭和 50 年設立。平成元年、福岡町地域に本社工場を移転	【代表者】一島 正明 (代表取締役社長)
【資本金】 1 億円	【従業員数】約 100 名
【事業概要】建築用各種ガスケット・硬軟異形押出成形品、射出形成品・ゴム	押出形成品、研究開発業務

【主要商品・サービス】住宅・ビルサッシ用グレージイングガスケット、室内木質ドア用モール材等

【エコ関連事業】

- 三協立山アルミが開発した後付樹脂内窓「プラメイクE」の枠及び障子材(硬質押出成形品)を製作・販売。
- 「プラメイクE」を既存の住宅窓等に設置することにより、断熱、防音、防犯防災といった住宅性能を高めることが可能。 特に省エネ効果については、約2割の光熱費の節約が可能

【社会貢献活動】

- 工場敷地内に法定緑地とは別に芝生化をした緑地を整備。緑地を運動広場として地元少年野球チームに無償開放
- つくりもんまつり等の地元イベントを協賛

【エコ活動】

- 平成 16 年に ISO140001 (国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムに関する国際規格)を取得。
- 三協立山アルミ㈱をはじめとするグループ企業で、環境配慮設計指針を策定。4つのコンセプト(省エネ、省資源、資源有効活用、環境保全)に基づき商品開発を推進
- 立地場所、三交代制シフトのため、職員のマイカー通勤が一般的。通勤手段のマイカーから公共交通への転換については、 現状としては課題が多く、実施は困難。

- 「プラメイク E」など、環境性能に優れた商品の導入を地域で推進することにより、地域全体のエコを推進することが可能
- 環境教育等を目的とした工場見学等の受け入れは可能。ただし、環境商品の生産工程の一部であるため、関連企業との連携 した受け入れ等により効果的な環境教育としての工場見学が可能。

【ヒアリング要旨】 松原常務取締役に聞く

エコ関連事業について?

三協立山アルミ㈱をはじめとするグループ会社では、「プラメイクE」というエコ商品を開発し、販売しています。断熱や防音などの環境性能に優れていることから二重ガラスを使用した窓が注目を集めています。しかし、既存の住宅や施設などで、設置済みの窓枠を付け替えることは、コストや大規模な工事などが必要となります。「プラメイクE」は、既存の窓枠に簡単に低コストで取り付けることが可能な「後付樹脂内窓(二重窓)」です。当社では、この商品の材料となる枠及び障子材を生産しています。「プラメイクE」は、窓1ヶ所を約1時間でスピーディーに設置することが可能です。設置することで優れた断熱効果が得られ、冷暖房費を2割程度節約することが可能です。もちろんCO2の削減にも効果があり、2階建てのお宅であれば年間352㎏、杉の木の約25本分の吸収量に匹敵するCO2の排出を抑制することができます。



エコ活動について?

平成16年に当社では、IS014001を取得し、環境に配慮した事業活動を進めています。また、三協立山アルミをはじめグループ企業間で環境問題に対する情報共有や連携したエコ活動の取り組みを進めています。代表的なものでは、「環境配慮設計指針」をつくり、4つのコンセプト(省エネ、省資源、資源有効活用、環境保全)に基づき商品開発を進めています。こうした商品を「環境配慮商品」と呼んでいます。しかし、エコに配慮した活動には事業所単独では難しい面もあります。例えば、当社は福岡駅から距離があり、社員の通勤手段は車が中心です。また、工場も三交代制で操業していますので、公共交通が運行していない時間帯での社員の出退勤もあり、通勤手段としての公共交通の利用は大変難しい状況にあります。

社会貢献活動については?

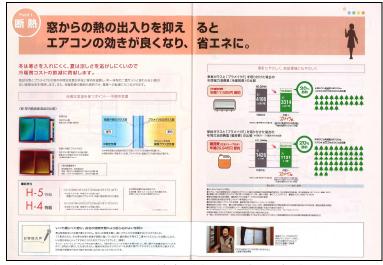
敷地は、工場立地法に基づく法定緑地のほかに、独自の緑地として芝生化した広場があります。この広場を地元の少年野球チームに開放し利用してもらっています。次世代育成などにつながればと考えています。

今後の福岡町のまちづくりについては?

環境性能に優れた商品やサービスを活用することでエコのまちづくりが福岡でも可能だと思います。当社が取り扱っている「プラメイクE」は、ご家庭や市役所などの公共施設でも設置可能ですから、例えば、こうしたエコ商品の活用を広げていくことで、地域全体のCO2の削減や省エネを進めることが出来ると思います。また、当社にはこうしたエコ関連商品のサンプルを展示していますし、生産工程を見学してもらうことも可能です。ただし、当社では材料生産のみ行っていますので、一般の方にエコ商品と理解していただくためには、当社以外の関連会社・工場などを回っていただいて見学等を行っていただくとご理解しやすくなると思います。こうしたエコ商品づくりに様々な企業や人間が関係していることも知っていただけると思います。



後付樹脂内窓「プラメイクE」



住宅等のリフォーム (内窓取付) により高い環境性能が確保

鉄道機器株式会社 富山工場

〒939-0116 高岡市福岡町下蓑 1151 電話番号 0766-64-3061

調査対応担当者 内潟 隆(総務課長)

平成22年9月10日、工場事務所にて聴取



【略歴等】大正3年創業	【代表者】横田 直樹 (取締役 工場長)
【資本金】7,500万円	【従業員数】82名
【事業概要】鉄道用分岐器類の設計・製造・販売	
【主要商品・サービス】鉄道分岐器類、伸縮継目、 接着絶縁 車止め、設計及び工事	レール、可動式横取り装置、中継レール、
【エコ関連事業】	
○ 伸縮継目 (騒音を軽減する)	
○ ポイント部省力化部品	
【社会貢献活動】	
○ IS09001	
【エコ活動】 ○ エコアクション 21	
【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】	
○ 駅前に花壇があれば維持管理に協力することができる。	
○ 町のいろいろな行事に積極的に協力することができる。	

【ヒアリング要旨】 内潟総務課長に聞く

主力商品について (エコ関連製品について)

商品は、鉄道分岐機類を製作しています。ほとんどがレール等を使用した鉄製品のため役目を終わった製品は、ほとんどリサイクル可能です。

環境問題の一つとして騒音問題が考えられます。その解決策として各鉄道会社では、ロングレール化が取り込まれています。これは、レールの継目を少なくすることによって騒音を少なくする効果があります。レールの長さは通常1本25メートルでそれの継目をなくすように溶接します。一般的には約2Km位まで溶接し、継目のない1本のレールにし、その端に伸縮継目を取り付けます。伸縮継目の役目はレールの温度による伸び縮みを調整する装置です。またポイント部の部品においても省力化のものを随所につかっています。鉄道といえばエコな乗り物の代表的なもので、これもエコの取り組みの一環として言うことができるのではないでしょうか。



事業所で取り組んでいるエコ活動について

社会貢献的な取り組みとして平成 22 年 4 月にエコアクション 21 環境経営システム (「環境省」が制定) の認証・登録を取得いたしました。

環境方針や環境マニュアルを作成し、従業員全員が環境方針カードを携帯し環境に対する自覚、取り組みを行っています。エコアクション 21 に基づいて、エアコンの設定についても夏は 28℃、冬は 20℃に設定しています。またエコ対応の複写機を購入、再生紙等グリーン商品の購入等の活動を行っております。今後も新しい機器等を購入する際は、エコ対象商品を積極的に購入していきます。

地域社会との連携について

工場では、インターンシップ制度に関して積極的に協力をしています。

高校生については $2\sim3$ 日程度、大学生については 1 週間程度工場で実習をしてもらいます。さらに、地域社会とのつながりとして、従業員をごみ拾い等に協力させる体制もできております。

工場内のサークル活動について

サークル活動として、花壇を作っております。この活動を通して、環境やエコに対する関心を持つことができます。また、優秀作品については、表彰をしております。

今後の福岡町のまちづくりについて

たとえば町全体の取り組みとして、駅前に花壇があった場合には、弊社工場の場所が設定されれば草むしりをしたり、水かけ等の花壇の管理をすることなどの他、町のいろいろな行事に積極的に協力することができます。



工場内作業風景



PC まくらぎ用伸縮継目



サークル活動での花壇

ハリタ金属株式会社

〒939-0135 高岡市福岡町本領 1053-1 電話番号: 0766-64-3516 (代)

調査対応担当者 張田 真(代表取締役社長)

平成22年10月6日、本社応接室にて聴取



【略歴等】昭和35年6月創業	【代表者】張田 真(代表取締役)
【資本金】5,000万円	【従業員数】270名
【事業概要】産業・一般廃棄物の収集運搬・中間処理、鉄スク	ラップの破砕・選別(製鋼原料の回収)

アルミスクラップの溶解再生 (アルミニ次合金製造)、自動車中古部品販売、家電・自動車・二輪車リサイクル

【主要商品・サービス】リサイクル製品 (鉄、非鉄金属、レアメタル等)

【エコ関連事業】

- 循環型社会形成推進基本法に即した全ての事業
- 主要な事業としては、①産業・一般廃棄物の収集運搬・中間処理、②鉄スクラップの破砕・選別(製鋼原料の回収)、③アルミスクラップの溶解再生(アルミニ次合金製造)、④自動車中古部品販売、⑤家電、自動車、二輪車リサイクル

【社会貢献活動】

- 学校や婦人会(県内・県外)、企業、団体協会等についても、見学・研修の受け入れを行っている。学習プログラムについては、学校向け、企業向け等資料・動画を用意している。資源の分別については、実際に目で見て体験することが重要。
- 高岡市の廃棄ダストから資源を取り出す活動を行っている。

【エコ活動】

- 運搬、リサイクル製造まですべてを二酸化炭素の数量に置き換えして、リサイクル量と質の向上による二酸化炭素排出削減 に取り組む。
- 環境保全企業の担い手として地域や地球との共生を大切にし、地球環境問題への重要性を認識し環境保全への取り組みを一層強固なものとして展開するため、「ISO14001」の認証を取得している。

- 予算があれば、福岡町での電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網(スマートグリット)を行う。
- 一人ひとりの地道なエコ活動をし、一人当たりの家庭の消費電力を低くし、福岡町地域は人が違うということをアピールしてはどうか。
- 新幹線が開通するため、在来線を有効活用し、通勤通学の移動手段として、福岡駅周辺の見方の視点を変えて、扱っていく のはどうか。

【ヒアリング要旨】 張田社長に聞く

主力事業 (エコ活動) について?

当社は鉄スクラップ回収業としてスタートし、「リサイクル」「廃棄物処理」を企業テーマとして取り組んでまいりました。たとえば、自動車・家電等に代表される粗大廃棄物に対しては、再利用できるものは中古部品として取り外し、さらに、シュレッダープラントによる破砕・選別を通じ、鉄・アルミ・銅等の金属部分を回収、リサイクルしています。この自動車・家電等の破砕処理にはじまり、アルミニ次合金を製造するまでの各処理を一貫したシステムで行っています。地球規模の環境保全が強く求められている今、「リサイクル」「廃棄物処理」の果たす役割は重要度を増しています。また、2001年4月1日から施行された、家電リサイクル法に基づく事業にも協力しております。

今後のエコ関連事業の方向について?

2 年前にオープンした射水リサイクルセンターは、これまでは違った全く新しいリサイクル施設となっており、鉄やアルミ、非鉄金属に加え、今まで回収できなかった微細な貴金属・レアメタルも自動回収する最先端の施設です。また、二輪車リサイクルは、国内大手 4 社から指定を受けており、循環型社会形成推進基本法に基づいた自主取り組みに協力しております。また、ミックスメタルと呼ばれる、アルミ、銅、ステンレスなどの非鉄金属類とダストの混合物の中から、先進の重液選別装置によって、非鉄金属を分離・分類するラインがあります。中国の安い人件費に頼らない、国内で完結するリサイクルシステムを構築いたしました。



高岡市(福岡町地域)のエコ関連事業の先進性は?

当社は「再生資源の製造業者」、「新世代の新しい資源をつくるメーカーである」と考えており、資源を輸入に頼っている日本に、資源創造メーカーとして、資源開発の進め方など新しい提言を行っています。当社から生み出される鉄は非常に純度が高く、新しい再生鉄としてブランド化しつつあります。電気自動車の社会、スマートグリッドの社会になると、銅需要が見込まれますから、現在は、銅にも力を入れております。こうした日本や地域の将来像を念頭に、社会に必要とされる資源を提供することが求められています。例えば、基盤のリサイクルについては、金、銀、パラジウム、白金等のレアメタルを回収することができます。

社会貢献活動については?

1 つのものをつくるときに、原材料から製造エネルギーまでに必要となる二酸化炭素の総量をカウントする "カーボンフットプリント (炭素の足跡)" に取り組む企業も増えています。こうした取り組みを社会的にも拡大することが重要だと思います。例えば、当社の純度の高い鉄を使って自動車のボディをつくった場合と、外国から鉄鋼石を輸入して製鉄した場合では、 CO_2 の総量が全く違ってくるということです。国内で純度の高いものをつくり、社会へ戻していく活動が重要であり、食糧問題、水、エネルギー、自給自足が問われている社会に、このようなことを国内循環できるシステムづくりが大事だと思います。地域社会の中で、公の利益が最大となるような企業活動を技術開発に裏打ちされた地域社会のリサイクルの問題に活かしていきたいと考えます。

地域社会との連携について

家庭から出てくるものは、ごみではなく再生資源の原料なのだという意識を地元に理解してもらえるように発信していきたいと考えております。そのため、学校や婦人会(県内・県外)、企業、団体・協会等についても、見学・研修の受け入れを行っております。学習プログラムについては、学校向け、企業向け等資料・動画を用意しております。資源の分別については、実際に目で見ることで、シナジー効果が生まれるのではないかと考えております。

今後の福岡町のまちづくりについて

福岡町は、設備ではなく人が違うことをアピールするのはどうでしょうか。人口当たりの家庭の消費電力が全国的に見ても低かったとします。なぜなら、福岡町の人は、大人から子どもまで地道なエコ活動を行っているから、と言えるようになることが、基本だと思います。そのような取り組みを行ってから、太陽光などを取り入れるのがよいのではないでしょうか。新幹線が開通するため、在来線の活用が重要になると思います。通勤通学の移動手段として、福岡駅周辺の見方の視点を変えて、扱っていくのはどうでしょうか。



本社応接室でのヒアリング風景



基盤のリサイクル



基盤から回収したレアメタ

アルビスタピス店(アルビス株式会社)

〒939-0116 高岡市福岡町下蓑 385 電話番号: 0766-64-5810

調査対応担当者 本田 誠一 (チーフリーダー)、澤田 沢男 (タピス店長)

平成22年10月6日、タピス事務所にて聴取



【略歴等】平成2年12月設立	【代表者】大森 実(代表取締役社長)
【資本金】18億2932万2974円	【従業員数】60名
【事業概要】食品スーパーマーケット事業、食品製造事業等	
【主要商品・サービス】	

【エコ関連事業】

- 2年前からレジ袋有料化を行っている。マイバックとレジ袋の割合は、8 対 2 程度。レジ袋は 5 円で販売し、販売した収益金は、各自治体を通じて環境保護団体に寄付を行い、様々な環境保全活動に役立てられている。
- 回収ボックスコーナーを設け、トレー、牛乳パック、ペットボトル、発泡スチロール、ダンボール等の回収をしている。
- 地産地消コーナーを設置し、直売所のような形態で販売している。福岡町や近隣の農家約20軒と契約し、各農家が出荷野菜の値段を決めて陳列している。

【社会貢献活動】

- 地域からの働きかけがあれば、協力できる体制がある
- 中学校(14歳の挑戦)や小学校(社会科見学)との連携、学校給食の献立表の活用(店内掲示)

【エコ活動】

- 電気代の削減 (一定量を超えると電気がとまる仕組み)
- エアコン温度管理(お店は体感温度、バックヤードは完全に 28℃設定)店内を一律の温度設定にすると、冷蔵設備が過稼動し、逆に環境への負荷やコストが大きくなるため、店内は、お客様がご利用されるスペースとバックヤードや事務所の温度設定を別にするなど、店舗全体が効率的な状態になるよう工夫している。
- クールビズの取り組み (男性はネクタイ、女性は第一ボタンまではずせる)
- 新店舗については、床面にセラミックタイルや LED 照明等を使用している。
- 本社は CO₂を出さない電気自動車を導入して環境に配慮しているほか、取引業者の車両についてもアイドリングストップなどをお願いしている。

- 福岡町の人口が増えていくようなまちづくり、店舗のリニューアルを考えている。地域に密着した商業施設として、今後も地域の方々に安心・快適にご利用いただける店づくりを考えている。
- 駅前開発等によって地域の人口増加や交流人口の増加があれば、ご利用者も増えると考えられ、こうしたまちづくりの取り組みも念頭に置いた、店舗づくりやエコの取り組みなどを続けていきたいと考えている。

【ヒアリング要旨】 本田チーフリーダー、澤田店長に聞く

アルビスタピス店について

従業員は約60名、福岡町地域の方が多く勤務されています。一日の来店者数は平均1,700人で、土日には2,000人を超えることもあります。季節や時間帯でもかなり来客数は異なります。固定のお客様は7~8割程度、開店当時と比較するとご高齢の方が増える傾向にあります。お客様は福岡町地域の方が中心ですが、マイカー時代となっているため、8号線を基準に旧高岡市から小矢部市に細長く商圏が取れております。利用者の8割はお車の利用で、バス、自転車、タクシーをご利用の方も見られます。

レジ袋の有料化については?

富山県内のスーパーマーケットではレジ袋の有料化が進み、今

ではマイバックの持参が当たり前という状態です。県内の有料化は2年前からですが、それ以前から、当社ではマイバックやマイバスケットの持参者にエコポイントをつける制度などを行っていました。現在、マイバックとレジ袋の割合は、8対2程度です。レジ袋は5円で販売しており、販売した収益金は各自治体を通じて環境保護団体に寄付を行い、様々な環境保全活動に役立てられています。

トレー等の回収の取り組みは?

当店では、食品トレー、牛乳パック、ペットボトル・キャップ、発泡スチロール、ダンボールの回収を行っております。基本的には当店で買い物をした商品を対象としたリサイクルですが、当社でお買い上げされていないものが持ち込まれても資源回収を行っています。専用ボックスを設置していますが、午前中で一杯になるなど相当な分量が持ち込まれます。回収資源については、本社でまとめて回収業者に渡します。ダンボールのみ若干お金になりますが、それ以外は、社会貢献として取り組んでおります。

地産地消コーナーの設置は?

10年以上前から、店舗の入口付近に地産地消コーナーを設けております。福岡町や近隣の農家約20軒と契約し、各農家が出荷野菜の値段を決めて陳列しています。直売所のような形態でしょうか。出荷商品は、午前中になくなってしまうときもあり、農家の方をご指名で購入される場合もあります。販売品目は、昔はきゅうり、トマト、ナスがほとんどでした。現在は、漬物や缶詰、梅干などの加工品もあります。

事業所として取り組んでいるエコ活動について

光熱費等の省エネに取り組んでいます。コスト削減の目的もありますが、近年は環境配慮型の取り組みが増えてきています。例えば、エアコンの設定は28℃が基本となりますが、店内を一律の温度設定にすると、冷蔵設備が過稼動し、逆に環境への負荷やコストが大きくなります。そのため店内は、お客様がご利用されるスペースとバックヤードや事務所の温度設定を別にするなど、店舗全体が効率的な状態になるよう工夫しています。また、当社が建設する新店舗については、床面にセラミックタイルやLED 照明等を使用しています。福岡店の改装・改築時には、こうした新たな設備の導入も検討していく予定です。また、本社は 00₂を出さない電気自動車を導入して環境に配慮しているほか、取引業者の車両についてもアイドリングストップなどをお願いしています。

地域社会との連携や福岡町地域のまちづくりについて

中学校と連携し、「14歳の挑戦」に協力しております。また、小学校の社会科見学に対応するなどの取り組みもしています。また、地域からの働きかけがあれば、協力できる体制は整っております。まちづくりについては、地域に密着した商業施設として、今後も地域の方々に安心・快適にご利用いただける店づくりを考えています。また、駅前開発等によって地域の人口増加や交流人口の増加があれば、タピスの利用者も増えます。こうしたまちづくりの取り組みも念頭に置きながら店づくりやエコの取り組みなどを続けていきたいと考えております。



マイバックのコーナー



トレーなどの回収BOXコーナー



地産地消コーナー

工 学校

高岡市立福岡小学校

〒939-0118 高岡市福岡町大野 15 電話番号 0766-64-3006

調査対応担当者 吉江 ひとみ (教頭)

平成22年9月9日、小学校会議室にて聴取



【略歴等】昭和40年創立、平成17年11月高岡市立福岡小学校となる。

【学校長】碓井 好彦

【児童・生徒数、教職員数等】児童数 700 名(平成 22 年 9 月 1 日現在)、職員数 60 名

【エコ及び環境教育の現状と課題】

- 総合的な学習の時間、社会、理科、家庭科
- 授業内容も増え、総合の時間が限られているため、やりたいことは沢山あるが、授業時数が足りないことが課題

【児童生徒・父母等のエコ活動の取組】

- 夏休みクリーン作戦
- バス停清掃、親子清掃、つくりもんまつり後の清掃

【学校(事業所)としてのエコ活動】

- 児童会活動 (アルミ缶回収・エコキャップ回収、記入ミスをした年賀状や古切手の回収)
- 生活指導(水の節水、電気節電等)
- 印刷用紙の裏紙の利用、プリンターインクカートリッジの回収
- エアコンが設置されているコンピュータ室、保健室、会議室、図書室の設定温度の管理

【家庭・社会との連携・協働】

- 地域社会の環境保全に対する取り組みを調べたり、環境保全に携わる関係者から指導を受けたりするなど、地域の協力を得て 環境の学習を進める。
- 家族で環境問題に取り組んだり、地域社会で行われる美化活動やリサイクル活動等に積極的に参加したりするなど、家庭や地域の人々と協力して環境を大切にしようとする実践的な態度を育てる。

【ヒアリング要旨】 吉江教頭先生に聞く

環境教育の取り組みについては?

環境教育は、学年で区切られているわけではありません。中心となるのは、「総合的な学習の時間」ですが、他の教科も絡みながら教育活動を行っております。環境教育の本年度の重点目標は、昆虫などの生き物や植物を観察したり育てたりするなど、自然と触れ合うことにより、自然のすばらしさや生命の尊さを感じ取り、自然に対する感受性や自然を大切にする心を育てることと、教室や校庭、家庭、地域などの身近な環境をみつめ、体験的な学習を通して環境を守ろうとする態度を育てることです。「総合的な学習の時間」での3年生のテーマは、「福岡町のたからものを大切にしよう!」です。自分たちの住む福岡町の自然や人・文化・産業等について調べ、町のよさについて理解すること、つくりもんまつり等の行事に参加することを通して、伝統的なものへの愛着と誇りをもち、継承していこうとする気持ちを持つことをねらいとしています。



4年生のテーマは、「命をはぐくむ水」です。小矢部川の自然や歴史について学べ、「水」の大切さを知り、多くの「命」とのつながりを考えること、自分の課題をもって、進んで調べたり考えたりすることで、課題を解決することの楽しさを味わうことをねらいとしています。また、「とやま環境チャレンジ10」にも取り組んでいます。この取り組みは、県内の10歳の児童(小学校4年生)が、10種類の環境に関する目標を決めて、10週間続けて、家族とともに家庭での対策を実践・自己評価するという一連の取り組みを行うものです。

エコ活動の取り組みについて

学校や地域の緑化運動に取り組み、自然を大切にしていこうとする気持ちを持つために、「花とみどりの少年団」の活動を行っています。主な活動としては、「みどりの羽根共同募金」の募金活動、フラワーメイトを全校に募り、学校での草むしりや水やりなどの緑化活動を推進しています。日々の生活指導のなかでは、水の出しっぱなしはしない、電気はつけっぱなしにしない等行っています。エアコンについては、コンピュータ室、保健室、会議室、図書室に入っておりますが、通常エアコンはほとんど使用していません。

家庭や地域社会との連携協働について

たとえば、5年生だと、里芋やネギの栽培を福岡地域の農家の方に協力してもらい、実際に現地に行きその道のプロの方に教えていただいております。

環境教育を行う上での福岡小学校の特徴について

環境が十分整っていると思います。これだけの広い敷地と岸度川、小矢部川、さくら並木に囲まれているため、このような恵まれた環境はなかなかないと考えています。周りには、生き物、草花がたくさんありますので、全てのものが環境教育を行う教材として使用することができます。また、「なかよし広場」の中に木登りのできる木があります。高岡市だけの独自の取り組みとして「ものづくり・デザイン科」という教科があり、5・6 年生の授業の中で、菅栽培や菅を使った作品づくりを取り入れています。地域の産業にふれることができます。



「なかよし広場」 木登りのできる木



会議室内でのヒアリング風景



菅を使った作品づくり用の菅

高岡市立福岡中学校

〒939-0131 高岡市福岡町荒屋敷 350 電話番号 0766-64-3100

調査対応担当者 片境 俊二(教頭))

平成22年9月9日、中学校応接室にて聴取



【略歴等】昭和22年創立、平成17年の市町村合併で高岡市立福岡中学校となる。

【学校長】木村 勉

【児童・生徒数、教職員数等】生徒数 383 名(12 学級)、教職員数 35 名

【エコ及び環境教育の現状と課題】

- 社会科や家庭科などの授業でさまざまな環境教育を行っている。
- 学校教育では、さまざまな活動が環境教育に結び付いているのではないかと考えられる。

【児童生徒・父母等のエコ活動の取組】

- 生徒会活動として、アルミ缶等を回収
- エコキャップを回収し、ワクチンに変える取り組み
- PTAの活動として、夏休みに新聞紙等の資源回収

【学校(事業所)としてのエコ活動】

- エアコンの設定は26℃~28℃に設定
- クールビズに取り組んでいる。
- ミスプリについては、裏紙を使用
- 空き教室は電気を消す取り組み
- ごみの分別

【家庭・社会との連携・協働】

○「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の取り組みとして、2年生が地域の事業所で職業体験をする。

【ヒアリング要旨】 片境教頭先生に聞く

環境教育の取り組みについて

学校教育の中で、さまざまなことが環境教育に結び付いていると思います。例えば、社会科 の授業では、消費者の立場として、環境に優しい商品について授業で扱います。環境に優しい 商品とは、エコマークがついているもの等です。エコマークの意味や、このような商品のもつ 社会的役割について考えます。また、3年生の公民の授業で環境家計簿を使用して、自分が使っ ている資源エネルギーがどれだけの二酸化炭素を排出しているのかを調べ、環境に対する関心 を高めたり、環境を守っていくような態度を養ったりというようなことを社会科では行ってお ります。授業時数は限られているので、実際に家庭で実践していることを発表することまでは できていません。家庭科の授業では、消費者の立場から、エコに関する商品の紹介等をしてい ます。



さらに、給食の担当で地産地消の掲示物を作成し、「福岡町地域でとれた作物について」の コーナーで紹介しています。道徳の授業では、自然に対する自然愛という項目で、自然の大切さや、自然の偉大さの心をはぐくむ 授業を行っています。

家庭・地域社会との連携について

富山県が行っている「社会に学ぶ『14歳の挑戦』があります。中学2年生が、学校外で職場体験学習に取り組むことにより、規 範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えることを、ねらいとしています。

具体的な内容としては、一週間、学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取 り組みます。この間、生徒は家庭から直接それぞれの30か所程度の事業所(ハリタ金属、三共化成等)に通います。その中で、社 会の中で環境について取り組まれているエコ活動等を学ぶ機会になっています。

今後の福岡町のまちづくりについて活用できる施設等について?

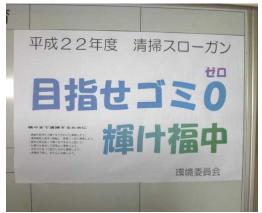
福岡町地域は、非常に公共施設が多いと考えています。太陽光パネルや風力発電のような施設が身近にあり、それらを紹介でき る機会があれば、生徒にとっても、身近な存在として環境問題を考えるきっかけになるのではないかと思います。



応接室内ヒアリング風景



地産地消マップ



福岡中学校環境委員会「清掃スローガン」



ペットボトルのフタ回収 BOX



残飯0週間 実施結果表

富山県立福岡高等学校

〒939-0127 高岡市福岡町上蓑 561 番地 電話番号 0766-64-5275

調査対応担当者 清水 稔 (校長)、宮村 律子 (教頭)、 平野 伸治(事務部長)

平成22年9月9日、高等学校校長室にて聴取



「吹床	[空]	印えまロ	58	年創立

【学校長】清水 稔

【児童・生徒数、教職員数等】生徒数 357 名 (9 クラス)、教職員数 44 名

【エコ及び環境教育の現状と課題】

○ エコ教育を目的として具体的に行っている授業はないが、何かの授業のなかで話をすることはある。

【児童生徒・父母等のエコ活動の取組】

○ 通学路の清掃ボランティア1、2年6クラスが4、5、6、7、9、10月に行っている(生徒会の伝統行事)

【学校(事業所)としてのエコ活動】

- ごみの分別回収
- 照明をこまめに消す (トイレや階段は、自動センサー)
- ペーパーレス化を進めている
- エアコンは事務室で教室ごとにシステム管理している
- \bigcirc 機械警備を行っており、7時で完全に退勤する

【家庭・社会との連携・協働】

【ヒアリング要旨】 清水校長先生、宮村教頭先生、平野事務部長に聞く

福岡ならではの地域資源はなんですか

鯉が有名であることと、その水は地下水を利用していることです。福 岡町は、地下水が非常に豊富です。

エコ教育等での取り組みについて

エコ教育としての授業は行っておりませんが、何かの授業の中で話を することはあります。また、キャリア教育を行っています。「職業人が 語る会」講座があり、子どもたちに、将来の進路や職業観を知るために、 実際に働いておられる方に来ていただいて、職業の中身であるとか、ど のようにして職業に就くために努力すればよいのかを話していただき ます。講師の方は、①公務員系、②民間事業系、③教育系、④社会福祉 系、⑤医療系等に分かれています。その中の民間事業系として、都市計 画・環境調査・文化提案というようなことに携わっている方に、お話を いただく機会がありました。この授業は、PTAの取り組みとして行っ ております。保護者と先生方が協力して行っております。このように、実際に職業についている方のお話を聞くことによって、環 境の分野に進もうと考える学生がいることも考えられます。



地域とのつながりについて

芸術や文化についてのつながりがとても多いと思います。福岡町地域は芸術文化が非常に盛んな地域です。雅楽や能を地域の方 に来ていただいて教えていただいています。特に深いつながりについては、クラブ活動について、地域の方に教えに来ていただい たことがあることです。

科学部の取り組みについて

福岡町地域の地下水は非常に硬度が高いことが知られています。この水質について、科学部で調査を行いまして、これが、県の 環境教育の事業として奨励されることになりました。県から予算がおり備品等準備できました。

研究内容としては、逆浸透膜を利用し、福岡町地域の硬度の高い水の硬度を下げるという試みを行いました。硬度が高い水は、や かんに白いものが付着してしまう等の現象が起きます。これを何とか硬度を下げれば、白い付着物が付かないため、洗剤等の使用 を減らすことができ、環境にやさしいものとなります。逆浸透膜は高価なため、学校で簡単に作る方法の研究をしました。現在は、 牛乳パックが有効であることがわかりました。

事業所としてのエコの取り組みについて

ごみの分別等の行っており、ペーパーレス化を行っている。また、パソコンのグループウェアを利用して、紙を使用せずに回覧 等ができるシステムを利用している。

福岡高校のエコ関連設備は

エアコンについては、各教室ごとに時間設定と温度設定をシステムで管理することによって、電気の無駄を省くことができる設 備があります。また、少しわかりづらいですが、ソーラーを使用した時計が校舎敷地内にあります。



ソーラーを使用した時計



不燃物回収 BOX



資源ごみ早見表

オ その他

ミュゼ ふくおか カメラ館

〒939-0177 高岡市福岡町福岡新 559 電話番号 0766-64-0550

調査担当者 金山 嘉宏(館長)

平成22年9月10日、カメラ館事務室にて聴取



【略歴等】平成 12 年開館

【代表者】金山 嘉宏 (館長)

【職 員】

【活動理念・目的】カメラや写真、映像などカメラ関連の総合的な知見・理解・情報を提供し、新しい文化の創造と発展を目指す

【まちづくり活動の現状】

- 鉄筋コンクリート造 (2 階建) で、多目的ホール (106.91 ㎡)、展示室 (229.2 ㎡)、企画展示室 (67.7 ㎡)、催事場 (86.3 ㎡)、研修室 (51.3 ㎡)、事務室 (48.5 ㎡) を有する。
- 観覧時間は午前9時~午後5時、休館日は年末年始及び月曜日(祝日を除く)、入館料は、大人300円、高・大学生200円、小・中学生100円。夏休み期間中は小中高校生に無料開放。
- 展示会は、企画展3回、公募展1回、愛好家の展示会1回。平成21年度は、①第55回ニッコールフォトコンテスト写真展、 ②秋の特別企画写真展 星野道夫写真展 星のような物語、③第8回岩合光昭賞ネイチャーフォトコンテスト写真展、④入江泰吉写真展、⑤高砂淳二写真展、⑥第7回ジュニアフォトコンテスト写真展、⑦第3回 高岡市写真愛好家作品展。
- 来場者は年間約1.5万人。県内7割、県外3割。東京等からの来場者もあり。来館目的は、企画展の鑑賞が多い。また、安藤 忠雄建築の愛好家も来館。今後は名古屋からの集客についても検討。
- アウトリーチ型活動として、Uホールの生涯学習講座「カメラ教室」(10回講座、15名程度の受講生、過去2ヵ年実施)、福岡小学校の講演(講師)等に対応。また、ミュージアムペーパーとして「カメラ館だより」を企画展毎に発行し、館周辺の80世帯・店舗等に配布。
- 地域社会との協働面では、カメラ館前の道路を"カメラ館通り"と名称化し、近年、定着化 (メディア等でも取り上げられる)。 つくりもの祭では、カメラ館の正面玄関を屋外展示として開放

【エコ活動の現状】

- 企画展のなかで自然や環境をテーマとして展示会を開催。自然・環境テーマ(自然、動物、宇宙等)は人気のある展示の一つ。
- ハードとしてのカメラ館は安藤建築としての存在感はあるが、エコや写真展示に配慮した形には必ずしもなっていない

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

- 地域社会(福岡地区)からのカメラ館を活用する事業提案や依頼が少ない
- 中心地区に回遊性が乏しい。このため、カメラ館の来場者が他の地域資源を回っていない。
- 観光客等の交流人口の増大に向けた地域の魅力づくりや情報発信力の強化

- 福岡駅における情報発信機能の充実(駅を降りた来訪者が福岡の魅力を体感できるようにする)
- 菅の新たな活用(菅をテーマにしたイベント [スゲーサミット等]、菅笠に変わる新しい菅商品開発等 [日除けシート等])
- 福岡の5つの館巡り(カメラ館、雅楽の館、菅笠の館等)

【ヒアリング要旨】 金山館長に聞く

カメラ館と地域社会の関係は?

館長に就任後、地域社会との関係を強くしていくことに尽力しています。企画展ごとに「カメラ館だより」を作成して、館周辺の世帯、店舗に配布していることもこうした活動の一環です。また、Uホールで行われている生涯学習事業で「写真教室」の講座を引き受けたり、福岡小学校へ講師で出向いたりなど、地域社会からの要請には可能な限り対応するよう努力しています。つくりもんまつりでは、正面玄関に屋外展示などを行っています。こうした取り組みにより、地域社会との関係は強化されてきていると思います。しかし、地域の住民の皆さんから、もっと自主的、積極的にカメラ館を活用するご提案もいただきたいと考えています。

まちづくりにおけるカメラ館の活用については?

カメラ館の来場者は、企画展をはじめ写真芸術の鑑賞を目的と した方が多くなっています。また、カメラ館は著名な安藤忠雄さ んの設計ということで、建築系の学生さんなど建築や景観に興味



のある方も足を運んでくださっています。今後は、もっと多くの一般の観光客や高岡市民にも足を運んでいただきたいと考えています。このためには、福岡を訪れる交流人口を増やすことが重要です。市の中心地区の文化芸術施設(美術館・博物館)との連携を図ることや、福岡町地域に立地する他の施設との連携強化などを考えてはどうでしょうか。例えば、福岡に立地する館巡り(カメラ館、雅楽の館、菅笠の館等)等を提案すれば、観光客が地域を回遊し、福岡の魅力を体感してもらえるのではないでしょうか。また、まちづくりのなかで次世代育成も重要です。福岡の子どもたちがカメラ館で素晴らしい写真芸術に出会うことで、10年後、20年後には写真芸術に関係する優れた人材を地域からは輩出することも可能だと考えています。現在、若い才能を発掘する取り組みとしてジュニアフォトコンテストを実施し、今年で10回目を迎えます。この他にも、地元の学校にもっと写真芸術活動を根付かせるなど、カメラ館の果たす役割はいろいろあると考えています。

まちづくりを進めるうえでの課題は?

越中人気質からくる福岡の人々の謙虚さが、福岡の魅力や個性を外部に発信する力を弱くしているのではないでしょうか。例えば、福岡の玄関であるJR福岡駅では、観光客の方が知りたい地域の魅力や情報をもっと有効にお伝えする方法があるのではないでしょうか。また、カメラ館では、地域活性化に貢献したいと考える一方で、カメラ館の来場者からは文化芸術施設としての現在のクオリティや雰囲気を守ってほしいという意見も強く寄せられます。こうした要望があるため、クラッシクカメラや写真芸術をじっくりと鑑賞できる節度ある運営を進めていく必要もあります。このため、地域からのご要望に対してすべて対応することは難しい一面もあり、まちづくりを関係者の間で連携して進める必要があります。

エコのまちづくりについては?

企画展のなかでも環境や自然をテーマとした写真芸術は人気があり、来場者に大きな感動を与えています。テレビなどのメディアとは異なり、一枚一枚の写真に向き合い、被写体となった自然について鑑賞者がじっくりと考える機会を提供できると考えています。また、デジタルカメラの普及などにより、人と写真の距離は近くなっています。まちづくりやエコ活動でも、写真撮影を通じて、地域の魅力発見や自然観察などに取り組むなど、まちづくりやエコ活動のなかで、写真芸術や写真技術を活用する方法は多様に存在しています。

福岡リサイクルセンター

〒939-0125 高岡市福岡町矢部 784 電話番号 0766-64-4220

調査担当者 野口 正男

平成22年9月10日、管理棟事務室にて聴取



「吸展学】	亚出 14 年驰去
【哈歴寺】	平成 14 年設立

【代表者】高岡市長

【職 員】2名

【活動理念・目的】ごみ処理

【まちづくり活動の現状】

- ○施設処理能力
- ・スチール缶 0.23t/日 (5 時間)、アルミ缶 0.18t/日 (5 時間)、ペットボトル 0.15t/日 (5 時間)

その他紙製容器包装 0.51t/日 (5 時間)、その他プラ容器包装 1.16/日 (5 時間)

- ○エアコン設定温度(市の規定による)
- ○節水の取り組み
- ○電気の節電

【エコ活動の現状】

○家庭系ごみの種類と出し方(福岡区域)を配布(福岡町地域)

【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】

○ 異物の混入や汚れている場合、リサイクルレベルの低下やリサイクル製品を廃棄処分することがある。分別や洗浄をきちんとしてほしい。

【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】

○ごみの処理方法が、旧高岡市と旧福岡町とで異なっている問題をどう解決していくかが課題

【ヒアリング要旨】 野口さんに聞く

福岡リサイクルセンターの事業について

ここでリサイクルされているものは、市内の一般家庭から排出された資源 ごみです。容器包装リサイクル法の施行によって、紙箱・包装紙やプラスチッ ク製容器包装を分別回収することとなり、それらと併せて、缶・びん・ペッ トボトルの中間処理施設として、平成14年4月から稼働しています。市町村 合併もありましたが、旧福岡町と旧高岡市における分別、処理方式の違いに よって、現在も福岡町地域で排出される資源ごみを回収し、中間処理してい ます。ここで中間処理された紙箱・包装紙やプラスチック製容器包装、ペッ トボトル等は、(財)日本容器包装リサイクル協会へ搬入され、全国の資源化 施設において再生・資源化されています。また、アルミ缶やスチール缶といっ たものは、市内及び近隣の民間企業において資源化されています。プラスチッ ク製容器包装は、つい数年前まで焼却処理されていましたが、今では高岡市 全体で約 1,000 トンが資源化されており、環境負荷の低減と循環型社会の構



築に向け、取り組んでいるところであります。今後、資源化の技術革新によって、更に優れたリサイクル技術が開発されることを 期待しております。

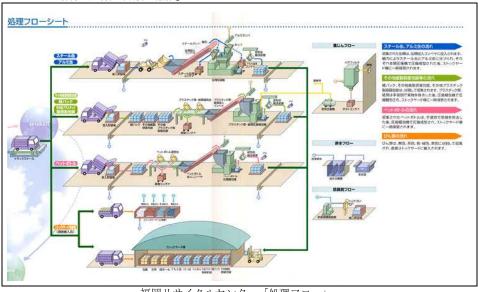
ごみ処理に関する課題について

市民の協力を得ながら分別に取組んでいますが、まれに、異物が混じっていることや、汚れが付着したままの資源物を見かけま す。発見時には除去することとしていますが、気付かず資源化ルートに排出された際には、リサイクルのレベルが低下したり、最 悪の場合には廃棄することもあります。

集積場に出される前に、ご家庭で異物等が混入していないか、もう一度確認をお願いします。



工場棟内風景「缶類圧縮機



福岡リサイクルセンター「処理フロー」

福岡防災ステーション

〒939-0192 高岡市福岡町土屋 20 電話番号 0766-64-0770

調査担当者 高田 和行(国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 調査第一課 水防調整係長)



平成22年9月10日、富山河川国道事務所内にて聴取	A的意味やス 1.99ml 対点集組機能に利用 MR音管形 1.90ml 上巻 福田町上寺上り福田防田ステーションをのぞむ
【略歴等】平成 14 年設立	
【代表者】	
【職 員】1名	
【活動理念・目的】災害が発生した際の地域防災拠点	
【まちづくり活動の現状】	
○展示室や多目的研修室の公開	
【エコ活動の現状】 ○自然エネルギーの利用 (太陽光パネル)	
○小矢部川を取り巻く歴史や自然環境を総合的に学習することができる	
C 1) (III) C C C C C C C C C C C C C C C C C	
【まちづくり活動・エコ活動に関する課題等】	
【今後の言図主並がに短図町地域のまたべき以】	
【今後の高岡市並びに福岡町地域のまちづくり】	

【ヒアリング要旨】 高田係長に聞く

福岡防災ステーションについて

「福岡防災ステーション」は危機管理に対応した地域防災拠点で、防災情報の収集・発信、水防活動や緊急復旧等を円滑に行うため、河川管理者(国土交通省)、水防管理者(旧福岡町)、富山・福岡ヘリポート(第三セクター)が一体となって、平成9年度より整備してきたものです。緊急時には総合防災の最前線基地として活用され、平常時には一般に開放することにより水辺の総合学習や地域交流の場として利用することができます。

本施設導入の目的について

本施設は、河川情報を広く市民にPRするとともに、福岡町地域の防災センターとして機能することを目的とし、国土交通省と旧福岡町により設置・供用しています。この河川情報は、国土交通省が高岡市へ提供している河川端末・監視カメラ・警備受信機等により行われております。したがって、本施設は、福岡町地域における河川監視をするうえで、重要な役割を担っており、ここへの安定した電力の確保は不可欠であるといえます。



環境対策と本施設の導入効果について

環境対策として、自然エネルギーの利用は、世界的な重要課題であり、本施設においても以下の点で太陽光発電設備の導入効果があるといえます。

- ① 自然エネルギーにより電力使用量を低減
- ② 無尽蔵なエネルギーの利用により化石燃料が不要
- ③ ライフライン遮断時の電力確保が可能
- ④ 市民へ環境対策施設としてPR
- ⑤ 教育施設としての活用

このようなことから、災害等による停電時において、本施設への電力の安定供給を実現するため、燃料を必要とする通常の非常 用発電装置の代替品として、自然エネルギーの中でも安定性の高い太陽光発電設備を採用することにしました。さらに、非常時へ の対応策として、蓄電池設備を組み合わせた複合型バックアップ施設としました。

水辺の総合学習や地域交流の場として

○福岡町楽創ワークショップ

「楽創ワークショップ」は、住民の皆さんが河川の活用と地域づくりについて、楽しく地域を創るための意見を出しあい、小矢部 川流域の活性化を目指しています。

○小矢部川の歴史・自然環境を学ぶ

小矢部川流域で使われていた古い道具や生活用品を展示するほか、川に住む四季折々の生物や植物なども写真や模型を使って紹介 しており、小矢部川を取り巻く歴史や自然環境を総合的に学習することができます。

○災害用機器の紹介

排水ポンプ車格納庫には、緊急時に出動する排水ポンプ車や照明車などの災害用機器が格納されています。地域の安全を担う施設をもっと身近に感じてもらうため、現場見学会などを通じて紹介しています。

小矢部川を学ぶ会との連携について

小矢部川を学ぶ会の皆さんが四半期に一回程度、展示室や多目的研修室を利用されています。



屋上「太陽光パネル」



2F 展望テラス



防災センター概観

第5章	先進地域におけるエコ環境づくりの取組

第5章 先進地域におけるエコ環境づくりの取組

1 エコ環境づくりの動向

(1) 地球温暖化に対する国際社会のこれまでの歩み

気候変動枠組条約に基づき 1997 年の気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 (COP3) で採択された京都議定書では、温室効果ガス排出量を削減する国際的な取組は、まず先進国から始めることとして、京都議定書第一約束期間 (2008~2012 年) 中の先進国の温室効果ガス削減の数値目標を決めている。 2008 年に開催された G8 北海道洞爺湖サミットでは、2050 年までに世界全体の温室効果ガス排出量の少なくとも半減を達成する目標を気候変動枠組条約の全締約国と共有し採択することを求めることについて G8 間で共通理解が持たれた。そして 2009 年 7 月に開催された G8 イタリア・サミットで世界全体の排出量を 2050 年までに少なくとも半減することを再確認するとともに、この一部として先進国全体で 80%以上削減することや、気温上昇を 2℃以下に抑えるべきとの科学的知見への認識について、G8 間で合意が得られた。

その後、わが国としては、2009 年 9 月にニューヨーク国連本部で開催された国連気候変動首脳級会合において、鳩山内閣総理大臣より、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提とした上で、わが国の中期目標として、地球温暖化を止めるための科学が要求する水準に基づくものとして、2020 年までに 1990 年比 25%削減を目指すものとする演説を行った。また、2009 年(平成 21 年)11 月に日米両国首脳の間で発表された「気候変動交渉に関する日米共同メッセージ」において、2050 年までに自国の排出量を 80%削減することを目指すとともに、同年までに世界全体の排出量を半減するとの目標を支持することを両国で合意した。

(2) 生物多様性国家戦略

平成4年に採択された生物多様性条約では、締約国は生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国家的な戦略を作成することとされている。日本は、平成5年に同条約を締結し、これまで、三次にわたり、同条約に基づく生物多様性国家戦略を策定してきた。

図表5-1 生物多様性の回復イメージ 良い 生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとする 生物多様性の損失を 止めるために2020年 までに行う行動 生物多様性の状態 2050年 中長期目標 2020年 短期目標 100年後 国土のグランドデザイン 2010年 現状 くわが国の生物多様性の状態は 100年先を見据えた生物多様性 2020 2030 2040 2050 2060 2070 2080 2090 2100 2110(年) 資料:生物多様性国家戦略2010パンフレット「いのちは支えあう」

平成 20 年6月に生物多様性基

本法が施行され、生物多様性国家戦略の策定が国の義務として規定された。平成 22 年 3 月、生物多様性基本法に基づく最初の生物多様性国家戦略となる「生物多様性国家戦略 2010」(以下「戦略 2010」という。) を閣議決定した。

戦略 2010 では、中長期目標と短期目標年を明示した総合的・段階的な目標の設定を行った。これ

らの目標は、平成 22 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された、生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の開催国・議長国として、国際社会に対して自らが率先して取り組む姿勢を明示したものである。

図表5-2 生物多様性国家戦略 2010 の概要



資料:生物多様性国家戦略 2010 パンフレット「いのちは支えあう」

(3) 環境基本法及び計画の展開

環境基本法は、日本の環境施策の基本法として 1993 年に公布・施行された。環境保全についての 基本理念や、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、環境保全に関する施策の基本 事項を定めている。それにより、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来 の国民の健康で文化的な生活確保への寄与と人類の福祉に貢献することを目的としている。基本理念 として、①環境の恵沢の享受と継承、②環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築、③国際的 協調による地球環境保全の積極的推進、以上の三つがあげられている。

環境基本法によって、日本の環境関連法の体系が整備され、制定後、多くのリサイクル関連法やグリーン購入法が制定された。1994年12月、環境基本法に基づき、環境基本計画が策定された。これは、政府が定める環境保全に関する基本的な計画であり、5年程度を目処に見直しを行うこととされ、現在、第三次環境基本計画に入っている。

図表5-3 環境基本計画の推移

環境基本計画の推移 「環境基本計画は環境基本法に基づき政府が定める環境の保全に関する基本的な計画であり、5年後程度を目途に見直しを行うこととされている。 第一次環境基本計画(平成6年) 「環境政策の理念【循環】【共生】【参加】【国際的取組】 「環境政策のリストアップと体系化



- □ 11項目の戦略プログラムの設定による、重点課題の明確化と実効性の確保
- □ 環境政策の指針【汚染者負担の原則】【環境効率性】【予防的な方策】【環境リスク】
- □ あらゆる場面への環境配慮の織り込み

第三次環境基本計画(平成18年4月7日) - 環境から拓く新たなゆたかさへの道ー

- □ テーマは「環境・経済・社会の統合的向上」
- □ 2050年を見据えた超長期ビジョンの策定を提示
- □ 可能な限り定量的な目標・指標による進行管理
- □ 市民、企業など各主体へのメッセージの明確化

資料:環境省環境基本計画「概要版」より抜粋

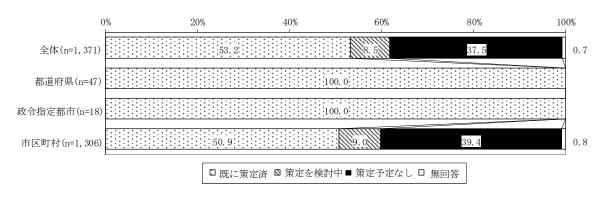
2 市町村におけるエコ環境づくりの取組

環境省総合環境政策局では、地方公共団体の環境保全に関する取組状況等について、平成 13 年度、 平成 15 年度、平成 18 年度、平成 19 年度、平成 20 年度に調査を実施している。

(1) 環境施策の基本となる条例及び計画

ア 環興施策の基本となる条例の策定状況

条例を既に策定している自治体は、都道府県、政令指定都市が100%、市区町村は50.9%にとどまる。市区町村は、「策定を予定なし」は39.4%と約4割を占める。

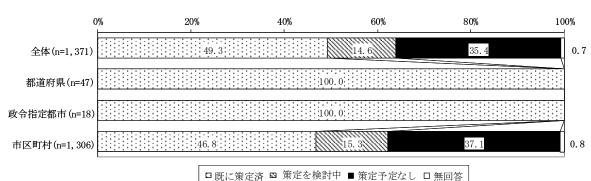


図表5-4 環境施策の基本となる条例の策定状況(基本属性別)

資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

イ 環境施策の基本となる計画の策定状況

計画を既に策定している自治体は、都道府県、政令指定都市が100%、市区町村は46.8%にとどまる。市区町村は、「策定を検討中」が15.3%、「策定予定なし」は37.1%と約4割を占める。



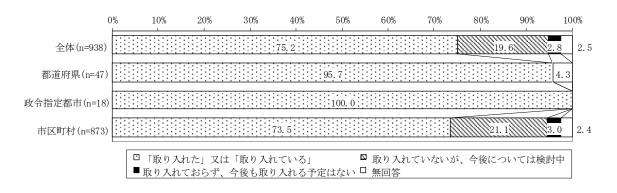
図表5-5 環境施策の基本となる計画の策定状況(基本属性別)

資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

ウ 条例及び計画の策定にあたり住民等からの意見取入の実施状況

住民等からの意見を「取り入れた又は取り入れている」自治体は、都道府県が95.7%、政令指定都市は100%、市区町村は73.5%、全体では75.2%である。市区町村においては、「取り入れていないが、今後については検討中」が21.1%である。

図表5-6 環境施策の基本となる条例及び計画の策定に当たり住民等からの意見取入の実施状況(基本属性別)

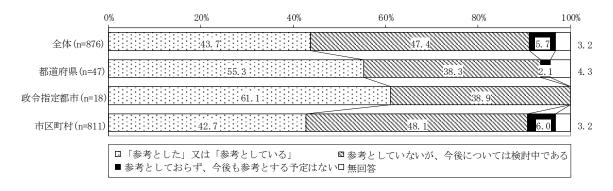


資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

エ 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況

関連する基本計画を参考にしているか否かについては、「参考とした又は参考としている」自治体は、都道府県が55.3%、政令指定都市は61.1%、市区町村は42.7%、全体では43.7%である。「参考としていないが、今後については検討中である」自治体は、都道府県が38.8%、政令指定都市は38.9%、市区町村は48.1%、全体では47.4%である。

図表5-7 環境施策の基本となる計画の策定に関連する基本計画の参考状況(基本属性別)



資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

オ 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況

事業者や住民等への普及・啓発活動を「実施した又は実施している」自治体は、都道府県が97.9%、 政令指定都市は100%、市区町村は65.2%、全体では67.7%である。市区町村においては、「実施して いないが、今後については検討中である」が29.7%である。

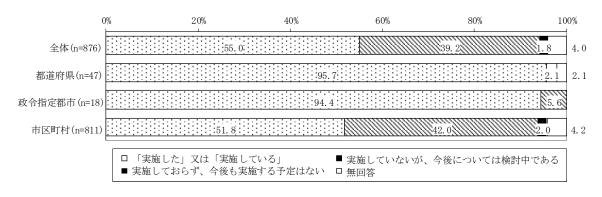
40% 60% 100% 0% 20% 80% 全体(n=876) 67. 7: ::: 3. 3 97. 9 都道府県(n=47) 2.1 政令指定都市(n=18) 市区町村(n=811) 65.2 3. 5 □「実施した」又は「実施している」 ▶実施していないが、今後については検討中である ■実施しておらず、今後も実施する予定はない □無回答

図表5-8 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況(基本属性別)

資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

カ 環境施策の基本となる計画の事業者や住民等への普及・啓発活動の実施状況

実施状況の点検を「実施した又は実施している」自治体は、都道府県が95.7%、政令指定都市は94.4%、 市区町村は51.8%、全体では55.0%である。市区町村においては、「実施していないが、今後について は検討中である」が42.0%である。



図表5-9 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検(基本属性別)

資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

(2) 環境施策の実施状況

ア 環境施策の実施状況

環境施策に関する 42 項目の取組について、実施状況をみると、「政令指定都市」は、16 項目で、 すべて又は一部実施している割合が9割を超える。「市区町村」では、9割を超える関連項目は皆無 であり、地域差がうかがえる。

図表5-10 環境施策の実施状況(政令指定都市)

中央							(%)
おいき 16.7 11.1 38.9 0.0 11.1 27.8 11.1 38.9 0.0 11.1 27.8 11.1 38.9 0.0 11.1 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 11.1 27.8 11.1 38.9 0.0 11.1 5.6	項目	べて実施してい	要な施策は一部実施して	いが、検討中のものはあ要な施策を何も実施して	検討中のものもない施策を何も実施して	必要な状況にな	口
指注環境の保全と 11.1	地球温暖化対策	55. 6	44. 4	0.0	0.0	0.0	0.0
森林の保全と持続可能公経管の推進 有害大気汚染物質への対策 44.4 65.6 0.0 11.1 5.6 5.6 有害大気汚染物質への対策 44.4 65.6 0.0 0.0 0.0 0.0 歴史対策 72.2 27.8 0.0 0.0 0.0 0.0 北市におけるヒートアイランド対策 11.1 66.7 7.0 0.0 11.1 11.1 0.0 北密対策のでの環境保全と社全な水循環の構築に向けた計画の策定 44.4 44.4 0.0 5.6 5.6 0.0 土室規境の保全に係る取組 50.0 44.4 40.0 0.0 5.6 0.0 土室環境の保全 55.6 38.9 0.0 0.0 5.6 0.0 土室環境の保全 52.2 38.9 0.0 0.0 5.6 0.0 地産環境の保全 22.2 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 植療薬療物の原のになるびりデルスを図るとめるの施設業備の推進 38.9 61.1 0.0 0.0 0.0 植療変験のの国な及びりザインの作権連 44.4 55.6 0.0 0.0 0.0 0.0 体療療験のの直な及野境中の発生機能の地様連 38.9 61.1 0.0 0.0 0.0 0.0 化学	オゾン層保護対策	16. 7	61. 1	5. 6	5. 6	11. 1	0.0
福音・放動対策	海洋環境の保全	11.1	38. 9	0.0	11. 1	27.8	11.1
経音・振動対策		27.8	50.0	0.0	11. 1	5. 6	5.6
悪臭対策			55. 6	0.0	0.0	0.0	0.0
部市におけるヒートアイランド対策				0.0	0.0	0.0	0.0
光音対策		72. 2	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0
流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	1 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			1			
上記以外の水環境の保全に係る取組 50.0 44.4 0.0 0.0 5.6 0.0 上策環境の保全 55.6 38.9 0.0 0.0 5.6 0.0 0.0 監察環境の保全 22.2 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0	2 = G : 471:						
土壌環境の保全						{	
地盤環境の保全		_					
廃棄物等のリデュース(発生抑制)							
循環資源のリコース(再使用)の推進							
循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進							
循環型社会の形成を図るための施設整備の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 化学物質の環境中の残量実態の把握等 33.3 55.6 0.0 0.0 11.1 0.0 化学物質の関境中の残量実態の把握等 33.3 55.6 0.0 0.0 11.1 0.0 化学物質のリスク評価 33.3 44.4 0.0 16.7 5.6 0.0 化学物質に関するリスクコミュニケーション 33.3 3.4 4.4 0.0 16.7 5.6 0.0 16.7 5.6 0.0 重要地域の保全 27.8 61.1 5.6 0.0 0.0 5.6 生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 野生生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 5.6 5.6 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6	- C C			{			
廃棄物の適正な処理の推進							
化学物質の環境中の残量実態の把握等 33.3 55.6 0.0 0.0 11.1 0.0 化学物質のリスク管理 33.3 44.4 0.0 16.7 5.6 0.0 化学物質に関するリスクコミュニケーション 33.3 34.4 4 0.0 16.7 5.6 0.0 化学物質に関するリスクコミュニケーション 33.3 38.9 5.6 16.7 5.6 0.0 6.6 生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 年態系学の分類策 11.1 61.1 5.6 11.1 5.6 5.6 0.0 11.1 5.6 11.1 5.6 5.6 0.0 5.6 万年生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 0.0 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6	1			1			
化学物質のリスク管理 33.3 27.8 5.6 22.2 11.1 0.0 化学物質のリスク管理 33.3 44.4 0.0 16.7 5.6 0.0 化学物質に関するリスクコミュニケーション 33.3 38.9 5.6 16.7 5.6 0.0 重要地域の保全 27.8 5.6 11.1 0.0 5.6 5.6 0.0 生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 5.6 外来生物等への対策 11.1 61.1 5.6 11.1 5.6 11.1 5.6 5.6 5.6 野生生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 0.0 11.1 5.6 0.0 11.1 5.6 0.0 5.6 5.6 世生単山の保全と持続的な利用 11.1 72.2 0.0 5.6 5.6 5.6 5.6 生地里山の保全と持続的な利用 11.1 72.2 0.0 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6	1						
化学物質のリスク管理 33.3 44.4 0.0 16.7 5.6 0.0 化学物質に関するリスクコミュニケーション 33.3 38.9 5.6 16.7 5.6 0.0 重要地域の保全 27.8 61.1 5.6 0.0 0.0 5.6 生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 5.6 野生生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 11.1 5.6 0.0 11.1 61.1 5.6 0.0 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6 5.6				1			
化学物質に関するリスクコミュニケーション 33.3 38.9 5.6 16.7 5.6 0.0 重要地域の保全 27.8 61.1 5.6 0.0 0.0 5.6 生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 外来生物等への対策 11.1 61.1 5.6 11.1 5.6 5.6 野生生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 0.0 11.1 自然環境の再生 27.8 50.0 11.1 5.6 0.0 5.6 毎洋・浅海域における自然環境の保全 22.2 27.8 5.6 16.7 16.7 11.1 エコツーリズムの推進 16.7 27.8 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 27.8 5.6 16.7 10.0 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 0.0 最高研究、監視・観視・響評の事務に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		({		{	
重要地域の保全 生態系ネットワークの形成 ク来生物等への対策 11.1 61.1 5.6 11.1 0.0 5.6 5.6 5.6							
生態系ネットワークの形成 22.2 55.6 11.1 0.0 5.6 5.6 外来生物等への対策 11.1 61.1 5.6 11.1 5.6 5.6 野生生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 0.0 11.1 自然環境の再生 27.8 50.0 11.1 5.6 0.0 5.6 里地里山の保全と持続的な利用 11.1 72.2 0.0 5.6 5.6 5.6 海洋・浅海域における自然環境の保全 22.2 27.8 5.6 16.7 16.7 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 5.6 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 貴債保全、歴史的環境での政策境での政策		27.8	61. 1	5. 6	0.0	0.0	5.6
野生生物の保護管理 27.8 55.6 0.0 5.6 0.0 11.1 自然環境の再生 27.8 50.0 11.1 5.6 0.0 5.6 里地里山の保全と持続的な利用 11.1 72.2 0.0 5.6 5.6 5.6 海洋・浅海域における自然環境の保全 22.2 27.8 5.6 16.7 16.7 11.1 エコツーリズムの推進 16.7 27.8 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 5.6 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 現査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 <td< td=""><td></td><td>22. 2</td><td>55. 6</td><td>11. 1</td><td>0.0</td><td>5. 6</td><td>5.6</td></td<>		22. 2	55. 6	11. 1	0.0	5. 6	5.6
自然環境の再生 27.8 50.0 11.1 5.6 0.0 5.6 里地里山の保全と持続的な利用 11.1 72.2 0.0 5.6 5.6 5.6 海洋・浅海域における自然環境の保全 22.2 27.8 5.6 16.7 11.1 1 エコツーリズムの推進 16.7 27.8 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 5.6 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 27.8 0.0 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の推進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 1 </td <td>外来生物等への対策</td> <td>11. 1</td> <td>61.1</td> <td>5.6</td> <td>11. 1</td> <td>5. 6</td> <td>5.6</td>	外来生物等への対策	11. 1	61.1	5.6	11. 1	5. 6	5.6
里地里山の保全と持続的な利用 11.1 72.2 0.0 5.6 5.6 5.6 海洋・浅海域における自然環境の保全 22.2 27.8 5.6 16.7 11.1 エコツーリズムの推進 16.7 27.8 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 5.6 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 27.8 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の推進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進	野生生物の保護管理	27.8	55. 6	0.0	5. 6	0.0	11.1
海洋・浅海域における自然環境の保全 22.2 27.8 5.6 16.7 11.1 エコツーリズムの推進 16.7 27.8 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 5.6 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定 16.7 11.1 44.4 27.8 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0 <		27.8					
エコツーリズムの推進 16.7 27.8 0.0 38.9 5.6 11.1 上記以外の自然との触れ合いの推進 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定 その他の環境影響評価等に係る取組 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 環境情報の整備と提供 景観保全、歴史的環境への配慮等 は康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 16.7 11.1 44.4 27.8 0.0 0.0 現場等の充実、適正な技術の振興等 までいる場合である場合である場合である場合である場合である。 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 最初保全、歴史的環境への配慮等 ももらの自主的な環境管理の促進 まではある。 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 費団体以外の主体の自主的な環境管理の推進 までいる場合である。 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 責団体自らの自主的な環境管理の推進 までいる場合である。 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0							
上記以外の自然との触れ合いの推進 22.2 66.7 0.0 5.6 0.0 5.6 環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定 16.7 11.1 44.4 27.8 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0							
環境影響評価に関する条例・要綱等の策定 77.8 5.6 16.7 0.0 0.0 0.0 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定 16.7 11.1 44.4 27.8 0.0 0.0 その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 5.6 0.0 責団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 責団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0						{	
戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定 16.7 11.1 44.4 27.8 0.0 0.0 2.0 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 3.0 3.3 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 66.7 3.3 3 66.7 3 6.3 3 66.7 3 6							
その他の環境影響評価等に係る取組 27.8 44.4 5.6 16.7 5.6 0.0 調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0							
調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 27.8 72.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0							
環境情報の整備と提供 33.3 66.7 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 5.6 0.0 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0							
景観保全、歴史的環境への配慮等 16.7 72.2 0.0 0.0 0.0 11.1 健康被害の教済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 自団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 責団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 元の 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		{		{		{	
健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 44.4 50.0 0.0 0.0 5.6 0.0 貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 44.4 0.0 5.6 0.0 11.1 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0							
貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進 貴団体自らの自主的な環境管理の推進38.9 61.144.4 38.90.0 0.05.6 0.00.0 0.011.1 0.0環境教育・環境学習の推進55.6 44.444.4 0.00.00.00.0			_				
貴団体自らの自主的な環境管理の推進 61.1 38.9 0.0 0.0 0.0 0.0 環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0							
環境教育・環境学習の推進 55.6 44.4 0.0 0.0 0.0 0.0							
				{			
			50.0	0.0	11. 1	0.0	

(注) 網掛けは50%以上を示す、対象は18政令指定都市

図表5-11 環境施策の実施状況(市区町村)

(%)

				1		(%)
項目	すべて実施している	る。必要な施策は一部実施してい	ないが、検討中のものはある必要な施策を何も実施してい	らず、検討中のものもない必要な施策を何も実施してお	対策が必要な状況にない	無回答
地球温暖化対策	7.8	62. 3	7.6	14. 5	4.0	3. 9
オゾン層保護対策	2.7	19. 2	4. 7	50. 2	15.8	7.4
海洋環境の保全	1.3	13. 2	2.5	31.9	43.6	7.5
森林の保全と持続可能な経営の推進	3. 9	36.6	6.3	31.0	14.7	7. 5
有害大気汚染物質への対策	6.9	34.0	4.4	32. 2	16.2	6.4
騒音・振動対策	12. 9	40. 2	4.7	23.6	12.6	6.0
悪臭対策	12.0	38. 1	6. 1	25. 6	12. 1	6. 1
都市におけるヒートアイランド対策	1. 2	12.0	3.8	32. 1	43.0	8.0
光害対策	1.9	8.0	4. 1	40.4	38.0	7.6
流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	6. 1	27. 2	7.8	39. 1	12.9	6. 9
上記以外の水環境の保全に係る取組	6. 5	45. 1	6. 1	25. 0	11. 1	6. 1
土壌環境の保全	5. 4	24. 1	5. 4	38. 7	19. 3	7. 0
地盤環境の保全	3. 6	14. 2	3. 9	42.6	28. 1	7. 5
廃棄物等のリデュース (発生抑制)	14. 3	57. 8	5. 4	13. 2	4. 1	5. 2
循環資源のリユース(再使用)の推進	14. 7	54. 2	5. 4	16. 0	4.3	5. 4
循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	17. 0	60. 3	3. 5	10.8	3. 6	4.8
循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	12. 7	46. 2	7. 6	20. 8	6.5	6. 2
廃棄物の適正な処理の推進	21. 0	55. 5	3. 3	11. 6	3.8	4. 9
化学物質の環境中の残量実態の把握等	3.8	15. 7	3.8	45. 0	24. 3	7. 4
化学物質のリスク評価	1.8	7. 0	5. 0	51. 4	27. 0	7. 8
化学物質のリスク管理	2. 1	8. 4	4.8	50. 6	26. 2	7.8
化学物質に関するリスクコミュニケーション	1.8	8.3	4. 7	50.8	26. 4	8. 1
重要地域の保全	6. 7	34. 4	6. 4	32. 5	12. 9	7. 1
生態系ネットワークの形成	2. 3	17. 0	9.8	47. 5	16. 0	7. 4
外来生物等への対策	3. 2	29. 3	9. 2	39. 1	12. 3	6. 9
野生生物の保護管理	3. 2	32. 5	7. 4	37. 1	12.6	7. 3
自然環境の再生	3. 6	31. 9	8. 1	36. 6	12.8	7. 0
里地里山の保全と持続的な利用	3. 9	35. 8	7. 3	31. 5	14. 3	7. 1
海洋・浅海域における自然環境の保全	0. 9	13. 6	2. 6	28. 4	46. 4	8. 0
エコツーリズムの推進	2. 5	21. 6	10.6	43. 3	14. 4	7. 6
上記以外の自然との触れ合いの推進	3. 7	36. 9	7. 6	33. 7	10.6	7. 5
環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	2. 5	6.7	6.6	55. 6	20.8	7. 9
戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	2. 5 0. 5	2.6	6. 4	59. 7	20.8	8. 0
戦略的環境 / ピヘメントに関する 宗例・安神寺の 泉足 その他の環境影響評価等に係る取組	1.5	9. 0	6. 5	55. 1	20. 1	7. 7
間査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	3. 6	9. 0 27. 9	4. 7	42. 3	13.8	7. 7
調査研究、監視・観測寺の光美、適正な技術の振興寺 環境情報の整備と提供	6. 0	40. 3	4. 7 6. 2	33. 5	7.4	6. 7
	6. 0	40. 3 39. 2				
景観保全、歴史的環境への配慮等 健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	6. 2 3. 0	39. 2 29. 5	7. 7 5. 3	31. 0 35. 7	9. 0 18. 8	6. 9 7. 8
健康被害の救済及の予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等 貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	3. 0 3. 8		5. 3 7. 4	35. <i>i</i> 49. 1	18. 8	7. 8 7. 9
		18. 1				
貴団体自らの自主的な環境管理の推進	12. 9	20. 2	7. 1	41. 0	11.2	7.6
環境教育・環境学習の推進	9. 5	53. 9	6.7	19. 3	5. 1	5. 5
国際的取組	0.4	4. 7	3. 6	47. 7	35. 5	8. 1

(注)網掛けは50%以上を示す、対象は1,306市区町村

イ 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組

環境施策に関する 42 項目について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、「政令指定都市」は、14 項目ですべて又は一部実施してる割合が 9 割を超える。「市区町村」では、9 割を超える関連項目は皆無であり、地域差がうかがえる。

図表5-12 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(政令指定都市)

(%)

						(%)
項目	すべて実施している必要な情報の整備及び提供は	一部実施している 心要な情報の整備及び提供は	中のものはある中のものはあると要な情報の整備及び提供を必要な情報の	のものもないのものもないな要な情報の整備及び提供を必要な情報の	状況にない情報の整備及び提供が必要な	無回答
地球温暖化対策	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
オゾン層保護対策	22. 2	50. 0	5. 6	0.0	5. 6	16. 7
海洋環境の保全	22. 2	27. 8	0.0	11. 1	16. 7	22. 2
森林の保全と持続可能な経営の推進	33. 3	38. 9	0.0	16. 7	5. 6	5. 6
有害大気汚染物質への対策	22. 2	77.8	0.0	0.0	0.0	0.0
騒音・振動対策	44. 4	55. 6	0.0	0. 0	0.0	0.0
悪臭対策	44. 4	55. 6	0.0	0. 0	0.0	0.0
都市におけるヒートアイランド対策	16.7	61. 1	0.0	11. 1	11. 1	0.0
光害対策	16.7	33. 3	0.0	11. 1	22. 2	16. 7
流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	27.8	61. 1	0.0	5. 6	5. 6	0.0
上記以外の水環境の保全に係る取組	33. 3	61.1	0.0	0.0	5. 6	0.0
土壌環境の保全	33. 3	61. 1	0.0	0.0	5.6	0.0
地盤環境の保全	16.7	50.0	0.0	0.0	22. 2	11.1
廃棄物等のリデュース (発生抑制)	38.9	55. 6	0.0	0.0	0.0	5.6
循環資源のリユース(再使用)の推進	33. 3	61.1	0.0	0.0	0.0	5.6
循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	38. 9	55. 6	0.0	0.0	0.0	5.6
循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	27.8	61.1	0.0	0.0	0.0	11.1
廃棄物の適正な処理の推進	44.4	50.0	0.0	0.0	0.0	5. 6
化学物質の環境中の残量実態の把握等	38. 9	55. 6	0.0	0.0	5. 6	0.0
化学物質のリスク評価	27.8	38. 9	5.6	11. 1	5. 6	11.1
化学物質のリスク管理	33. 3	50. 0	0.0	11. 1	0.0	5.6
化学物質に関するリスクコミュニケーション	33. 3	38. 9	5.6	11. 1	0.0	11.1
重要地域の保全	38. 9	50. 0	5.6	0.0	0.0	5.6
生態系ネットワークの形成 外来生物等への対策	22. 2 16. 7	61. 1 55. 6	5. 6 5. 6	0. 0 5. 6	0. 0 5. 6	11. 1 11. 1
野生生物の保護管理	33. 3	50. 0	0.0	5. 6	0.0	11. 1
自然環境の再生	33. 3	50. 0	5.6	5. 6	0.0	5. 6
里地里山の保全と持続的な利用	27. 8	61. 1	0.0	0.0	5. 6	5. 6
海洋・浅海域における自然環境の保全	22. 2	33. 3	5. 6	5. 6	11. 1	22. 2
エコツーリズムの推進	11. 1	27. 8	0.0	27. 8	5. 6	27.8
上記以外の自然との触れ合いの推進	22. 2	66. 7	0.0	0.0	0.0	11. 1
環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	55.6	27.8	5.6	0.0	11. 1	0.0
戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	16.7	22. 2	16.7	16. 7	22. 2	5.6
その他の環境影響評価等に係る取組	22. 2	50.0	0.0	11. 1	16. 7	0.0
調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	33. 3	61. 1	0.0	0.0	5. 6	0.0
環境情報の整備と提供	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
景観保全、歴史的環境への配慮等	27.8	61. 1	5.6	0.0	0.0	5.6
健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	33. 3	55. 6	0.0	0.0	5. 6	5.6
貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	38. 9	44. 4	0.0	0.0	0.0	16. 7
貴団体自らの自主的な環境管理の推進	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境教育・環境学習の推進	55. 6	44. 4	0.0	0.0	0.0	0.0
国際的取組	22.2	55. 6	0.0	11. 1	0.0	11.1

(注) 網掛けは50%以上を示す、対象は18政令指定都市

図表5-13 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組(市区町村)

(%)

_						(%)
項目	すべて実施している必要な情報の整備及び関	一部実施している	中のものはある 何も実施していないが、 必要な情報の整備及び提	のものもないのものものものものもない。	状況にない情報の整備及び提供が必	無回答
	提供は	焼供は	検供計を	検提 討 中 を	2必要な	
地球温暖化対策	14. 9	68.8	6. 6	3. 2	0.3	6.3
オゾン層保護対策	4.1	24. 3	5.8	30. 8	11.8	23. 2
海洋環境の保全	2. 5	15. 5	5. 1	17. 6	33. 4	25. 9
森林の保全と持続可能な経営の推進	6. 1	42. 0	10. 3	17. 5	8. 0	16. 0
有害大気汚染物質への対策	13. 4	46. 9	5. 1	13. 0	7. 0	14. 6
騒音・振動対策	17.8	48. 5	6. 7	11. 2	5. 2	10. 5
悪臭対策	15. 3	47. 2	7. 6	13. 4	5.8	10.6
都市におけるヒートアイランド対策	2.5	18.5	5. 1	17. 1	31.3	25. 5
光害対策	2.6	12.5	5.8	25. 2	28.1	25. 7
流域での環境保全上健全な水循環の構築に向けた計画の策定	8.3	33.7	10.3	21.4	9.2	17. 1
上記以外の水環境の保全に係る取組	10.8	52.0	8. 6	10. 1	5.8	12. 7
土壌環境の保全	8.0	29. 9	8.6	21.0	12.4	20. 1
地盤環境の保全	5.4	19.2	6.4	22.4	20.4	26. 1
廃棄物等のリデュース (発生抑制)	22.0	62.5	5. 4	2.5	1.3	6.3
循環資源のリユース(再使用)の推進	20. 4	61.2	5. 7	3. 4	1.5	7. 9
循環資源の回収及びリサイクル(再生利用)の推進	22. 6	63.8	4. 7	2. 2	0.7	6.0
循環型社会の形成を図るための施設整備の推進	17. 9	52. 2	7. 9	9.5	3.2	9.3
廃棄物の適正な処理の推進	25. 2	60.3	4.4	2.6	1.2	6.3
化学物質の環境中の残量実態の把握等	5.8	23.6	5. 1	26. 5	15.6	23. 3
化学物質のリスク評価	2.6	13.3	6. 1	31. 3	18.4	28. 3
化学物質のリスク管理	3. 1	15.3	6. 1	30. 5	17.6	27. 4
化学物質に関するリスクコミュニケーション	3. 1	14.4	6.3	30. 5	17.6	28. 1
重要地域の保全	8.6	42.6	10. 2	16.0	7.6	15.0
生態系ネットワークの形成	3. 9	24. 5	13. 6	25. 1	10.8	22. 2
外来生物等への対策	4.2	37.5	12. 4	20. 7	7.7	17. 5
野生生物の保護管理	4.4	40.5	11. 2	19. 4	6. 7	17.8
自然環境の再生	4.8	40.4	12. 4	19. 1	7.7	15. 6
里地里山の保全と持続的な利用	5.0	42.7	10. 5	17. 2	9.8	14. 9
海洋・浅海域における自然環境の保全	1.5	16. 9	5. 2	13. 4	35. 7	27. 3
エコツーリズムの推進	3. 1	28. 4	12. 7	24. 2	10.8	20.8
上記以外の自然との触れ合いの推進	7. 1	45. 2	10.6	16. 9	6.0	14. 1
環境影響評価に関する条例・要綱等の策定	3.9	10.6	8.6	32. 2	16. 9	27. 7
戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等の策定	1.3	5.4	8.9	34. 4	20. 4	29.6
その他の環境影響評価等に係る取組	3.1	13.3	9.0	30.6	17. 1	27. 0
調査研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等 環境情報の整備と提供	6. 7 0. 0	38. 2 0. 0	8. 0 0. 0	19. 2 0. 0	8. 9 0. 0	19. 0 100. 0
景観保全、歴史的環境への配慮等	9.8	50.0	11.8	12. 4	3.9	12. 1
健康被害の救済及び予防、公害紛争処理、環境犯罪対策等	6.4	37. 0	8.5	18. 7	13. 0	16. 5
貴団体以外の主体の自主的な環境管理の促進	6.6	27. 1	10.6	25. 4	9. 0	21. 3
貴団体自らの自主的な環境管理の推進	19. 1	31.8	10. 1	16. 9	6.3	15. 9
環境教育・環境学習の推進	15. 5	62. 5	8. 2	4. 7	1. 7	7. 4
国際的取組	1. 5	8. 2	6. 3	27. 0	27. 8	29. 3
1						

(注)網掛けは50%以上を示す、対象は1,306市区町村

ウ 環境施策に関連する情報提供の方法

環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体について全体では、「広 報等への掲載」が90.0%で最も高く、次いで、「ホームページへの掲載」の85.6%、「環境セミナー、 環境講座、展示会等を通じた提供」の 71.1%が高い。また、「パンフレット等の作成」(59.4%)、「環 境白書等の作成」(55.7%)等の紙媒体による方法も5割を越える。都道府県、政令指定都市では、す べての項目で採用率が高く、おおむね9割を超える。市区町村では、「ホームページへの掲載」(84.3%)、 「広報等への掲載」(89.2%)の2項目が比較的割合が高い。

(%) 全体 都道府県 政令指定都市 市区町村 (n=751)(n=686)(n=47)(n=18)区分 用 検討中 用 検討中 用 検討中 用 検討中 テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報 35. 8 8.8 95.7 0.088.9 0.030.3 9.6 84.3 ホームページへの掲載 85.6 100.0 100.0 10.0 0.00.0 10.9 広報等への掲載 90.0 5.9 97.9 0.0 100.0 0.0 89.2 6.4 55.7 パンフレット等の作成 59.4 15.6 97.9 2.1 100.0 0.0 16.9 0.0 環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供 12.4 97.9 94.4 68.7 13.6 71.1 0.0 環境白書等の作成 55. 7 11.5 97.9 0.0 100.0 0.0 51.6 12.5

2.0

17.0

4.3

11.1

5.6

図表5-14 環境施策に関連する情報提供の方法

5.6

1.7

4.7

(注)網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

その他

資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

エ 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

環境施策推進過程における住民等の意見取人の方法について全体では、『審議会等』が 60.2%で最 も高く、次いで、『アンケート』の 44.8%、『意見交換会、説明会、公聴会等』の 40.6%が高い。「都道 府県」、「政令指定都市」は『個別のヒアリング』を実施している割合がそれぞれ 78.7%、72.2%と項 目間では比較的割合が低いが、他の方法は、約9割からすべての自治体が実施している。「市区町村」 では『審議会等』が約6割で比較的高く、次いで、『アンケート』、『意見交換会、説明会、公聴会』 が約4割で高い。

図表5-15 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

(%)

	全	体	都道	府県	政令指	定都市	市区	町村
区分	(n=7	751)	(n=	47)	(n=	18)	(n=6	886)
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会	40.6	22. 5	93.6	4.3	88. 9	5. 6	38. 1	23.4
個別のヒアリング	15. 7	16.6	78.7	6.4	72. 2	5.6	12.6	17. 1
審議会等	60. 2	12. 2	100.0	0.0	100.0	0.0	58.3	12.8
パブリック・コメント	39. 2	21.0	100.0	0.0	94. 4	0.0	36. 2	22. 1
アンケート	44.8	20.0	93.6	0.0	100.0	0.0	42.3	21.0
その他	2. 2	2.0	6.4	4.3	5. 6	5. 6	2.0	1.9

(注)網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

オ 環境保全に係る取組への参加人数

環境保全に係る取組への参加人数について全体では、『0 人』が 28.9%で最も高く、次いで、『1、001~10、000 人』の 28.2%、『10、001 人以上』の 20.5%が高い。「都道府県」、「政令指定都市」は『10、001人以上』が 7割台で比較的高く、「市区町村」では『0 人』と『1、001~10、000 人』の割合が 2割り台で比較的高く地域差がうかがえる。『10、001人以上』は全体の 20.5%に対し、「50万人以上」の人目規模では 70.4%と高いのが特徴的である。

図表5-16 環境保全に係る取組への参加人数(団体別)

(%)

マハ	全体	都道府県	政令指定都市	市区町村
区分	(n=751)	(n=47)	(n=18)	(n=686)
0人	28. 9	12.8	16. 7	29.8
1~100 人	5. 5	0.0	0.0	5. 9
101~1,000 人	14.8	2.1	0.0	15.7
1,001~10,000 人	28. 2	12.8	0.0	29. 2
10,001 人以上	20. 5	70. 2	77.8	17.4

(注)網掛けは40%以上を示す。

資料:環境省「環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査」(平成21年度)

図表5-17 環境保全に係る取組への参加人数(人口規模別)

(%)

	1万人未満	1万人以上	10 万人以上	30 万人以上	50 万人以上
区分		10 万人未満	30 万人未満	50 万人未満	
	(n=304)	(n=760)	(n=181)	(n=45)	(n=81)
0人	41. 1	29. 3	15. 5	22. 2	12.3
1~100 人	10. 5	5. 1	1. 7	4.4	0.0
101~1,000 人	26. 3	12. 2	14. 4	4. 4	2.5
1,001~10,000 人	19. 7	34. 5	26. 0	20.0	11.1
10,001 人以上	0.3	16. 7	40.9	48. 9	70.4

(注)網掛けは40%以上を示す。

3 先進地域における取組

(1) エコまちづくりのタイプ

近年の環境問題は、都市交通公害や閉鎖性水域の水質の悪化のような身近な問題から、オゾン層の破壊、地球温暖化、熱帯林の大規模な開発に伴う生物多様性の減少のような地球規模の問題まで、広範囲にわたって複雑化、多様化している。地方自治体ではそれらに対応するため、これまでの資源・エネルギーの大量使用に依存した大量生産、大量消費型の生産と消費パターンを見直し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を目指したエコまちづくりを推進する必要がある。

地方自治体で導入されているエコまちづくりのタイプをみると、団体の規模や目的・視点により様々なタイプのエコまちづくりが構築されている。高岡市福岡町地域の資源を元に、代表的な考え方・方向性を整理すると、下記のとおり方向性1「先端的・先進的なエコまちづくり」、方向性2「多様な市民参加が可能なエコまちづくり」、方向性3「地域活性化と連動したエコまちづくり」の3つに分類できる。

図表5-18 エコまちづくり3つの考え方・方向性の関係 方向性1 先端的・先進的なエコまちづくり 電力会社や地元企業と 連携したスマートシティの実現 小矢部川の再生 新幹線開業に伴なう 公共交通・エコカ の導入 エコ家電・エコ住宅 環境家計簿等 森林・里山づくり ⊑コと文化 環境写真展 菅田の再生 グリーンカーテン 錦鯉の放流 渡川の桜の植樹 B級グルメづくり 旧北陸街道再生 7世代育成 方向性2 方向性3 地域活性化と連動したエコまちづくり 多様な市民参加が可能なエコまちづくり

- 143 -

図表5-19 エコまちづくりのタイプ別の概要

	1	T .	Τ .
	方向性 1 先端的・先進的なエコまちづくり	方向性2 多様な市民参加が可能な エコまちづくり	方向性3 地域活性化と連動した エコまちづくり
概要	・最新、先端のエコの考え方、技術をまちづくりに取り入れて、CO2削減などの具体的な方向性や目標等を掲げて、全国的(世界的)に注目するまちづくりを推進・国との連携(環境モデル都市の指定)、産学との連携等により、安定的・専門的な推進体制を確保・スマートシティ(地域全体でエネルギーの効率的利用)、次世代型創エネ(太陽光発電)	・環境問題やエコ活動に関心がある 人だけではなく、さまざまな住民 が環境問題やエコ活動に取り組む ことから、地域全体の環境やエコ の意識を高めたり、社会的に根の 張った組織や活動を育成 ・地域住民をはじめ、地域コミュニ ティ(自治会組織)、企業、学校、 行政等がパートナーシップ型の関 係を構築し、多様なライフステー ジにおいて活動を展開(環境学習、 ボランティア活動等)	・エコのテーマ性やエコ活動の魅力などを活かし、地域の活性化の取り組みと連動・エコの視点から、従来にはなかった新たなまちづくり活動の創出や人材の発掘が可能・地産地消、エコ農業等による新たな地域ブランド品(特産品)開発、エコを掲げたまちづくり(中心市街地活性化)、エコ活動を通じた世代間交流事業
長所	・未来志向型の新しい まちづくりが可能 ・知名度や地域ブランドの 確保が可能 ・地域住民のエコの視野・視点を 拡大	・生活に密接した内容・活動が多く、 多様な住民の参加が可能 ・住民のアイデア等も活用可能で、 効果の実感や検証も地域で可能	・まちづくりと連動させることにより、 楽しいエコ活動、魅力あるエコ活動 の展開が可能 ・地域の発展、活性化等が期待でき、 地元企業、商店街等の参加・協力が 容易
課題	・行政や企業の主導による取り組みが多い・安定的な財源や専門的人材の確保・国や企業、大学等の連携が必要	・地域の独自性が打ち出しにくく、 他の地域と類似した活動が多くなる ・家庭などでの地道な取り組みが中 心で、活動を続ける意欲が低下す る可能性あり	「エコ」が目的ではなく、手段となってしまう危険性がある地域活性化の効果が限定的であったり、エコ活動の成果が乏しくなることがある
名	┃ ブリット・シティ とよた」	・ストップ温暖化! 100 万人参加プロジェクト (静岡県 静岡市)	・地産地消型の日替わりシェフレストランのオープン (京都府 亀岡市)
事例① 概 9	- 1 取組から、CO2 の排出量を 2050	・静岡市は平成20年に「やらざあ静岡!温暖化防止大作戦」(地球温暖化対策地域推進計画)を策定・静岡市を活動の場とする人を対象に、家庭、学校、会社などで、それぞれの特性に応じた取組を展開し、市域が一体となった取組の輸へと拡大・子どもから成人までが参加できる省エネチャレンジシートを作成・公開し、多様な市民が参加	・亀岡市では、元気な農業、まちの賑わい創出を目標に、地産地消の取り組みを推進・地産地消型日替わりシェフレストラン「かめおか四季菜」をオープン。地元食材の使用により食の安全性や流通コストの削減を実現・地元市民が日替わりでシェフを努め、地元農業にこだわったランチ料理を提供
4	A電施設(メガソーラー)の整備	・環境家計簿を取り入れて家庭の CO2排出を把握 (岩手県 一関 市)	・東京に最も近い千枚田の保全オーナー制度の創設 (千葉県 鴨川市)
事例 ② 框	<u> </u>	・一関地球温暖化対策地域協議会では、家庭で簡単に CO2 の排出量を計算することができる「環境家計簿」を一関市内全世帯に配布・多くの家庭が環境家計簿に取り組むことで、各家庭の取り組みがどのレベルにあるかを認識し、行動することで、「地球環境にやさしいまち いちのせき」の創造を推進	・鴨川市の「大山千枚田」は、平成1 1年に「日本の棚田百選」に選定、 平成14年に千葉県指定名勝になり、東京から来訪者が増加 ・田舎暮らし支援、都市農村交流を目標に地域資源総合管理施設「棚田倶楽部」を設立 ・棚田の維持保全と体験交流等を目的に「棚田オーナー制度」を創設し、 平成21年現在、オーナー130組

資料:全国市長会「環境都市の挑戦」都市における低炭素社会に向けたまちづくり事例集(平成21年12月)をもとに作成

(2) 先進事例地域による取組(事例調査)

地方自治体で導入されているエコまちづくりの先進的な事例を調査するため、長野県飯田市、京都 府亀岡市、埼玉県飯能市においてヒアリング調査を実施した。調査の概要は、下記のとおりとなって いる。

図表5-20 調査の概要(事例調査)

区分	摘要
調査対象	長野県飯田市、京都府亀岡市、埼玉県飯能市
調査項目	○地域概況(環境問題・課題、住民意識、まちづくりの経緯等)○環境施策に係る基本理念、計画、主要(重点)施策、行政体制等の状況○環境施策に係る取組の経緯○主要環境施策の内容(①事業経緯、②問題点・課題、③効果・成果、④事業費、⑤推進体制)等
調査方法	事務局(市、機構)が訪問聴取調査
実施時期	平成 23 年 1 月実施

事例①

バイオマスを利用した堆肥センター

組織名 飯田市産業経済部農業課

所在地 長野県飯田市下久堅下虎岩317-19他

事業名 県営中山間地総合整備事業農業集落環境施設整備

調査対象 飯田市産業経済部農業課生産振興係



【地域の概況】

- 飯田市は、日本のほぼ中央に位置し、長野県の最南端、いわゆる伊那谷における中心都市である。
- 人口 約10万6千人、世帯 約3万8千世帯 (平成21年4月末)。
- 面積 約 660km² (林野率 84.3%)

【環境の概況】

- ○南アルプスと中央アルプスに挟まれ、その中央を天竜川が北から南へ流れており、市域中、天竜川最下流部(標高約300m)から南アルプスの聖岳(標高3,013m)まで、標高差2,700mを超え、美しさと変化に富んだ地形をしている。
- 天竜川沿いの氾濫原には水田が多く、段丘上やそれに続く扇状地には果樹園が多い。段丘崖には樹木が繁茂している。周辺部の多くは山林であるが、山あいには谷地田が、日当たりの良い傾斜地には段々畑が点在している。
- 堆肥センター及び木質バイオマス (ペレットストーブ) は、平成 17 年度バイオマス利活用優良表彰において農村 振興局長賞を受賞

【環境施策・まちづくりの問題点・課題】

- 畜産業者の高年齢化により、次世代の担い手が減少する傾向にある。(飯田市の場合、比較的順調に世代交代が進んでいる。)
- ○都市部「消費者」と農村部「生産者」の結びつきを強くし、循環するシステム構築を目指している。
- 堆肥の品質を維持するため、異物の混入を防ぐことが不可欠なうえ、混合する割合が決まっている。そのため、混合する生ごみの質及び量には注意が必要である。

【環境施策・まちづくりの取り組み】

- ○整備事業費合計 256,000 千円 (国 55%、県 30%、市 10%、地元 5%)。
- 運営方式は酪農組合、農協、飯田市の共同出資による第三セクターの有限会社。それぞれが、製造、施設の維持管理、堆肥の消費・販売、生ごみの収集 等を担当。
- ○住宅が集合している地区の住民(約3千世帯)の協力により、排出ルールの定められた、異物や塩分の少ない生ご みの提供を受け、農村部で発生するバイオマスと混合している。

【環境施策等の効果】

- 〇 バイオマス資源として利用することによるごみ処分量の減量。(牛ふん 10t/ 日、家庭生ごみ 3t/ 日、きのこ菌床栽培の廃培地 6t/ 日)
- ○堆肥製造者から農作物生産者への循環により、事業としては単年度黒字経営。

【ヒアリング要旨】

建設目的について

ごみ焼却施設の建て替えにあたり、焼却ごみの減量化が大きな課題であった。

研究について

平成9年頃から生ごみ堆肥化について検討を行った。当初、家庭生ごみだけでの堆肥化を検討したが、では多くの問題が予想された。そこで、地域のバイオマスについて調査したところ、現行の家畜排せつ物及び菌床の廃培地を混合する方式により実験することとした。

事業化について

平成12年にアンケートを実施し、平成13年8月から2年間、中心市街地においての生ごみ回収及び蓄ふん等との混合による堆肥化実験事業を実施した後、平成16年に竣工した。酪農協会が運転管理、農協が堆肥の流通販売、飯田市が生ごみの回収等、全体的な事業調整を行う、第三セクター方式の有限会社として運営している。会社の設立は平成15年7月であり、運営状況は累積損失なしで良好である。

堆肥について

製造した堆肥は畜産業者の牧草地を中心に、一般市民の家庭菜園にも利用されている。議会などから生ごみの収集拡大を求められているが、品質確保のために受け入れられない状況である。

事例②

飯田市環境モデル都市・行動計画地域経済活性化プログラム 2010 他

組織名 飯田市水道環境部地球温暖化対策課 他

所在地 長野県飯田市大久保町2534

事業名 地場産業等振興事業、ものづくり製品開発等支援事業

調査対象 飯田市水道環境部地球温暖化対策課地球温暖化対策係、 ISO 推進係



【地域の概況】

- 飯田市は、日本のほぼ中央に位置し、長野県の最南端、いわゆる伊那谷における中心都市である。
- 人口 約10万6千人、世帯 約3万8千世帯 (平成21年4月末)。

【環境の概況】

- ○南アルプスと中央アルプスに挟まれ、その中央を天竜川が北から南へ流れており、市域中、天竜川最下流部(標高約300m)から南アルプスの聖岳(標高3,013m)まで、標高差2,700mを超え、美しさと変化に富んだ地形をしている。
- 天竜川沿いの氾濫原には水田が多く、段丘上やそれに続く扇状地には果樹園が多い。段丘崖には樹木が繁茂している。周辺部の多くは山林であるが、山あいには谷地田が、日当たりの良い傾斜地には段々畑が点在している。

【環境施策・まちづくりの問題点・課題】

- ○地域の経済自立度を高めるために「地域ぐるみ」による運動の展開が不可欠である。
- ○産業界、市民、行政が意識の共有を図り、新しい地域の結集が必要である。
- ○業種を超えた新しい連携による「域産域消」の形成が必要である。

【環境施策・まちづくりの取り組み】

- 精密・電子・光学などの分野の企業グループ「NESUC-IIDA (ネスクーイイダ)」を構成し、「飯田モデル」の LED 防犯灯を開発し、設置している。
- LED 防犯灯設置費 21,000 千円
- 自然・環境と調和した「低炭素社会・飯田」づくりに伴い、環境モデル都市行動計画の推進に基づき、設置主体は 危機管理・交通対策室が実施。
- ○環境に配慮した企業との連携を行い、持続的な発展が図れるように、地域全体の環境意識の向上を行っている。

【環境施策等の効果】

- ○防犯灯 LED による省エネルギー化。
- ○地元企業の開発製品の地域ブランド化が進み、新たな市場の開拓が期待できる。
- ○地元企業の技術力向上によって、地域の発展に寄与する。

【ヒアリング要旨】

製品開発について

ものづくりの拠点である(財)飯伊地域地場産業振興センターにて産官学連携して「飯田モデル」の製品開発を行っている。NESUC-IIDA及び地元企業18社共同により省電力・低価格・小型化LED防犯用の開発に成功した。

展開について

平成 22 年度は飯田市内にある防犯灯 3,000 本を LED 化する予定。また環境モデル都市をはじめ、他の自治体への 販売促進を実施している。

低炭素なライフスタイルについて

市民の取り組みやすいところから、共感と協働によるまちづくりの手法によりエコライフのすすめを行っている。 取り組みの一つに自転車の利用がある。飯田市はかねてから自転車レースなどを実施して「自転車のまちづくり」を 行ってきた。そこで中心市街地等に市民が自由に利用できる自転車を配置し、浸透を図り、低炭素な移動手段として 期待している。

太陽光発電等について

おひさま進歩エネルギー株式会社(以下、おひさま進歩と略す)が主体となりファンドによる太陽光発電システムの普及を行っている。スタートは「環境と経済の好循環のまちモデル事業(平成のまほろば事業)」からである。平成のまほろば事業関連では飯田市内の ESCO 事業(おひさま進歩)、ペレットボイラー・ストーブ導入事業(ペレットの製造は南信バイオマス協同組合)を行っており、初期投資として平成16年度から平成18年度まで約4億円の交付金を受けている。現在、まほろば事業の際に結成された事業体により、事業が推進されており、飯田市が協力する形になっている。

地域ぐるみ環境 ISO 研究会について

平成8年に地域工業の活性化を目指し、飯田市内の企業3社で「改善研究会」が発足した。平成9年に飯田市役所などが加わり「地域ぐるみでISOへ挑戦しよう研究会(事務局は多摩川精機(株)及び飯田市役所)」として、地域の企業力向上のための勉強会として活動してきた。ISO 取得企業も増加し、維持をしていくための外部監査費用がかさみ始めたことにより、環境マネジメントシステムを地域力向上の手段として持続可能な発展を行うために「地域ぐるみ環境ISO研究会」として現在に至っている。

活動内容は ISO14001 の認証取得及び維持するための技術や知識の共有をすること。そして環境活動により市民意識を高め、飯田版 ISOを構築し、小規模事業所まで広げることである。すでに飯田版環境 ISO として南信州いいむす21 として飯田市周辺の地域も巻き込み展開している。

事例③

亀岡カーボンマイナスプロジェクト

所在地 京都府亀岡市安町野々神8

事業名 カーボンマイナスプロジェクト実証実験

調査対象 市民協働課市民活動推進係



【地域の概況】

- ○京都に隣接
- ○人口/93,571 人、世帯 36,878 (2011.1.1 現在)、人口増加を続け、京都府内 3 位の人口を有するが、平成 13 年を ピークに減少に転換

【環境施策・概要】

(1)地域に根ざした主体の形成

炭素隔離型農業による地域エコブランドの確立・運用を通じて、地域社会における農業者、消費者、NPO などが、地域の主役となった協働連携。

(2) 脱温暖化へ向けた炭素隔離農法の確立

1 ha あたり炭素隔離量として、60 トン/年 (CO2 換算 220 トン/年) の達成。地域バイオマス資源の調達が可能となる制度を提案する。農業者と企業間での CO2 排出量取引制度の設計。

- (3)環境共生社会の実現へ向けた都市・農村連携システムの確立
 - エコブランド (クールベジタブル) の販売先の確保。エコポイントを媒介とするグリーン購入、クールベジタブル、食育を統合した都市・農村連携システムを試行する。京都府が導入を検討している「京都エコポイント」との連携可能性の検討
- (4) 学校給食を通じた環境食育教育(市内小中学校)
- 〇平成 21 年度「循環・共生・参加まちづくり表彰」(環境大臣表彰)、第4回マニフェスト大賞「地域環境政策賞」 ノミネート、平成 21 年度豊かなむらづくり全国表彰(平成 21 年 10 月 農林水産大臣から)

【環境施策・まちづくりの問題点・課題】

- ○阪神圏とのアクセス整備、市内滞留への仕掛け、市内販売(地産地消)の仕掛け(46.9%)
- ○農耕地の利活用と新産業創出、観光資源(保津川下り・湯の花温泉・トロッコ電車など)との連携・活用
- ○町屋、資源景観地の活性化アセスメント、市民の活性化に対する意識高揚、人材育成

【亀岡カーボンマイナスプロジェクトの概況】

- ○農村部で地域バイオマスの炭素化を農業利用することで、埋設・炭素隔離し、その見返りを都市部から農村部に資金が流れる新たな仕組みを設計し、実効性を検証する。(世界初)
- ○平成20年11月から亀岡市、立命館大学地域情報研究センター、龍谷大学、地元関係機関などが連携し、市内の農地(不耕作農地・法人管理)で、未利用バイオマス(未利用竹端材・食品残渣等)から作られた炭を牛フン堆肥に混ぜて土の中に入れて炭素を隔離するプロジェクトを進めている。
- ○炭を埋めることによって、石油などの化石燃料等の利用により増加するCO2 を相殺(オフセット)し、そのオフセット分を排出権取引の中で農村から都市部のCO2 発生者へ販売する、都市から農業地域に資金流入の仕組みづくり
- ○この炭堆肥を使って栽培された地球に優しい農産物「クールベジタブル」(略称:クルベジ)の地域内循環を目指して、経済の活性化と地域協働による新たな社会システムの開発を行っている。
- ○現在、府の「京都エコポイント(案)」と連携の可能性を検討中
- ○財源…計画策定したが予算化なし、
- ○体制…小・中学校、保育所、大学、行政、農業関係組合法人、企業等でプロジェクトチーム創設。

【環境施策等の効果】

- ○亀岡土づくりセンターの協力による炭堆肥製造実験。農事組合ほづの協力による炭素隔離農法による小麦栽培、土 壌中の炭素隔離量の定量、農作物生育実験。
- ○CO2 以外の温室効果ガスの排出・吸収量測定による炭素隔離効果検証。
- ○地域課題となっている放置竹林を伐採し、簡易炭化機を使った竹炭づくり。
- ○ほづの農場で精生産されたキャベツを出荷 (クールベジタブル) による市場調査。
- ○小麦 (クルベジ) を使った地元オリジナル産品の試食会。

【ヒアリング要旨】

課題

- (1) 実験圃場として不耕作農地が多い
- (2) 山林・竹林などのバイオマス資源が多い
- (3) 京阪神と近い

スタートした理由

2008 年秋から農家や地域の人、市役所、大学、小・中学校、保育所、大学、企業などたくさんの市民や学生が協力して亀岡カーボンマイナスプロジェクトを組んでいる。このプロジェクトは炭を使って野菜を作り、農業を元気にするとともに、炭を地中に埋めて空気中の CO2 を減らし、「地球温暖化」を防止している。

取り組み内容

- 1. 不耕作農地 20ha を集め、実験圃場として法人管理で耕す(小麦・水稲・キャベツ・葱など)
- 2. 地元の人たちと地元における放置竹林の竹を伐採し簡易炭化機を使って竹炭づくり
- 3. バイオマス炭化物の田畑への土中埋設し、炭素隔離実験
- 4. 主たる資金還流方策として、炭素隔離に基づいた農業者と企業間で CO2 排出量取引制度の設計
- 5. 副次的な資金還流方策として、農作物エコブランド戦略の設計とマーケティング (炭素隔離農法により生産された農作物をクールベジタブルとして付加価値販売)
- 6. 京都府が導入を検討している「京都エコポイント(案)」との連携可能性の検討
- 7. 親子食育・環境教育(保育所及びその家庭)、里山保全活動、クルベジ博士(紙芝居・エコ親子)

役割分担について

- (1) プロジェクト技術面……立命館大学地域情報研究センター
 - ・炭堆肥づくり、実験作物選定、クルベジマーケティング
 - ・CO2 排出権取引制度研究(都市部から農村部に資金が流れる新たな仕組みづくり)
 - ・農山村部で地域バイオマスの炭化物を農業利用することによって埋設・炭素隔離を行い、その実効性を検証する。
 - ・2008 年度は、バイオマス炭化物の田畑散布を通じた温室効果ガスの発生抑止実験として、亀岡土づくりセンターの協力による炭堆肥製造実験や、農事組合法人ほづの協力による炭素隔離農法での小麦の栽培、京都学園大学との連携による土壌中の炭素隔離量の定量、農作物生育実験などを行う。
 - ・2009 年度は、保津カーボンマイナス協議会・京都大学とも連携し、温室効果ガス (CO2、CH4 (メタン)、N20 (亜酸化窒素)) の地表からの放出量を測定し、炭素隔離効果の試算を行うほか、地域で課題となっている 放置竹林を活用して無煙炭化器による竹炭製造、ほづの農場で生産されたキャベツを出荷し、市場調査などを行う。
- (2) プロジェクトソフト面……龍谷大学
 - ・食育・環境教育の展開、学校給食を通じた教育、コミュニティビジネス展開
 - ・環境活動に市民が主体的に関わることができる仕組みを作るために、保育所や小学校における食育・環境教育を通じて、家庭での環境活動の推進とクールベジタブルへの理解を高める取り組みを行う。 エコポイントやグリーンベルマークのような形で、学校や地域にインセンティブが還元できるよう、地元の銀行や企業、市民の協力や出資を得られるような社会システムの構築を目指す。
 - ・2009 年度は、亀岡市立保津保育所で、計6回の食育教室を実施し、栄養素の基礎や食生活、環境問題などに関する紙芝居や調理体験、親子で取り組む。
- (3) 実証圃場の運営管理……農事組合法人ほづ
- (4)総合的調整……亀岡市
 - ・2010年度は、亀岡市給食センターを通じて、亀岡市全18小学校にクールベジタブルを活用した給食の提供を行い、子どもたちのカーボンマイナスプロジェクトに対する理解を深める。また、環境教育や農業体験など小学生たちのクールベジタブルの栽培や調理体験、エコチェックシートなどを行い、学校や家庭における環境活動への意識を高め、エコポイントによる取り組みの評価の可能性を検討する。

クルベジについて



2010年1月にコープこうべ84店舗でブランドロゴマーク「クルベジ」を付加して販売。2割高くても消費者は環境に良い野菜を買う。

クルベジを使った地元オリジナル産品の試食会やクルベジ (キャベツ) のブランド化 学校農園 4 a 炭堆肥 1 t について、小・中学生がプロジェクト参加

(乗用車4台1年分の排気量削減効果)

その他

今年度、名古屋で開催された、COP10において「亀岡カーボンマイナスプロジェクト」の取り組みについて、紹介したところ、世界初の取り組みであることなど、ヨーロッパから高評を受け、共同研究事業の相談があったので、正式に申し込みがあれば受けたいと考えている。

咸相

二酸化炭素(CO2)排出量削減対策の1つとして、「二酸化炭素(CO2)排出量取引制度」がある。この制度は国や企業間でCO2排出削減量を売買する仕組みのことをいう。 CO2を減らした企業は売却によって資金を獲得でき、CO2削減量を購入した企業は自社のCO2削減計画に充てることができる。

国や東京都は、既に「CO2 排出量取引制度」を設けているが、国の制度は、省エネ型設備への更新が中心となっているため、不況下の中小企業には負担が重いものとなっている。

京都府では、この制度を1歩進め、中小企業やNPO、住民の森林保全活動も対象とする独自の CO2 排出量取引制度を設ける予定で、この制度は、中小企業、住民を参加しやすくするため、照明の明かりを落とすなどの地道なエコ活動も内容に含めている。

環境問題に関連する対応は、とりわけ自然環境がよい富山県(高岡市)でも早急に、積極的に取り組むべき問題であると認識を深め、環境問題は地球レベルの問題ではあるが一人ひとり、個人の問題でもあることを踏まえ、福岡町地域においても、住民・企業など多くの主体と市が協働でアクション・制度設計などに取り組むことが必要になっていると考える。

事例(4)

地産地消 日替わりシェフレストラン「かめおか四季菜」

組織名 亀岡市経済部農政課、地産地消日替わりシェフレストラン運営委員会

所在地 西友亀岡店4階

事業名 コミュニティレストラン運営事業

調査対象 農政課食農交流係、地元産農産物販売・ガレリア朝市地産 地消日替わりシェフレストラン運営委員会会長及び会員



【地域の概況】

- ○京都市の西となりに位置する亀岡市は、隣接する京都市と JR 山陰本線・国道 9 号・京都縦貫自動車道などで結ばれ、また大阪府とも隣接しており、京都市へは電車でも車でも約 20 分、大阪市へは約 1 時間と、暮らしや経済はもちろん、観光にも便利なまち。
- ○人口93,571人、世帯36,878世帯、着実な人口増加を続け、現在は京都府内3位の人口を有する元気なまち

【環境の概況】

- ○亀岡市は、地産地消を軸にした「食・農・健康・にぎわい行動プラン」を策定して、農産物直売所のネットワーク 化、食農教育の推進、農業体験学習、郷土料理講習会、商工や観光との連携などを行ってきた。その中で、地産地 消の新たな可能性と空き店舗活用によるにぎわいの創出を検証するため、20年3月、市民が日替わりでシェフとなるレストラン「かめおか四季菜」を開設した。
- 農林水産省生産局長賞·審査員特別賞受賞

【環境施策・まちづくりの問題点・課題】

- ○西友亀岡店4階にレストラン「かめおか四季菜」は店舗を賃貸しているが、農家の負担を軽減するためにも地産地 消の直販所の近くに店を設けたい。大型スーパーマーケットの「西友」の中に店舗を構えることに会員の賛否両論 があり、施設や場所へのこだわりや来店者の利便性など、行政も参加して試行錯誤している。
- ○レストラン「かめおか四季菜」における市民の活動は、自己実現の場になってもビジネスとしては成り立たっていない。地域に活動が根付くには、理念だけでなく金銭的マネージメントも必要。平日の昼食だけでなく、朝食や午後のお茶を提供したり、日曜日も営業するなどして、2年後には、採算性のある経営へ移行したい。、また、地場産農産物や加工品等の利用を拡充してさらに地産地消を推進するとともに、地元行事と連携して地域文化や郷土料理の発展、継承を進めていきたい。今後の営業時間拡大も見据え、さらに登録数を増やしたい。

【環境施策・まちづくりの取り組み】

- ○市内の空き店舗をレストランに活用し、市が家賃補助と運営費の一部負担を行っている。公募により登録した 26 組の市民(農家、農産物加工グループ等)が日替わりでシェフとなり、自らが考えた献立である 1 日 30 食を 800 円で昼食として提供している。メニューは1種類だが、太巻きや筑前煮等の家庭料理や郷土料理など毎日異なる料理が楽しめる。食材はシェフが調達するが、シェフの自宅で自家栽培したものや、農産物直売所等で入手したものを中心に使用している。このため、旬の食材を使用した料理も多く提供される。市はシェフを依頼するに当たって、バランスの良い料理内容であること、日によって料理の量に偏りが出ないこと、刺身などの生ものは避けること等を指導している。
- 〇主体:地産地消日替わりシェアレストラン運営委員会 開店時間:午前11時30分~午後2時(定休日 月曜日)方法:亀岡産の地産地消にこだわったランチの提供
- ○売り上げの7割をシェフ、3割を店舗運営費に当て、光熱水費、維持管理費は運営委員会負担。市は場所の提供と 運営補助を行う。
- 運営事業費H19年度~H21年度3,000,000円(調理資材等購入費・店舗改修費・宣伝費・賃貸料)
- H22 年度運営補助金 600 千円·地産地消推進業務補助金 400 千円
- シェフレストラン運営委員会の財源 2,000,000 円 (収益 1,000,000 円、補助 1,000,000 円)

【環境施策等の効果】

- ○21 年度会員数 50 人 開設日 248 日 8,693 食 (1日 35.1 食)
- ○22 年度会員数 33 人開設日 153 日 (9 月まで) 4717 食 (1 日 30.81 食)
- ○食と農の接点として、地場産野菜のおいしさや農村地域に残る伝統食、文化の発信等ができている。
- ○食への関心が高い市民らが多く訪れ、会員の自己実現、地域コミュニティ、地域活性化の一助となっている。

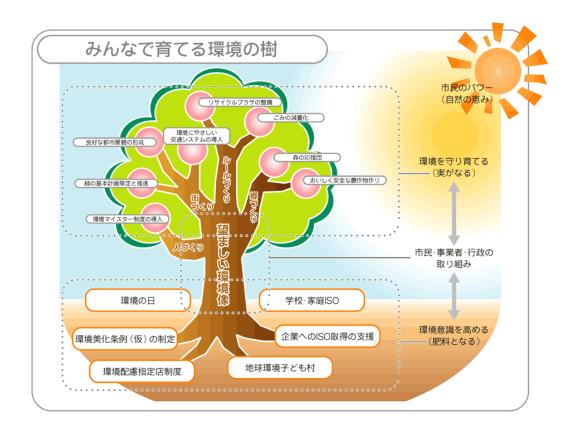
【ヒアリング要旨】

成功の秘訣について

シェフの頑張り

農家の連携

- ○最初は空き店舗を活用して1日20食限定で実証実験として行った
- 亀岡市には大勢の観光客を受け入れるレストランがなかったため、広い空き店舗の敷地は大勢の受け入れが可能 だった。
- ○農地を無駄にしないで地産地消を活用する。
- ○若者に農業の理解と参加、農業の賑わいづくり。
- ○四季菜レストランと農家との連携、関わり方が大事。
- ○レストランでは、レシピや作ったものを並べてPRし作りたくなる気持ちを誘導。地産地消の取組や料理教室なども開催。
- ○シェフグループが自分の知り合いを呼んで賑わい創出を図る
- ○亀岡のものを大切にしたい。
- ○亀岡の地産地消直売所は市内の所々にたくさん設置されている。



事例⑤

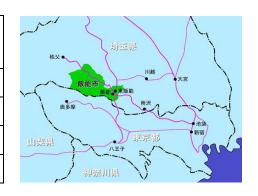
エコツーリズムのまち

組織名 埼玉県飯能市

所在地 埼玉県飯能市大字双柳1-1

事業名 エコツーリズム事業

調査対象 エコツーリズム推進課



【地域の概況】

- ○奥武蔵の豊かな自然に恵まれた飯能市は、都心から約50km、電車で1時間の場所に位置する。昭和29年に市制を施行して飯能市が誕生、平成17年1月1日に名栗村と合併し、新しい「飯能市」となった。
- ○人口: 83,181人、世帯32,659人(平成22年1月)、年々少子高齢化により人口減少が進んでいる。3次産業68.7%、 2次産業30.0%、1次産業1.3%

【環境の概況】

- ○飯能市は、市の総面積の約76%を森林が占める、森林資源の豊富な地域であり、古くから森林と人との永年の共生によって人々の暮らしや文化、歴史、産業が育まれてきた。関東平野と秩父山地が接する場所に位置することから、多様な森林環境や、河川環境が存在。多くの野生動植物を育んできた。また、古い木造校舎や古民家の残る街道、郷愁を誘う山村集落、蔵のあるまちなみなどが残り、獅子舞をはじめとする伝統文化や、農村やまちなか、山間部で育まれてきた生活文化が受け継がれている。
- 〇市では、自然と都市機能とが調和するまちの創造を目指し、平成17年4月1日に「森林文化都市」を宣言した。平成16年環境省のエコツーリズム推進モデル地区に指定、平成20年第4回エコツーリズム大賞受賞、平成21年エコツーリズム推進協議会の「飯能市エコツーリズム推進全体構想」が主務大臣認定を受ける(認定第1号)

【環境施策・まちづくりの問題点・課題】

- ○遠足やハイキング、川遊びで訪れる観光客の多くが、自然に負荷を与える一方で、地域や住民とほとんど関わりを 持つことなく帰ってしまう状況が続いてきた。
- ○都心への通勤圏内であることから主に丘陵地が開発され、動植物の生息地・生育地の消失が進んだ。
- ○飯能市は全国的に著名な「西川材」の産地としてきたが、全国的な林業の不振から管理が行き届かない林も見られるようになっている。
- ○まちなかの商店街の活力低下や、山間部での人口減少と高齢化、それに伴う伝統文化の衰退など
- ○市民は生活の中で取り組めることはしているが、社会的な活動(自然観察会への参加、森林維持活動参加、環境配慮店舗の利用、不法投棄の地域ぐるみ監視など)は取り組みにくい傾向にある。

【環境施策・まちづくりの取り組み】

- エコツーリズムの推進(事業費約1,000万円)
 - 地域の活性化に向けて、市民・企業・NPO等と連携し、自然と共存する美しい地域づくりを進めるとともに、来訪者が豊かな自然環境・人々の暮らしや産業・歴史文化の体験や学習などを通して観光を楽しむエコツーリズムを推進し、交流人口の拡大を図る。
- ○①エコツーリズム推進協議会、②エコツーリズム活動市民の会、③ 飯能市エコツーリズム推進室が連携して基本 方針やコンセプト、ツアーの質を確保する仕組みを構築し、ツアー実施者(住民や市民団体など)が 企画し、ツ アー参加者(参加費負担)を募集して実施。協議会事務局(市)はツアーに同行し、ツアー後は改善点などをモニ タリングし次回のツアー実施に活用。

【環境施策等の効果】

- エコツーリズム参加者 平成17年度10ツアー481人⇒平成21年度80ツアー2,820人(約7倍)
- ○地域振興⇒豊かな自然の中で子育てをする若い世代が増加し、各地域などでは世代を超えたネットワークの輪が広がり、活気に満ちたまちづくりが進められている。
- ○観光振興⇒西川材など地元材を使った家づくりや木工等の取り組みが行われ、山歩きや寺社めぐり、川遊び、公園など市内を訪れる人々も増えている。
- ○環境保全⇒旅行者や住民の環境に対する理解が深まり、環境保全活動への積極的・自発的な取り組みにより、入間 川や高麗川などの水質もきれいになった。また、山林は手入れが徐々に進み、森林や清流を活用した散策なども行われ、多様な体験の場となるとともに環境に配慮した生活文化の定着が期待できる。

【ヒアリング要旨】

Oエコツーリズムとは

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを学ぶとともに対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方で、地域固有の魅力を内外に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

〇「宝物」は身近な自然と生活文化

飯能市のエコツアーは特別なものを題材にしているのではなく、飯能市にある自然や地域の人々が持っている生活の知恵、衣食住の技術など地域の人と一緒に掘り起こしてツアーを組んでいる。

〇エコツアーのガイダンス

飯能市のエコツアーの基本方針は「すべての地域と人が参加」として、「地域に住む人が地域のことばで地域をガイドする」としている。市民一人ひとりが個性とおもてなしの心、来訪者を楽しませようという気持ちを大切にしている。

〇人材の育成

エコツーリズムオープンカレッジ「ふるさと案内人になろう」を開催し、ガイドを行うための知識や技術を身につけ、地域の魅力を自分たちの言葉で伝えられるよう、魅力的な伝え方、解説の演習、ツアー運営などを実習している。講座の修了者の多くがエコツアーのガイドスタッフとして活躍している。

〇エコツアーの質の確保

基本方針に沿った飯能市が目指すツアーとなるように、内容(ツアー概要・ルート・タイムスケジュール・募集人数・料金・運営スタッフ・安全対策・環境保全・地域住民参加体制など)の事前協議制度を実施している。ツアーを企画した団体・個人は企画シートを提出し、エコツーリズム推進協議会に諮る。環境に負荷がかかるツアーは改善される。

〇新しい自然保護のかたち

放棄された谷津田に水辺をつくったり、竹を伐採してサンショウウオの生息地を復元したり、ブラックバスを駆除したり、直接的に環境保全につながるツアーを実施している。従来の環境保全に強い関心を持った人がボランティアで実施するのではなく、エコツアーというスタイルで楽しみを付加することでこれまで、環境保護活動に関心がなった人も参加するという新しい自然保護の形を提案している。木材の地産地消を見学したり、川の水生植物を観察したりするなど、間接的に環境保全に役立つツアーも実施している。全てのツアーで、自然の保全、廃棄物の抑制、間伐材の食器、公共交通の利用などに取り組み、参加者が環境について考えるように企画段階から配慮している

〇地域の誇りと愛着

飯能市のエコツアーは、今年は100ツアーを実施し、約3,000人が参加している。ツアーは、全て、住民団体や個人、NPOなどが企画・実施した。地域住民が企画・実施することで地域の自然や文化を見つめ直し、来訪者を通じて地域への誇りと愛着心を育むことにつながっている。また、飯能市に移り住む人も増え、これらの人もガイドとして活躍している。よそ者の視点も新たな飯能市の魅力の再発見につながっている。さらに、これまでなかった、世代を超えた交流、新住民と旧住民との交流、専門家と活動家やNPOとの交流などさまざまなコミュニティが生まれている。

Oエコツーリズムのまちとして

エコツーリズムを通じて地域の振興や再生、自然保護、地域経済に還元していく仕組みづくりに取り組む。エコツアーで経済的採算性を取るようにするにはまだまだ難しいが確実に地域が元気になっている。

〇仕組み

基本計画

エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿は

自然・文化・人のつながりによて発展する活力ある地域

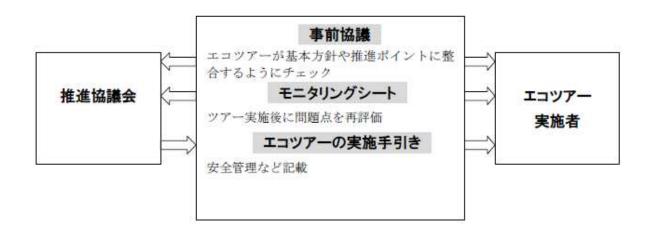
実現するための基本方針

基本方針1 飯能市の自然を保全・再生し、文化を継承して将来へ伝えます

基本方針2 訪れるたびに新たな発見や変化のある楽しく満足できる旅を提供します

基本方針3 すべての地域と住民の参加により、地元への誇りと愛着を育みます

推進ポイント(自然保護・保全のルール)



第6章 福岡町地域における エコ環境づくりの考え方・方向性

第6章 福岡町地域におけるエコ環境づくりの考え方・方向性

1 エコ環境づくりの現状と課題

第1章から第5章までを踏まえ、福岡町地域において今後"エコまちづくり"を積極的に推進するための環境づくりの視点から、(1)エコに係る環境、(2)福岡町地域のまちづくりの2つについて現状と課題を整理した。

(1) エコに係る環境

ア 住民のエコに対する関心の高さと豊富な知識・情報

世帯アンケート調査、関係団体ヒアリング調査、ワークショップ等の結果をみると、福岡町地域の住民のエコに対する関心は高く、また、日常生活と密接性のあるエコ活動については、豊富な知識・情報を有している。こうした傾向は子どもから高齢者まで共通した傾向である。例えば、学校等においては教育や課外活動における子ども達のエコ活動へ高い意欲・関心、自治会、地域女性ネット、長寿会等の地域活動においては地域の環境活動(美化活動、江浚い等)を通じて培った豊富な経験・知識等があげられる。このため、エコの基本や活動の重要性・必要性を知ってもらう意識啓発や情報提供といった初動的な環境づくりの段階は終わり、新たな段階として高い関心や豊富な知識・情報を具体的なエコ活動に結びつけるための環境づくりが求められている。

今後の環境づくり (重信)

住民の高い関心や豊富な情報をエコ活動に結びつける環境づくりへ!

イ エコ活動に対する意識と取組のギャップが存在

エコ活動に対する住民の高い関心がある一方で、実際にエコ活動ができていない住民が少なくない。こうした意識と取組とのギャップが発生する原因として、エコ活動への参加を阻む社会的環境があげられる。世帯アンケート調査結果をみても、エコ活動を実施していない理由として、エコ活動の趣旨や内容に反対の立場をとる世帯の割合は低くく、経済的コストや時間、手間などを課題としてあげる世帯の割合が高かった。自治会などの地域で取り組まれているエコ活動についても、地域住民の賛同がある活動であっても、過疎化や少子高齢化等の影響で、実際に参加できるマンパワーが減少していることなども指摘されている。

今後のエコのまちづくりにおいて、地域主導、市民協働の観点から、広く住民等の参加を進展させていくためには、やりたい人がエコ活動に参加できる環境づくり、住民がエコ活動への参加しやすい環境の構築が求められている。このためには、参加を阻害している社会的課題を解消することが必要となっている。

今後の環境づくり

エコ活動を阻むボトルネックを社会的に解消できる環境づくりへ!

ウ 住民の自主的なエコ活動が不足

世帯アンケート調査、自治会調査の結果をみると、家庭や自治会などで主として取り組まれているエコ活動は、ゴミの分別、資源回収等、行政や企業等が一定のルールや方法を定めた社会規範型のエコ活動が中心となっている。これに対して、住民主導、地域主導によるエコ活動は必ずしも十分に実施されていない。しかし、農水省の「農地・水・環境保全向上対策事業」を活用した地区単位での独自のエコ活動(ホタルの再生、農道の花卉植栽等)の展開、エコポイント制度を活用した各家庭でのエコ関連商品の購入(家電、住宅設備、エコカー等)等、社会的仕組み・制度(インセンティブ)の構築によって住民主導・地域主導に転換し、活性化・活発化したエコ活動もみられる。住民主導型・地域主導型のエコ活動への転換を促進するためには、住民や世帯、地域社会等が主体的にエコの取組を企画し、実行・実践することができるよう、社会的に支援したり、活力を引き出したりする社会的仕組み・制度(インセンティブ)の整備が必要である。

今後の環境づくり

自主的なエコに取り組む社会的インセンティブを整備した環境づくりへ!

エ ライフステージによって異なるエコ活動

住民は家庭だけではなく、地域社会、学校、職場、ボランティア等さまざまな社会組織・活動に所属・参加している。家庭や学校、職場等、住民が所属するそれぞれのライフステージにおいて、住民一人ひとりがエコについて考え、主体的にエコ活動に取り組むことが理想的ではあるものの、各種団体調査結果をみると、各ライフステージによってエコの課題やエコ活動を取り巻く環境が大きく異なる現状にあり、ライフステージの特性に応じたエコ環境づくりが必要な状況にある。例えば、単位自治会ではエコを担当する役員・世話役、部会等の組織が整備されていない地区もみられ、地域の人づくり、組織づくりが重要となっている。学校では、校内活動だけで取り組むことができるエコ活動には限界があり、地域社会との連携や協働、いわゆる"学社連携・協働"といった環境づくりが求められている。職場では、企業・事業所のエコに対する取組姿勢や意欲、エコ活動と両立できる就業環境の整備等が必要となっている。

今後の環境づくり

ライフステージの特性に応じた環境づくりへ!

(2) 福岡町地域のまちづくり

ア 未来に向けた新たなまちづくりのビジョンやプランが必要

合併前の旧福岡町では、平成16年3月に「福岡町総合計画」を策定し、「水みどり新しい風キラッと福岡」を将来ビジョンとして、①美しい環境とゆとりのある住みよいまちづくり、②健やかで活力にあふれた豊かなまちづくり、③文化の薫り高くふれあいのあるまちづくり等に取り組んできた。こうしたまちづくりのビジョンや主要なプランは、新高岡市の「新市建設計画」、「高岡市総合計画」にも継承されるとともに、合併後に設置された福岡地域審議会においても地域発展や地域課題解決に係る協議が継続的に進められてきた。しかし、合併から5年が経過し、少子高齢化、過疎化(限界集落対策等)、地域活性化等、合併後に深刻化する地域課題もみられる。また、福岡中央地区都市再生事業など合併後の新たなまちづくりも進展してきている。こうしたなかで、「エコ」をテーマにしたまちづくりは、近年、急速にクローズアップされ、世帯アンケート調査、各種団体調査結果等みても、福岡町地域においても、その取組の必要性・重要性が認識されている。しかし、エコをテーマとしたまちづくりについては、福岡町地域として十分な検討や合意形成、将来ビジョンの確保などが十分に行われていない。

今後のまちづくり

新たな地域課題・まちづくりテーマに対応したビジョンをもったまちづくりへ

イ 地域資源の活用とネットワーク化の促進

福岡町地域は、豊かな自然、伝統ある文化・産業等を背景に、福岡の菅笠、福岡鯉等のブランド力の高い特産品を生産してきた。また、全国からの集客を呼ぶつくりもんまつりをはじめ独自性のある行事・イベントも地域住民自らが創出・運営を行ってきた。また、近年では、ミュゼふくおかカメラ館等の新しい文化発信施設の整備も進められてきている。

しかし、生活様式や産業構造の変化等から、伝統的な菅笠、錦鯉等の需要が低迷し、かつては大きな繁栄をみせた中心地区である旧北陸街道一体が空洞化し、大きな地域的課題となっている。また、特産である菅や鯉等も住民生活から縁遠い存在となってきている

菅笠や錦鯉等の未活用資源・潜在資源の存在を認識し、地域の人・モノ・組織・地区等を相互連携・協力させることで、地域が有する資源を結びつけるような、地域資源のネットワーク化の促進を図るまちづくりが必要となる。

今後のまちづくり

地域が有する独自の資源をより一層活用したまちづくりへ

ウ 中心地区と周辺地区の地域課題やエコ意識に差異

福岡町地域の沿革をみると、かつては福岡町、山王村、大滝村、西五位村、五位山村、赤丸村の6町村に別れ、各町村が独自の歴史や地域性を育んできた。現在でも、6地区は旧町村時代の生活習慣、伝統文化を継承し、独自の地域資源を有している。また、中山間地区、農業地区、商業地区、工業地区などの地域特性の多様性もあり、同じ福岡町にあっても生活課題、地域課題が必ずしも一致していない。特に近年大規模なまちづくりが進む中心地区とその他の周辺地区では、まちづくりの方向や地域資源活用の考え方、エコに対する意識に違いがみられる。

今後のまちづくり

中心地区と周辺地区が連携・連動したまちづくりへ

2 「地域主導のエコまちづくり」の基本的考え方・目的

(1) 「地域主導のエコまちづくり」の基本的考え方

市民の多様なライフステージにおいて、また、地域社会の振興や発展を目指したまちづくりにおいて、地球環境・地域環境に配慮したエコの取組が極めて重要となってきている。福岡町地域のエコに対する意識や関心は、世帯アンケート調査、団体ヒアリング調査の結果などをみても極めて高く、住民をはじめ地域社会を構成する自治会、企業、各種団体等においてもエコの取組が活発化する傾向にある。また、合併後の福岡町地域は、駅前開発、中心地区の活性化など、地域の振興や発展に向けた新たなまちづくりが進められており、こうした将来に向けたまちづくりのなかへ、エコの視点や取組を積極的に導入・活用し、高岡市全体のモデルとなるエコモデル地区の形成が期待されている。

こうした中で、福岡町地域で実効性のあるエコまちづくりを進展させていくためには、「人が考えたエコ」、「人に決めてもらうエコ」、「人にやってもらうエコ」ではなく、地域住民が「自ら考え、決定し、実行・実践するエコ」が展開されることが重要となっている。

みんなで手をつなぐ「エコの町"福岡"」

上記に基づき、①住民が主役のエコ、② 生活を起点とした成果が実感できるエコ、③ "福岡"から高岡市全体へ拡大するエコの3つを、福岡町地域で展開するエコ活動の基本的考え方とする。

① 住民が主役のエコ

住民が考え、行動する住民主役型のエコ活動を展開する。住民協働の視点から、地元住民だけではなく、地域の企業、団体、行政などが総合的なエコ活動に取り組んでいく。

② 生活を起点とした成果が実感できるエコ

生活の基盤である家庭をはじめ、職場、学校、地域社会など、住民の日常生活を起点にエコ活動を 展開し、エコの成果が実感・体感できる社会づくりに取り組んでいる。

③ 「エコの町 "福岡"」から高岡市全体へ拡大するエコ

「エコの町 "福岡"」をテーマに、未来に向けた新しい福岡のまちづくりを進めていく。エコを通じたまちづくりの小さな成功・成果を積み上げ、地域の実情に沿った福岡独自のエコやまちづくりを実現していく。また、こうした福岡の成果・成功を、高岡市のモデルとして、基本的な考え方や具体的な取組手法の成果を市域全体に拡大していく。

図表6-1 福岡町地域の現状と課題と「地域主導のエコまちづくり」の考え方

福岡町地域のエコに係る環境

- ○住民の高い関心や豊富な情報をエコ活 動に結びつける環境づくり
- ○エコ活動を阻むボトルネックを社会的 に解消できる環境づくり
- ○自主的なエコに取り組む社会的インセ
- ンティブを整備した環境づくり 〇ライフステージの特性に応じた環境づ < 1)

福岡町地域のまちづくり

- 〇新たな地域課題·まちづくりテーマに 対応したビジョンをもったまちづくり
- ○地域が有する独自の資源をより一層活 用したまちづくり
- 〇中心地区と周辺地区が連携・連動した まちづくり

福岡町地域の「地域主導によるエコまちづくり」

"福岡"」(仮案) みんなで手をつなぐ「エコの町

住民が主役のエコ

生活を起点とした 成果が実感できるエコ

「エコの町"福岡"」から 高岡市全体へ拡大するエコ

高岡市環境基本計画(平成22年3月)

健やかで 美しく 豊かな環境共生のまち

高岡市総合計画(平成19年9月)

水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡

高岡市の上位・関連計画

(2) 「地域主導のエコまちづくり」の目的

「地域主導のエコまちづくり」により、3つの目標、①エコライフの推進、②エコによる地域活性 化の推進、③エコの町"福岡"の実現を目指す。



■ 目標 1 エコライフの推進

地球環境・地域環境に配慮した新しい生活スタイルの確立

地球環境の悪化に歯止めをかける取組は、国際社会レベル、国レベルでの取組だけでは不十分であり、市町村レベルでの取組の徹底が今後一層求められている。特に企業・工場などの取組と比較して、家庭や地域社会の取組が遅れていることが指摘されており、今後、生活レベル、まちづくりレベルでの取組の徹底がより一層求められることになる。こうした取組として、CO2の排出削減など、地球環境・地域環境に配慮した取組の拡充や社会的仕組みやライフスタイルを改善していく"エコ化"が注目を集めている。

これらの社会的動向を踏まえ、福岡町地域では、他地域に先行して住民一人ひとりが、家庭一つひとつが、地域や職場・学校のそれぞれが、"ライフスタイルのエコ化"、すなわち地球環境・地域環境に配慮した新たな生活スタイルの確立を目指す。

"エコ化"の視点から、住民自らが身近な家庭・学校・職場などにおける既存の生活スタイルを点検・見直し、正しい情報・知識・方法などに基づく省エネ、創エネ、ごみ減量化等のエコの取組を積極的に取り入れ、地産地消や歩行型社会を目指す、地球環境・地域環境に配慮した新しい生活スタイルへの転換や構築を図る。



エコによる地域活性化の推進

Tコを活用した新たな暮しやすさや地域活性化の実現

エコの取組が、家庭レベルでは新たなコストや手間を招いたり、まちづくりレベルでは地域の経済的発展にブレーキをかけるといった意見も一部でみられる。こうした懸念を解消し、家庭や地域社会において、エコまちづくり、エコ活動が積極的・持続的に展開されていくためには、取組や実践の成果として、暮しやすさの拡充や地域の発展を住民や地域社会が実感・体感できることが重要である。地球環境等への配慮の視点だけではなく、暮しやすさの向上、地域活性化の視点からエコに取り組み、家庭や地域社会の利便性、快適性、安全性の向上、新たな地域の活性化に成功している地域もみられる。

福岡町地域においても、家庭や地域社会、まちづくりに多彩で実用性のあるエコの導入・実践を進め、新たな暮しやすさや地域活性化の実現を図っていく。



地域社会全体で効率的・効果的なエコまちづくりの推進

福岡町地域で取り組まれているエコ活動が、個人レベル、地区レベルで完結するのではなく、活動を通じて得られた知識、ノウハウ、ネットワークなどの成果が、個人から家庭や職場へ、地区から福岡町地域や高岡市全域へと波及・拡充されていくことが重要である。特にCO2等の地球温暖化ガスの排出抑制などでは、地域社会全体で効率的・効果的な仕組みを構築し、地域協働の観点から総合的な取組を展開することで、より大きな成果を生み出すことが可能となる。

近年、効率的・効果的なエコの仕組みを構築し、エココミュニティ、エコスクール、エコタウン、エコシティ等の実現に向け、地域全体がエコ活動やエコまちづくりの取組を進める都市や地域が増加してきている。こうした効率的・効果的なエコまちづくりには、家庭、職場・学校などの環境整備を図り、さまざまな生活単位で効率的・効果的なエコ活動が実行・実現され、それらを地域社会全体に有機的・総合的に結びつけていくプロセスが重要である。福岡町地域においても、個人や家庭レベルでの効率的なエコ化を社会的に積み上げていき、地域社会全体の効率的・効果的なエコまちづくり、すなわち「エコの町"福岡"」の実現を目指していく。

(3) 「地域主導のエコまちづくり」の実現のステップ

3つの目標に向けたエコまちづくりが、相互の連動性・連携性をもって展開され、地域主導のエコ まちづくりの理念である「みんなで手をつなぐエコの町 "福岡"」の実現を目指す。

エコライフの推進により 新たなライフスタイルを構築 ■目標 1 ₹目標2 エコライフの推進 エコによる 地域活性化の推進 草の根のエコ活動が 社会全体のエコに 住民や地域社会が エコを通じた 豊かさ・快適さ・活力を実感 「目標3 エコの町"福岡"の実現 エコを通じて、新しい"福岡"のまちづくりへ みんなで手をつなぐ「エコの町 "福岡"」

図表6-2 「地域主導のエコまちづくり」の3つ目標

3 「地域主導のエコまちづくり」の視点

まちづくりのプロセスは、①企画・スタート段階(Plan)、②事業等の実施段階(Do)、③事業等の成果が得られる達成段階(See)、④最後に事業の実施や達成された成果を点検・見直す段階(Check)の4段階(=PDSC段階)に分けることができる。「地域主導のエコのまちづくり」においても、こうしたまちづくりの各プロセスのなかに、住民が適切に関わり、まちづくりの目的や方向性の合意形成・意思決定を進めたり、事業等の進捗過程において適切に意見・意向を反映させることが重要である。

地域主導の観点から、各プロセスにおける住民の関わり方を整理すると次のとおりとなる。

企画・計画段階	住民や地域社会の発案やアイデアを、福岡町地域のエコの理念や具 体的活動として実現していく
実施段階	子どもから高年齢者まで、多様な地域住民が家庭や地域社会、学校、 職場などを舞台に自主的・主体的なエコ活動に参加し、取り組む。
達成段階	エコの町づくりやエコ活動の成果や効果を、家庭や職場・学校、地域社会などの身近な生活の場で実感・体感する
点検・見直し段階	今後のエコ活動の展開に向け、目的・手法・成果などの見直しや点検を行い、より実効性のあるエコ活動へリニューアルしていく

Plan

地域の発案や
アイデアの実現が可能

福岡町地域の
エコの問題・課題

Check

取組の成果・効果の検証
目的や方法の見直し

「家庭、地域、職場、学校等)で成果・効果が実感可能

図表6-3 「地域主導のエコのまちづくり」の考え方

4 「地域主導のエコまちづくり」に向けた環境づくり

地域社会が一体となった効果的・効率的なエコ活動の推進やエコまちづくりの推進を図っていくためには、住民をはじめ地域社会の構成員やまちづくりの担い手のエコに対する関心や意欲を積極的に引き出していくための社会的環境づくり= "エコ環境づくり"が重要である。

世帯アンケート調査、各種団体ヒアリング調査及び住民参加ワークショップの提言を踏まえ、福岡町地域において、今後のエコまちづくりを本格化するためには、次の4つの環境づくりが必要となる。

環境づくり ① エコやまちづくりの担い手がエコを考え、行動するための場づくり

環境づくり ② 地域社会とエコやまちづくりの専門家等との連携強化

環境づくり ③ エコのまちづくりに必要な地域の資源づくり

環境づくり ④ エコの推進による福岡町地域の住民共通の将来像の共有化

環境づくり ① エコやまちづくりの担い手がエコを考え、行動するための場づくり

まちづくりの実現において地域協働の視点が重要となっている。エコまちづくりにおいても、住民や地域社会が目標や情報を共有し、協働を通じた取組のなかから活動を展開していくことが望ましい。しかし、福岡町地域では、住民をはじめとする社会の構成員が、身近な場でエコについて協議・検討を行う場や機会が不足している。また、まちづくりやエコ活動には、社会の多様なステークホルダーが関係しているが、こうした関係者が一堂に会する場も整備されていない。そこで、エコに関心をもつ誰もが参加できるプラットフォーム型の協議・検討の場や機会を整備する必要がある。協議・検討の場としては、身近な生活圏(自治会・小学校区単位等)における協議・検討の場、福岡町地域全域を対象とした広域的な協議・検討の場、地域活性化などの特定のテーマや課題について協議・検討する場などが考えられる。

環境づくり ② 地域社会とエコやまちづくりの専門家等との連携強化

世帯アンケート調査、自治会アンケート調査、各種団体ヒアリング調査をみると、今後のエコ活動やエコまちづくりを進めていくための条件として、エコについての専門的な知識やノウハウの確保、エコに精通した専門家(専門機関)等との連携を求める声が強かった。これまでの福岡町地域のまちづくりにおいては、富山大学や東京大学等の専門家との連携によって事業等を展開してきた実績はあるものの、エコ活動やエコまちづくりの分野においては、専門家等との連携の強化がより一層必要な状況にある。このため、課題解決や必要な情報の確保など、地域の自立的な対応力を高めていく観点から、大学、専門機関、エキスパート等のエコやまちづくりの専門家等の連携を強化する。

環境づくり ③ エコのまちづくりに必要な地域の資源づくり

エコ活動やまちづくり活動には、人・組織・モノ、情報・予算等のさまざまな資源が必要となる。 世帯アンケート調査、自治会アンケート調査等みても、こうした地域資源の不足、特に人材開発の必 要性を指摘する声が大きい。しかし、すべての資源が確保されてからエコ活動、まちづくり活動を行 うことは現実的ではないため、エコ活動の実践を通じながら、地域の人材育成、エコやまちづくりに 係る情報収集、必要となる財源確保等の資源づくりを進めていくことが重要である。こうした資源づ くりについては、行政(高岡市)が適切な支援等を行い、地域に必要な資源の確保が容易化するよう 努める必要がある。

環境づくり ④ エコの推進による福岡町地域の住民共通の将来像の共有化

まちづくりにおいては、住民をはじめ社会全体で共通の理念や目標を共有化していくことが必要である。また、理念や目標の実現にあたっては、地域の現状と課題を踏まえながら、必要な事業や取組を着実に進展させていくための計画づくりも不可欠なものとなっている。

福岡町地域では、エコのまちづくりとしてどのような理念や目標を地域社会が合意・共有していくのか、また、実現に向けた取組や役割分担をどのように図っていくのかについては、社会的な理解や合意が十分に図られていない。したがって、福岡町地域がエコまちづくりを進めていくための重要な環境づくりとして、エコ活動やエコまちづくりの理念・目標の確保、目指すべきまちづくりの将来像の共有化等を進めていく必要がある。こうした環境づくりの方向としては、地域住民自らが、エコまちづくりの計画書づくりを行ったり、計画書等で掲げた理念・目標の住民向けの啓発や普及等を自主的に展開していくことなどが求められる。

5 「地域主導のエコまちづくり」の展開方向

「地域主導のエコのまちづくり」として、下記の展開方向から福岡町地域の3つのエコのまちづくりを実現する。

展開方向 ① 住民自らが考え、取り組むエコのまちづくり

展開方向② 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

展開方向 ③ エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

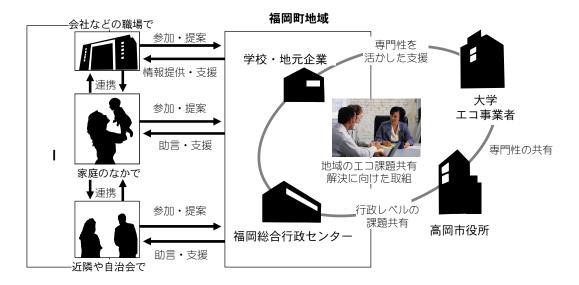
4つの環境づくりを推進 エコやまちづくりの 地域社会と エコやまちづくりの エコのまちづくりに エコの推進による 担い手がエコを考え、 必要な地域の 住民共通の 行動するための 専門家の連携強化 資源づくり 将来像の共有 場づくり 福岡町地域 住民 地域主導のエコまちづくり 多様 高岡市 福岡町地域の 担 コまちづくりについて 自治会まちづくり 福岡町地域の 計画 地域協働型の くり組織 エコまちづくりに 丰 検討·意見集約 必要な資源づくり 福岡町地域 地域社会とエコやまちづくり専門家 企業・経済団体 との連携強化 社会的支援 組織 福岡町地域 大学・NPO等 将来像の共有 (エコビジョン) エコ・まちづくり専門家 (富山大等) 参加 考え・行動するための場 住民自らが考え、取り組む 福岡の個性や特徴を活かした エコを活かした エコのまちづくり エコのまちづくり 未来に向けた福岡のまちづくり

図表6-4 「地域主導のエコまちづくり」に向けた環境づくりと展開方向の考え方

展開 ① 住民自らが考え、取り組むエコのまちづくり

住民の視点、生活者の視点から、住民自らが、家庭、地域社会、学校、職場等でエコ活動を展開していく。子どもから高齢者まで、すべての住民が考え、取り組むことが重要であり、住民生活に身近で関心の高いテーマである「低炭素化社会づくり」(省エネ、CO2 排出抑制等)、「循環型社会づくり」(リサイクル、ごみの減量化)、「美しいまちづくり」(地域美化、緑化等)の実践を念頭に、①家庭から広げるエコ、②地域で取り組むエコ、③社会で共有するエコの3つを展開していく。

また、住民の主体的な取組を推進したり、福岡町地域全体で課題を共有したりするため、行政(高岡市)、大学等の専門機関との連携づくり等も検討していく。



図表6-5 「住民自ら考え、取り組むエコのまちづくり」の展開イメージ

住民自らが考え、取り組むエコのまちづくり

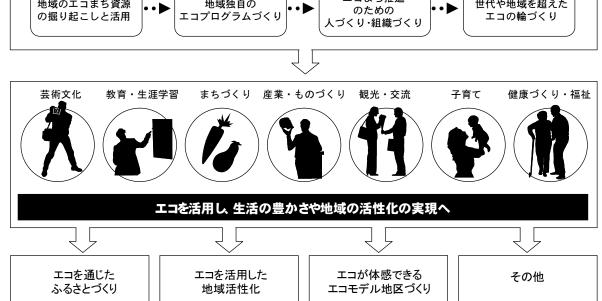
展開 2 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

持続性のあるエコ活動やエコまちづくりを展開していくためには、活動やまちづくりの成果や効果が、暮しやすさや地域活性化といった目に見える形で達成されることが望ましい。このためには、福岡町地域の個性や特徴を活かしたエコまちづくりを展開し、地域の生活課題に即したエコ活動の成果づくりやこれまで地域が進めてきたまちづくりへエコの視点や手法を導入して、新たな活性化を創出するなどの展開が考えらえられる。

福岡町地域には、住民をはじめさまざまなまちづくりの担い手が存在し、それぞれがエコ活動・エコまちづくりを展開していくための独自の資源(人・モノ・資金等)を有している。こうした担い手が有する資源等をエコまちづくりに活かした取組を進め、①エコを通じたふるさとづくり、②エコを活用した地域活性化、③エコが体感できるエコモデル地区づくりを展開していく。

図表6-6 「福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり」の展開イメージ

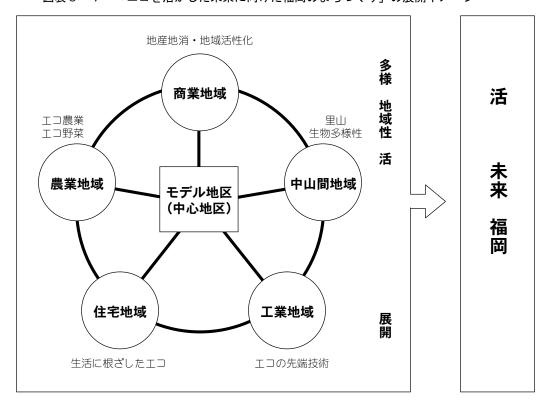
さまざまなまちづくり主体が さませる1000 (人・モノ・資金等) 有する資源 (人・モノ・資金等) を活用 大学 (富山大) 環境団体・グループ 経済団体・企業 行政 (高岡市) **企画・プランニンク** 目標・イベント・活動) 地域コンテンツ 文化芸術施設・拠点 文化財・自然 エコ資源 人材・組織・ノウハウ・資金) (J/tx--ル・ミュゼふくおかカメラ館等) 住民・地域社会が有するエコまちづくりに貢献可能な地域力 エコまち推進 地域のエコまち資源 地域独自の 世代や地域を超えた のための エコプログラムづくり の掘り起こしと活用 エコの輪づくり 人づくり・組織づくり



展開 ③ エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

福岡町地域には、中山間地域、農村地域、商業地域、工業地域と多様な地域性を有しており、こうした個性ある地域が独自のエコ活動やまちづくりを進めていことによって、エコを活かした未来の福岡のまちづくりが可能となる。

①工業地域等が中核となりながら、立地する地域のエコ産業を活かした先進的なまちづくりの実現、②中山間地域や農業地域が森林や里山文化を活かしたまちづくりの実現、③福岡中心地区がエコを活かした先端的なまちづくり、効率的なエコタウンづくりの実現などが考えられる。



図表6-7 「エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり」の展開イメージ

第7章 福岡町地域における エコ活動の取組イメージと条件

第7章 福岡町地域におけるエコ活動の取組イメージと条件

1 エコ活動の具体的な取組及び成果(住民ワークショップ結果)

(1) エコまちづくりワークショップの活動実績

地域・住民主導による「エコ」をテーマとした福岡町地域らしい回遊性のあるまちづくりの推進や、環境に配慮したエコな市民生活の啓発を目的としたワークショップを実施した。ワークショップ参加者は、「公募市民」「商工会、企業・市民活動団体」「自治会等代表者」で構成され、アンケート調査結果から設定した4つのテーマを、各グループに割り当て、高岡市のエコまちづくりについて話しあい、エコまちづくりに必要なアイデアや、アイデアを元にしたマップの作成などを通じて、現状で足りない要素などをまとめた。

図表7-1 ワークショップのプログラム概要

F: /\	# - D	#r o 🖂	# o I	第 4 □ (△ 仏歌 + △)
区分	第1回	第2回	第3回	第4回(全体発表会)
① 里山保全コース	・ 里山についての話 ・ 参加者からの質疑応答	・ 里山体験①西五位地区(窪谷氏)②五位山地区(浦山氏)	・ 里山を活かした収益事 業の育成について	
② エコな暮ら し 10 ヶ条 コース	・ 施設見学 ((株)ヒヨシ) ・ 参加者からの質疑応答	省エネ省資源活動の事例紹介(中村氏)家庭でできるエコ活動のアイデア出し	・ 重点エコ活動の決定・ スローガンについて	
③ 地域資源 (エコ)たま 活用したり コース	・まちづくりについての 現状説明・まちの課題や現状についての意見	・ まちめぐりマップ作成	具体案の検討	・ 第 1~3 回 活動内容の紹介
④ エコに配慮 した地産地 消のまちづ くりコース	・地産地消に関する説明・鯉料理試食 (鯉のワンタン)・参加者からの意見交換	 地元特産品、加工品についての説明(佐野氏) 里芋掘り体験 里芋加工工場の見学((有)中山農産) 	調理実習 (里芋コロッケ)エコクッキングについて	

(2) 第1~3回エコまちづくりワークショップ

ア 第1~3回ワークショップ開催

第1~3 回エコまちづくりワークショップがUホール等で開催され、各種団体の方や自治会の方、一般公募の方など計53名が参加し、「里山保全コース」「エコな暮らし10ヶ条コース」「地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース」「エコに配慮したまちづくりコース」の4コースに分かれて活動した。どのコースも熱心に活動している様子がうかがえるワークショップとなった。

図表7-2 エコワークショップ第1~3回の概要

〇 日時 平成 22 年 11 月 20 日 (土)、11 月 27 日 (土)、12 月 4 (土) 13 時~

○ 場所 リホール等

○ 内容 第1回 開会式(高岡市挨拶等)、オリエンテーション(ワークショップについて)、コース別活動

第2回、第3回 コース別活動



オリエンテーション



ワークショップの説明



ワークショップ中の様子(Uホール内)

イ 活動の様子

① 里山保全コース

里山保全コース 第1回ワークショップ(11月20日)

講師の永田氏・窪谷氏から地元で実施されている里山保全活動や里山整備活動の紹介。また、里山を保全していく 上で現状と問題点を整理するとともに、問題点の起因となる要素まで掘り下げて議論した。

【活動内容】

- 里山についての話(永田氏、窪谷氏)
- 参加者からの質疑応答

【主な意見】

《課題》 《直接的原因》

担い手がいない⇒意欲が湧かない

⇒採算がとれない、用材になるまで時間がかかる など

⇒山の仕事に関心がない ⇒労力がかかりすぎる、人が山に行かない など

⇒後継者がいない

⇒所有者が高齢化している、都会に後継者がいる など

⇒行政の努力

⇒所有者境界がわからない、住民にPRが足りない など









里山保全コース 第 2 回ワークショップ (11 月 27 日)

講師の窪谷氏・浦山氏の協力を得て、西五位地区と五位山地区の里山体験を実施した。窪谷氏、浦山氏から、里山 の現状や課題、竹林伐採により山林を再生する活動や里山の自然を用いた事業(タケノコ加工場、シイタケ栽培場) などについて紹介があった。参加者は、熱心に里山の現状やシイタケ栽培などの状況を見学し、里山への興味を高 めていた。

【活動内容】

○ 里山体験(西五位地区・窪谷氏、五位山地区・浦山氏)

【主な現地説明】

《西五位地区···窪谷氏》

- ○西五位地区(山岸)では竹林を全て伐採後、ナラの木を植林する活動を行っている。
- ○周辺では不法投棄が頻繁になされているため、パトロールを定期的に実施している。
- ○里山の活用方法としては「土地ごと利用する方法」と「里山で収穫できるものを活用する方法」の2種類がある と考えられる。
- ○農道の幅員が狭く重機が入れない箇所があり、鉄板を敷く対応はコストが高く行政からの支援が得られない。

《五位山地区···浦山氏》

- ○五位山地区(栃丘)は竹の子を収穫するため、山岸地区のように竹を全て伐採してはいないため、毎年手入れが 必要である。
- ○伐採した竹はチップにして散布している。
- ○当加工場の竹の子は防腐剤(クエン酸)を一切使用していないことが自慢である。
- ○竹の子の他にムカゴ・ジネンジョ・コゴミなどの山菜も採れ、3年前からはヨシナも植えている。









◆ 里山保全コース 第3回ワークショップ (12月4日)

前回の里山体験と前々回の里山の問題点の整理を元にこれからの里山を活かした収益事業の育成について議論した。参加者は里山を活かした収益事業に向けた体制や事業内容、そして推進する場合の課題などについて熱心に話し合った。

【活動内容】

○ 里山を活かした収益事業の育成について

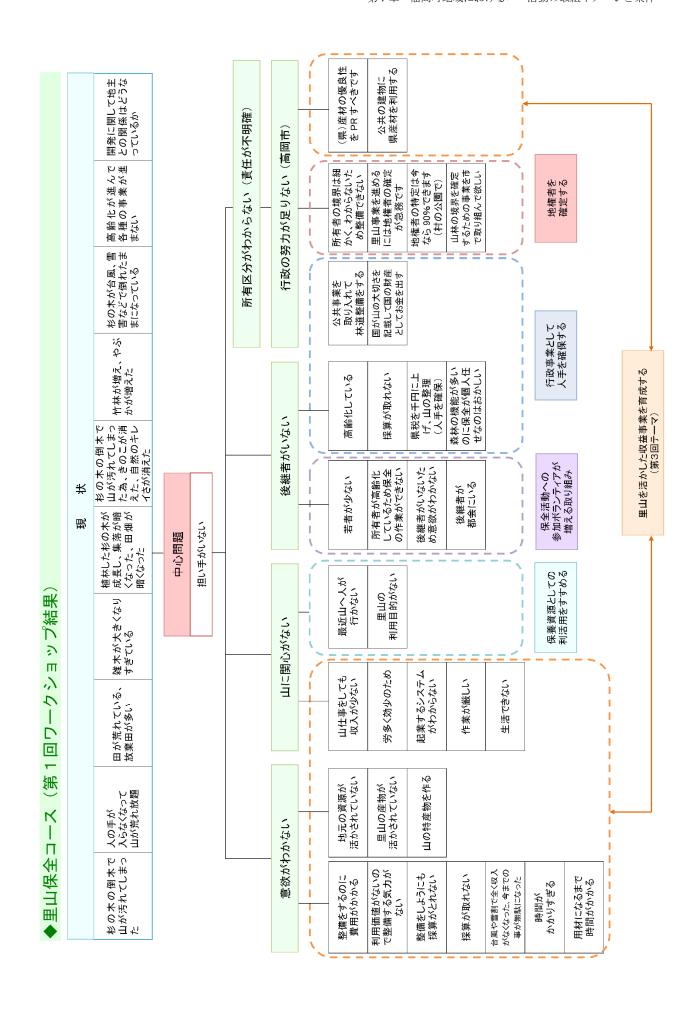
- 保全事業の位置づけ⇒本業として事業を行うのは難しいのでは。今では農業も副業になっている。
- 事業⇒特産品による収益確保(シイタケ) 季節にちなんだ特産品づくり など
- 体制⇒出荷組合が中心となった里山保全体制づくり NPOの設立 など
- 課題⇒リーダーの育成 里山事業に関わっていない方からの意見も必要 行政からの助成 など











② エコな暮らし 10ヶ条コース

◆ エコな暮らし 10 ヶ条コース 第 1 回ワークショップ (11 月 20 日)

省エネ活動を積極的に実施している(株)ヒョシの施設見学を行った。(株)ヒョシでは木質廃棄物を燃料として発電し、施設内の電力供給を行う一方、余った電力を北陸電力に売電して運営していた。また、市内で排出される廃プラを搬入し、RPF製造前の圧縮加工処理にも携わっていた。参加者からは説明の合間に質問がなされるなど、有意義な施設見学になった。

【活動内容】

- 施設見学 (㈱ヒヨシ)
- 参加者からの質疑応答

【主な質疑内容】

- 施設の運営はどのようにして行っているのか。⇒木質廃棄物の処理料金と北電への売電で運営。
- 廃プラの中に生ゴミ等は入っていないのか。⇒以前はかなり生ゴミ等の混入があったが、現在では1週間で5~10 袋程度。
- 加工チップの取引等はないのか。⇒一部、取引をしているがほとんどは発電に用いている。
- 売電取引は北陸電力だけなのか。⇒地元貢献のために北陸電力だけに売電している。 など









◆ エコな暮らし 10 ヶ条コース 第2回ワークショップ (11月27日)

講師の省エネルギー普及指導員・中村氏が、家庭でできる省エネ省資源活動の事例を紹介し、家庭でできるエコ活動のアイデア出しを行った。事例紹介では家庭内で一工夫(冷蔵庫の整理、梱包材(プチプチ)を窓の断熱材として利用など)すると簡単にエコにつながることなど説明があった。参加者からはエコにつながるアイデアが約80件出された。

【活動内容】

- 省エネ省資源活動の事例紹介(省エネルギー普及指導員・中村氏)
- 家庭でできるエコ活動のアイデア出し

【アイデアのグループ分け】

- 「家族団らん」⇒ 家族がみんなで一緒に食事するなど。
- 「暖冷房」⇒ ウォームビズ、クールビズの励行、居間の窓の断熱カーテン、緑のカーテンの使用など。
- 「節水」⇒ お風呂、台所の水を出しっ放しにしないなど。
- 「自動車」⇒ 近くに出かけるときは車を使わないで歩く、事業所等でノーマイカーデーを設けるなど。
- 「節電」⇒ テレビ、電灯など不要な時は消すなど。
- 「分別リユース」⇒ 容器の無駄をなくすため、詰め替えできる製品を使用するなど。









◆ エコな暮らし 10 ヶ条コース 第3回ワークショップ(12月4日)

前回の出されたアイデアを元に項目ごとに重点的に推進する活動について話し合った。参加者からは重点的に推進 するエコ活動に加え、エコな暮らし10ヶ条のスローガンについても意見が出され、とても充実したワークショッ プとなった。

【活動内容】

- 重点エコ活動の決定
- スローガンについて

【重点エコ活動の決定】

- ○「節電」⇒電気や家電製品などの電源をこまめに入切する。
- 「分別・リユース」⇒ゴミ (不要物) の適切な分別
- 「台所のエコ」⇒生ゴミの減量(多量に買わない、水分を絞ってから捨てる) など

【スローガン】

- 「エコに繋がる家族団欒 (だんらん)・みんなで楽しくエコの実行」
- 「スローライフで生ゴミを減らそう」
- 「小人から大人まで生ゴミ減量大作戦」 など









③ 地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース

◆ 地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース 第1回ワークショップ(11月20日)

高岡市福岡駅前まちづくり推進室・山崎室長が、福岡駅前で実施している都市再生整備計画事業について説明した。 参加者は、福岡駅前周辺の地図を用いて、小学生や高校生の通学ルートや高齢者の買い物ルートなど回遊性の基礎 となる歩行ルートの現状や課題について熱心に議論した。

【活動内容】

- まちづくりについての現状説明(高岡市福岡駅前まちづくり推進室・山崎室長)
- まちの課題や現状についての意見

【主な意見や特徴的な箇所】

- 郊外の駐車場の充実やまちなか駐車場の有効活用等によって安全に歩きやすいまちづくりを考えてみてはどうか。
- 高齢者や子育て中の女性に配慮したバリアフリーのまちづくりが必要。
- 中学生や高校生の通学ルートや高齢者が多く通る路地、自転車や自動車と歩行者の接触事故が懸念される箇所、 市民が日常的に利用する施設を地図上にプロットした。









◆ 地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース 第2回ワークショップ(11月27日)

前回の活動内容 (回遊性を高めるための基礎となる歩行ルートの現状や課題などの意見) を踏まえ、まちめぐりマップの作成にとりかかった。参加者から、まちめぐりを行う上での様々なアイデアが多く出され、とても充実感のあるワークショップとなった。

【活動内容】

○ まちめぐりマップ作成

【主な意見や特徴的な箇所】

- 3つの主要交差点(辻)が重要であり、沿道の施設や建物がまちづくりに協力していくことが必要。(交差点沿いの建物がまちめぐりの休憩スペースを提供するなど)
- 桜並木や橋、各家庭などでイルミネーションライトアップをしてはどうか。
- つくりもんの展示や体験などで年中見られる工夫が必要。
- 菅笠や、映画監督「滝田洋二郎の生家」などを活用する。
- 歴史的な町並み (家屋) は格子戸のデザインを統一してはどうか。
- 他にも食事スポットやビュースポット、ポケットパークなどを地図上にプロットした。









◆ 地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース 第3回ワークショップ(12月4日)

これまでのワークショップで出されたアイデアや検討内容について具体的に何から始めていけばよいか議論を 行った。参加者からは、福岡のまちづくりに向けて真剣にワークショップに取り組む姿がうかがえた。

【活動内容】

○ 具体案の検討

- ①安全、安心なみちづくり ⇒歩車境界に点的に石柱(灯籠)を設置など
- ②辻づくり、ポケットパーク ⇒小学生や中学生が安全に集まれる場所、まちづくり工房の活用 など
- ③花の回廊づくり ⇒個人で植樹・管理による回廊づくり など
- ④菅笠の活用 ⇒福岡のイメージとして菅笠の活用 など○ ⑤空き家、空き店舗の活用 ⇒空き家ギャラリー (小中学生の作品展示) など
- ⑥夜間景観の演出 ⇒実験的な灯りイベントの実施









④ エコに配慮した地産地消のまちづくりコース

◆ エコに配慮した地産地消のまちづくりコース 第1回ワークショップ (11月 20日)

高岡市農林水産課 和田主事が市で取り組んでいる地産地消活動について説明した。また、食生活改善推進協議会の協力によって福岡地区の特産品である鯉を用いたワンタンの試食体験も実施した。参加者からは、地産地消とエコについて熱心な議論がなされた。

【活動内容】

- 地産地消に関する説明(高岡市農林水産課・和田主事)
- 鯉料理試食 鯉のワンタン
- 参加者からの意見交換
- 具体案の検討

【主な意見】

- イベントで地産地消をアピールしている。(食生活改善協議会)
- 鯉料理を普及させるために鯉料理研究会(平成20~21年)のレシピ紹介をはじめ、鯉を型取った料理など市民が鯉に対して親しみを持てる活動から始めてみると良いと思う。
- タピスで福岡産食材の販売量を調査してもおもしろいのではないか。
- 地産地消とエコをどのようにつなげるかがむずかしい。 ⇒地産地消の中でエコにつながるものとしてフードマイレージの抑制が考えられる。
- 福岡産の新鮮な食材を活用し、無駄のない調理レシピを考えられないか。
- 今回のWSでは里芋を題材にエコクッキングを考えてみてはどうか。 など









◆ エコに配慮した地産地消のまちづくりコース 第2回ワークショップ(11月27日)

講師の食生活改善推進協議会・佐野氏から地元特産品や加工品の活動について説明があった。活動場所を(有)中山農産に移し、福岡地区の特産品である里芋掘りと里芋加工工場見学を行い、生産から出荷までの苦労などを現場で体験した。参加者は地産地消に対する認識を今まで以上に深めていた。

【活動内容】

- 地元特産品、加工品についての説明(食生活改善推進協議会・佐野氏)
- 里芋掘り体験((有)中山農産)
- 里芋加工工場の見学((有)中山農産)

- 地元でこのように里芋を栽培していることを知らなかった。今日は勉強になった。
- 里芋の栽培から出荷まで、とても手間がかかることを知ることができた。
- 改めて地元産を買うことが重要と感じた。
- 農業を守りつつ育てていくことの大変さを感じた。
- 農産物の活用方法を考えて付加価値をつけることが大事。
- 赤米や里芋など、インターネットを活用した情報の発信が重要ではないか。
- このまま外食生活を続けていては、生産者の大変さがわからない。地産地消どころの話ではない。農業を育てていくことができなくなる。 など









◆ エコに配慮した地産地消のまちづくりコース 第3回ワークショップ(12月4日)

前回の里芋掘りを踏まえ、食生活改善推進協議会の協力のもと、里芋料理の調理実習を行った。これまでの市の地産地消に対する取り組みや、里芋生産者の製品工程を学習し、地産地消に関連性の高いエコ活動として、エコクッキング方法をテーマとしたアイディアを出し合った。

【活動内容】

- ○調理実習(里芋コロッケ)
- ○エコクッキングについて

- ○洗い物の工夫 ⇒ 物を洗う時は水の出しっ放しをしない 潜在の使用量をひかえている。 など
- ○買物 ⇒ マイバックを活用している あまった食材は乾燥させて保存食へ。 など
- ○野菜のムダ削減 ⇒規格外の野菜の活用 野菜・果物の皮はできるだけうすく剥く。 など
- ○調理 ⇒ 圧力鍋を活用しガスの使用時間を短くする 石油ストーブで煮物などしている。 など









(3) 第4回エコまちづくりワークショップ ~全体発表会~

ア 第4回ワークショップ開催

第4回エコまちづくりワークショップがUホールで開催され、約70名が参加した。これまでの「活動内容」と「活動の成果」の全体発表会ということもあり、ワークショップ参加者以外に一般の方々も参加するなど、福岡町地域の方々がエコまちづくりに強い関心を持っている様子がうかがえた。

全体発表会では「里山保全コース」「エコな暮らし10ヶ条コース」「地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース」「エコに配慮した地産地消のまちづくりコース」の代表者(各2名)が発表を行った。発表者からは、これまでの活動内容を個人的に整理して発表する姿やエコ意識を高める地産地消レシピを来場者に配布する姿が見られた。

◆日時:平成22年12月11日(土) 13時~

◆場所: Uホール

【次第】

- 1. 開 会
- 2. 高岡市より挨拶
- 3. 活動概要の紹介
- 4. 全体発表 (4コース)
- 5. 総 括



受付



開会前の会場内



高岡市より挨拶



活動概要の紹介



全体発表(里山コース)



全体発表(10ケ条コース)



全体発表(地域資源コース)



全体発表(地産地消コース)



総括



テーマ別講評



閉会



閉会挨拶

イ コース別発表

◆ 単山保全コース

【発表者】

浦山正夫 (一般)、吉國姃子 (一般)

【発表内容】

●これまでの活動内容と活動成果

- 第 1 回ワークショップは窪谷氏と永田氏から里山での取り組みや事業の紹介を聞き、里山の現状や問題点の整理、問題の起因となる要素まで掘り下げて議論した。
- ◎大きな中心課題:担い手がいない
- 意欲がわかない(問題要素:採算がとれない、用材までに時間がかかる など)
- 山に関心がない (問題要素:労力がかかりすぎる、山に魅力がない など)
- 後継者がいない (問題要素:高齢化している など)
- 行政の努力が足りない(問題要素:所有者の境界がわからない、県産材のPR不足 など)
- 第 2 回ワークショップは窪谷氏と浦山氏の協力を得て、竹林を伐採してナラの木を植樹した現場や竹の子やシイタケ栽培への取り組みを見学した。
- 私たちは自然の恵みで活かされており、ホタルやトンボの飛び交う原風景や自然との共生によって生まれた伝統芸能、生活習慣などの地域資源をうまく活用して活力と誇りを取り戻し、後世に継承しなければならない。
- 第3回ワークショップは里山を活かした収益事業の育成について議論し、現時点の体制としては任意団体や出 荷組合、NPOで対応することが現実的であり、事業内容としては一村一品、特産品による収益の拡大や都市部や 他地域からの人を受け入れ、里山の生活や文化を活かし地域の活性化につなげるエコツーリズムの実施が必要。
- ① ①地域住民参加で里山保全の実施→②地域の絆→③環境への意識変化→④市全体を巻き込んだ新しい取り組みへと繋がると思う。
- 行政には所有者境界を明確にする事業や林道整備事業などの補助事業に積極的に取り組んでほしい。また住民 にむけて県産材の PR や保全制度の情報提供、里山保全に向けた人材育成を実施してほしいと思う。
- 今回のワークショップでは里山事業当事者のみで集まったため、里山で活動していない方も参加して入れば 様々な意見が取り入れられたと思う。

● 里山事業

- 里山体験時(11月27日(土))にシイタケ、なめこの栽培場、竹の子掘り会場などを見学してもらった。
- 実際に里山で活動している立場から里山保全は地区ごとに頑張らないといけないと思っている。
- 個人的には緊急雇用対策の一環で7町歩の竹林を整備した。
- 竹林のオーナー制を取り入れ、市民が里山に触れる機会の創出およびオーナーによる里山整備を実施している。
- 竹林整備後の植樹にはコナラ、ミズナラ、クヌギ、アベマキを用いると思うが、アベマキは炭にも薪にもシイタケ栽培にも用いることができないので注意が必要である。









【里山保全コース成果資料】

◆里山保全コース

<中心問題と原因分析>

「担い手がいない」ことが表面化している中心的問題。

その直接的要因は、	主な理由
①「意欲がわかない」	(事業の採算性)
	・整備をするのに費用がかかる
	・利用価値がないので整備する気力がない
	・整備をしようにも採算がとれない
	・用材になるまで時間がかかる 他
	(資源活用の方策不在)
	・里山の産物が活かされていない 他
②「山に関心がない」	(事業継続性)
	・山仕事をしても収入が少ない
	・労多く効少ないため 他
	(利用価値の減少・曖昧化)
	・里山の利用目的がない、利用方法がない
	・最近山へ人が行かない
③「後継者がいない」	(後継人材不足)
	・所有者が高齢化しているため保全の作業ができない
	・若者が少ない 他
	(自助努力の限界化)
	・高齢化している
	・森林の機能が多いのに保全が個人任せなのはおかしい 他
④「所有区分がわからない(責任が不明確)」	(地権者・責任者の不明瞭化)
「行政の努力が足りない」	・所有者の境界は細かく、わからないため整備できない
	・山林の境界を確定するための事業を市で取り組んで欲しい 他
	(公的整備の必要性)
	・公共事業を取り入れて林道整備をする 他
	(利用促進策の必要性)
	(TATILIZE AND SEE
	・公共の建物に県産材を利用する

<提案事業の骨格>

(1)里山を活かした収益事業を育成する	(2)保養資源としての利活用をすすめる
(3)保全活動への参加ボランティアが増える取り組み	(4)行政事業として人手を確保する
(5)地権者を確定する	

(上記提案事業の検討例)

~里山を活かした収益事業の育成~

保全事業の位置付け	本業として事業を行うのは難しい。今では農業も副業になっている。
体 制	地域全体のこととして組織的に取り組む必要がある。また、持続性あ
	るものにしていく必要がある。
	(主な意見)
	・里山保全は長期的な対策が必要
	・任意団体としての組織
	・出荷組合の組織化
	・NPOの設立促進
	・収入問題とメンバーが固定化しない方策検討
	・NPO設立のメリット・デメリットを教えてほしい
	・ボランティアの善意だけではつづかない 他
事業内容	里山からの産品を特産物として収益化を図っていく。また、観光資源
	としての活用も。
	(主な意見)
	・特産品による収益拡大
	・一村一品運動
	・観葉植物の育成
	・けいおう桜など(冬に咲く桜)
	・季節の特産品
	・エコツーリズム 観光資源としての活用
	・良い眺めのある魅力ある林道整備
	・シイタケの活用 他
課題	事業育成にはより多くの参加者と知見を求めて検討されることが必
	要。
	(主な意見)
	・当事者だけの話し合いではダメ
	・新鮮な意見が必要
	・リーダーの育成
	・県・市の助成
	・地主さんの意識改革

◆ エコな暮らし10ヶ条コース

【発表者】

麻生達乗(福岡地域長寿会)、梁瀬温子(キラッと福岡ネット)

【発表内容】

● これまでの活動内容

- 第1回ワークショップは(株)ヒョシに足を運び、木質廃棄物を燃料にした自家発電の現状や余った電力を北陸 電力に売電している取り組み、廃プラの圧縮加工処理現場を見学してきた。
- 第2回ワークショップは省エネルギー普及指導員の中村早苗氏から家庭でできるエコの話を聞き、私達の暮ら しの中でエコに繋がるアイデアを付箋紙にそれぞれ書いて、12項目に分類した。
- 第3回ワークショップでは第2回ワークショップで分類した 12項目を 10項目に整理し、取り組み易い項目に などについて話し合いを行った。また、最後には標語を掲げてPRしていこうという話にもなった。

● 活動成果

- 第3回ワークショップでは何が大切な活動か話し合い、話し合った結果を個人的にまとめてきた。
 - 1. 無駄のない買い物、無駄のない調理で生ゴミを減らしましょう
 - 2. テレビ、電灯など不要時はこまめに消しましょう
 - 3. 水を出しっぱなしにしないで大切にしましょう
 - 4. 資源ゴミの分別でリサイクルに協力、また、過剰包装は断りましょう
 - 5. ウォームビズ、クールビズで暖冷房の省エネにつとめましょう
 - 6. 近くへは徒歩や自転車で、公共交通機関を利用しマイカーの走行を減らしましょう
 - 7. 整理整頓して無駄なものを買わないようにしましょう
 - 8. 衣類の自然乾燥、日当たりの良い部屋など自然を上手に使いましょう
 - 9. グリーンカーテン(つる状植物)で太陽光を遮り、緑豊かで涼しい生活を楽しみましょう
- 10. 家族団欒、みんなで集まれば楽しく省エネ生活。暖冷房の部屋数を減らしましょう。家族でエコについて話し合いましょう。

○エコな暮らしのスローガン

「エコはまず我が家から 地域へエコ生活の輪を広げよう」 「スローライフ ・自主自立 ・地域コミュニティの醸成」









【エコな暮らし10ヶ条コース成果資料】

◆エコな暮らし10ヶ条コース~エコな暮らし10ヶ条~

1. 節 電

重点:電気の無駄、テレビ、電灯など不要な時は消す(こまめな電気の入切)

★★★: ・ラジオの有効活用 ・室内のクロスの洗浄 (壁紙をきれいにする)

★★ : ・冷蔵庫を2個から1個へ減らす ・週1回、冷蔵庫の庫内を整理

★ : ・里山の雑木を用いた、薪ストーブの活用 ・主要部屋(リビングなど)照明スイッチのリモコン化

2. 水(節水・水の再利用)

重点:お風呂、台所などでの節水(個人の意識向上)

*** ・お風呂は時間を開けずに入る ・(お風呂) 残り湯の洗濯利用

★★ : ・台所水の再利用(自家農園)

3. 分別・リユース

重点:ゴミ(不要物)の適切な分別

*** ・すぐに新しい物を買わない、古い物の利用推進 ・容器の無駄をなくすため、詰め替製品の使用

> ・贈答品の包装紙箱の過重包装の廃止・簡易包装を勧める 折り込み用紙の再利用 (スーパーへの呼びかけ、贈答品の包装紙箱の再利用)

郵便封筒の再利用 ・エコバック、エコパック、水筒の利用

** ・市民団体でリユース(再利用)推進システムを作る。(ゴミ収集所の横に(簡単な)リサイクル所)

・スーパーなどの発泡スチロールトレイ容器の廃止

4. 自動車(移動手段)

重点: ノーマイカーデーを設定

・近所の移動は徒歩、自転車、JR、公営バスを利用 ・富山や金沢へ行くときは列車で移動する

(健康にもよい) ***

★★ : ・半径5km 以内は車を使用しない (家庭内で確認)

・効率的・計画的な行動

5. 冷暖房の工夫

重点:冷暖房は衣類にて調整(ウォームビズ、クールビズ)

・寒くても暑くてもできるだけガマンする ・体をよく動かし、体温を高める(せっせと働く)

・夏は部屋を開放(障子など取る)外の空気を取り込む ・窓の断熱シート(プチプチ)の使用

・湯たんぽの利用(布団の中) ・玄関と居間との空間をわける

・冬は目張り(隙間にテープを貼る)などによってすきま ・サマータイムの実施

★★ : 古民家やお寺等を利用した (クーラーを使用しないで) 小会議、発表会

【取り組み易さ指標】

★ : 大きな投資が必要であったり、活動できる対象者が限定される活動

★★ :誰もが活動可能であるが、数値的な目標や制約(相手の協力が必要であるなど)がある活動

★★★:個人の意識次第で実施可能な活動

6. 食(台所のエコ)

◆ 重点:生ゴミの減量(多量に買わない、水分を絞ってから捨てる)

・地産地消への積極的取り組み

・食事の量の節減(余り物をなくす)

★★★: (家庭菜園など安心して食べられる)

・無駄のない調理法を心かける

・無駄な買い物をしない

・自家農園で野菜づくり

・生ゴミは堆肥化して使用する

・日冬辰園 (野采) (り

・野菜くず(生ゴミ)のリサイクル

7. 物をまとめる(コンパクト化)

◆ 重点:整理整頓による、部屋に埋もれた備品等の再活用

★★★: ・物を大切にする

8. 自然資源の活用

◆ 重点: 小さなことも大きなことも自然エネルギーの有効活用を意識(Ex. 乾燥機使用を控え、太陽光の活用)

★★★: ・竹炭の消臭、湿気取りの活用

・日当たりのよい部屋の有効活用(部屋の使い方の工夫)

★ : ・(里山) 竹炭の田畑への活用

9. 家族団らん

**

◆ 重点:家の中では一部屋で集団生活(特に冬、夏)

・家庭内でエネルギーについての会話

・土日は家庭団らん

・家庭の日を設定 (第3日曜 (小学校))

・ろうそく一本で家族団らん(1回/月)

・お風呂の順番の家族内決定 ・仕事室の使い方の話合い ・ノー TV day の実施

10. グリーンカーテン

◆ 重点:緑あふれるまちづくりに協力(敷地内緑化、前庭緑化)

・つる状植物(ゴーヤ等)グリーンカーテンの推進 ※早めに収穫して食べれば夏バテ防止に効果があり。冷風が入る

スローガンに対する	3意見		市民から行政に向けて	
・スローライフ	·自主自立	・地域コミュニティの醸成	①行政は数値評価を住民に知らせるべき	
・エコに繋がる家族団らん・ みんなで楽しくエコな家族	・取り組める事から始めよう みんなで楽しくエコの実行	·家族団らんでみんなで楽しく エコの福岡町	(市民の努力の見える化)	
・みんなで出来る残さない食生 活ですてきな福岡	・誰もが簡単に生ゴミ減量エコ の福岡	・"生ゴミの減量"スローライ フで明るい福岡町		
・生ゴミ減量 もう一工夫	・誰でも取り組める福岡町のエ コの実行	・簡単で誰もが生ゴミ減量エコ 効果の福岡	②情報発信 (家族でまとまりが大事であること等の 意識啓発)	
・小人から大人まで生ゴミ減量 大作戦	・生ゴミ減量 腹八分	·スローライフで生ゴミを減ら そう	」 意識啓発)	

【取り組み易さ指標】

★ : 大きな投資が必要であったり、活動できる対象者が限定される活動

★★ : 誰もが活動可能であるが、数値的な目標や制約(相手の協力が必要であるなど)がある活動

★★★:個人の意識次第で実施可能な活動

【発表者からの配布資料】

エコな暮らし10ヵ条コース

[エコな暮らしのスローガン]

エコはまず我が家から 地域へエコ生活の輪をひろげよう · スローライフ · 自主自立 · 地域コミュニティの醸成

[エコな暮らし] [カ条]

- 1、無駄のない買い物、無駄のない調理で生ごみを減らしましょう。 生ごみの減量 ・ゴンポストを利用し肥料に 9生ごみは水分を絞って・地産地消
- 2、テレビ、電灯など不要時はこまめに消しましょう。
 - 節電 ・冷蔵庫は2個か61個へ・週1回、冷蔵庫の在庫一掃メニューの実施(庫 内整理)・照明スイッチのリモコン化・薪ストーブの活用
- 3、水を出しっぱなしにしないで大切にしましょう。

節水・お風呂は時間をあけずに入る。・お風呂の残り湯を洗濯利用に・・・・

4、資源ごみの分別でリサイクルに協力、また、過剰包装は断りましょう。

分別・リユース・過剰包装を断り、簡易包装に・容器の無駄をなくし詰め替え製品使用

5、ウォームビズ、クールビズで暖冷房の省エネにつとめましょう。

暖冷房時の省エネ ・夏は外気を取り入れる ・冬は隙間風を目張りなどで防ぐ ・窓に断熱シートの使用 ・湯たんぽの使用

- 6、近くへは徒歩や自転車で、公共交通機関を利用しマイカーの走行を減らしま しょう。
- 7、整理整頓して無駄なものを買わないようにしましょう。
- 8、衣類の自然乾燥、日あたりの良い部屋など自然を上手に使いましよう。
- 9、グリーンカーテン(つる状植物)で太陽光を遮り、緑豊かで涼しい生活を楽しみましょう。
- 10、家族団欒、みんな集まれば楽しく省エネ生活。暖冷房の部屋数を減らしましょう。家族でエコについて話し合いましょう。

◆ 地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース

【発表者】

石沢 紘一(福岡地区 中町)、徳田新一(商工会 福岡支部)

【発表内容】

● これまでの活動内容と活動成果

- 第1回ワークショップは誰のためのまちづくりかということと現状の課題について話し合った。
- 一般的に福岡地域は観光地としての印象が低いと思われているが「つくりもんまつり」や「桜並木」、「カメラ館」、「菅笠」「鯉」など全国的に知られている観光資源があり、駅を中心に来訪者が歩いて回りやすいまちづくりを行うことが結果的に、地域住民にとっても住みやすいまちづくりにつながると考えた。
- 課題としては「安全なまちづくり」や「回遊できるまちづくり」が大項目として挙がっており、回遊できるまちづくりでは"辻作りの必要性"や"桜並木が途切れている""案内看板が少ない""空き家が多い""夜間のイルミネーションが少ない""菅笠が買える場所がわかりにくい""つくりもんまつりが期間限定である""殿様清水のPRが足りない"といった意見が出た。
- 第2回ワークショップは第1回ワークショップの課題を踏まえ、まちづくりの方向性を検討し、第3回ワークショップでは具体的なアイデアを出し合った。
- 安全なみちづくり
- 旧北陸道を通る車のスピード抑制が挙げられ、石の灯籠などを歩車境界に設置することで車に対する安全対策 にもなり、灯りを照らすことで夜道の防犯にも役立つ。
- 交差点部の安全性の確保では北陸銀行両側の辻付近が中学生の通学路となっており、広い様で狭くなっている ので対応が必要との意見があった。
- 回遊できるまちづくり
- 桜並木の延伸では市民が各々の記念日にちなんで桜の木を植樹することで、記念となる桜を大事に育てていく のではないかという意見があった。
- 案内看板の充実では重要な箇所への案内看板を設置するといった意見のほかに、高校卒業生の自転車を活用したレンタサイクルを実施するといった意見もあった。
- イベント的な灯りの演出策については以前商工会の青年部で福岡駅前のイルミネーションを実施していたが、明るいまちづくりを積極的に行ってはどうかという意見があった。将来的には岸度川の桜並木にもイルミネーションを設置し、現存の資源をより活用できることにつながっていくと思う。
- 地域資源の活用
- 菅笠の活用方法の検討では菅笠をまちづくりのシンボルとして表札や案内看板に用いてはどうかといった意見があった。
- つくりもんまつりの常設については空き店舗を活用して年中見られるようにしてみてはどうかといった意見が 出た。
- きれいな水のPRではまちめぐりの休憩所に殿様清水の水で作ったコーヒーなどを提供するなどの意見があった。









【地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース成果資料】

▼写刻画派(十二)が沿田しがみひしくシュー人	いりの光度としてい	
第1回 課題の整理	第2回 まちづくりの方向性	第3回 まちづくりのアイディア
■誰のためのまちづくりか?	地域住民と来訪者のためのまちづくり	・安全な道ができれば、住民も来訪者も良い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■安全なみちづくり		
・通学路に危険な箇所がある・未舗装の区間がある	安全な通学路の確保	●通学路指定道路を住民も知って、自動車などで極力通らないように配慮する ●自転車の乗り方・ルールを徹底する
・旧北陸街道を通過する車両のスピードが速い ・高齢者やベビーカーを押す女性の視点が大切	旧北陸道のスピード抑制 歩行者の安全性確保	 ●旧北陸道の歩行者と自動車の境界に、石柱を点的に配置する ・車のスピード抑制になる、・歩行者は石があるので安心できる、・その石に灯りをつける、菅笠をつける ・石の陰にごみ臭積場を置くと景観に配慮できる
・交差点部で、歩行者や自転車が溜まり危険	交差点部の安全性確保	 ●周町交差点は小学生が多いため、小学生が安全に溜まれるスペースづくり・旭町交差点は小学生が多いため、小学生が安全に溜まれるスペースづくり・送迎の親御さんが見送れる、交流できるスペースづくり ●橋上町交差点は中学生の目転車や歩行者が多いため、安全に溜まれるスペースづくり
■回遊できるまちづくり		
①辻づくり ・まちづくり福岡工房の活用、辻(交差点)が重 要 ・旧北陸道沿いにポケットパークが少ない	辻を良くすれば、街並みの印象が変わる ポケットパーク、休憩スポットの充実	 ●中央通交差点の壮づべり ・まちづく小福岡工房、北陸銀行、大黒屋さんの辻を明るくすべき ・北陸銀行が改修等の際に、ギャラノーや休憩スペースを設けるなど工夫するとよい ・この辻から旧北陸道の街並みが綺麗に見える。 ・案内板などまちの情報がわかるような辻になるとよい
②緑化の推進 ・蓑川で桜並木が途切れている ・桜並木の維持管理、消毒が必要	桜並木の延伸 国道8号の拡幅後の街路樹の検討	●住民が参加して増樹、維持管理をする ・街路樹や桜並木づくりに、住民が参加をして植樹し、水やりなどの維持管理を自分たちで行う
③案内看板など ・案内看板が少ない	・案内看板を充実	●案内看板、マップの充実、レンタサイクルの実施・町の重要な辻みどに案内看板を設置し、来訪者の回遊性を支援する・町歩きマップ、グルメマップ作成、レンタサイクル(高校卒業生の寄付)実施、サイクリングマップ作成など
④空き家などの活用・空き地、空き家・空き店舗が目立つ	・空き家、空き店舗の活用	●空き家の活用・小、中、高校生が空き地や空き店舗を利用できないが・・少、中、高校生が空き地や空き店舗を利用できないが・・空家を小中学生の作品ギャラノーとし、学年毎に 1~2 か月展示すれば年間活用できる、親が見に来る
⑤夜間景観の演出 ・イルミネーションなど夜間景観の演出も必要	イベント的な灯りの演出策を検討	●灯ンイベントの実施 ・イルミネーションの演出:駅周辺から始めてみる一将来的に岸渡川沿いの桜並木に設置する ・イルミネーションの演出:駅周辺から始めてみる一将来的に岸渡川沿いの桜並木に設置する ・旧北陸道で灯りのイベントを実施一将来的に歩車道境界の石柱の灯リハ発展するとよい
■地域資源の活用		
・菅笠が買える店がわからない ・菅笠をもっと活用すべき	曹笠の活用策を検討	●管笠をまちづくりのシンボルに・表札や看板、案内看板などに管笠を活用する、・管笠をレンタルレ観光客がかぶって歩くと色々なサービスを受けられる、・管笠のス・ラップなど新商品を開発する
・つくりもんまつりは、祭りの期間しかない	つくりもんまつりを常設できないか	●つべりちんの活用 ・年中見られる工夫(ショーウィンドウ、空き家での展示、VTR)、・つくりもん体験イベントなど
・殿様清水、きれいな水をもっと活用すべき	きれいな水をPR	● 殿様清水の活用 ・福岡のおいい水をPR、おいしい水で海れたコーヒーの販売

◆ エコに配慮した地産地消のまちづくりコース

【発表者】

浜木 慶子 (一般)、上野紀一(福岡地区水田営農実践組合)

【発表内容】

● これまでの活動内容

- 第 1 回ワークショップでは福岡地域が鯉と菅笠が特産品の町であること、テーマが地産地消ということであることから鯉料理研究グループで鯉料理を学校給食のメニューにしてもらうことを目的として創作した鯉料理の「恋のワンタン」を試食した。
- 最近では鯉が手に入りにくくなっているが、地元の食材を地元の私たちがおいしく頂くことが地産地消になる のかなと思う。
- 第2回ワークショップは食の伝承人の佐野氏から鯉などの地元特産品の話を聞いた後、(有)中山農産に移動し、 里芋掘り体験と貯蔵倉庫・製品加工現場を見学させて頂いた。
- 到着時に里芋は掘り上げられており、連なった里芋をほぐし、(収穫)箱の中に入れる体験だけであったが、大変な作業であると感じた。
- 一昔前までは里芋を腐らせてしまうことが度々あったが、見学先の貯蔵倉庫では大きな箱に里芋同士が接しないよう注意することで風通しを確保し、暖房の中での保存によって里芋を長持ちさせる工夫がなされていた。
- しかし、(有)中山農産では商品として扱えない親芋が大量に残り、最終的には泥と化す状況にあるという話を うかがい、個人的に何とかして捨てることなく食することができればと思った。
- 第3回ワークショップでは第2回ワークショップで(有)中山農産から頂いた里芋を家に持ち帰り、どんな料理 に調理したか発表を行い、里芋コロッケの調理、エコクッキングの方法について話し合った。
- 家庭での里芋料理では「田楽」と「イカと里芋の煮っ転がし」が多く作られていたが洋風のお菓子に工夫がな されたりしていた。
- 個人的に活動している団体では「自然環境を大切に」をスローガンとし、水を大切にし、エネルギー源を大切 にし、食材を大切にすることを心がけることがエコであると思っている。

● 活動成果

- エコクッキングの方法を5つに分類してまとめている。
 - 1. 効率良くクッキング(何をすべきか把握、役割分担、タイムテーブルの作成 など)
 - 2. 洗い物の工夫(節水への心がけ、お湯を使用する際も温度を低くするなどの心がけ など)
 - 3. 買物(パックしていない物を優先的に購入、作り過ぎた野菜などの保存、歩いて買物 など)
 - 4. 調理方法の工夫(圧力鍋を使用するなど調理器具の工夫、こたつ・石油ストーブの活用、お互いの良い所を ほめ合うなど心に余裕をもつことが大切 など)
 - 5. ゴミの減量(規格外野菜の活用、皮や茎もおいしく食べる、ビニール袋に捨てるべき物を明記する など)
- 個人的には時間のムダ、こころのムダを排除すればエコにつながっていくと思っている。









【エコに配慮した地産地消のまちづくりコース成果資料】

◆エコに配慮した地産地消のまちづくりコース 〜エコクッキング方法〜 (第4回ワークショップ全体発表会)

1. 効率良くクッキング	
1-1 無駄のない動作で調理	1-2 役割と段取りの良いタイムテーブルを示し、作る人の行動を効率化(エコ)する
2. 洗いもの工夫	
2-1 洗剤の使用量を控える	2-2 水を大切に使う
2-3 汚れ物はティッシュでふいてから洗う	2-4 水の節約(水の出しっ放しに注意)、お湯を少なくする
3. 買物	
3-1 マイバックの使用	3-2 パックしてないものを優先的に購入
3-3 余分な買物をしない	3-4「余った食材」や「作り過ぎた野菜」の乾燥・冷凍保存
3-5 個人(自家菜園等)で作り過ぎた野菜を友人(近所)などへ	3-6 歩いて買い物する
3-7旬の物食べる、購入する(おいしい、新しい)	
4. 調理方法の工夫	
4-1 圧力鍋を活用し、ガスの使用時間を短くする	4-2 こたつや石油ストーブの保温活用 (たいやき、やきいも、煮物)
4-3 うす味調理で素材本来の味を活かす	4-4 お互い良いところをほめ合いながら楽しく調理に取組む
4-5 豊富な調理バリエーションを考える	4-6 調味料の使い方(うまみの引き出し量、体に害となる量)
5. ゴミの減量	
5-1 規格外(畑に捨てられている)野菜の活用	5-2 皮も茎も食べる(捨てるところはない!!) (教育・情報収集)
5-3 野菜や果物の皮はできるだけうすく剥く (里芋を蒸すと皮がきれいにとれる)	5-4 川の水流(自然)を使ってイモの皮むき (イモ洗い水車を使用)
5-5 ゴミの分別 (ビニール袋を用いた分別)	5-6 生ゴミの堆肥化
5-7 廃油をリサイクル (福岡庁舎リサイクルセンターなどに出して車の燃料へ)	5-8割りばしを使わない、再利用
5-9 畑の肥料にボカシ肥料を活用	カス・骨紛・魚カスなど)に微生物資材を入れ、醗酵させたアミ

ふくなか里芋コロッケ

茹ごて、ホールド入れて

。 找料 (4人分)

5009 2本 しみじんなりつるです。 409 エネギ ムケ 高四時間 809 温 ココーナヤ 小麦粉 廚量

タンン粉

油

。作り方

- のみじん切りにした人参と玉木を大きじと の油で対め、玉神がすきとかってきたら、 ひの内をかえ、塩、コショーで味をととのえる
- ②つる:(に里芋にのとレンコンを浸せ、 合わせの個から12個にまとめる。
- ③小麦粉、路四卵、八次粉の順に衣をつけ、 170度の油で揚ける。

ウ 第4回ワークショップの講評

全体発表会では、「里山保全コース」、「エコな暮らし10ヶ条コース」、「地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース」、「エコに配慮した地産地消のまちづくりコース」の代表者(各2名)が発表後、富山大学・碇谷勝氏(富山大学 地域連携推進機構 地域づくり・文化支援部門研究員)からコースごとに講評を得た。

① 里山保全コース

里山保全活動は全国的にも広く展開がなされてはいるものの、保全方法については明確な答えは出ておらず、各地域とも試行錯誤している状況である。里山について関心があるかないかは、里山に接する頻度によるところが大きいと考えられ、福岡町地域での利活用方法を模索することから始めていくことが大切である。今回、難しいテーマではあったが、参加者の皆さんにはよく頑張って頂いたと思う。

② エコな暮らし 10ヶ条コース

アイデアが80件出されたということで、かなり活発的なワークショップであった様子がうかがえる。また、出されたアイデアがうまく10ヶ条にまとまっており、特に、取り組み易さの度合いに応じて、整理されているのは良かったと思う。

③ 地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース

誰のためのまちづくりというテーマから、ワークショップをスタートさせたことは、大変良かったと思う。最終的には、少し観光に寄りすぎているという印象もするが、成果はかなりまとまっていると感じている。まちづくりは、住民が住みやすい町を第一に、自分たちがどうあるべきかを考えていくことが重要であり、今回のワークショップはとてもよかったという印象を受けている。

④ エコに配慮した地産地消のまちづくりコース

エコに配慮した地産地消のまちづくりについては発表の内容通りであると思う。個人的にも第1回 ワークショップに参加した際に「鯉のワンタン」をおいしく頂いた。

2 福岡町地域における今後のエコ活動の取組イメージ

(1) ワークショップの4つの提案の具体的な導入の検討

今回、実施したワークショップでは、参加した福岡町地域の住民が中心となって、住民や地域社会が主体的に取り組むことが可能な"福岡らしさ"を活かしたユニークな4つの提案をとりまとめた。 今後、福岡町地域で地域主導型のエコ活動を展開するファーストステップとして、この4つの提案の 具体的な導入を検討することが考えられる。

今回の提案では、①家庭からエコを始めるためのわかりやすい目標を示した「エコな暮らし 10 ケ条」(エコな暮らし 10 ケ条コース)、②身近な生活のなかでエコに取り組むための具体的なノウハウを取りまとめた「エコクッキング」(エコに配慮した地産地消のまちづくりコース)、③地域資源を活かし、地域の暮しやすさや地域活性化を提案した「安全なみちづくり・回遊できるまちづくり」(地域資源(エコ)を活用したまちづくりコース)、④エコの視点から注目を集めている里山を独自の森林文化・自然との共生の観点から福岡の未来づくりとして提案した「里山づくり」(里山保全コース)の4つである。この4つの提案は、家庭や地域社会で直ちに取り組むことができるもの、地域が協働を通じて将来的なビジョンを持って中長期に取り組んでいくものまでさまざまである。また、今回のワークショップでは、限られた回数・時間・メンバーのなかでの検討であったため、今後、さらに情報収集や検討を深めていくこと等が課題として挙げられる。

今後の取組としては、4つの提案の具体化として、協力が得られる家庭・地区・学校・企業等を対象としたモデル的なエコ活動の展開、4つの提案を引き続き検討したり、導入したりしていくための新規のエコイベントや事業の実施、つくりもんまつり等の既存の地域イベント・行事における活用等が考えられる。

(2)ワークショップで生まれたコミュニケーションやネットワークの継続・発展

4回のワークショップを通じて、エコをテーマにした住民をはじめするまちづくりの担い手間のコミュニケーション、専門家と住民とのネットワーク、行政と地域社会との協働関係等、さまざまなコミュニケーションやネットワークが生まれた。今後のエコまちづくりにおいては、このワークショップで生まれたコミュニケーション、ネットワークが継続を通じてより一層強化され、活発な交流に発展していくことが望まれる。ワークショップの継続実施、新たな協議・検討の場の構築(ラウンドテーブル、協議会の設置等)、住民主導・地域主導型で専門会等を招く地域勉強会・学習会の開催等の取組等を、福岡町地域で検討することが求められる。

(3) 行政主導型のエコから住民主導型・地域主導型エコへの転換

今回のワークショップは、本調査研究の一環として行政側(事務局)から福岡町地域の住民、地域に協力を依頼し、実現したものであり、「行政主導型」のエコの取組にあたる。しかし、熱心で活発な参加や議論を経て提案されたワークショップの成果は、福岡町地域の豊富な地域資源をはじめ、人材の豊かさ、相互理解と信頼関係に裏付けされた強固なネットワークの存在など、今後、「住民主導型」、「地域主導型」でエコを展開していくための地域的な資質や可能性を証明したものとなっている。

今後のエコ活動は、行政だけで取り組んでいくことには限界があり、住民や地域社会による独自性を活かした主体的な取組が求められている。住民・地域社会と行政とが適切なパートナーシップや役割分担を図りながら、協働の理念で取り組むことにより、エコの大きな社会的な成果・効果を生み出す。したがって、今回の調査から浮かび上がってきた"福岡らしい身近なエコ"をまちづくりの中で具現化するためには、取り組みの"母体"となる住民主体の組織が必要であり、その育成が急がれる。その際、運動の継続性という観点から、今回のワークショプで醸成された住民のエコ意識を継続・発展する形の協働ネットワークづくりがふさわしい。

ワークショップの4つの提案の ワークショップで生まれた 具体的な導入の検討 コミュニケーションやネットワークの継続・発展 安全な コミュニケ-既存のまち エコによる みちづくり モデル的な ション、ネッ エコな $T \supset$ 新たな 里山づくり づくりへの トワークの活 暮らし10ケ条 クッキング 回遊できる T Tの展開 エコ導入 まちづくり まちづくり 行政主導型のエコから住民主導型・地域主導型エコへの転換

図表7-3 福岡町地域における今後のエコ活動の取組イメージ

3 展開方向別にみた福岡町地域におけるエコ活動の取組アイデア

今回実施した、ワークショップ、世帯アンケート調査、各種団体ヒアリング調査から、今後のエコ活動やまちづくりについて、さまざまなアイデアが提案された。ここでは、提案のあったもののうち、 福岡町地域での取組が可能なエコ活動のアイデアを、前章で示した3つの展開方向に分けて整理した。

(1) 住民自らが考え、取り組むエコなまちづくり

ア 家庭から広げるエコ

住民が自主的・主体的に取り組むことができる最初のエコは家庭のエコである。住民一人ひとりがエコに対する正しい知識、正確な情報等に基づき、社会的に適切なエコ活動を展開していくことが重要である。また、夫婦で取り組むエコ、親子で取り組むエコなど、家族が相互に働きかけて、子ども世代から祖父母世代まで、家族それぞれが取り組むことができるエコを生活のなかでに導いていける家庭環境づくりが必要である。

- ① エコな暮らし 10 ケ条の普及啓発 (家庭で実践できるエコの取組マニュアル化)
- ② エコ家電・設備の利用による環境性能の高い住宅づくり(家庭の住宅性能の向上)
- ③ 無駄ごみゼロ・福岡 (家庭ごみの減量化)
- (4) 家庭のエコまるわかり (環境家計簿による家庭のエコ環境の把握)

イ 地域で取り組むエコ

家庭で取り組んだエコ活動の実績を家庭から地域社会・職場等へ拡大。住まいがある地域や校区へ、 自分が勤務する職場へと、さまざまなライフステージへ拡充していく。

- ① エコで進める自治会等の効率的なエコ化 (エコ活動ができる自治会づくり)
- ② 住民手づくり型エコ活動の募集(地域主導による住民提案型のエコ活動づくり)
- ③ 地球と人に優しい地域交通利用(移動手段の効率化と公共交通の利用促進)

ウ 社会(福岡町地域)で共有するエコ

家庭や職場などの取り組まれているエコのノウハウや情報、ネットワーク等を社会全体で共有化していく。

- ① 省エネコンテストの開催(家庭エコ、職場エコ、まちづくりエコの具体的提案)
- ② 福岡エコまちづくり塾の開講(エコまちづくりに向けた生涯学習講座)
- ③ 福岡エコの採点簿(地域エコの成果の見える化(可視化)に向けた効果の試算)

(1) 住民自らが考え、取り組むエコなまちづくり

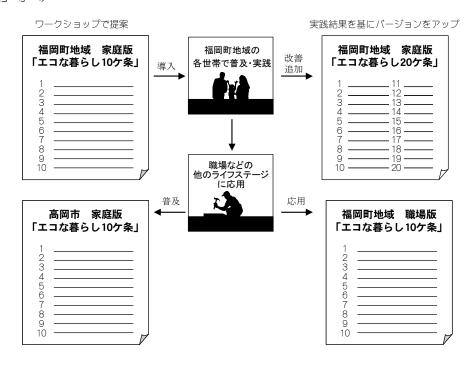
ア) 家庭から広げるエコ

取組イメージ ①

エコな暮らし10ケ条の普及啓発(家庭で実践できるエコの取組マニュアル化)

【概要】

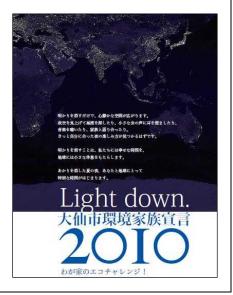
- 本事業における市民ワークショップの中で、市民自らの発案・検討により、各家庭でちょっとした 工夫で実施できる「エコな暮らしの取組を 10 ヶ条 | として整理した。
- この「10ヶ条」を市民に啓発し、各家庭で実行することでエコなまちづくりを推進する。
- 市民自らこの「10 ヶ条」を元に内容の充実を検討するため、引き続き行動するためのワークショップを展開し、福岡地域らしいエコな暮らしの姿を実践できる取組を推進する。
- 家庭編「エコの暮らし 10 ケ条」の実績をベースに、職場編、学校編、自治会編など地域社会やライフステージに合わせた 10 ケ条づくりへ拡大していく。(リニューアル「10 ケ条」、「10 ケ条」から「20 ケ条」等へ)



【参考事例・データ等】

家庭から温暖化を考える「環境家族宣言」(秋田県大仙市)

- 秋田県大仙市では、日常生活や社会活動におけるエコの行動様式を具体化するため、地域ルールとして、「子どもエコチャレンジ」、(子どもが考え、目標を設定し、環境活動を積み重ねる)、「環境家族宣言」(家庭の環境負荷低減型のライフスタイル構築のための目標等を設定)を創設。
- 〇 「環境家族宣言 2010」では、家庭から温暖化を考える簡易環境家計簿「大仙市環境家族宣言」の参加世帯を募集し、省エネやごみの減量化などの取り組みから数項目を選択してもらい、8月1日から31日までの1カ月間をかけて各家庭で実践。参加家族には全体結果の報告の他、環境家族認定証の交付なども予定。



ア) 家庭から広げるエコ

取組イメージ ②

エコ家電・設備の利用による環境性能の高い住宅づくり (家庭の住宅性能の向上)

【概要】

- 現在、実施されているエコポイント制度によって、近年、テレビ、エアコン、冷蔵庫などの対象家 電製品の買い替えが促進された。こうしたエコ家電の利用により、地球環境だけはなく、家計の節 約などに大きく貢献が可能。
- また、太陽光発電設備、二重窓化など、住宅設備のリフォーム等により、環境性能の高い住環境を整備する世帯も増加の傾向がみられる。
- しかし、壊れるまでモノを大切に使い続ける、買い替えは贅沢など、まだ利用できる電化製品や家庭設備は、そのまま利用したい家庭が大半を占める。場合によって旧電化製品は買い替えたほうが経済的にも環境にもメリットが大きいこともあるので逐次最新の情報を提供。
- また、太陽光発電設備は、機器価格が約 300 万円、設置工事費用が約 30 万円と、大きな導入コストが発生する。
- 家電リサイクルによる廃棄家電の有効資源化の現状、導入による省エネ効果など、家庭レベルのエコ家電・住宅設備の導入が大きな社会的・家庭的メリットにつながることをPR
- 太陽光発電設備等の設置普及に向けた市の助成制度の拡充のほか、利用可能な国等による支援制度 の情報提供
- 太陽光発電や太陽熱給湯器、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)や潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)、節水型トイレ、高断熱浴槽など、エネルギーを効率的に利用するエコハウス化を促し、発電量や家庭内の消費電力量を市民に「見える化」する。
- 福岡町地域のまとまった区域を設定してエコ改修化などを進める補助金の新設などを検討。







エコハウス展示場のソーラーパネル

【参考事例・データ等】

地元企業でも住宅性能を高めるエコ商品を発売

- 地元企業である、三協立山アルミ㈱をはじめとするグループ会社では、エコ商品「後付樹脂内窓(二重窓)」を 開発・販売。
- 窓1ヶ所を約1時間で設置し、設置後は冷暖房費を2割程度節約することが可能。
- C O 2 の削減効果は、一戸建て (2 階) の場合、年間 352 kg、杉の木の約 25 本分の吸収量に匹敵する C O 2 の排出を抑制可能。



ア) 家庭から広げるエコ

取組イメージ ③

無駄ごみゼロ・福岡(家庭ごみの減量化)

【概要】

- CO2 など排出抑制や収集や処分に係る社会的コストの面から、家庭や事業所などから毎日出されるごみの減量は、Tコまちづくりを進めるなかでの最も大きな地域課題。
- ごみの減量化の方法としては、大きくは、①資源化できるものをリサイクルするライフスタイル、 ②ごみを創り出さないライフスタイルの2つの方法があり、これらを家庭に普及させていくことが 重要。
- ①については、ごみの分別やリサイクルの正しい知識・方法の周知、住民が効率的に取り組むことができる環境づくり、ごみの分別の成果や効果・達成感が実感できる環境づくりなどがある。
- ②については、ワークショップで提案のあった「エコクッキング」「マイバック」「過剰包装の排除」 など、環境に負荷をかけない、無駄なごみをださない生活の知恵やノウハウ等を共有していくこと があげられる。
- 地場産味噌、醤油などの量り売りの復活と特産化。
- 減量化に貢献する家庭用・団体用コンポストの導入・普及等の市の助成制度の拡充も進めていく。



高岡市の家庭用生ごみ処理機購入補助制度は、団体用についても平成23年度から補助金制度の対象とし、生ごみのリサイクルを推進する。

【参考事例・データ等】

誰もが関心をもつごみ減量に向けた情報発信

- 〇 平成 11 年度、宮城県仙台市では、「一般廃棄物処理基本計画」を全面改訂し、計画の愛称として「100 万人のごみ減量大作戦」と命名。市民一人 1 日当たりのごみ排出量を 1,107 g、リサイクル率を 30%以上に設定。
- 普及啓発事業の一環として、平成 14 年度からはキャンペーンキャラクターの「ワケルくん」、ごみ減量・リサイクル情報総合サイト「ワケルネット」(http://www.gomi100.com/)を開設し、「ワケルくんファミリー」が市民に広く親しまれている。
- 「100 万人のごみ減量大作戦ワケルネット」は 4 年連続「環境 goo 大賞 | を受賞



ア) 家庭から広げるエコ

取組イメージ ④

家庭のエコまるわかり (環境家計簿による家庭のエコ環境の把握)

【概要】

- 企業の事業所・工場等からの CO2 排出量は近年大きく抑制されているが、家庭からの CO2 の排出量は減少していない。
- その背景の一つとして、自分の家庭からどの程度の CO2 を排出しているのか等、家庭のエコ環境の実態が、各家庭で把握されていない現状があげられる。
- 家庭のエコ環境を数値として把握し、今後の家庭や家族のエコ活動を考えるツール「環境家計簿」 がある。
- 環境家計簿は、国、市町村、電力・ガス会社、環境 NPO 等が、さまざまなタイプを提供しており、インターネット等を利用すれば、誰もが気軽に利用可能。
- 福岡町地域の実情に即した環境家計簿を選択又は考案して、福岡町地域の各世帯での利用を促進し、 貢献度を数値化し市民に公表していく。

【参考事例・データ等】

地域版やさしい環境家計簿づくり

- 一関地球温暖化対策地域協議会では、家庭で簡単に CO2 の排出量を計算することができる「環境家計簿」を一関市内全世帯に配布。
- 多くの家庭が環境家計簿に取り組むことで、各家庭の取り組みがどのレベルにあるかを認識し、行動することで、「地球環境にやさしいまち いちのせき」の創造を推進。
- ○「CO2 ダイエット日記」は各家庭の光熱費・ガソリン使用量・エコチェックを入力すると二酸化炭素(CO2)排出量やエコライフのアドバイスが表示。
- 環境家計簿に取り組んだ世帯には抽選で20名に図書券を進呈。
- 実績 156 名が「CO2 ダイエット日記」に取り組んでいる。(H21 年度報 告書)



イ) 地域で取り組むエコ

取組イメージ ①

エコを進める自治会等の効率的なエコ化 (エコ活動ができる自治会づくり)

【概要】

- 福岡町地域の自治会等では、ごみの分別、ごみ集積場の管理等、住民にとって最も基幹的なエコ活動において重要な役割を担っている。
- しかし、自治会のなかにエコの担当者や部会などの担当組織を設置している自治会は限られている。
- 地域主導のエコまちづくりを展開するためには、地域コミュニティの重要な担い手である自治会等がエコ活動に活発に展開できる人づくり・組織づくりが不可欠である。
- 「自治会等の効率的なエコ化」を目標に、各単位自治会、校区単位の自治会連合会のなかでに、エコの担当者、担当組織をおくなど、地域社会でのエコの推進体制を強化していく。
- 自治会等の「効率的なエコ化」の具体的な取組としては、
 - ①ホームページ、電子メール、モバイル通信等のIT技術を活用した、エコに関する情報提供(地域の実情に即したごみ出しルールの案内、メール等利用したエコ活動への参加案内、電子回覧板の実施等)
 - ②福岡町地域独自のエコ活動づくり(1地区1エコ活動、地域緑化・花植栽・グリーンカーテンづくり等)※例えばグリーンカーテンは朝顔やゴーヤなど子どもからお年寄りまで楽しみ育てやすい植物に統一する等
 - ③集会所等の自治会等利用施設の効率的なエコ化(LEDや省エネ冷蔵庫・エアコン等の効率的なエコ家電・設備等への買い替えや導入)

などが考えられる。

- また、自治会レベルでのエコ活動の活発化・活性化を通じて、新たな若い世代の自治会・地域活動への参加促進、NPO等の専門的なエコ活動の担い手等との連携の強化等も期待できる。
- まとまった区域(自治会等)を設定(地区限定)し、団体内会員全体のエコ活動の取り組み合意と 創意工夫の協定書の取り交わしなどを行い、エコ活動の社会的・公共的な役割として認定する。こ うした取組により住民のエコ活動を促していく。
- まとまった区域(自治会等)を設定し、団体内のエコ活動の取り組み合意と区域全体の CO2 削減計画の作成と実施を進めていく。(CO2 削減量の数値化と見える化)

【参考事例・データ等】

I Tの活用によるスマート自治会の実現へ

- 岡山県岡山市では、岡山市では、地域におけるコミュニケーションの活性化をめざして電子町内会事業を推進、現在、市内の67町内会が参加。
- 参加した町内会では、市の支援等を受けながら、独自のホームページ の開設や電子回覧板、加入世帯向けの電子メールサービスなどを実 施。
- 電子自治会づくりを進めた芳賀団地南町内会では、ホームページのなかに、「環境衛生」ページを設定し、スプレー缶を捨てるときの注意 事項の詳細を掲載し、危険性等をわかりやすく紹介。
- 効率的なエコ化の取組が評価され、2006 年度の「毎日・地方自治大 賞」(毎日新聞社主催、総務省後援)において、奨励賞に選出。



イ) 地域で取り組むエコ

取組イメージ ②

住民手づくり型エコ活動の募集(地域主導による住民提案型エコ活動づくり)

【概要】

- 各家庭での取組を推進するとともに、自治会などの各種団体や企業が連携して地域の環境向上に努めることも重要である。
- こうした地域協働型の取組として、住民手づくり型のエコ活動が提案されてきている。代表的なものでは、小矢部川・岸渡川・蓑川の清掃美化・水質浄化や自然再生、福岡町地域のシンボルである 岸渡川・蓑川の桜並木の拡充、菅田の再生と新たな菅製品づくりの後継者育成などがある。
- こうした活動をさらに活発化していくためには、住民側の自発的な活動に期待するだけではなく、 福岡町地域として、手づくり型の住民のエコ活動を引き出すための環境づくりが重要である。
- 環境づくりの方法としては、①住民の提案・アイデアを掘り起こすための仕組みづくり(提案コンテストの実施、テーマ型のアイデア募集等)、②提案を具体的なエコ活動として実現するための仕組みづくり(実施のための地域エコ予算の確保、エコの専門家・実務家からの助言、行政(市)の助成制度の活用)、③住民提案型のエコ活動を評価・表彰する仕組みづくりなどがある。

【参考事例・データ等】

地域の自立的な活動を引き出すための地域予算制度の構築

- 住民自治の拡充、都市内分権などを進める観点から、地域の住民が自由に地域活動を展開できるよう、使途を 定めない地域予算の交付を制度化する市町村が増加。
- 地域予算制度は、花巻市、名張市、池田市、朝来市、宮崎市などでは導入され、地域独自性ある活動が多数展開されている。こうした活動のなかで、エコ活動もとりあげ、活発な取組が展開されている。

イ)地域で取り組むエコ

取組イメージ ③

地球と人に優しい地域交通利用 ((移動手段の効率化と公共交通の利用促進)

【概要】

- JR、バスなどの公共交通の効果的な利用により、自動車中心の移動方法から、より効率的で環境 に負荷をかけない住民の移動手段の確保。
- エコカー、自転車など、環境配慮型の交通手段の導入や走行等の増大を図る。
- 公営バスの利用促進(JRや他の公共交通との連携、時刻表・ルート・運行回数の見直し、バス停の整備と見やすい案内看板、バリアフリー化など)
- 公営バスの電気バス化、バス停のエコ化、パークアンドライドの推進。
- 歩きやすい歩道整備や自転車の活用しやすい道路。
- 高齢化の著しい中山間地へお買い物バスやデマンドバス導入などにより自動車が無くても質の高い 生活ができるよう公共的サービスを担う民間へ支援。

【参考事例・データ等】

自転車利用促進の社会実験

- 岩手県盛岡市は、マイカー抑制と公共交通・自転車利用促進を柱に、地球環境にやさしい交通体系の構築を目指している。
- 平成 19 年度には自転車条例を制定し、市民誰もが気軽に利用できる交通手段として自転車を位置付け、自転車利用の促進に努めている。
- 平成 20 年度には自転車走行空間(ブルーゾーン)の整備や通勤レンタサイクル等の社会実験を行った。
- この社会実験の結果を踏まえ、自転車走行空間の拡大や盛岡駅前自転車駐車場指定管理者による通勤レンタサイクルの実施など、本格的に事業展開している。

ウ) 地域(福岡町地域)で共有するエコ

取組イメージ ①

省エネコンテストの開催(家庭エコ、職場エコ、まちづくりエコの具体的提案)

【概要】

- 各家庭や職場などでの効果のあるエコのノウハウ、楽しく持続できるエコの取り組み方、「エコな暮らし 10ヶ条」の導入世帯等を対象に、優秀な方法や実績のあった家庭等をコンテスト方式で表彰。
- 身近なテーマ別のコンテスト部門を設定し、子どもから高齢者まで、すべての住民がエントリー可能な方法を検討。
- 審査員として、郷土ゆかり文化人、大学(富山大学)等の学識者、市長等の行政関係者等を招聘。 全国的視点、専門的視点、全市的視点からも、エコの優秀者、優秀世帯を選定。
- 優秀者、優秀世帯のエコの取組や方法等を、全国レベルのエココンテストへのエントリーも支援(財団法人省エネルギーセンター「省エネコンテスト」等)。
- 最高賞、優秀賞等のノウハウは、市のホームページ、市広報、自治会回覧板等で広くPRし、導入・ 実施世帯の増大を推進

【参考事例・データ等】

省エネコンテストで家庭の省エネを地域全体に

- 北海道大樹町では、町内 100 世帯がエントリーして、冬場の電気代や燃料代をどれだけ節約できるかを競う「わがやの省エネコンテスト」を開会。
- 審査委員などに、地球環境工学などが専門の小宮山宏(元東京大学総長)、 松下奈緒(女優・ゲゲゲの女房ヒロイン)等の各氏を招聘。
- 創意工夫部門、リフォーム部門、モニター部門の3つのコンテスト部門 を設け、町民の参加意欲や関心を喚起。



ウ) 地域(福岡町地域)で共有するエコ

取組イメージ ②

福岡エコまちづくり塾の開講(エコまちづくりに向けた生涯学習講座)

【概要】

- エコまちづくりに向けた裾野の広い人材育成を行うため、小中学校、Uホール、地域施設等においてエコ学習講座「福岡エコまちづくり塾」を開講。
- 地域主導のメリットを活かし、独自の学習プログラムの他、民間等の多様なエコ学習プログラムを 導入。
- ① "キッズ"エコまちづくり塾(次世代を担う子どもたちに対する環境学習の推進)
- 小学生・中学生等を対象に、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことを目的として、地域の自然観察や体験的な学習の場を通じて、環境を守る大切さを学習。
- 環境に配慮した学校施設(エコスクール)の整備推進を検討するとともに、地域の活動と連携した 環境学習を推進。
- 岸渡川などの河川や水田、里山地域等をフィールドとした体験学習プログラムを推進し、地域の大切な財産である自然環境保全の意識啓発を図る。

② 生涯学習による環境学習の推進

- 家庭から広げるエコ活動や地域環境力の向上を目指すため、活動母体となる組織づくりや出前講座 などの意識啓発を推進する。
- エコドライブや環境に優しいノーマイカー通勤などの促進のため、事業者への認定制度やコンテストの実施などによる意識啓発を推進する。
- 地元のエコ企業を活用したエコツアー、環境学習の実施を図る。

【参考事例・データ等】

自作ソーラーカーでエコへの関心づくり

- 民間の太陽光発電設備の販売・据付会社では、商業施設等を会場に、子ども向け「ソーラーカー工作」、「お絵かき教室」を実施
- 太陽光で走行する紙でつくるミニカーを作って、自然や太陽光のパワーの理解、楽しいエコの取組等を学習。
- 子どもが、着色やデザインで創意工夫できるソーラーづくりになっており、これらを集めたソーラーカーデザインコンテストも開催し、受賞作品を毎年発表。

ウ) 地域(福岡町地域)で共有するエコ

取組イメージ ③

福岡エコの採点簿(エコの成果の見える化(可視化)に向けた成果・効果の試算)

【概要】

- 住民や地域社会でのエコの取組は、成果などがなかなか実感できない。このため、エコ活動のやる気や関心が低下して、持続的な活動に結びつかない等の課題を有している。
- 個人や企業・学校等で取り組んだエコ活動が総和され、福岡町地域全体でどの程度のエコが達成できたのかを見える化(可視化)するにより、住民や地域社会の関心を高め、活動の継続性を高めることに貢献する。
- マスメディアや広報紙、インターネット(パソコン、携帯電話、スマートフォン)などを利用した 活動実績・成果の申告と累計化、環境家計簿等を活用した地域統一的な取組フォーマットの集計化 などが考えられる。
- 住民が関心をもって取り組みやすいテーマとしては、①電気・ガスの効率的利用(節約量・金額の 累積化)、②CO2 の排出量の試算と視覚化(森林面積への換算、東京ドーム何個分といった量の視覚 化等)、③健康づくりなどを連動したエコ活動の数値化(ウォーキングの歩数の積算等)、④リサイ クルやごみの減量(減量ごみ量・リサイクル料の累積化)などがあげられる。
- 見える化(可視化)の方法としては、Uホール(ホワイ工等)、JR福岡駅舎(待合室等)はじめ公共施設等へのパソコン・テレビ画面・ポスター等での積算データ等の公表、リサイクル量に見合った製品の展示(アルミ等の製品やインゴットの展示)などが考えられる。

【参考事例・データ等】

亀を月まで歩かせるプロジェクト

- 歯磨き・洗剤メーカーの大手、㈱ライオンの健康保険組合では、社員の運動機会を拡充するため、2004年に「オールライオン・ウォーキングキャンペーン」を実施。
- キャンペーン期間中(1 年間)に、参加者には歩数計を無料で配布。参加者は社長を含む 2,300 人で、社員の半数強を占める。
- 社員のキャンペーン参加意識や継続意欲を確保するため、キャンペーンマスコット「亀のテクロー」を創作、 社員の年間歩数を累計して、地球から月までの 40 万キロの完歩を目指す。

(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

ア エコを通じたふるさとづくり

エコ活動を通して、福岡町地域の歴史、産業、食文化等を学び、地域への関心や理解、郷土意識を 涵養する。

- (1) エコを通じて福岡を知る・愛する・まちを創る(学社連携型の生涯学習の場づくり)
- ② 福岡エコ製品への回帰(エコを視点とした伝統産業・特産品の再評価・再利用)
- ③ 小中学校でのリサイクル活動(リサイクルを通じた環境教育)

イ エコを活用した地域活性化

エコの将来性、ビジネス性等に着目し、エコを地域の活性化に応用・活用していく。

- ① 福岡版エコツーリズムの実践(エコ活動ができる団体の組織化)
- ② エコ発想の地域グルメの開発・提供(地産地消型の新たな食文化の開発)
- ③ 生活視点からのエコAPPづくり(PCやスマートフォン向けのエコアプリ開発)
- ④ エコをテーマとした写真のまちづくり(ミュゼふくおかカメラ館との連携事業)
- ⑤ 旧北陸街道の景観保全(エコをテーマとした旧北陸街道の景観保全と活用)
- ⑥ エコまちアカデミーの開講 (エコに係る地域リーダー育成とCB・SBの起業支援)

ウ エコが体感できる地域協働型のモデル地区づくり

福岡駅を中心とした福岡中央地区においては、エコモデル地区として、スマートタウンづくりに併せ、北陸街道の歴史的な町並みや文化を活かしたまちづくりや、殿様清水などの美しい水を活かしたまちづくりを推進する。

- (1) 福岡環境ルールブックの発行(地域版環境ルールの創設)
- ② 市民の手づくり蓑川公園ビオトープ(菅・錦鯉など地域生物を使った環境づくり)
- ③ 安心・安全・快適な福岡エコロード(エコの観点による新時代の道路整備)
- 4 エコモデル地区の形成と体験モデル施設の開設(駅舎や新たな拠点"地域交流センター"活用)

ア) エコを通じたふるさとづくり

取組イメージ ①

エコを通じて福岡を知る・愛する・まちを創る (学社連携型の生涯学習の場づくり)

【概要】

- 福岡町地域は、旧6町村時代から福岡町時代を経て、独自の歴史・文化・産業を育んできた。合併 後の新高岡市を活性化する観点からも、福岡町地域が独自の地域性や個性を活かしたまちづくりを 進めていくことが重要となっている。
- このためには、住民が地域の歴史・文化・産業などを知り、郷土への愛着を高めていくことが重要である。しかし、生活様式や産業構造の変化、少子高齢化の進展により、福岡町地域を代表する産業・特産品である菅笠、養鯉等の需用が低迷し、また住民の日常生活からも程遠い存在となりつつある。
- 地域の歴史・文化・産業は、自然環境や住民のライフスタイルと密接な関係があり、エコを学ぶことにより、地域の歴史・文化・産業の特性や重要性を再認識し、継承へとつながる。
- 近年、より地域づくりを指向した「ご当地検定」、「エコツーリズム」、「エコミュージアム」など、「地域学」を方法論とする取組も活発になっており、多彩な形で地域学が広がりつつある。
- また、地域学は、地域住民、大学、企業、NPOそして行政のもとで、多くは市民大学などの生涯 学習事業として、また、大学の地域貢献事業、地域の観光や産業の活性化のための人材育成として など、様々な形態で取り組まれている。
- 福岡町地域においても、エコの視点から地域の歴史・伝統・文化、産業等を学ぶ"地域学"は、身近な生活を取り巻く自然環境や町並み、生活の文化やルールを守るきっかけを子どもや若者等に提供する。
- 小学校、中学校等のエコ教育と地域社会が連携し、エコを通じた"地域学"を学べる生涯学習講座の開設などが考えられる。

【参考事例・データ等】

地域学により地域への愛着や活性化へ

- 〇 みえ熊野学研究会は、三重県東紀州地域(紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)の歴史、文化、自然、 民俗などの地域学を調査研究し、地域資産の再発見と調査研究を展開。
- 三重県の東紀州地域活性化のための官民協働の地域学シンクタンクとして、広範な視点から、歴史軸・地理軸の双方向から熊野を研究して地域資産の発見につとめ、地域内外の研究者、専門家、アマチュアをネットワーク化。

(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

ア) エコを通じたふるさとづくり

取組イメージ ②

福岡エコ製品への回帰(エコを視点とした伝統産業・特産品の再評価・再利用)

【概要】

- 福岡町地域の特産品として、菅製品(菅笠)、鯉(錦鯉・食用鯉)は全国的に知名度の高いものの、 地元住民の需要は減少傾向にある。
- 福岡町地域の自然風土や歴史、原材料等を背景に産み出されてきた地元特産品を福岡エコ製品として再評価・再利用することが重要である。
- 地域の生活用品、観光資源化を検討し、まずは地元での消費の増大を目指し、地域特産品を地元で 愛用し、産品化していく取り組みが必要である。
- 菅製品の活用としては、
 - ①越中福岡の菅笠製作技術の技に学ぶ(小・中学生での製作体験・菅の栽培・菅笠音頭の復活、後継者づくりのきっかけとして体験教室や富山大学芸術文化学部と住民と関係者が連携した菅笠製作技術保存ボランティアの育成)
 - ②新たな菅製品の商品化(商品化プロジェクトチーム等の設置、エコ関連商品の開発〔日よけシート、カーテン、乗用車のウィンドーグッズ等〕、高齢者等の安否確認用の表示アイテムとして玄関先・軒 先等の設置)
- 鯉の活用策としては、
 - ①鯉を食材とした活用(鯉料理開発〔後掲「エコ発想の地域グルメの開発・提供」参照〕、鯉の加工 食品・健康食品開発・販売等)
 - ②鯉をテーマにしたまちづくり(鯉のキャラクター化〔ご当地キャラクター、キャラクター商品・土産品〕、鯉を利用したイベント・PR〔鯉のぼり、野球チーム・試合の誘致等〕)
- その他、竹笛や鎌鋤鍬など福岡町の地場産業の振興とPR(展示機能の充実)

【参考事例・データ等】

地域の伝承や資源を活性化のシンボル化として活用

- まちづくりの柱として、エコツーリズムを展開する徳島県三好市の祖谷地区では、東祖谷に伝わる平家落人伝説にちなみ、一人暮らし高齢者が、毎朝、軒先に赤い旗を掲げて、自分の安否を近隣住民に知らせる「元気印の赤旗運動」を実施中。
- 地域に伝わる伝承を資源としたわかりやすい高齢者支援運動は、他の高齢化に悩む地域にも波及し、NHKの「おはよう日本」にも紹介されて大きな反響がある。
- 群馬県館林市は、「世界一こいのぼり里まつり」で、5,282 匹のこいのぼりを市内に飾って、『ギネス』の申請。
- 〇 申請後はマスコミにも大きく取り上げられ観光客が増大。申請後の 2004 年には、前年比 4 万人増の約 15 万人が来訪。2009 年現在は約 19 万人が訪れ、市の観光イベントとして定着。

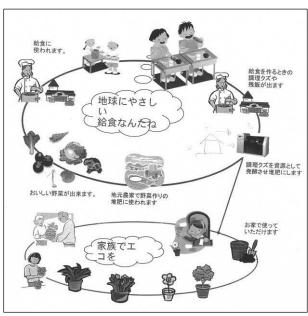
ア) エコを通じたふるさとづくり

取組イメージ ③

小中学校でのリサイクル活動(リサイクルを通じた環境教育)

【概要】

- 福岡小学校や中学校、地域住民の取り組みとして、リサイクルを通じた環境教育の場を提供する。
- 給食や食事を作る際や、食べた後に発生する食品廃材を堆肥にし、資源としてリサイクルを行う。
- リサイクルした堆肥を利用して地元農家や住民または子どもたちや家族が野菜を作り、その野菜を学校給食で使用するなど循環体験と活動参加を通じて、環境教育に役立てる。



高岡市立福岡小学校 環境委員会

【参考事例・データ等】

藤澤小学校生ごみ堆肥化事業

- 藤沢小学校では、堆肥化事業の検討を進める中で、藤沢地区市民会議(くらし・まちづくり会議)から生ごみ堆肥化の政策提案を受け、 実働部隊として、住民の藤沢小学校生ごみ堆肥化事業運営協議会を 結成し、小学校の敷地内に生ごみ処理機を設置。
- 同校の給食から出る残菜と周辺住民の生ごみを堆肥化する実験を 平成11年11月から開始している。

【効果】

- 7か月で7. 5トンの生ごみが1. 5トンの堆肥に。
- 可燃ごみが減り効果が数値化して確認。ダイオキシンの発生抑制
- 住民間でごみ問題への関心や環境教育の必要性への関心の高まり
- 学校児童と地域住民とのふれあう機会と協力体制づくりの広がり



(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

イ) エコを活用した地域活性化

取組イメージ ①

福岡版エコツーリズムの実践(エコ活動ができる団体の組織化)

【概要】

- ○福岡地域の自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験して学ぶとともに、自然環境や歴史文化の 保全に責任を持つ「エコツーリズム」を実践する。
- ○エコツーリズムは、(1)住民のエコ意識の高まりと活動へとつながる、(2)住民が考え取り組むことが可能、(3)地域固有の自然環境や生活文化等の魅力を見直す、(4)新たな観光振興の可能性と持続的な地域づくりに対する意識の高まりや住民の誇りにつながる、(5)福岡町地域をモデルとして高岡市全体に普及・拡大が図れるなど、多くの効果が期待され地域が元気になることを目的とする。
- ○エコツーリズムの基本理念
 - (1)自然環境の保全、(2)環境教育の場として活用、(3)地域振興、(4)交流振興
- ○エコツーリズムの進め方 「大切にしながら」、「楽しみながら」、「地域が主体」という視点を基本に、 ①関係者が話し合い、②地域の宝を再認識・発見し、③宝を大切に磨き、④ツアー参加者に伝え、⑤ その感動をさらに磨く原動力とし、⑥地域の活性化につなげる。
 - (1)参加主体の募集 福岡地域で活動している団体や企業、新たな推進団体などを想定
 - (2)推進会議 地域住民、参加主体、土地所有者、有識者、行政機関等で組織
 - (3)エコツアー計画作成 参加主体と推進協議会で対象資源、自然保護のルール、実施方法、役割分担などを実践組織がプログラムする
 - (4)主な活動内容 里山保全活動(薪、竹炭、山菜、昆虫)、五位地区の蛍の水辺再生、竹の子収穫体験、キノコの森づくり、西山丘陵のカタカゴ・ササユリ群生散策、岸渡川の老桜再生、里山体験や農業体験、アルミ等の製造、リサイクル見学などの産業観光、養鯉体験、菅笠作り体験などの地域文化の体験などを想定
- ○エコまちイベントの開催 廃油リサイクルによるキャンドルナイトイベントやカメラ館と連携した エコツーリズム&エコ写真展、つくりもんまつりと連携したエコイベントなどを実施し、エコまち づくりへ市民協働と住民参加を促す。

【参考事例・データ等】

棚田のオーナー制度で観光交流を増大

- 〇 千葉県鴨川市の「大山千枚田」は、平成11年に 「日本の棚田百選」に選定、平成14年に千葉県 指定名勝になり、東京から来訪者が増加
- 田舎暮らし支援、都市農村交流を目標に地域資源 総合管理施設「棚田倶楽部」を設立
- 棚田の維持保全と体験交流等を目的に「棚田オーナー制度」を創設し、平成21年現在、オーナー 130組



イ) エコを活用した地域活性化

取組イメージ ②

エコ発想の地域グルメの開発・提供(地産地消型の新たな食文化の開発)

【概要】

- 地域の伝統的食材や料理方法などから、全国で地域の A 級グルメ、B 級グルメが生まれ、観光客の増加や地域産品の売上アップなど、地域経済の発展や地域活性化に貢献している。
- 福岡町地域には、地域で親しまれている五位庄米・赤丸米、栃丘の竹の子、花尾のよしな、里芋、かぶら寿し、食用鯉などの季節野菜・地元食材がある。また、鯉料理レシピなど地元食材の料理が地域で考案されている。
- しかし、富山のます寿し、氷見うどんなどの県内特産品と比較すると、知名度や普及度が低くなっている。また、鯉料理などの福岡町地域の郷土の食材・料理を体験できるレストラン、食堂等の施設も十分に確保されていないのが現状である。
- 地域グルメに、フードマイレージ、地産地消などのエコの視点を取り入れることにより、環境に配慮した新しい食文化の提案やエコ活動の創出が可能となる。
- このため、地域の特産品である食用鯉、里芋等の食材を活用し、新たな地域グルメの創出を目指す ことで、福岡町全体のブランド力やエコ活動の活性化等を進展させることが可能となる。
- 展開の方向としては、①エコの視点による地域の伝統的食文化・料理の掘り起こし(地域の人々が食べてきた伝統料理)、②エコ発想から新たな地域グルメ・レシピの考案と家庭・学校・企業等における食文化としての普及・定着化、③地域グルメを体験できる機会・場の拡充(福岡町つくりもんまつり、ふくおか産業フェスティバル等でのグルメ体験、地域グルメが味わえるコミュニティレストラン・食堂の普及や開設、土産品等の地域グルメの商品化)などが考えられる。

【参考事例・データ等】

地産地消をテーマとした日替わりシェフレストラン

- 京都府亀岡市では、元気な農業、まちの賑わい創出を目標に、地産地 消の取り組みを推進。
- 地産地消型日替わりシェフレストラン「かめおか四季菜」をオープン。 地元食材の使用により食の安全性や流通コストの削減を実現。
- 地元市民が日替わりでシェフを努め、地元農業にこだわったランチ料 理を提供。

【効果】

- 平成 21 年度実績 会員 50 人 開設日 248 日 8,693 食(1日 35 食)
- 地場野菜の美味しさや地域の伝統食、食文化の発信
- 食への関心向上、会員の自己実現、地域コミュニティ・地域活性化 の促進





(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

イ) エコを活用した地域活性化

取組イメージ ③

生活視点からのエコAPPづくり(PCやスマートフォン向けのエコアプリ開発)

【概要】

- 電気料金やガス水道使用量などを入力することで、環境家計簿の作成、二酸化炭素排出量などの計算を行う PC、スマートフォン等のアプリケーションを地域で開発し、住民が利用。
- ガソリンの給油量や走行距離などを記録するエコドライブアプリやふんわりアクセルなどのエコドライブの状況をスマートフォンの加速度センサーを活用してドライバーに伝えるエコドライブナビゲーションアプリなどの利用を推進。
- エアタグ等を活用したエコツーリズムの案内や情報発信などを行うアプリケーションを地域で開発し、観光客が利用。
- 開発したアプリを活用するための体験講座の開設や、コンテストの実施により関心を高めるなどの 啓発活動の展開。

【参考事例・データ等】

人気のエコAPP

- スマートフォン向けのアプリケーション(APP)の中で、エコをテーマにしたものが数多く登場。
- そのうちの一つ「トイレでエコ(Toilet de eco)」は、擬似的な流水音を発生することで節水を行うアプリで、楽しくエコ(節水)できるように使用後、使用時間から節水量、節約金額、CO2 削減量をランダムに表示し、エコ(使用時間)の累計値により画面の植物が育っていく。
- 現在、一般の学生、会社員、主婦等が、自作のスマートフォン向けAPPを開発・公開するケースが増加。有料APPとして、多くのユザーの指示を受けるものも登場。

イ) エコを活用した地域活性化

取組イメージ ④

エコをテーマとした写真のまちづくり(ミュゼ ふくおかカメラ館との連携事業)

【概要】

- 福岡町地域に立地する「ミュゼ ふくおかカメラ館」は、写真芸術をテーマとした他地域にないユニークな文化芸術施設である。
- 安藤忠雄の設計によるユニークな建築、定期的に開催される写真展やジュニアフォトコンテストなど、県外者を中心に年間約 1.5 万人が訪れ、堅実な評価を得ている。
- また、近隣の地域社会では、カメラ館前の道路が"カメラ館通り"として呼ばれ、カメラ館から発行される「カメラ館通信」が地域のミニコミ誌として人気を博している。
- 写真芸術は、大自然が織り成す雄大な風景や動植物の生態などを、鑑賞する人に感動をもって伝え、 テレビやインターネットとは異なる媒体として、鑑賞者が自然やエコを考える大きな視点を提示している。
- また、デジタルカメラの登場により、カメラや写真が日常生活のなかで身近な存在となってきており、交流づくりや記録づくりにはなくてはならない日常生活の必需品となってきている。
- カメラ館のユニークな資源性やカメラや写真の日常性、そして自然やエコとの親和性などをまちづくりのなかで活用することにより、福岡町地域の活性化に結びつけることができる。
- 写真芸術とエコを融合した文化芸術型のエコ活動として、①エコをテーマとした写真展の実施、② 地球環境とエコをテーマとした写真賞の創設、③市民を対象とした自然・生物の写真撮影等のため の講座等の実施が考えられる。
- また、写真の記録性を活かし、福岡町地域の自然環境やエコ活動の記録や実態把握等へも活用が可能である。また、写真撮影の楽しさ、面白さ等を活用して、子どものカメラを使ったエコ活動の体験等、学習活動、体験活動等においても活用が可能である。

【参考事例・データ等】

写真フェスタ、写真甲子園で観光交流客の大幅アップ

- 北海道東川町では、写真映りのよい、大自然に恵まれた町であるという特徴を活かし、昭和 60 年、「写真の町 宣言」を行い、写真のまちづくりを展開。
- 日本で始めて自治体による国際的な写真賞の「東川賞」、国内外の優れた写真、写真家を紹介する東川町国際写真フェスティバル、全国の高等学校の写真部やサークルを対象とした「全国高等学校写真選手権大会」(略称「写真甲子園」)を実施
- フォトフェスタを中心に、日本内外から多くの人が訪れ、様々な交流により町に活気が生まれている。また、 国際的なイベントの開催により、メディア露出も増大している。

(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

イ) エコを活用した地域活性化

取組イメージ ④

旧北陸街道の景観保全(エコをテーマとした旧北陸街道の景観保全と活用)

【概要】

- エコの視点から、旧北陸街道がもつ歴史・文化的資源や観光施設等を活用して、滞留性・回遊性を 高めるため、旧北陸街道の景観の保全と活用を推進
- 高岡市商工会福岡支部・㈱ウエルカム福岡(TMO)、景観形成市民団体「福岡くらしっく街道の会」 等が進める旧北陸街道のにぎわい創出や景観保全等と連携しながら、徒歩や自転車等を利用して、 回遊性を高めるルート設定等を進めていく。

①福岡まちめぐり

福岡観光物産館(JR福岡駅)〜せせらぎ公園〜岸渡川〜ミュゼふくおかカメラ館〜まちの駅ふくおか〜菅笠地蔵〜まちづくり福岡工房〜雅楽の館〜長安寺〜菅笠の館〜島田邸〜旧北陸街道・くらしっく街道(景観形成重点地区)〜殿様清水〜さんちょんぴん蔵〜神明宮〜あんだんて〜ふくおか総合文化センター等のネットワーク化を図り、さまのこなどの伝統的町並み景観が残る旧北陸街道周辺の回遊性をソフト面から高めていく。

②エコ市等の設置

旧北陸街道~カメラ館通りを会場にエコをモチーフとした市を開催。

月1市、週末市、子ども市など、市のもつ自由度を活用して、青空市・ガラクタ市・リサイクル交換市などを開催する。

エコの視点から、空き店舗・空き家・空き地等の活用策を検討する。(地産地消等)

③イベントやまつり、町内会でのエコ活動

町並み景観を活かしたグリーンカーテンや打ち水、五位山竹灯篭など、旧北陸街道周辺住民が主体となり、多くの地域住民の参加のもとで「地域社会でのエコ活動」の推進を図る。

④岸渡川の老桜の保全

岸渡川沿いの約1千本の桜の保全に向けて、さくら愛し隊が主体となり、多くの地域住民の参加のもとで草刈・補植活動などの「地域社会でのエコ活動」の推進を図る。

⑤町屋普及プロジェクト等の設置

旧北陸街道の菅笠問屋など伝統ある町家が暮らしやすさを求めた長い間の知恵の大成であり、町の風土や気候に根づいた大切な地域遺産であることを踏まえ、住まい手の目線から町家の建築方式などを研究しそれを伝えていく取り組みを進めていく。

【参考事例・データ等】

子どもがつくる商店街 "ミニさくら" (千葉県佐倉市)

- 千葉県佐倉市では、子どもが職業体験をできる商店街"ミニさくら"を展開。
- 参加する子どもたちは、商店街に設置された、子どもの職業安定所でやりたい仕事を選び、「仕事カード」を入手。 選んだ仕事のブースに行き、好きなだけ働く。労働時間に応じた給料は、銀行で独自通貨のモールとして受け 取り、商店街で自由に使うことができる。
- 仕事の種類は、市議会・警察などの行政機関、手打ちうどん・サンドイッチなどの飲食店、紙漉き・竹細工などの手作り工房などのほか、新聞社・発電所・デパートなどの40種以上。
- 子ども社会教育、職業体験とともに、中心市街地や商店街の新たな活性化の手法として注目を集める。

イ) エコを活用した地域活性化

取組イメージ ⑤

エコまちアカデミーの開講 (エコに係る地域リーダー育成とCB・SBの起業支援)

【概要】

CB・SBの起業

- 近年、地域社会の資源を活かした C B (コミュニティビジネス)、S B (ソーシャルビジネス) の取組が、全国で活発化している。
- エコの分野においても、今後の社会性・事業性・革新性等の観点から、CB、SBへの期待が社会的に高まっており、地域のエコ問題の解決、エコの導入による地域活性化等において、実績をあげるCB、SBが増加してきている。
- しかし、こうしたCB、SBの起業・創業については、個人や地域社会が経験やノウハウなしで取り組むこと にはさまざまな課題を有している。
- こうしたなかで、地域社会のCB、SBの起業・創業化を社会的に支援する仕組みとして、先進的地域では、 地域の活性化や人材開発、地域協働の観点から、大学等と連携した起業・創業セミナー、キャンパスづくりな どが行われている。
- 福岡町地域においても、JR福岡駅舎、交流センター等を利用して、大学等と連携したサテライトキャンパス等を設置し、CB、SBの起業・創業化支援等の「エコまち」を展開するための学習プログラム等を展開していく。

地域リーダー育成

- エコ導入による地域活性化等には、住民参加による地域の課題発見と、課題解決のための活動を行う「人材」 が必要不可欠である。
- 住民一人ひとりの能力開発、研修などを行い、活動の立ち上げを行っていく地域リーダーの育成が重要である。
- こうしたなかで、地域リーダー育成の手法として、先進的地域では、地域住民、企業、市、大学、関係機関等と地域リーダーの担い手からなるパートナーシップ組織を設置している。
- 地域リーダーの担い手に対し、国や市の地域再生事業などの政策や協働の理念、住民参加や合意手法など、まちづくりを進めていくために必要な知識や技術を習得する機会を設けている。
- 地域リーダーの担い手が活動に尽力できるよう活動費等の間接支援を市民の環境団体などが支えている。
- 地域リーダーの担い手が中心となって、実働部隊を設置し、持続可能なエコまちづくりの活動計画を作成し、 パートナーシップ組織が審議し、一緒になって行動へと展開していく。
- 地域住民が望むものは地域にとって長期的に利益になるものである。結果的にそれは環境保全に資するものであり、これらの「地域リーダー育成手法・パートナーシップ組織・活動へのプロセス形成」への支援は、持続可能な地域主導エコ環境づくりへの有効な手段となる。

【参考事例・データ等】

サテライトキャンパスの起業のための専門知識を(川崎市)

- 神奈川県川崎市では、地元大学(専修大学)と協働協定をむすび、地域でCB、SBを始めたい人のための起業支援プログラム「KSコミュニティ・ビジネス・アカデミー」を開講。
- 半年間のカリキュラムのなかで、NPO等の設立、サービスづくり、マーケットの把握など、総合的で実務的 な講習を受ける。
- また、受講を通じて形成された人的ネットワークを、修了後の起業や活動づくりのための資産としても活用。

(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

ウ) エコが体感できるエコモデル地区づくり

取組イメージ ①

福岡環境ルールブックの発行(地域版環境ルールの創設)

【概要】

- 家庭や地域社会、まちづくりの中で実践されているエコ活動をルール化して、福岡町地域全体で共有。
- ①住民や企業向けのエコのルールづくり、 ②地域活性化に向け、観光客・来訪者等を対象としたルールづくり などがある。
- ①住民や企業向けのエコのルールは、地域で守るべき行動規範、目標等をルール化(景観づくり、ゴミ出し・ リサイクル等)。
- ②観光客・来訪者を対象としたルールは、観光客の地域の関心や愛着を高めるものをルール化(福岡ではこれを食べるし、必ずここは訪れるべし等)。

【参考事例・データ等】

地域で環境に関するルールづくり(水俣市)

- 「自分たちの生活環境は自分たちで守る」ことを目的として、地域の環境を保全していくために、地区の住民 が環境保全に関するルールを決め、環境協定を結んでいる。
- 協定の締結には、地区内の全世帯の署名捺印が必要となり、協定の締結が難しい協定だが、行政の積極的なサポートなどによって地区環境協定の締結を促している。
- 地区全員の了承のもとに結ばれる協定であるため、お互いに注意しやすい環境が創出され、迷惑行為などの減少にも繋がっている。
- また、協定を締結し住民同士が協力しあう中で絆をさらに深め、環境への取り組みに拍車をかけている。

取組イメージ ②

市民の手づくり蓑川公園ビオトープ(菅・錦鯉など地域生物を使った環境づくり)

【概要】

- 蓑川の公園づくりの中で、福岡町地域で自生する植物や菅を植えたビオトープを形成する。また、蓑川や周辺 の水路等を利用して錦鯉の放流等を行う。
- 福岡駅前イベント広場内に特産の鯉池や水路、水車など、市民が楽しめる水辺空間を設ける。 蓑川を水源とし、 水車を使用しイベント広場の高さまで上げ、子ども同士や親子が見て楽しんだり遊んだりできる空間をつくる。
- 公園づくり、ビオトープづくりには、実際使うのが市民であることを踏まえ、住民の意見・要望等を反映する ための手法としてワークショップ等によってアイデア、意見等を集約する。
- 整備後の管理も行政まかせにせず、ビオトープについては、学校教育、社会教育等における活用を図り、地域 住民による自主的な管理・保全等を検討する。
- 福岡中央地区都市再生整備計画において、H22 年度より(仮称)地域交流センター整備に向けて事業促進を図っている。今後、イベント広場、蓑川公園の整備へと事業展開することを考慮し、これらの整備に向けたワークショップ(地域住民・市・アドバイザー〔ビオトープ施工管理士等専門家〕などが参加)を設ける必要がある。
- 公園やビオトープの整備などに、住民が自ら考え参加し、維持管理までかかわっていくことが、地域への愛着を深め、積極的に活動に関わろうとする意識が芽生えるきっかけとなる。また、地域環境学習の機会にもなる。

(環境省の参考事例 http://www.env.go.jp/water/junkan/case2)

【参考事例・データ等】

かつての湧水池をビオトープとして再生(東京都三鷹市)

- 東京都三鷹市では、かつての湧水池「丸池」を市民協働型のワークショップにより、ビオトープなどを含む公園として再生。
- O 戦後の都市化により、美しかった湧水池は、生活排水や工場用水の流入、不法投棄の横行などで環境悪化、昭和 40 年代に埋立化。
- 市民が中心となって、「原風景の再生」、「きれいな水の復活」などを目標として、平成8年から、「丸池復活プランづくりワークショップ」を開始。
- 市民延べ 1,000 人がワークショップに参加。市民主導により、公園のデザインや利用方法を検討。
- 平成 12 年に、ビオトープを含む丸池公園が復活。現在は、住宅地の中に、子どもが自然と水・泥に触れる体験が可能な遊びの場、憩いの場所を形成。

(2) 福岡の個性や特徴を活かしたエコのまちづくり

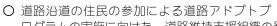
ウ) エコが体感できるエコモデル地区づくり

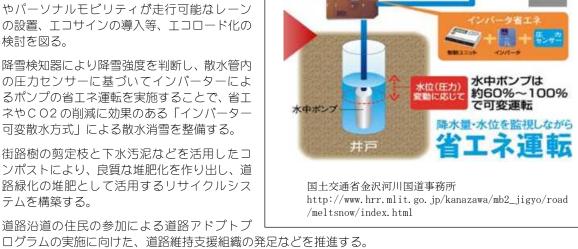
取組イメージ ③

安心・安全・快適な福岡エコロード(エコの観点による新時代の道路整備)

【概要】

- 子どもから高齢者まで、地域住民だけではなく 観光客・来訪者もが、安心・安全・快適な道路 環境をエコの観点から整備を図る。
- LEDを設置した明るくエコな街路灯、歩行者 を優先した歩きやすい道路環境、エコカーの利 用を促す誘導装置 (充電スタンド等)、自転車 やパーソナルモビリティが走行可能なレーン の設置、エコサインの導入等、エコロード化の 検討を図る。
- 降雪検知器により降雪強度を判断し、散水管内 の圧力センサーに基づいてインバーターによ るポンプの省エネ運転を実施することで、省エ ネやCO2の削減に効果のある「インバーター 可変散水方式」による散水消雪を整備する。
- 街路樹の剪定枝と下水汚泥などを活用したコ ンポストにより、良質な堆肥化を作り出し、道 路緑化の堆肥として活用するリサイクルシス テムを構築する。





○ ところどころに案内版やサイン、面白い構造物(例えば菅笠地蔵など)、街路樹や緑のポケットパーク、木のべ ンチ、歩きやすいゆったり歩道、段差のないバリアフリーの視点に立った人に優しい歩行者優先の道路などの 整備促進を図る。

【参考事例・データ等】

太陽光充電施設整備によるエコカーの普及

- 豊田市は環境モデル都市の 1 つとして、「ハイブリット・シティ とよた | のコンセプトで、低炭素社会の実現 を推進
- 「交通」「産業」「森林」の3分野の取組から、CO2の排出量を2050年までに50%削減を目標化
- 〇 "くるまの町"の特性を活かし、次世代エコカーの普及を促進するため、太陽光充電施設を整備。

取組イメージ ④

エコモデル地区の形成と体験モデル施設の開設(駅舎や新たな拠点"地域交流センター"活用)

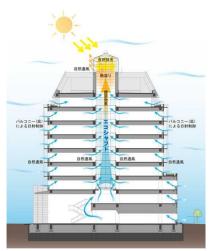
【概要】

- 福岡町地域で住民や来訪者等がエコを実感できるエコモデル地区や対象施設(エコモデル自治会、エコモデル 学校、エコモデル企業等)を形成し、地域社会のエコ活動の推進やエコツーリズムの展開等において活用を図 る。
- エコモデル地区や対象施設は、駅前や中心地区などの交流性、拠点性のある地区を中心に、地域主導でエリア や対象施設の選定を行っていく。
- 駅前に新たに整備することが決定している地域交流拠点施設(地域交流センター、イベント広場、蓑川公園など)に、エコを実感・体感できるハード設備やソフト事業の展開を図る。(住民への見える化と意識醸成)
- 蓑川や岸渡川には水車発電、太陽光発電イルミネーションなどで夜間の防犯機能確保
- 蓑川プロムナードなどの整備には岸渡川との回遊性を高めるため、桜などの植樹により統一感を持たせる。
- 自然エネルギーの有効活用を目指し、自然風を取り入れた夏季の冷房負荷の軽減、冬季の日射熱の活用や、遮熱カーテンやグリーンカーテン、屋上緑化、菅材によるすだれなどの日射遮蔽の工夫を行う。
- ヒートアンドクールチューブ方式などにより、地中熱を活用した冷暖房負荷の軽減、太陽光パネルや太陽熱集熱パネルの設置
- 外断熱やペアガラスなどの採用による冷暖房の効率化
- 多灯分散照明方式やLED照明の採用による効率的で省エネルギーな照明設備
- ヒートポンプ式などの高効率な給湯設備、節水型トイレなどの整備
- 地場産材の木材の使用や、地場産のエコ製品、リサイクル製品の使用
- 鯉、菅(笠)、竹笛、鎌鋤鍬など福岡町の地場産業の振興とPR(展示機能の充実)

【参考事例・データ等】

環境に配慮したエコオフィス

- 福島市役所新庁舎東棟では、3階から屋上まで煙突状の吹き抜け空間「エコシャフト」が設置されました。暖められた空気が軽くなり上昇するのを利用し、風のない日でも窓から執務室内へ外気を取り入れることができる。
- 自然換気を有効活用して、換気に必要な消費エネルギーを削減する。 また屋上緑化のほか、雨水の有効利用、井戸水などの自然エネルギー の活用など、省エネ、省資源に配慮している。



福島市役所ホームページ: http://www.i-fukushima.jp/f-citypro/?page_id=12293

(3) エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

ア 地域エコ産業を活かした先進的なまちづくり

福岡町地域には、アルミスクラップのリサイクルやLED技術を採用した自発光タイルの販売など、 先進的なエコに取り組んでいる企業が多いことや、農業や養鯉業、菅笠などの伝統産業などにおいて も環境にやさしい取組を行っており、古くから地域の環境を大切にする心掛けが根付いている土地で ある。

- ① 福岡方式のリサイクルシステムの構築(資源循環型のまちづくり)
- ② 新エネルギーの地産地消 (バイオマス、太陽光発電等による新エネルギーの活用)
- ③ エコファーム、エコフォレストの創生(農林業のエコ化の推進)

イ 地域の森林や里山文化を活かしたまちづくり

福岡町地域の北西部に広がる丘陵地には、タケノコ、しいたけ、じねんじょの生産や林業などの生業と里山の伝統的な集落が息づく里山文化が形成されており、人と自然が共生する理想的な環境を形成している。しかし、里山地域においては人口減少や少子高齢化の進行や農林業の衰退など多くの課題を抱えており、これまで里山の維持を担ってきた農家や地域のコミュニティだけがその役割を引き続き担うことは困難になっている。

- ① トンボやホタルの見られるまちづくり (生物多様性の保全)
- ② 里山で「人・もの・情報」を活性化(里山の活用)

ウ 福岡地域スマートタウンづくり

福岡中央地区(駅前周辺地区)は、公共交通の拠点である福岡駅を中心に、旧北陸街道や岸渡川・ 養川などの美しい景観が形成されているコンパクトな地区である。この条件を活かし、省エネ住宅や HEMS、BEMSなどによるエネルギーの効率化を推進した建築物の建築の推進、電気自動車の カーシェアリングや電気バスの運行、充電インフラの整備、自転車ネットワークの形成やコミュニ ティサイクルの整備、グリーン通勤の推奨など、電力や建設、公共交通、情報などが連携した、モデ ルとなる省エネ型の先進的なまちづくりを検討する。

- (1) 先進的なエコハウスとエコオフィスづくり(省エネ住宅・省エネビル・省エネエ場の建設推進)
- ② 次世代型エコ交通システムの構築 (環境にやさしい交通の充実)
- ③ 福岡型環境展の開催 (環境に優しい地場産業の振興)
- ④ 福岡町地域のためのエコ基金創設(地域版のエコファンドの創設)

取組イメージ ①

福岡方式のリサイクルシステム構築(資源循環型のまちづくり)

【概要】

- 家庭や給食などから発生する食品残渣、家畜排せつ物、もみがら、菅笠のくずなどの有機性資源を一元的に収集し、良質な堆肥を生産して地域の農地へ供給する環境保全型農業を推進する。
- 生産者(製造者)・消費者・リサイクル事業者の連携により、効率的な資源循環のまちづくりを推進し、ゼロエミッション地域を目指す。
- 家庭や事業所での適正なごみ分別、3Rを推進し、アルミスクラップなどリサイクル可能な資源の分別・リサイクルを推進し、現金化できるものは積極的に現金化する。
- ○食品トレー、牛乳パック、ペットボトルのふたなど、スーパーマーケットや小売業者などと連携した回収システムの構築を推進する。
- ○廃油回収のPRや回収の促進を図るとともに、バイオディーゼル燃料を活用したごみ回収車、バス、除雪車の運行など、市民が協力して分別した廃油が、どのように活用されているかを知る機会を増やす。
- ○福岡高校などJR福岡駅から自転車通学している生徒の自転車を卒業時に無償提供してもらい、メンテナンスを して新入生に譲っていくリサイクルシステムを 構築する。
- 〇生ごみや下水汚泥、刈芝草をメタン発酵させ電力 や廃熱利用などを行う施設整備や発酵残渣の堆 肥化などに取り組む。
- ○ごみ焼却施設などから発生する溶融スラグと道路工事などで発生するアスファルト廃材などを リサイクルし、再生アスファルトを製造し道路 工事に使用する地域完全循環型のシステムを構築する。
- ○福岡地域での循環型システムづくりのため、市民 参画による「資源循環型まちづくり計画」を策 定し、リサイクルシステムの現状や課題、実現 の可能性、工程、市民・事業者・行政の役割分 担などを検討する。



【参考事例・データ等】

福祉作業と連携した食品トレーのリサイクルシステム

- 食品トレーを福祉施設が回収・分別し、事業者がリサイクルして再商品化するという食品トレーのリサイクル システム「新庄方式」を、市民・事業者・行政の協働により実施している。
- 食品トレーは、スーパーマーケット店頭・市立小学校・一部のごみ集積所・市役所の回収拠点にて「たんぽぽ作業所」により回収・分別され、「友愛園」によりペレット化される。これを原料として(株)ヨコタ東北で再商品化されトレーとして出荷される。
- 当初の食品トレーの回収拠点はスーパー店頭のみだったが、市立小学校(3 R についての意識付けという環境 教育の一環として設置。)、ついで一部ごみ集積所へと拡大し、今後も要望があれば回収拠点の更なる拡大を検 討する。
- 市民への啓発活動を通じ、より広く利用されてより効率的なリサイクルシステムを目指す。

(3) エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

ア) 地域エコ産業を活かした先進的なまちづくり

取組イメージ ②

新エネルギーの地産地消(バイオマス、太陽光発電等による新エネルギー活用)

【概要】

- 林地残材等の収集・運搬の効率化に資する移動式木材破砕装置等の機材等の整備や、バイオマス発電施設、ペレット製造施設等の木質バイオマスエネルギー供給施設等の整備、公共施設等におけるボイラー等の木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備などにより、中山間地域で発生する間伐材による木質バイオマス利用を推進する。
- 農業用水などの利用については水利権の調整や売電価格などの課題を整理しながら、蓑川や岸渡川、 農業用水などを活用した環境に優し いエネルギーとしての小水力発電の

導入・普及を検討する。

- 住宅や事業所などへの太陽光発電の 設置促進のため、補助制度の更なる活 用やモデル地区への優先的な設置普 及などを推進する。
- 耕作放棄地や未利用地などにおいて、 太陽光発電パネルを設置し、地域の電力を供給するシステムを検討する。
- その他、五位ダム周辺などの里山地域における風力発電などの設置検討や、市民の出資による風力発電の設置など、環境に優しい新エネルギーの活用を総合的に進めることで、新エネルギーの地産地消を進める。
- 新エネルギービジョン策定状況 (平成22年2月現在) 平成21年度分は策定予定 策定(予定)自治体 策定(予定)・未策定合併自治体 未策定自治体

 「本統一」 「本
- 福岡地域での新エネルギー循環システム、スマートグリットなどのシステムを構築するため、市民 参画による「新エネルギープラン」や「バイオマスタウン構想」を策定し、新エネルギーやバイオ マスエネルギーの現状や課題、実現の可能性、工程、市民・事業者・行政の役割分担などを検討す る。
- ※ スマートグリットとは、新しい機能・能力を持った電力網。ここでは限られたエリアでエネルギー供給源から末端消費部分 を通信網で管理する場合の定義として使う。

【参考事例・データ等】

都市全体でCO2を削減

- 新潟県上越市では、「都市構造再構築における CO2 削減」、「循環構造の形成による CO2 削 減」、「住民自治・生涯学習の推進による CO2 削減」、「広域的な CO2 削減の貢献」の4つの 柱を軸に、事業を展開している。
- 住民自治・生涯学習の推進による CO2 削減としては、新エネルギーシステムの設置費補助として、市民の新エネルギーシステムの導入を促進するため太陽光発電、地域資源である雪を活用した冷房・冷蔵や上越産の木質ペレットを利用できるストーブの購入に対して補助を行っている。



取組イメージ ③

環境保全型農業 森づくり エコファーム、エコフォレストの創生(農林業のエコ化の推進)

【概要】

- 「資源循環型のまちづくり」「バイオマスによるエネルギーの地産地消」を推進するためには、資源の生産者である農林業や養鯉業者などの協力が不可欠である。
- 農業では、土づくり・化学肥料の使用低減・化学合成農 薬の使用低減などによる持続性の高い生産方式の導入を 推進する。
- 森林の適正な維持管理による生物多様性の保全を推進するとともに、間伐材の木質バイオマス利用、薪ストーブやペレットストーブの燃料としての活用などを推進する。
- 養鯉業においても、ポンプや水温調整の省エネ化などを 推進する。
- 農林業の持つ物質循環機能を活かし、環境負荷の要因と なる肥料や有機質資材、農薬などの適正な使用によって、 土壌、水、大気、生態系等への負荷低減と、農薬残留な どが起きないように、農林産物の安全性確保に最大限努 力するよう努める。
- 環境保全型の農林業推進のため、農林業者自らが、農林 業による環境負荷を正しく認識し、環境と安全に配慮し た農林業に主体的に取り組むよう啓発を進める。
- 環境と安全に配慮した農業生産の取組について、わかり やすい情報発信等に努め、地域住民に環境と安全に配慮 した農業への理解や協力を得られるように努める。



生きものマークガイドブック (農林水産省)

- 生物多様性の保全に配慮した農林水産業の実施と産物等を活用してのコミュニケーションである「生きものマーク」の取組みを実践し、福岡地域などの消費者へ発信する。
- 福岡地域でのエコファームづくりを推進するため、営農者や消費者の参画による「環境保全型農業推進計画」 等を策定し、エコファームの現状や課題、実現の可能性、工程、市民・事業者・行政の役割分担などを検討する。

【参考事例・データ等】

亀岡カーボンマイナスプロジェクト

- ○2008 年 11 月から亀岡市、立命館大学地域情報研究センター、龍谷大学 LORC、地元関係機関などが連携し、亀岡市内追分町及び保津町の農地で、 未利用バイオマス (未利用竹端材・食品残渣等) から作られた炭を牛フン 堆肥に混ぜて散布・埋設し、無機炭素である炭を土の中に入れて炭素を隔離するプロジェクトを進めている。
- 〇この狙いは、石油などの化石燃料等の利用により増加する二酸化炭素量 を、炭を埋めることによって相殺(オフセット)し、そのオフセット分を 排出権取引の中で農村から都市部の二酸化炭素発生者へ販売する。
- ○その結果として都市からの資金を農業地域に流入させるとともに、この炭 堆肥を使った二酸化炭素削減農法で栽培された地球に優しい農産物「クー ルベジタブル」(略称:クルベジ TM)の地域内循環を目指して、経済の 活性化と地域協働による新たな社会システムの開発を行っている。



龍谷大学政策学部ホームページ: http://ryukokupolicyblog.net/seisaku/i noue 03

(3) エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

イ) 地域の森林や里山文化を活かしたまちづくり

取組イメージ ①

トンボやホタルの見られるまちづくり (生物多様性の保全)

【概要】

- 里山の生態系や動植物種は、地域の生物多様性の重要な構成要素であり、里山の適正な維持管理の ため、地場産材の利用促進や担い手育成、効率的かつ先進的で持続可能な営農活動の実施など、生 物多様性を支える基盤である農林業活動や農山村の地域コミュニティの積極的な維持を推進する。
- 福岡地域の豊かな自然を今後も守り続けるために、河川や用水を多自然型河川に改修することや、 ビオトープ空間の整備などにより、生物の生息できる環境づくりを推進する。
- 中山間地域の豊かな自然や、農地、社寺林、公園の緑のほか河川沿いの桜並木など、点的な緑を線としてつないでいく、緑のネットワークの形成を推進する。
- 公園や道路、公共施設の緑化、事業所や住宅の前庭などの民有地緑化など、緑の再生や緑化の推進に努める。
- 五位山地域の課題 「不明境界線」を地 権者や地元住民の 協力のもと解決策 を検討する。



生物多様性神戸プラン 2020

【参考事例・データ等】

失われた原生林再生プロジェクト

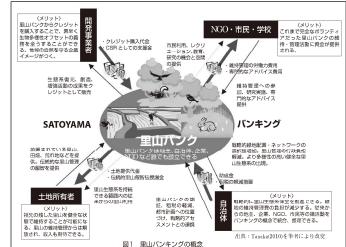
- 北海道帯広市にある『帯広の森』は面積 406.5ha の広さをもつ大規模な都市公園で、これまで多くの市民の手によって植樹や間伐などの森づくりがなされ、まちづくりのシンボルとなっている。
- 原生林の開墾で失われた森を 100 年の年月をかけて再生し、市街地を包み囲むという壮大なもの。
- ○『帯広の森』は緑による潤いや安らぎを提供するとともに、散策やスポーツなど余暇への利用、生物のすみかの 提供と生物多様性の確保、森づくり活動を通じた環境教育への利用などが期待されている。
- 植樹や樹木の生長による CO2 の吸収、森づくりで発生する間伐材などのバイオマス資源の利用は地球温暖化防止とともに、資源循環型低炭素社会のまちづくりに向けた市民意識の高揚にも効果が期待されている。

取組イメージ ②

里山で「人・もの・情報」を活性化(里山の活用)

【概要】

- 里山の保全・活用については、農林業者や集落の地域コミュニティだけではなく、都市住民や企業なども含め た幅広い主体の協働が不可欠であり、里山に対する市民の関心を高める環境教育の推進などが求められる。
- 都市と農山村の間で「人・もの・情報」の行き来を活発にすることで、人々が都市と農山村を双方向で行き交 うライフスタイルの実現を推進する。
- 人と自然が共生してきた里山の魅力をアピールし、農林業活動や田舎暮らしの体験 や外国人ツアーの受け入れなど推進する。
- 里山の魅力や重要性について、わかりやす く訴える広報・普及活動の推進や関心を高 める機会として、環境学習、農林業体験、 里山の維持管理体験など幅広い層の参加と 自然保護団体やナチュラリスト等の育成を 促進する。
- 自然環境や野生生物の情報を把握するため の調査を進め、里山の動植物の分布状況や 生息・生育環境との関係についての情報充 実及び里山保全ルール化を推進する。



- 荒廃した森林の再生等にあたり、地域の安全・安心を確保する対策を推進するとともに、崩壊地等における在来種を用いた緑化、水生生物などの生息環境の保全に資する緑の整備、水生生物等の移動性を確保する治山施設の整備等を推進する。
- U・I・Jターン者を含む森林整備・保全を担う人材の確保、育成を目指す。
- 棚田オーナー制や市民農園や里山バンクの実現を目指す。
- 山林保全の解決策(委員提案) ①推進組織づくり、②地域に呼びかけ人を集める、③広範囲に呼びかけ人を 集める、④伐採作業実施、⑤伐採後の雑木をリサイクル(ペレットづくり)、⑥エコ拠点等へペレットストーブ 導入、⑦効果を測定、⑧まちづくり会社等でペレット製造機械を購入、⑨一般家庭に普及、⑩ストーブ製造会 社を誘致・起業、⑪エコ循環システム完成

【参考事例・データ等】

多世代で関わる里山づくり

- 千葉県鎌ケ谷市は、都心から 25km 圏内にあり、市域の土地利用は、おおよそ半分は畑、山林等で占められており、近郊農業が盛んとなっている。新鎌ケ谷駅周辺では、私鉄3線の結節点という優位性を生かしたまちづくりが進められている。
- 一方で、里山や平地林は、都市開発の進行により細分化され、減少しつつある。そのなかで、新市街地に隣接する「粟野の森」から大津川に至る地域は、豊かな生物が生育・生息している二次的自然としての里地里山である。その保全に市民が自発的に取り組んでいるのが、「粟野の森の会」と「大津川水質浄化委員会」である。
- 「粟野の森の会」では、毎月、森道の整備やゴミ拾いのほか、夏休みこども自然観察会の開講など、各種勉強会を実施している。
- また、「大津川水質浄化委員会」では、ひまわりエコプロジェクトによるエコクッキング、小学生による搾油体験、湧水調査 などに取り組んでいる。これらの取り組みは、自然と共生する地域社会を実現しようとするものである。

(3) エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

ウ) 福岡町地域スマートタウンづくり

取組イメージ ①

先進的なエコハウスとエコオフィスづくり(省エネ住宅·省エネビル·省エネ工場の建設推進)

【概要】

(1) 先進的なエコハウスづくり

- 太陽光発電や太陽熱給湯器などの設置を推進するとともに、発電量や家庭内の消費電力量を「見える化」するシステムの導入を推進する。
- 家庭内の住宅設備機器、エネルギー機器、家電品などや、家庭の様々なシステムと連携し、エネルギーを効率的に利用するHEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)の導入を推進する。
- ヒートポンプ給湯器(エコキュート)や潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)などにより、 省エネで高効率な給湯・空調対策の導入を推進する。
- 二重サッシやペアガラスによる窓の断熱、屋根や壁、床の断熱、節水型トイレ、高断熱浴槽などによるエコリフォームを推進する。
- 雨水タンクによる庭の散水利用を推進する。
- 朝顔やゴーヤなどによるグリーンカーテンを個人・企業等のあらゆるところで植え、楽しみながら 省エネ対策を推進する。
- 家庭の電化製品買い替え時には、省エネラベルを確認し、省エネ効果の高いトップランナー製品を 購入する。

(2) 先進的なエコオフィスづくり

- 太陽光発電や太陽熱給湯器などの設置を推進するとともに、発電量や事業所内の消費電力量を「見える化」するシステムの導入を推進する。
- センサーなどにより、室温の計測や在室人数などのオフィス内の状況をリアルタイムに把握し、室内の状況に応じた照明や空調等の効率的で最適な運転を制御することで、ビル全体のエネルギーをマネジメントするBEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入を推進する。
- 省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、事業主などの利益と地球環境の保全に貢献するビジネスであり、省エネルギー効果の保証等によりお客様の省エネルギー効果(メリット)の一部を報酬として受取る「ESCO事業」の導入を推進する。
- 高効率な空調機や熱源機、高性能のボイラーへの切り替え、LED照明やインバーター照明の採用 などを促進し、工場などの省エネルギー化を推進する。
- 工場やビルの省エネルギー化、地球温暖化対策を支援するため、経済産業省・側省エネルギーセンターで実施している「省エネルギー対策導入指導事業(省エネ診断)」による工場やビル等の施設における無料の省エネ診断を推進する。
- また、小中学校のエコスクール化や公共施設における太陽光発電や太陽熱給湯器などの設置を推進する。

【参考事例・データ等】

南国のスマート市役所

- 沖縄県糸満市は、「糸満市新エネルギービジョン」を平成8年度に策定。
- 平成 14 年春に竣工した新しい市庁舎には、地方自治体では最大級の 195.6kw の太陽光発電システムを設置。 庁舎で使用する電力量の 12%を発電すると同時に、冷房に必要なエネルギーを 25%低減。
- また、南面ではルーバーがお互いに影にならないように配置することで、日差しや風雨から守られた巨大な軒下空間「アマハジ」が生まれ、環境共生庁舎の象徴となっている。
- 庁舎 1 階市民ホールでは発電量、CO2 削減量等がリアルタイムに表示され、子供からお年寄りまで、市民はもとより国内外からも訪れる様々な人々にエネルギーの大切さと太陽光発電システムの可能性、糸満市での取組みを伝えている。

取組イメージ ②

次世代型エコ交通システムの構築(環境にやさしい交通の充実)

【概要】

- 富山県は、一世帯当たりの自動車保有台数が 1.72 台と全国 2 位 (H 19 年度) であり、自動車の依存率が高い地域である。福岡中央地区は J R 北陸本線福岡駅に隣接し、公共交通の利便な地区であることから、自動車に依存しないエコな暮らし方を実現することで、スマートタウンづくりを目指す。
- 電気自動車によるカーシェアリングシステムの構築や電気バスの導入、急速充電器などの充電ステーションの整備を推進し、環境負荷の少ない交通システムの構築を目指す。
- また、自転車道の整備や車道部の自転車走行空間の確保による自転車ネットワークの整備充実を推進するとともに、主要施設での借り返しが自由なレンタサイクルシステム(コミュニティサイクル)の構築を推進し、自転車に乗りやすい環境づくりを推進する。
- 福岡中央地区において安全安心な道路づくりを推進するとともに、ポケットパークなどを整備し、 回遊性のあるまちづくりを推進する。
- バス停やバス車両にソーラーパネルを設置。街灯のエコ化やエコバスの導入、現バス車両においては、排気器具改良を行い、CO2 排出量を抑える。また、CO2 排出量は計量化し、住民に公表する。





高岡市長と電気自動車 (庁用車)

高岡市役所に設置されている急速充電施設

【参考事例・データ等】

エコの普及を目指す自転車のまちづくり

- 香川県高松市では、温暖少雨の気候で日照時間が長いことや平坦な地形が多いという地域特性を活かし、太陽 光エネルギーの活用や自転車を利用した都市づくりを推進するなど、温室効果ガス排出抑制の施策・事業に取り組んでいる。
- 「高松地区における自転車を利用した都市づくり計画」において、環境にやさしく機動性に優れた自転車を自動車に替わる都市内交通の重要な手段として位置づけ、カーフリーデー高松の実施している。
- 安全な走行空間を確保するために、歩行者道と自転車道の分離や車道の一部を利用して自転車道を確保する実 証実験の実施。
- 駐輪場の整備、レンタサイクルの充実など、自転車の利用促進を図っている。

(3) エコを活かした未来に向けた福岡のまちづくり

ウ) 福岡町地域スマートタウンづくり

取組イメージ ③

福岡型環境展の開催(環境に優しい地場産業の振興)

【概要】

- 福岡地域や高岡市には環境に優しい製品の開発販売を行っている企業が多いことから、福岡中央地区を地場産業の育成、振興を推進するモデル地区として位置付けることも考えられる。
- 低炭素型の地場産業として製品化・量産化されているもののほか、実現化まであと一歩に迫っているような技術を、本地区で実際に見たり触れたりできることで、企業のPRの場としての活用や異業種の交流による新たな技術革新の場として活用することを目指す。
- 異業種交流により、新たな福岡の地場産業の創出や福岡版工コ商品の開発など企業のマッチングの場として活用する。
- 最先端技術の開発や身近な商品に利用されている例などをPRするとともに、ものづくり体験や工場見学などのプログラムを充実することにより、市民の環境技術に関する関心を高める。
- 〇 市民や子どもから、 エコ技術に関するア イデアを募集し、参 加企業の製品づくり や省エネ対策などの 参考とするなど、市 民参加のイベントも 企画する。
- エコドライブのテク ニックや工夫を競い 合うコンテストや、 エコドライブ講習会 などを実施する。
- 福岡町地域のエコ活動を数値化して公表する。(見える化)



【参考事例・データ等】

自治体環境フェアの開催

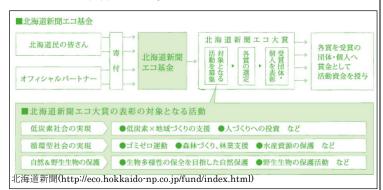
- 宮城県大崎市では、豊かな大崎の自然と緑を次世代の子供たちへつなげるため、「いいな・みんなで・エコライフ」をテーマに『環境フェア』を毎年開催している。
- あらゆる生活におけるさまざまな環境負荷の軽減への取り組みについて紹介しながら、地球に優しいライフスタイルを唱し、一人ひとりが日常の生活の中でできることからはじめる地球温暖化防止に向けた積極的な推進を図っている。

取組イメージ ④

福岡町地域のためのエコ基金創設(地域版のエコファンドの創設)

【概要】

- 環境問題に対処するためには、地域の人々が日常生活と環境との関わりについて十分理解し、省工 ネ・省資源などの実践活動に取り組んでいくことが大切である。
- そのため、福岡地域においてエコ基金を創設し、基金の運用益などを利用して、地域住民の環境に関する意識の向上や、環境保全活動の推進のための活動を展開する。
- エコ基金を活用した太陽光パネルを 設置し、売電の収益を活動費とする ことや、市民風力発電の設置など、 運用益以外の活動費捻出なども検討 する。



北陸初の市民風車誕生!

「輸島もんぜん市民風車」は、輸島市門前町の丘陵部に建設される2000KWの発 電用風車で、約1000世帯分の電力を供給できます。2010年3月に運転開始を予定し ています。この事業はNPO法人市民環境プロジェクトが中心となって設立した「一般 社団法人輸島もんぜん市民風車」によって運営されます。

輪島もんぜん市民風車は、同地で建設される「輪島門前コミュニティウィンドファーム」 の風車10基と連携しています。

市民風車は、2001年に北海道で初めて建てられてから今まで11基が稼動しており、 市民の環境への意識を高め地域の活性化に役立ってきました。

輸島もんぜん市民風車は、多くの市民の皆さんからの市民出資で建設を進めようと しています。(国からの補助金や金融機関からの借り入れも含みます) 地球温暖化や 自然エネルギーの推進に関心のある市民とともに市民出資を通して、環境問題へ取 り組みを深めていきたい思います。

市民環境プロジェクトとは?

地球環境の問題は待ったなしです。私たちは金沢市を中心に活動しているNPO 法人です。特に地域のエネルギーに着目して、市民一人ひとりが関心と責任をもっ て、行政や企業と協働しながら、政策提言を行っていてことをめざしています。その 際、一番大切なことは、行動し実践することです。私たちは、「市民によるプロジェクト」を目に見える形で実現することを目指します。



NPO 法人市民環境プロジェクト(http://homepage3.nifty.com/shiminkankyopj/)

【参考事例・データ等】

エコ推進を目指す地域エコファンド

- 長野県飯田市は年間の平均日照時間が 2,094 時間と、太陽のエネルギーに恵まれており、これを様々な方法で 積極的に利用してきていたが、平成 16 年度に「太陽光市民共同発電事業」に着手。
- 事業の形態は、全国から出資を受けた市民ファンドと国庫補助金を財源に、「おひさま進歩エネルギー㈱」が所有する太陽光発電パネルを市内の公共施設や事業所などの屋根に設置し、同社から電気の供給を受けるとともに、余剰電力は電力会社に売電するというもの。
- 環境意識の高いファンド投資家の需要に応えるとともに、地域における自然エネルギーの利用促進に大きな役割を果たしている。平成 20 年度末における設置箇所数は 162 箇所、全発電容量 1,28 1Kw、年間 CO2 削減効果約 711 トンとなっている。

4 エコ活動を普及・定着させるための社会的支援のあり方

市民(住民)主体による地域主導型のエコ活動を、今後、福岡町地域に定着させ、また、高岡市全体への拡充を図るためには、エコ活動を普及・定着させるための社会的支援が求められる。

ア 市民の提案・アイデアの実現

エコ活動の実効性を高めていく観点から、市民が生活上の課題や取組経験から考え出したエコについての提案・アイデアを社会的に反映させる仕組みづくりが必要である。(生活に根ざしたエコ活動の社会的普及への支援、市の環境事業やサービスに対する改善点の提起への対応など)(ワークショップの継続)

イ 様々なまちづくり分野におけるエコの応用

手間のかかるエコ、生活に負担のかかるエコから、生活にメリットのあるエコ、楽しいエコへと転換を図るためには、さまざまなまちづくり分野との連携が必要である。例えば、エコをテーマにした講座の設置など生涯学習との連携による新たな学習機会の拡充、自転車利用やウォーキングなどエコの両立した健康づくり事業などがあげられる。また、地域が一体となった取組を進めるためには、学校や地域社会との連携や協働も必要となっており、学社連携を促進するための環境づくり等も必要である。

ウ 地元大学と連携したエコ事業の推進や推進体制づくりの強化

地元大学(富山大学等)が有する人材、ネットワーク、ノウハウ等をエコのまちづくりに活用することで、地元のエコの専門性や実効性が高まる。市と富山大学との協定等を活かし、福岡町地域と地元大学との連携の強化や共同プロジェクトの創設等の環境づくりが必要である。

エ 市民に分かりやすいエコモデル地区の形成

市民が実際に体験し、理解できるエコモデル地区の形成が、住民のエコ活動の促進やライフスタイルの改善に大きく貢献する。福岡町地域の一定の区域にエコの視点を総合的に取り入れた「エコモデル地区」として定め、そこで展開される街並みの整備、ライフスタイルの実践、エコイベント等の実施に対して、一定の支援を図ることなどが求められる。また、エコモデル地区のなかに、エコを体感・体験できる中核施設や設備等を整備し、福岡町地域におけるエコ活動やエコまちづくりの拠点性・機能性を確保することも必要である。

オ 国・県等のエコに係るモデル事業等の制度導入

エコに係る国・県等のモデル事業等の制度が増加しており、こうした制度の導入や活用によりエコ活動に必要な財源の確保、エコのノウハウの確保、専門機関とのネットワークの構築等が推進される。 しかし、制度に係る情報不足や推進主体の確保、申請手続きに係る事務処理等、住民側に十分な知識・ ノウハウ・体制が確保されていないケースが多い。こうした制度の適切な利用を図ることができるよう、市からの情報提供、申請手続きに係る助言・サポート、推進体制確保や提案づくりに係る大学等の専門機関等の連携確保などが必要となる。

カ エコまちづくりに向けた人材育成・開発

エコ活動、エコまちづくりには、エコに係る専門性やネットワーク形成、まちづくりを進めていくためのマネジメント能力等が必要とされ、今後の地域の人材育成・開発が重要な課題となる。福岡町地域においても、エコまちづくりの推進上の課題として、専門的な情報や人材の必要性があげられている。学校教育、社会教育等における既存の環境学習プログラムの拡充をはじめ、実践的なエコ活動を通じた人材育成、就業者や退職職者等の潜在化している地域人材の発掘、エコ活動を進めるための地域リーダーの養成等、エコまちづくりに向けた人材育成・開発のための環境づくり、支援メニューづくりが必要である。(地元の環境を考える「市民ボランティアやNPOなどの団体」づくり)

キ 市役所(職員)の積極的な取り組み

まちづくりにおけるエコの重要性やエコに対する意識を高めるためには、市役所(職員)が住民と一体となってエコ活動に取り組むことが大切である。特に地元の行政機関である福岡総合行政センター及びセンター職員が地域の模範となり、地域社会のエコ活動に積極的に関わっていくことが求められる。(環境性能の高い庁舎、リサイクル等の拡充、公共交通機関等を利用した通勤スタイルの確保等)

ク エコまちづくりの実現に向けた計画的・段階的な推進

福岡町地域においてエコ活動やエコまちづくりの成果をあげていくためには、持続的な取組を総合的に展開していく必要がある。こうした持続的・総合性な取組のためには、エコ活動やエコまちづくりの具体的な目標を設定・共有し、その達成に向けて計画的・段階的な取組を進めていく必要がある。

また、地域主導の観点から、市(行政)が決めた目標や活動を地域社会が担っていくのではなく、 福岡町地域の住民が主体的に考え、目標を設定・共有し、地域の実情に即した計画的・段階的な取組 を進める必要がある。

このため、市(行政)は、福岡町地域を対象としたエコまちづくりに係る計画策定や目標づくり、計画の推進や目標の達成に向けた具合的なロードマップづくり等、福岡町地域が主体的にエコまちづくりを展開していくための環境づくりへ支援体制の構築が必要である。(エコワークショップの継続、エコまちづくり計画策定や目標づくりに向けた策定体制・組織づくりの支援、計画策定や目標達成に向けた活動に対する財政的支援等)

ケ 報告書の活用

今回の調査では、福岡町地域の地域資源の発見と共有化を行い、エコ活動に関する地域課題や住民

ニーズが明らかになった。この調査結果をもとに市(行政)や住民は地域資源を活用しながら、地域課題を解決するための「行動」や「提案」を整理する。これらの「行動」や「提案」を踏まえた報告書は広く住民に周知し、自治体の政策に反映させ、盛り込まれた「行動」や「提案」に優先順位をつけ、実施のために、市民や市役所内にワーキンググループなどをつくり、具体的にエコ事業を計画的に実践していくことが重要である。(福岡らしさを念頭に中長期の取り組みにあたる手順と目標スケジュールについて別冊にまとめた。)



調査研究委員会等名簿

調査研究委員会

委員長 伊藤 裕夫 富山大学芸術文化学部教授

委員 金岡 省吾 富山大学地域連携推進機構地域づくり・文化支援部門教授

海野 優 富山市エコタウン事業者協議会会長

伊藤 美和子 高岡市食生活改善推進協議会副会長

吉田 孝 小矢部川に学ぶ会代表

中田 恵 福岡くらしっく街道の会幹事

山田 儀作 福岡町地域自治会連合会会長

井村 博子 地域女性ネット高岡福岡地区婦人会会長

上田 久之 高岡市商工会福岡支部長

堂田 伸俊 JAいなば福岡支店長

寺嶋 哲 高岡市生活環境部部長

萩下 昌弘 高岡市生活環境部次長

山口 新三 高岡市福岡総合行政センター所長

藤田 萬豊 財団法人地方自治研究機構事務局長兼法制執務部長

(順不同)

ワークショップ

プロデューサー 碇谷 勝 富山大学 地域連携機構 地域づくり・文化支援部門研究員

里山保全コース

講師 永田 実講師

浦山 正夫 講師/一般

窪谷 芳光 講師

メンバー 河原 友之 一般

吉国 一雄 山王地区(上蓑)

山岸 幸夫 五位山(小野)

寺田 孝正 五位山(西明寺)

堀澤 幸夫 福岡地域長寿会

谷口 知 福岡地域長寿会

山崎 博 ウエルカム福岡

吉田 孝 小矢部川に学ぶ会

エコな暮らし10ヶ条コース

講師 中村 早苗 講師

メンバー 有澤 良一 一般

畠山 旨人 山王地区(下老子)

島次 富 大滝地区(木舟)

堀田 忠夫 福岡地域長寿会

麻生 達乗 福岡地域長寿会

梁瀬 温子 キラッと福岡ネット

高田 節子 キラッと福岡ネット

中村 久枝 キラッと福岡ネット

大野 巌 ウエルカム福岡

沢田 紀美子 さくらの会

杉浦 好美 地域女性ネット高岡福岡地区婦人会

地域資源エコを活用したまちづくりコース

メンバー 林 隆三 福岡地区(大野新) 幸男 福岡地区(中町) 山田 石沢 紘一 福岡地区(中町) 篠田 勇 福岡地区水田営農実践組合 岩井 友信 福岡地区水田営農実践組合 倫子 吉田 ウエルカム福岡 佐野 由紀 さくらの会 越後 秀之 福岡くらしっく街道の会 蓑 厚行 福岡くらしっく街道の会 滝 正博 福岡くらしっく街道の会 新一 商工会 福岡支部 徳田

嘉明

一般

エコに配慮した地産地消のまちづくりコース

白銀

講	師	和田	祐	講師
		中山	智章	視察
		伊藤	美和子	講師/一般
		濵木	慶子	講師/一般
		佐野	規子	講師/一般
メン	バー	源	保夫	赤丸地区(向野)
		荒田	健正	福岡地域長寿会
		竹田	昌彦	一般
		山田	愛子	高岡市食生活改善推進協議会
		山崎	清孝	商工会福岡支部
		坂本	重夫	商工会福岡支部
		石黒	悦子	さくらの会
		竹島	寿美	さくらの会
		山田	真由美	地域女性ネット高岡福岡地区婦人会
		上野	紀一	福岡地区水田営農実践組合

(順不同)

事務局 • 基礎調査機関

事務局 山崎 健二 高岡市福岡駅前まちづくり推進室室長

橘 美和子 高岡市福岡駅前まちづくり推進室主幹

松嶋 賢二 高岡市福岡駅前まちづくり推進室技師

石黒 義朗 高岡市生活環境部地域安全課環境政策室室長

佐野 秀直 高岡市生活環境部地域安全課環境政策室主幹

室谷 智 高岡市生活環境部地域安全課環境政策室主任

桑野 斉 財団法人地方自治研究機構調査研究部主任研究員

内山 雅雄 財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

家中 賢作 財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

基礎調査機関

柳瀬 邦治 株式会社日本海コンサルタント計画本部計画部グループ長

神納 毅 株式会社日本海コンサルタント計画本部計画部

(順不同)

地域資源を活用した地域主導型エコ環境づくり に関する調査研究

一平成23年3月発行一

高岡市 福岡総合行政センター 福岡駅前まちづくり推進室 〒939-0192

富山県高岡市福岡町大滝 12 電話 0766 (64) 1430 (直通)

財団法人 地方自治研究機構

〒102-0082

東京都千代田区一番町 25 番地 全国町村議員会館 3 階電話 03 (3237) 1411 (代表)

印刷 株式会社サンワ

